



COUNTRY OF ORIGIN INFORMATION REPORT

スリランカ

2008年10月30日

英国国境局

COUNTRY OF ORIGIN INFORMATION SERVICE

目次

序文

最新のニュース

スリランカにおける出来事（2008年10月2～20日）

2008年10月2日～20日に発行またはアクセスされたスリランカに関するレポート

バラグラフ

背景情報

1. 地理.....	1.01
地図.....	1.07
2. 経済.....	2.01
3. 歴史.....	3.01
内戦および治安情勢.....	3.14
2007年の出来事.....	3.20
2008年の出来事.....	3.30
4. 最近の展開	4.01
最新情報のためのソース.....	4.13
5. 憲法.....	5.01
6. 政治体制	6.01

人権

7. 序文.....	7.01
8. 治安部隊	8.01
警察.....	8.03
LTTE 支配地域における警察	8.09
独断的な逮捕および拘置	8.10

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

警戒線および索敵行動	8.19
2007 年の事件 - Colombo および南部	8.22
2008 年の事件 - Colombo	8.34
失踪/拉致	8.42
拷問	8.62
裁判外の殺人	8.74
軍隊	8.82
独断的な逮捕および拘置	8.85
拷問	8.86
裁判外の殺人	8.87
不満申立ての道筋	8.88
Human Rights Commission of Sri Lanka (HRCSL)	8.92
特別調査委員会	8.97
警察による不正 : 調査と起訴	8.105
証言者の保護	8.117
9. 兵役	9.01
10. 非政府系武装集団による不正行為	10.01
独断的な逮捕および拘置	10.07
失踪/拉致	10.08
拷問	10.15
裁判外の殺人	10.17
強制徴兵	10.20
11. 司法制度	11.01
組織	11.02
独立	11.05
公正な裁判	11.07
12. 逮捕および拘置 - 法律上の権利	12.01
有事規制 (ER)	12.04
保釈/報告条件	12.14
逮捕令状	12.15
13. 刑務所の状況	13.01
14. 死刑	14.01
15. 政治的所属	15.01
政治的表現の自由	15.01
集会、結社の自由	15.05
対立する組織および政治活動家	15.09

16. 言論および報道の自由	16.01
ジャーナリスト	16.09
インターネットの自由.....	16.23
17. 人権機関、組織および活動家	17.01
18. 汚職.....	18.01
19. 宗教の自由.....	19.01
ヒンドゥー教.....	19.05
イスラム教	19.07
キリスト教	19.14
20. 民族グループ	20.01
シンハラ人.....	20.05
タミル人.....	20.06
内陸のタミル人	20.14
イスラム教徒.....	20.16
先住民.....	20.17
21. レズビアン、ゲイ、バイセクシャルおよびトランスジェンダー	21.01
法的な権利	21.01
政府の姿勢	21.05
社会的虐待または差別.....	21.06
22. 身体障害	22.01
23. 女性.....	23.01
法的な権利	23.04
結婚/離婚法.....	23.05
国政参与権	23.08
社会的および経済的権利	23.12
雇用	23.12
家族計画/妊娠中絶.....	23.13
シングルマザー/未亡人	23.16
女性に対する暴力.....	23.19
法律.....	23.19
レイプ/ドメスティックバイオレンス	23.23
女性が利用可能な支援	23.28
24. 子供.....	24.01
概説.....	24.01
基本的な法律に関する情報	24.04
育児および保護	24.07

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

法律	24.07
子供に対する暴力	24.22
「非嫡出」子	24.10
保護	24.18
政府および NGO による児童保護	24.21
教育	24.26
少年兵	24.30
LTTE	24.33
Karuna グループ	24.40
25. 人身売買	25.01
26. 医療問題	26.01
医療の利用可能性の概要	26.01
薬品の利用可能性と価格の手ごろさ	26.09
HIV/AIDS - 抗レトロウイルス療法	26.10
癌治療	26.15
人工透析	26.17
メンタルヘルス	26.18
27. 人道上の問題	27.01
28. 移動の自由	28.01
警察への登録	28.10
検問所	28.15
鉄道網におけるセキュリティチェック	28.25
COLOMBO のロッジ	28.26
29. 国内避難民 (IDP)	29.01
30. 外国人避難民	30.01
31. 市民権および国籍	31.01
ID カード	31.05
渡航書類	31.10
偽造/不正に発行された文書の入手可能性	31.13
32. 出入国手続き	32.01
難民申請が却下された者の取り扱い	32.09
身体検査/傷跡	32.16
33. 雇用の権利	33.01

付属書類

Annex A – 主要な出来事の年表

Annex B – 年表

Annex C – 政治組織

Annex D – 主要人物

Annex E – 県ごとの死亡者数

Annex F – LTTE と Karuna 派の紛

争 Annex G – 略語一覧

Annex H – 原資料の参考文献

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

序文

- i 本 Country of Origin Information Report(以下「COI レポート」)は、亡命/人権判定プロセスに関わる職員が使用するために、英国国境局(UKBA)の COI サービスによって作成された。レポートには、英国で行われた亡命/人権要求において通常取り上げられる問題に関する一般的な背景情報が記載されている。本文に含まれる情報は、2008 年 10 月 1 日までの情報である。「最新のニュース」のセクションには、2008 年 10 月 2 日～20 日までに報告された事項およびレポートに関する簡単な情報が記載されている。レポートは 2008 年 10 月 30 日に発行された。
- ii レポート全体は、さまざまな公認の外部情報源による資料から編集されており、そこに UKBA の意見やポリシーは一切盛り込まれていない。レポート内のすべての情報は、亡命/人権判定プロセスに携わる者が利用できる大元の情報源の資料に起因するものである。
- iii レポートの目的は、亡命および人権を適用する際に発生する主な問題に注目し、出展元の明らかな原資料の簡潔な要約を提供することであり、詳細または総合的な調査を目的とするものではない。詳細に関しては、関連する原資料を直接調査する必要がある。
- iv COI レポートの構成とフォーマットは、UKBA の意思決定者が使用するものを踏襲しており、特定の問題に関する電子データへのアクセスや、コンテンツページを利用した必要なテーマへのダイレクトな移動を即座に必要とする報告担当職員のニーズに合わせたものとなっている。重要な問題については、常に特別なセクションを設けてやや掘り下げた説明を加えてあるが、それらの項目を他のセクション内で簡単に取り上げる場合もある。そのため、レポートの構成上、説明が重複する場合もある。
- v 本 COI レポートに含まれる情報は、原資料から識別できる情報に限定されている。特定のトピックに関して関連するあらゆる側面から記載するように努めているが、関係する情報が常に入手できるとは限らない。そのため、本レポートに掲載された情報を利用し、実際に記載されている内容を超えるような言及をすることは避けるべきである。たとえば、ある法律が可決されたと記載されて

いても、実際に施行されたと記載されていないのであれば、そのように言及するべきではない。

- vi 上記の通り、本レポートは信頼できる複数の情報源によって作成された資料をまとめたものである。本レポートの編集に際し、異なる原資料に記載されている情報間の矛盾を解消しようとする試みは一切行われていない。たとえば、原資料が異なれば、個人、場所および政党などの名前やスペルも異なることがしばしば見受けられる。COI レポートではスペルの統一を目指さず、原資料で使われているスペルを忠実に反映させることにしている。同様に、図表も原資料によって異なる場合があるが、あくまでも原資料通りに引用されている。
「sic」という言葉は、本レポート内のみで使用されているもので、引用したテキスト内のスペルミスまたはタイポを示し、資料の内容に関するコメントを意味するものではない。
- vii 本レポートの大部分は、過去 2 年間に発行された原資料に基づいている。ただし、一部の古い原資料には、最近の資料には記載されていない関連情報が含まれている場合もある。すべての情報源には、本レポートが発行された時点で関連すると思われる情報が記載されている。
- viii 本 COI レポートおよび付属の原資料は公的な資料である。すべての COI レポートが、Home Office の Web サイトの RDS セクションに記載されており、本レポートの原資料の大部分が、公的に利用しやすいものとなっている。本レポートで特定されている原資料に電子版がある場合は、関連する Web リンク、およびそのリンクにアクセスした日時も記載されている。行政府や購読サービスなどで提供される、アクセスの難しい原資料の写しについては、COI サービスに問い合わせると入手できる。
- ix COI レポートは、亡命者受け入れ上位 20 カ国で定期的に発行されている。COI の主要文書は、亡命者受け入れ数の少ない国の運営上のニーズに応じて発行されている。また UKBA の担当者は、特定の調査のための情報要求サービスに継続的にアクセスしている。
- x 本 COI レポートの作成に際し、COI サービスは、利用可能な原資料の正確かつバランスの取れた要約を提供するように試みた。本レポートに関するコメントまたは追加の原資料への提案がある場合は、下記の UKBA の問い合わせ先まで連絡いただきたい。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Country of Origin Information Service

英国国境局

Apollo House

36 Wellesley Road

Croydon CR9 3RR

United Kingdom

電子メール : cois@homeoffice.gsi.gov.uk

Web サイト : http://www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

ADVISORY PANEL ON COUNTRY INFORMATION

xi 独立した Advisory Panel on Country Information (APCI) は、UKBA の COI 資料 に関して内務大臣に勧告を行うために、2003 年に設立された。APCI は UKBA の多数のレポートのレビューを行い、所見をその Web サイト www.apci.org.uk に掲載してきた。2008 年 10 月からは、UKBA の調査責任者が APCI の活動を進めている。

目次に戻る 資料一覧

へ

最新のニュース

スリランカにおける出来事（2008 年 10 月 2～20 日）

10 月 20 日 軍は、キリノッチにある反乱者側の管理本部近くのタミルの虎の主要な防衛線が突破されたと発表した。反乱者側に多数の死者。

BBC ニュース、スリランカの反乱者側の防衛が「突破」、2008 年 10 月 20 日

http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7679187.stm

データアクセス日時：2008 年 10 月 20 日

10 月 17 日 国連は、紛争地域内で孤立した 23 万人以上の避難民を援助するための食料を運ぶ部隊が、砲兵射撃のあった日の翌日から配給を始めたと発表した。この射撃についてはスリランカ軍とタミルの虎が互いを非難しているが、これが配給の停滞の原因となった。政府が 9 月に援助機関に要請して以降、紛争地域に入ったのはこの部隊がまだ 2 例目である。

Reuters – Alertnet、国連救助部隊、スリランカの紛争地域へ、2008 年 10 月 17 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL246221.htm>

データアクセス日時：2008 年 10 月 20 日

10 月 16 日 Vocational and Technical Training の Deputy Minister の P. Radhakrishnan は、登録詳細を使用して、Colombo およびその近郊で毎日 5 から 10 人のタミル人が逮捕されていると警察を非難した（10 月 5 日を参照）。同氏は、すでに 1,000 人を超えるタミル人が拘留されており、反乱軍が支配する地域の住所が記載された ID カードを所持しているものは即座に逮捕されていると述べた。ここに挙げられた数字は、以前にメディアに対して現在 1,400 人を超えるタミル人が拘留されていると述べた、Sarath N. Silva 司法長官によって裏付けられている。

Daily Mirror、「警察が登録詳細を使用してタミル人を逮捕」、2008 年 10 月 17 日

<http://www.dailymirror.lk/DM BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=2943>

3

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 17 日

10 月 9 日 軍のスポークスマンは、Colombo の東 10km (6 マイル) にある Boralesgamuwa で、タミルの虎の女性容疑者が Agriculture Minister の Maithripala Sirisena を標的として起こした自爆テロで、少なくとも 1 人が死亡、5 人が怪我をしたと述べた。爆破を逃れた同大臣に怪我はない。

BBC ニュース、スリランカの大臣、爆破を逃れる、2008 年 10 月 9 日

http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7660829.stm

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 20 日

10 月 7 日 有事規制の 1 ヶ月の追加延長が、84 票差で国会を通過した。

Daily Mirror、有事規制通過、2008 年 10 月 8 日

<http://www.dailymirror.lk/DM BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=2854>

9

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 8 日

10 月 6 日 軍は、Anuradhapura の自爆テロ (タミルの虎によるものとされている) で、前議長を含む少なくとも 27 人が死亡、80 人以上が怪我をしたと伝えた。死亡者の中には、統一国民党 (United National Party、 UNP) の州指導者の Gen Perera が含まれている。UNP は、スリランカの第一野党であり、Gen Perera に対する警備増強の再三に渡る要請を政府が無視したとして、政府を非難していた。

BBC News、スリランカの都市で自爆テロ、2008 年 10 月 6 日

http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7653945.stm

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

Reuters – Alertnet、スリランカの自爆テロで、政治家を含む 26 人が死亡、2008 年 10 月 6 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL246221.htm>

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

— 政府のニュースポータルは、Vinayagamoorthi Muralidaran (LTTE で
のペンネーム「Colonel Karuna」の方が有名) が統一人民自由連合

(UPFA)の議員として就任の宣誓をすると報告した。その宣誓が有効であることが、翌日の同情報源によって確認されている。スリランカ政府公式ニュースポータル、TMVP のリーダー、V. Muralidaran が議会へ参加、2008 年 10 月 6 日

http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=7205&Itemid=44

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

スリランカ政府公式ニュースポータル、Vinayagamoorthis Muralidaran が議員の就任を宣誓、2008 年 10 月 7 日

http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=7215&Itemid=44

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 8 日

Reuters – Alertnet、Tiger の分派のリーダーがスリランカの議員に就任、2008 年 10 月 7 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL306307.htm>

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 8 日

10 月 5 日 政府は、過去 5 年間に Batticaloa、Trincomalee および Ampara の東部地域から Colombo に避難してきた何千もの人々に対して、警察への登録を命じた。警察は、東部州からの避難民として登録した人の大部分がタミル人であると述べた。政府は、過去 5 年間に北部から Colombo を訪れた人々に関連する、同様の人口調査を命じている。

BBC Sinhala、東部の人口調査「大多数がタミル人」、2008 年 10 月 5 日

http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/10/081005_east_census.shtml

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

Reuters – Alertnet、当局の命令により、さらに多くのスリランカ難民を登録へ、2008 年 10 月 5 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL335586.htm>

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

10 月 4 日 軍は、Kilinochchi のタミルの虎の本部まで 2km の位置に侵入して 10km 四方の非武装地帯を作ったことにより、何千人もの市民が戦いを逃れて南へ避難できるようになったと述べた。

 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Reuters – Alertnet、スリランカ軍、タミルの虎の本部周辺を進軍、2008 年 10 月 4 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL91403.htm>

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 6 日

10 月 2 日 スリランカ空軍が Kilinochchi 市にある反乱軍タミルの虎の本拠地を空爆した一方で、軍は、反乱軍の事実上の首都まで 3.5km の位置に部隊が接近したと述べた。食糧援助を運ぶ国連のトラックの部隊が、LTTE の支配する地域に入った。部隊の任務は、「避難民」が最も多いとされる Kilinochchi 東部地域に食料を配給することであった。

Reuters – Alertnet、国連援助部隊、スリランカの紛争地域へ、タミルの虎本部空爆、2008 年 10 月 2 日

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL96804.htm>

データアクセス日時 : 2008 年 10 月 2 日

目次に戻る 資料一覧

へ

2008年10月2日～20日に発行またはアクセスされたスリランカに関するレポート

International Crisis Group

スリランカ東部州:「Land, Development, Conflict, Asia Report N°159」、2008 年 10 月 15 日

http://www.crisisgroup.org/library/documents/asia/south_asia/sri_lanka/159_sri_lanka_s_eastern_province_land_development_conflict.pdf

データアクセス日時: 2008 年 10 月 17 日

International Committee of the Red Cross (ICRC)

運用報告: Kilinochchi に近づく紛争のせいで行き場を失った Vanni への支援を続ける
スリランカ ICRC、2008 年 10 月 13 日

<http://www.icrc.org/Web/Eng/siteeng0.nsf/html/sri-lanka-update-131008!OpenDocument>

データアクセス日時: 2008 年 10 月 17 日

国際連合人道問題調整事務所 (Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (OCHA))

人道主義者のポータル - スリランカ

「Inter-Agency Standing Committee Country Team, Situation Report 147」、2008 年 10 月 13 日

<http://www.humanitarianinfo.org/srilanka%5Fhpsl/Catalogues.aspx?catID=2>

データアクセス日時: 2008 年 10 月 17 日

「Inter-Agency Standing Committee Country Team, Situation Report 146」、2008 年 10 月 7 日

<http://www.humanitarianinfo.org/srilanka%5Fhpsl/Catalogues.aspx?catID=2>

データアクセス日時: 2008 年 10 月 17 日

DFID (Department for International Development)

国別プロフィール: スリランカ、2008 年 10 月 8 日

<http://www.dfid.gov.uk/countries/asia/srilanka.asp>

データアクセス日時: 2008 年 10 月 20 日

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[↑](#)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

15

背景情報

1. 地理

- 1.01 CIA(中央情報局)World Factbook の記録によると、以前はセイロンと呼ばれていたスリランカ(Web サイトのアクセスは 2008 年 8 月 6 日)、正式名称、スリランカ民主社会主義共和国は、インドの南、インド洋に位置している。国土面積は 65,610km² である。首都は Colombo(注:立法府所在地は Sri Jayewardenepura Kotte)であり、人口は 21,128,773 人(2008 年 7 月現在)である。中央、北中央、北東、北西、サバラガムワ、南部、ウーワ、西部の 8 つの州がある。[30] Sri Lanka Department for Census and Statistics の記録(統計要覧 2007、性別、調査、年毎の主要都市の人口)(表 2.4、Web サイトへのアクセス日時は 2008 年 9 月 17 日)によると、主要都市とは、Colombo、Dehiwala-Mount Lavinia、Moratuwa、Sri Jaywardene Kotte、Negombo、Kandy および Galle である。[58a] 同資料には、2006 年の暫定総人口が 19,886,000 であると記載されている。[58c] (Socio Economic Indicators)
- 1.02 CIA World Factbook のスリランカの項目には、人口は大多数を占めるシンハラ人(73.8%)、スリランカ・ムーア人(ムスリム)7.2%、インド・タミル人 4.6%、スリランカ・タミル人 3.9%、その他 0.5%、10%は特定できず、と記録されている(2001 年人口調査暫定データ)。[30] スリランカの Department of Census and Statistics の記録統計要覧 2007、第 2 章、表 2.10 および 2.11、日付なし、Web サイトへのアクセス日時は 2008 年 9 月 17 日)によると、総人口を 18,797,257 人とする、人口は、シンハラ人(82%)、スリランカ・タミル人(4.3%)、インド・タミル人(5.1%)、ムーア人(7.9%)、パーガー人(ヨーロッパからの入植者の子孫、0.2%)、マレー人(0.3%)、スリランカ・チェッティ(0.1%)およびその他(0.1%)となっている(2001 年の人口調査のデータ)。ただし、2001 年の人口統計に不備があった、Jaffna、Mannar、Vavuniya、Mullaitivu、Kilinochchi、Batticaloa および Trincomalee 地域のデータは含まれていない。[58a]
- 1.03 2008 年 9 月 19 日に発行された、スリランカの宗教の自由に関する米 국무省レポート 2008 には、「人口のおよそ 70%が仏教徒で、ヒンドゥー教徒 15%、キリスト教徒 8%、イスラム教徒 7%であり、東部の住民の多くがイスラム教徒

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

で、北部ではほとんどがヒन्दウー教徒で占められることから、キリスト教徒 は西部に集中する傾向がある」と記載されている。[2a] (セクション I)

- 1.04 使用される言語は、人口の 74%が使用するシンハラ語(公用語および国語)、18%が使用するタミル語(国語)、英語(一般的に政府が使用し、人口の 10%が流暢に話す)の 3 つである。その他の言語も使用されている(8%)。(CIA World Factbook、スリランカ、2008 年 8 月 6 日にアクセス)
- 1.05 スリランカ Department of Census and Statistics の記録統計要覧 2007、2 章、表 2.10、アクセス日時 2008 年 9 月 17 日)によると、シンハラ人が最も集中しているのは、Gampaha、Colombo、Kurunegala、Kandy および Galle 地域となっている。Colombo、Ampara、Gampaha、Kandy、Puttalam および Nuwara Eliya 地域には、タミル人が特に集中している(2001 年人口調査データ)。ただし、2001 年の人口統計に不備があった、Jaffna、Mannar、Vavuniya、Mullaitivu、Kilinochchi、Batticaloa および Trincomalee 地域のデータは含まれていない。
[58a]

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

地図

1.06



<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/srilanka.pdf> [6a]

その他の地図は以下参照のこと:

<http://www.unhcr.org/publ/PUBL/3dee2ccd0.pdf>

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

<http://www.unhcr.lk/statistics/index.html>

<http://www.unhcr.lk/offices/>

<http://ochaonline2.un.org/Default.aspx?tabid=6745>

<http://www.ecoi.net/sri-lanka/maps>

<http://202.124.172.166/maps.php> (LTTE 支配地域)

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

19

2. 経済

- 2.01 CIA World Factbook、スリランカには、以下のように記載されている(2008年8月6日にアクセス)

「1977年、Colombo は国家統制主義による経済政策および輸入代替の貿易政策を破棄し、より市場志向の政策、輸出志向貿易、および海外からの投資の促進を目指すようになった。しかし、最近政府が行った変更により、政策に一部逆行が見られる。現在、与党スリランカ自由党は、投資を条件不利地域に向け、中小企業を発展させ、農業を促進させ、すでに膨大となっている行政事務を拡大することによって貧困を減らしていこうとする、より国家統制主義的な経済アプローチを取っている。政府は民営化のほとんどを停止している。1983年に始まった激しい内戦に苦しみながらも、スリランカの GDP は、景気後退のあった2001年を除き、過去10年間で平均4.5%の伸びを見せている。2004年12月末に発生した大津波では、約31,000人の人が死亡したほか、現在も6,300人以上の人が行方不明のままである。また、住居を失った人は443,000人にのぼり、推定で15億ドルほどの資産が破壊された。約800,000人のスリランカ人が海外で働いており、そのうちの90%を中近東が占めている。海外労働者は、年間10億ドル以上を国内に送金している。北東部における、タミルの虎による独立のための紛争は、経済に暗い影を落とし続けている」

「国民1人当たりのGDP:4,100ドル(2007年推定値)。失業率:5.7%(2007年推定値)。貧困ラインに満たない人口:22%(2007年推定値)。」[30]

- 2.02 スリランカの HDI(人間開発指数)は2005年の時点で0.743であり、HDIのランキングは177カ国中99位となっている。同年の国民1人当たりのGDPは4,380米ドルである。「HDIでは、健康で長生きできること(平均寿命で測定)、教育(成人識字能力および小・中・高校への入学者数で測定)および適正な生活水準(購買力平価(PPP)、収入で測定)といった、人間開発の3つの側面を複合的に測定することができる」(UNDP、Human Development Report 2007/2008、Country Fact Sheet、Sri Lanka)[60a]

- 2.3 Economist Intelligence Unit(EIU)の2008年7月のスリランカに関するCountry Reportには「2007年の平均の消費者物価インフレーションは15.8%に達し、2008年には21.8%にまで上昇する見込みであると記載されている。[75a](7ページ)「2008年第1四半期における実質GDPは前年同期比で6.2%

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

高くなっている。[75a] (11 ページ) EIU は、2007 年の実際の失業率は 6%で、2008 年には 5.8%になると予測している。[75a] (8 ページ)

- 2.4 スリランカ Department of Census and Statistics 庁は、「統計要覧 2007、社会経済指標」(日付なし、Web サイトへのアクセスは 2008 年 9 月 24 日)に、2006 年の全労働者数は 7,598,762 人、失業率は 6.5%と記載している。[58c]
- 2.5 2008 年 9 月 16 日時点の xe.com Universal Currency Converter による為替レートは、1 ポンドが約 192 スリランカ・ルピーとなっている。[33]
- 2.6 スリランカの Department of Census & Statistics が 2008 年 2 月に発行した「Household Income and Expenditure Survey 2006/07、Summary Findings」には、「スリランカの月平均家計収入は 16,735 ルピー(2008 年 5 月時点の約 78 ポンドに相当)であり、つまり、全世帯の半数が毎月 16,735 ルピー以下の収入しか得られていないということである。平均家計収入が最も多い地域は Colombo(24,711 ルピー)であり、最も少ないのは Nuwara Eliya 地域(中央高原地帯、11,914 ルピー)である」と記載されている。[58f] (1 ページ)
- 2.7 Economist Intelligence Unit(EIU)の「Country Profile 2008 Sri Lanka」(2008 年 7 月発行)に記載されている通り、経済活動は西部地方、主に首都の Colombo に集中している。国民 1 人当たりの平均 GDP は 2004 年に 1,000 米ドルに達しているが、特に農村部に貧困が広がっている。[75b] (3 ページ)
- 2.8 Department of Census & Statistics の「スリランカの法定貧困ライン」(必需品を購入するための 1 人当たりの月平均最低支出)は、2008 年 3 月の時点で 2,886 ルピー(Colombo では 3,117 ルピー)となっている。(更新版の地区別法定貧困ライン、2008 年 4 月 3 日)[58g]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

3. 歴史

- 3.01 外務連邦省(FCO)によるスリランカの国別プロフィールには、以下のように記載されている(最新レビューが2007年3月30日、2008年10月1日アクセス)。

「1948年2月に英国から独立後、政局は、United National Party(UNP)および Sri Lanka Freedom Party (SLFP、現在は People's Alliance(PA)の一部)の2つの政党によって支配される。1972年に共和政体が採用され、Sirimavo Bandaranaike 率いる連立与党がその政権運営を2年間延長した。1978年に政権を握った UNP は、執政大統領制に基づいた新しい政体を採用した。UNP は比例代表制による選挙を初めて導入した」[15] (History and Recent Political History)

- 3.02 「Chandrika Kumaratunga 女史(SWRD と Sirimavo Bandaranaike の娘)が率いる SLFP は、人民連合(PA)連立の一翼となり、1994年8月の総選挙に勝利した。その後、Kumaratunga 女史は、1994年と1999年の選挙に圧倒的な勝利を収め、2005年まで大統領を務めた」FCO Sri Lanka country profile.[15] (Recent Political History)

- 3.03 「2004年4月の選挙では、UPFA(SLFP と JVP の連合)により、新しい政界秩序がもたらされた。従来の政党に対する支持が急落し、JVP、TNA (Tamil National Alliance)および JHU (Jathika Hela Urumaya)といった小規模な政党が多数の議席を獲得した。UPFA は少数与党の政府を組織した」FCO Sri Lanka country profile.[15] (Recent Political History)

- 3.04 「2004年4月2日の総選挙では、UPFA が225議席中105議席、つまり投票総数の45.6%を獲得した。Wickremasinghe の UNP は82議席(票数の37.8%)を確保し、TNA の議席数は22議席(同7%)であった。予想外の展開として、仏教系の Jathika Hela Urumaya (JHU、National Heritage Party) が9議席を獲得した。LTTE は選挙活動中に TNA を公然と支持し、タミル人の「総代理人」としての LTTE の支持と認識によって多数の議席を獲得したと発表した。選挙に参加した人は、有権者の75%に達したと報告されている。投票は平和裏に実施された。しかし、特に国の北東部で投票者への脅しや選挙違反があったとの申し立てがあった。国会で圧倒的多数を確保できなかった UPFA は、連立政権

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

に向けた折衝に乗り出した。一方、UPFA の古参議員であり前 fisheries minister の Mahinda Rajapakse が、4 月 6 日に首相に就任した」(Europa World Online)[1a]
(Recent History)

- 3.05 以下の公式の最終結果は、Department of Elections の公式サイトに記載されている。

United People Freedom Alliance (UPFA)	105
United National Party (UNP)	82
Tamil National Alliance (TNA)	22
Jathika Hela Urumaya (JHU)	9
Sri Lanka Muslim Congress (SLMC)	5
Eelam People's Democratic Party (EPDP)	1
Up-Country People's Front (UCPF)	1

[39a]

- 3.06 Europa World Online、2007 年 8 月 15 日にアクセス

“スリランカは、2004 年 12 月 26 日にインド洋で発生した大地震による壊滅的な津波で最も深刻な被害を受けた。この災害では 31,000 人以上のスリランカ人が命を落としたほか、家を失い生計を立てられなくなった人の数は何千人にもものぼった。タミル地区も最も被害が甚大であった地区に含まれていたため、当初はこの災害により、政府と LTTE との間の緊張が緩和すると見られていた。しかし、まもなく援助の分配を巡る紛争が表面化した。LTTE 側が、政府がタミル支配地域への国際援助の流入を制限していると主張し、直接配給されるように要求したのである」[1a]
(Recent History)

- 3.07 「2005 年 11 月 17 日の大統領選挙は、14 人の候補者による争いとなった。全体の 50.29% の票を獲得した Mahinda Rajapakse がライバルの Ranil Wickremasinghe (48.43%) に僅差で勝利した。この選挙では、国内のタミル人、特に LTTE 支配下の北東部地域での投票率が低かったことに注目すべきである。これが、選挙活動中に継続された停戦協定に強く関与していた Wickremasinghe 陣営の敗北の大きな要因になったと考えられるからである。LTTE 側は選挙の妨害は行っていないと声明を出しているが、妨害が行われたことはまず間違いない。首相となった Rajapakse は、その後、Ratnasiri

Wickremanayak を Minister of Agriculture, Public Security, Law and Order and of Buddha Sasana に任命した。(Europa World Online)[1a] (Recent History)

- 3.08 「2007 年 1 月に、野党の反対派議員 20 人以上が政府側に加わり、議会における多数派を形成した。これは内閣改造を早める結果となり、UNP から脱党者と SLMC 党員がいくつかの大臣職を担うことになった」(Europa World Online) [1a] (Recent History) さらに 2007 年 8 月にも内閣改造が実施されている。(Keesing's Record of World Events, Sri Lanka, 2007 年 8 月)[23c] 現在の大臣一覧は、スリランカ政府の公式 Web サイトから閲覧できる。(http://www.priu.gov.lk、最終更新日 2008 年 7 月 10 日)[44a]

- 3.9 International Crisis Group (ICG) の資料「Sri Lanka: Sinhala Nationalism and the Elusive Southern Consensus」の Asia Report N°141 (2007 年 11 月 7 日) には、以下のように記載されている。

「政府は首尾一貫した意思決定機関ではなく、Rajapaksa が国会で過半数を握るために作られた、さまざまに意見の異なる政党の連立である。そのために、連立に参加するもののほぼ全員に職務または肩書きを与えられている。つまり、107 人の国会議員が何らかの地位を持っており、政府側の人間のほとんどが、直接監督するわずかな範囲の分野を除いて、政策をコントロールしたり影響を与えたりすることができない。政府歳入の 75% 相当が大統領とその兄弟の管理下に置かれているという推測もある」[76c] (p21 ページ)

- 3.10 「(2008 年 1 月 23 日) Elections Commissioners Department は、2007 年 12 月 31 日の時点で認められている 53 の政党に加え、新たに 5 つの政党を承認した。Karuna「大佐」率いる LTTE の分派の政治部門である TMVP は、新たに承認された 2 つのタミル政党のうちの 1 つである。APRC は、Mahinda Rajapakse 大統領に提出した暫定レポートで、完全で信頼の置ける 13 回目の憲法改正の実施、東部の州議会選挙の実施および北部の暫定議会の設立といった重要な提言を行った」(South Asia Terrorism Portal (SATP)、Timeline、Year 2008)[37c]

- 3.11 Reuters は 2008 年 5 月 11 日に以下のように報告している。

「スリランカの連立与党は、島内の戦争によって荒廃した東部地域での重要な選挙に勝利し、それが反逆者タミルの虎を打倒する戦争に対する支持であると

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

して、この結果を歓迎した。しかし、選挙監視者側および反対派は、政府が後ろ盾をした元武装反乱者による不正により選挙が妨害されたとしている。州選挙は、まず過去 20 年間で人種の混合が進んだ地方で、Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) が原因とされる暴力を背景に実施された。LTTE は北東部の州の独立のために戦っている。TMVP と連立を組む、Mahinda Rajapaksa 大統領の与党、United People's Freedom Alliance (UPFA) は、州議会 37 議席のうち 20 議席を獲得した。TMVP は、タミルの虎の離反者グループであり、拉致および法的に認められない殺害の罪で人権団体に告発されている。Rajapaksa は、昨年までタミルの虎に支配されていた東部沿岸地方に民主主義を回復し、25 年も続いた戦争の戦後開発のために重要な選挙であったと述べている。また選挙は、少数派タミル人地域への権利の移行のための政府の青写真の一部であり、何万人もの人々が命を失った北部でまだ続く争いに勝利するために協力して進んでいくための希望でもあった」[4h]

- 3.12 「2004 年にタミルの虎の主流派から離脱し、政府がタミルの虎を島の東部から排除するのに協力した TMVP は選挙中の暴力行為で監視者から告訴された。1,342 人の候補者に対して 100 万人の住民が投票を行う Trincomalee、Ampara および Batticaloa といった東部地域における選挙ではセキュリティが強化された。選挙では、民族的にはシンハラ人が支配する政府が掲げる、投票と最新の武力攻勢の 2 本柱による戦略が支持されたことになる。アナリストらは、この選挙はタミルの虎への政府の軍事戦略に対する国民投票であると見ていた。Sri Lanka Muslim Congress (SLMC) と協力して選挙を戦った第一野党の United National Party が 15 議席を獲得し、東部地域を武装勢力に譲り渡そうとしているとして政府を非難した」(Reuters AlertNet、2008 年 5 月 11 日)[4h]
- 3.13 東部州議会選挙の公式結果は、Department of Government Information の [Web ページ](#) に掲載されている。[10d]

目次に戻る 資料一覧

へ

内戦および治安情勢

- 3.14 2007 年 3 月 30 日更新の FCO によるスリランカの国別プロフィールには、以下のように記載されている(2008 年 10 月 1 日アクセス)。

「スリランカにおける民族紛争は、独立した国家を求める Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) による戦いであり、20 年以上も続いている。これまでの死者の数は約 70,000 人であり、100 万人もの人々が住む家を失ったとされている。1950 年代にタミルの虎とシンハラ人居住地域との関係が悪化したことが紛争の原因となっている。1970 年代末までに、数多くの武装勢力が島の北東部での活動を開始した。1983 年に、Colombo で反タミル派による深刻な暴動が発生し、約 2,000 人のタミル人が暴行を受け殺害された。この事件には数名のスリランカ政府閣僚も関わった。多くのタミル人が北部にある古くからのタミル人地域に戻り、海外に亡命を求め始めるものも多くなった。1987 年中ごろ、スリランカ政府による Jaffna の通商停止を受けて住民の生活が大変困窮したため、Tamil Nadu の世論に後押しされたインド政府はスリランカ政府に対してインド・スリランカ和平協定に署名するように要求した。この協定では、北東部におけるインド平和維持軍 (IPKF) について定められた。しかし、IPKF と LTTE の関係は破綻し、双方で激しい戦闘と人権の侵害が報告された。Premadasa 大統領は IPKF の撤退交渉を行い、これは 1990 年 3 月に完了した。1988 年中は、インドの介入への抵抗もあり、Janatha Vimukthi Peramuna (JVP) や反テロ運動により、シンハラ人コミュニティが暴動を起こすようになった。1989 年に JVP の指導者たちが殺害され、この反乱は終了した。スリランカ軍による冷酷な暴動対策により、何万人もの人々が命を失った。その後比較的平和な時期が続いた後、1990 年 6 月に北東部の情勢が悪化した。18 ヶ月後、交渉が決裂し、LTTE の武力行使が再開された。彼らは支配地域を広げ、ついにはタミル人の中心地である Jaffna 半島および北東部の広範な地域を制圧した。治安部隊は東部州の大部分を奪還することに成功したが、北部州を統制するには至っていない」[15] (The Internal Conflict)

3.15 「1995 年 7 月に、スリランカ軍は軍事行動を開始し、最終的には 1995 年 12 月に政府軍が Jaffna を占領した。1996 年 1 月末に、LTTE は Colombo への爆撃を開始した。1996 年には、スリランカ軍による Jaffna 半島の安全が確保されたため、一般市民が Jaffna 市へと帰還することができた。東部州で勢力を盛り返しつつあった LTTE は Jaffna 半島への侵攻を再開した。LTTE に先導されたテロ攻撃が南部で続発し、スリランカで最も神聖な仏教遺跡である Kandy の仏歯寺も攻撃を受けた。1999 年末には北部での戦闘が激化し、紛争が始まって以来最も激しい戦闘の後に、Vanni (北部のジャングル地帯) が LTTE に占領された。2000 年 4 月には、LTTE による大規模な攻撃が行われ、スリランカ軍は Elephant Pass (Jaffna 半島と島の中継地点) からの撤退を余儀なくされた。Elephant Pass を支配下に収め、LTTE はさらに Jaffna 半島への攻撃を

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

続けた。戦闘は、2001 年 12 月に LTTE の新たな停戦発表に UNF 新政府が合意することで終結した。(FCO Sri Lanka country profile)[15j] (The Internal Conflict)

- 3.16 Economist Intelligence Unit(EIU)の「Country Profile 2007, Sri Lanka」(2007 年 7 月発行)には、以下のように記載されている。

「UNF 政府は、2002 年 2 月に LTTE と公式の停戦協定を結び、和平交渉への道筋をつけた。合意には、双方が一般市民の生活の正常化に努める旨が記されている(2004 年 4 月の議会選挙後)UPFA が政権を握っていた 14 ヶ月間に、停戦に緊張感が高まり、停戦協定違反もエスカレートしていった。2004 年 3 月に LTTE から V. Muralitharan(通称 Karuna 大佐)が分離し、分派を形成したが、これについて LTTE は後に、同大佐が政府と通じていた上での行動だったと主張している。タミルの虎は、政府側が Karuna 大佐を支援したと考えていることから、LTTE と政府の間の敵対関係がさらに強まった。多くの政府軍情報部員と Karuna 派のメンバーがその後 LTTE の手で殺害された。2005 年 8 月に暗殺されたスリランカのタミル系 foreign minister、Lakshman Kadiragamar は、最も社会的地位の高い犠牲者だと思われる。LTTE 側は責任を否定しているが、LTTE はそれまでも政府軍と協力したタミル人を数多く殺害している。さらに、LTTE は、複数の国で LTTE の活動を封じ込めることに成功した Kadiragamar への敵意を表明していた。また、タミルの虎は公には停戦に従いつつ、軍備補給や航空機の入手を行っていた。[75e] (7 ページ)

- 3.17 EIU Country Profile 2007 には、さらに以下のように記載されている。

「(2005 年 11 月に)Rajapakse が大統領に選出されて 1 ヶ月も経たないうちに、北東部で政府軍と警察に対する反乱軍のゲリラ式の奇襲攻撃が開始された。Rajapakse は、選挙運動中の反乱者側との対話に対する強硬な姿勢を一転させ、2006 年 2 月にはジュネーブで LTTE との第 1 回和平交渉に合意した。2 度目の和平交渉は延期され、後に中止された。政府要人(軍幹部の Sarath Fonseka 総司令官など)を狙った自爆テロや一般市民を狙った事件が続いた後に、ノルウェーの仲介により(2006 年)6 月にジュネーブで和平交渉が再開された。しかし、LTTE は、政府側の代表団が大臣クラスではないことから、政府が会議を重要視していないことを非難し、和平交渉に参加することを拒否した。2006 年中ごろに政府が軍事作戦を東部地域に拡大すると戦争が激化した。この戦いは現在「第四次イーラム戦争」と呼ばれている。[75e] (7~8 ページ)

- 3.18 International Crisis Group (ICG) の資料「Sri Lanka: Sinhala Nationalism and the Elusive Southern Consensus」の Asia Report N°141 (2007 年 11 月 7 日) には、以下のように記載されている。

「長い間スリランカの民族問題解決の障害となっていたシンハラ族の民族主義が再び政治的事件を引き起こした。北東部のタミル地域への大幅な権力の移行およびタミルの虎との交渉に反対する民族主義者の政党が Mahinda Rajapaksa 大統領の政策決定に手を貸している。主に南部のシンハラ系政党間の争いと高まるタミル人の要求の結果として、約 25 年間に渡る紛争に対する政治的解決策の模索は、何度も失敗に終わっている。[76c] (Executive Summary)

- 3.19 「LTTE は交渉による解決に関心を全く示していない。政府は、スリランカを本質的にシンハラおよび仏教徒の国であると考え、勢力に支えられており、その考え方に沿ったものとなっている。現在のシンハラ民族主義を主とする与党は、タミル人が正当性を主張する不満の種や和解における懸念を払拭する必要はなく、重要なのはテロリストの脅威の一掃であると主張している。政治的な解決を求める声はあるものの、統一国家をイデオロギー上の公約とする強硬派のシンハラ民族主義政党のせいで、政府には LTTE に軍事的に勝利するという以外の選択肢が残されていない。(ICG: Sri Lanka: Sinhala Nationalism and the Elusive Southern Consensus, Asia Report N°141, 2007 年 11 月 7 日) [76c] (27 ページ)

目次に戻る 資料一覧
へ

2007 年の出来事

- 3.20 Economist Intelligence Unit (EIU) の「Country Profile 2007, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「2007 年 3 月に反乱者側(タミルの虎)は、2 機の小型戦闘機を使用し、史上初めて Katunayake にあるスリランカ空軍の中心基地への空爆を開始した。これらの戦闘機による爆撃ではそれほど甚大な被害は受けなかったものの、隣接する国際空港が大混乱に陥り、数時間に渡って閉鎖された。その後 4 月には南部の軍事基地と石油貯蔵施設へ 2 回の爆撃が実施された。その後政府は、ス

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

リランカ唯一の国際空港を 2 ヶ月間にわたり、夜間閉鎖した。(通常の空港業務は 2007 年 7 月 1 日に再開された)。J[75e] (8 ページ)

- 3.21 The International Institute for Strategic Studies (IISS) の「Armed Conflict Database、Political trends」(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 9 月 8 日)には以下のように記載されている。

「政府軍が東スリランカを大きく制圧し、LTTE を Batticaloa(2007 年 3 月 28 日)および Thoppigala(7 月 11 日)から排除したことにより、両政党は抑えの利かない紛争へと逆戻りすることになった。東部地方を失うことは、Jaffna 半島外の政党組織の終焉の始まりを意味するものであった。その次に大きな打撃となったのは、政党のリーダー、S.P. Tamilselvan の死である(11 月 2 日)。Tamilselvan が 5 人の LTTE の人間と共に殺害されたが、これは Vanni 市内をターゲットとした政府の空爆中に実行された用意周到な暗殺だと見られている。Tamilselvan は LTTE の対外的なスポークスマンとして、重要な人物であると広く認識されており、1994 年以來政府との重要な会談において LTTE 側の交渉の主導的役割を担ってきた。Tamilselvan を正当な政治家と認める意見は多かったが、政府側は、LTTE の軍部出身の同氏をターゲットとすべきテロリストであると主張した。」J[51d] (Summary 2007)

- 3.22 S. P. Tamilselvan が殺害された日、LTTE の指導者 V. Prabakaran は B. Nadesan を新たな政治的リーダーに指名した。(Pro-LTTE Web サイト TamilNet、2007 年 11 月 2 日)[38y]

- 3.23 「IISS Armed Conflict Database」には、さらに以下のような記録がある。

「Thoppigala が陥落し LTTE が東部から排除されたことで、政府の関心は北部および Jaffna 半島に近い LTTE が支配する最後の砦に向けられた。しかし、弱体化したとはいえ、LTTE は勢力を失ってはならず、アナリストらは、軍事効果よりも政治的な効果を狙った自爆テロおよびその他の攻撃が再開されるだろうと予測した。(2007 年)11 月 28 日に LTTE が女性による自爆テロによる微妙なターゲットへの攻撃を再開したことで、この予測は現実のものとなった。この事件ではタミル人の social welfare minister の私設秘書が殺害された。

[51d]

- 3.24 「Keesing's Record of World Events、2007 年 11 月、スリランカ」には、以下のように記載されている。

「Colombo で発生した(2007 年)11 月 28 日の爆撃で、LTTE 側に少なくとも 18 人の死者が出た。郊外(Nugegoda 交差点)のショッピングセンターに仕掛けられた小包爆弾により、少なくとも 17 人が死亡、37 人が負傷したほか、初老で障害を持つ女性自爆テロ犯が Social Services Minister、Douglas Devananda の事務所の外で爆弾を爆発させ、大臣の秘書が死亡したほか、2 人が怪我をした。LTTE に命を狙われ続けていると言われるタミル人の Devananda に怪我はなかった。スリランカ軍(SLA)と LTTE との激しい戦いはスリランカ北部で続き、その月の間に少なくとも民間人 12 人を含む 100 人以上が犠牲となった。」[23g]

- 3.25 2007 年 12 月には、北部、主に Jaffna 地域(Mannar および Vavuniya)での武力衝突が頻繁に報告されている(「IISS Armed Conflict Database Timeline 2007」日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 2 月 19 日)。^[51b] (South Asia Terrorism Portal、Sri Lanka Timeline - Year 2007)[37d]

- 3.26 「(2007 年 12 月 5 日に)Anuradhapura 県 Padaviya の Abimanpura で Ceylon Transport Board のバスを狙って LTTE が遠隔操作で爆破させた地雷により、民間人 15 人が死亡、23 人が負傷した。」[South Asia Terrorism Portal、Sri Lanka Timeline - Year 2007)[37d]

- 3.27 International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage」、Asia Report N°146 (2008 年 2 月 20 日)には次のように記載されている。「休戦協定が崩壊して以来、死傷者の統計データに関する独立した信頼できる情報源がない。過去 2 年間に於ける民間人に関する承認された包括的な統計データはないが、砲撃および爆撃によって何百人もの民間人が命を失っていることは明らかである。さらに何百人もの民間人が、タミルの虎および政府の対ゲリラ作戦によって故意に狙われている。」[76d] (9 ページ)

- 3.28 2008 年 4 月 30 日発行の「USSD Country Reports on Terrorism」には、以下のように記載されている。

「スリランカ政府と Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE、海外テロ組織に認定)との紛争がエスカレートし、(2007 年には)およそ 5,000 人が殺害さ

⁸³ disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

れ、何千人もの市民が住居を失った。この年(2007 年)の半ば頃には、スリランカ政府が東部州を効果的に掌握したが、LTTE は北部の大部分を支配し続け、国内のいたるところで攻撃を実行した。スリランカ軍は全国的に展開し、あらゆる地域を支配して反乱に対抗した。Special Task Force(STF)が東部および西部にある戦略拠点の両方に配備された。[2e](「Country Reports: South and Central Asia Overview」スリランカ、第2章)

- 3.29 IISS Armed Conflict Database、Sri Lanka、Political Trends(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 9 月 8 日)に記載があるように、「2007 年末には、2002 年に政府と Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)との間に結ばれたスリランカ停戦協定(Sri Lankan Ceasefire Agreement:CFA)が完全に破綻した。」

2007 年の出来事に関する詳細は、次のリンクから参照できる。[IISS Armed Conflict Database \[51b\]](#)および [SATP Timeline 2007 \[37d\]](#)

2008年の出来事

- 3.30 IISS の「Armed Conflict Database、Political trends」(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 9 月 8 日)には以下のように記載されている。

「(2008 年)1 月から 3 月にかけて、Liberation Tigers of Tamil Eelam(LLTE)とスリランカ政府との紛争が大幅に拡大した。1 月 2 日には、スリランカ政府は 2002 年にノルウェーが仲介したタミルの虎との停戦協定(CFA)を公式に撤回した。政府は当初から、この CFA は急いで起草されたものであり、LTTE への譲歩が多すぎるため、それが LTTE に悪用されているとして、CFA を繰り返し批判してきた。LTTE 側は CFA を隠れ蓑として再武装や兵士の補強を行い、政府軍や民間人をターゲットとする攻撃を行っていた。しかし、Sri Lanka Monitoring Mission(SLMM)およびメディアの報告によると、双方が日常的に CFA の条項を無視していたとのことである。停戦が崩壊すると、暴力が著しくエスカレートした。政府と LTTE 支配地域の実効的な境界線に沿って、戦闘の大部分は北部で行われた。戦術的に重要な Vavuniya、Mannar および Adampan といった都市周辺で重火器や空爆による戦闘が発生した。海では、スリランカ海軍がタミルの虎の小型戦闘機と交戦し、LTTE の作戦に必要な物資と武器の輸入に使用されるルートを監視した。」[51d]

3.31 「IISS Armed Conflict Database」には、さらに以下のような記述もある。

「LTTE は、政府軍によって窮地に立たされた。何千もの兵士が命を失った。正確な死者の数を検証するのは難しいが、政府側に有利な流れになっていると思われる。LTTE の指導部が攻撃のターゲットとして狙われやすくなっているように見受けられる。2007 年 11 月 2 日の空爆により死亡した LTTE の政治的指導者 S.P. Tamilselvan に続き、(2008 年)1 月 5 日には、「反逆者は首をはねよ」という政府の方針から、主要人物が再び命を落とすこととなった。Shanmuganathan Ravis 別名 Charles 大佐が 3 人の他の司令官と共に Mannar 近郊で殺害されたのである。報告によると、同氏の車両がスリランカ軍の深部 攻撃隊が仕掛けた地雷に触れたとのことである。Ravishankar が意図的に狙われたかどうかは不明である。いずれにしても、LTTE の情報収集網のトップの死は大きな打撃であった。予測どおり、戦場での旗色が悪くなるにつれ、LTTE は再び政府要人および民間人を狙ったテロ戦術に訴えるようになった。2008 年の初めに発生したバス爆破事件では、民間人 63 人が死亡した。1 月 29 日に Mannar 近郊で起こった事件による 17 人の犠牲者の大部分は、登校中の子供であった。政府側の大臣 D.M. Dassanayake は、Colombo のシティー・センター から空港への移動中に、LTTE がよく使用するタイプの地雷によって殺害された。報道の写真によると大臣の車両は地雷の爆破により大破した後、自動小銃による一斉放射を受けたことが分かっている。」[51d]

3.32 IISS の「Armed Conflict Database, Sri Lanka, Timeline 2008」(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 9 月 24 日)には以下のように記載されている。

「(2008 年 2 月 2 日に)Dambulla 駅(中部州)に駐車中のバスに仕掛けられた爆弾により 20 人が死亡した。これは CFA 崩壊後 3 回目の攻撃であった。(2008 年 2 月 3 日には)混雑した Colombo 駅でタミルの虎の自爆テロが発生して 11 人が死亡し、92 人が負傷した。治安当局では、道路沿いに多数の検問所が設置されているため、爆破犯は市の政治的中心部よりも簡単にアクセスできる鉄道駅を狙ったのではないかと推測した。(2 月 4 日には)2 度の爆発で、兵士 1 人を含む 13 人が死亡した。最も多くの犠牲者を出したのは、Ethavatunuwawa 地域(Anuradaphura 近郊)で発生した過激派によるバスを狙ったテロであるが、このテロでは道路脇に爆弾が仕掛けられていた。2 度目の爆破では、地雷により兵士 1 人死亡、2 人が負傷した。(2 月 23 日の)Colombo 近郊での別のバスの爆破では少なくとも 18 人が負傷した。近くにあった不審

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

な荷物が爆発した際、乗客は治安部隊による避難の途中であった。(2月29日の)タミルの虎の自爆テロにより、首都 Colombo のロッジで7人が負傷した。犠牲者のほとんどが、テロ犯を逮捕するために動員された警官であった。治安当局のスポークスマンは、自爆テロ犯は市内での攻撃を計画していたと発表した。(3月6日に)LTTE 派の国会議員 K. Sivanesan がスリランカ北部で殺害された。タミルの虎側は、Sivansen は政府側の特殊部隊が仕掛けた地雷で殺害されたと主張している。政府側のスポークスマンは関与を否定した。(3月10日に)Colombo で、タミルの虎の過激派と思われる人物が植木鉢の中に仕掛けられた爆弾を爆破し、これによって1人が死亡、6人が負傷した。死亡した男性は、爆破時にその植木鉢を調査中であったと報告されている。][51a]

3.33 「(2008年3月11日に)先頃奪還された Batticaloa 地域の地方政府選挙が平和裏に終了した。投票率は56%であった。しかし、投票には不正工作疑惑や双方の支持者間での脅迫行為による悪影響が及んだ。](IISS, Sri Lanka, Timeline 2008、日付なし)[51a]

3.34 「(2008年3月12日に)タミルの虎の指導者 Velupillai Pirapakaran 他5人が、2005年8月12日に射殺されたスリランカ Foreign Minister、Laxman Kadirgamar 殺害の件で起訴された。](IISS, Sri Lanka, Timeline 2008、日付なし)[51a]

3.35 2008年3月の選挙に関し、2008年3月20日に Irin は以下のように述べている。

「(2008年)3月10日の Batticaloa 県東部の地方政府選挙において、Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) から離脱した Tamil Makkal Viduthalai Pulikal (TMVP) が圧倒的な勝利を収めたことにより、スリランカ政府の支持を受けた TMVP は地方レベルでのさらなる勝利を目指すようになった。TMVP は選挙に参戦した9つすべての地域で過半数を獲得し、連立パートナーの国会与党の United People's Freedom Alliance と合わせ101議席中76議席を確保した。ただし、2大野党の United National Party (UNP) と Tamil National Alliance (TNA) は選挙の正当性に異議を唱えて、選挙をボイコットしている。この2党の不在が TMVP の大勝につながったと言える。TMVP は、国連およびその他の児童労働・誘拐・その他の違反行為を扱う機関によって非難されている。選挙監視者の People's Action for Free and Fair Election (PAFFREL) は、投票

日の暴力や脅迫行為は報告されていないものの、TMVP に対抗する候補者には、立候補を断念するようかなりの圧力が掛けられていたと述べている。[55d]

3.36 2008 年の 2 月から 4 月にかけては、北部、主に Jaffna、Mannar、Vavuniya および Mullaitivu (2008 年 4 月から)での武力衝突が頻繁に報告されている。
([International Institute for Strategic Studies \(IISS\) Armed Conflict Database, Sri Lanka, Latest Timelines, 2008](#)、日付なし、Web サイトへのアクセスは 2008 年 9 月 24 日)。^[51c] ([South Asia Terrorism Portal, Sri Lanka Timeline - Year 2008](#))^[37c]

3.37 2008 年 4 月 6 日付けで Reuters は以下のように報告している。

「タミルの虎と思われる自爆テロ犯により、首都近郊で行われたマラソンレースを観戦中のスリランカの highways minister およびその他 13 人が殺害された。また、レース参加者を含むおよそ 100 人が負傷した。Fernandopulle (55 歳) は、2 年前に決裂した反乱軍タミルの虎との平和交渉のための政府側の渉外チームのメンバーであった。当局側は即座に Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) を非難した。1 月以降に殺害された大臣は Fernandopulle で 2 人目となる。minister for nation building の D.M. Dassanayake は、同地区の Gampaha で道路脇に仕掛けられた爆弾により殺害された。軍によると、スリランカ軍は LTTE の北部の拠点に対して攻撃を開始し、先週は反乱軍兵士少なくとも 100 人が死亡したとのことである。過去に反乱軍は、北東部で軍事的な圧力を受けると、Colombo や比較的平和な島の南部への爆弾による攻撃を再開してきた。日曜日の攻撃は Colombo から 30km (19 マイル) のところにある Weliveriya 市で行われた。」^[4i]

3.38 2008 年 4 月 25 日の BBC ニュースでは、次のように報告されている。「当局によると、スリランカの首都 Colombo 近郊で発生したバスの爆破により少なくとも 24 人が死亡、約 50 人が負傷したとのことである。さらに、Piliyandala 市南の郊外では、ラッシュ時、乗客の乗車のために停車中のバスが爆破されたとの情報も付け加えられている。政府側のスポークスマンは反逆軍タミルの虎を非難している。政府が停戦協定を破棄した 1 月以降、スリランカにおける暴力は激しさを増している。」^[9h]

3.39 2008 年 5 月 16 日の BBC ニュースでは、タミルの虎による Colombo の Fort 地区での自爆テロで、少なくとも 9 人が死亡し、90 人が負傷したと報告され

³⁴ disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

ている。テロ犯は警察の検問所近くのパスに突っ込んだが、付近では最近実施された東部州での地方選挙に抗議する反対派のデモに対して多数の治安担当者が待機していた。[9r] 5月26日付のBBCニュースでは、スリランカ軍が、Colombo 郊外の Dehiwala で少なくとも8人の死者と70人以上の負傷者を出した列車爆破事件は反乱軍タミルの虎の犯行であると断定した、と報告された。

[9q]

- 3.40 IISS の「Armed Conflict Database, Political trends」(日付なし、Webs サイトへのアクセス 2008 年 9 月 8 日)には以下のように記載されている。

「Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) とスリランカ政府との長期化する紛争は(2008 年)4~6 月にも続き、暴力が激化する中、2,871 人が犠牲となった。政府が A-12 Puttalam-Trincomalee 道路北部の LTTE への攻勢を強めた結果、前方防衛ラインは Mannar、Vavuniya、Weli Oya および Muhamalai 地域へと移動していった。政府側は、LTTE の活動を押さえ込むために、圧倒的な支持を得て、引き続き軍事力による解決を進めている。国会の非常事態法は6月5日まで延長された。4月7日、SLA は、前日に Jeyaraj Fernandopulle が犠牲となった自爆テロの報復として、Mankulam にある LTTE の基地を空爆した。2006 年半ばに敵対関係が再燃した以降に犠牲となった閣僚は、同氏で2人目である。

「反乱者である LTTE は自らの支配地域を防衛し、南部、特に Colombo における爆弾攻撃という手段を取った。これは、押し戻されているにもかかわらず、彼らが依然として攻撃力を持っていることを示している。2008 年 4 月 6 日、25 日、5 月 9 日、26 日、6 月 6 日、16 日に発生した 7 回の爆弾攻撃(公共交通機関に対するもの 4 回、自爆攻撃部隊「Black Tiger」2 人による作戦を含む)により、86 人が命を失ったが、その大半が民間人であった。」[51d]

- 3.41 上記の事件の詳細および 2008 年のスリランカの展開に関する情報については、[「International Institute for Strategic Studies \(IISS\) Armed Conflict Database, Sri Lanka, Latest Timelines, 2008」](#)および[「South Asia Terrorism Portal, Sri Lanka Timeline - Year 2008」](#)を参照するか、[付録 A、B、E および F](#)または、下記の「最新情報のためのソース」を参照のこと。

目次に戻る 資料一覧

へ

4. 最近の展開

- 4.01 Economist Intelligence Unit(EIU)の「Country Profile Sri Lanka」(2008 年 6 月)には、以下のように記載されている。

「東部州選挙の結果が公表されてすぐに、Tamil Makkal Viduthalai Pulikal (TMVP)の指導者 Sivanethurai Chandrakanth(別名 Pillayan)が州の first chief minister に任命された。州議会のイスラム教徒議員らがその任命が有効となるならば辞任への脅しも辞さない姿勢を取るなど、反対勢力による激しい抗議の中で交代が行われた。反乱者 Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE、タミルの虎)から分離した TMVP の不可解な歴史や、暴力と敵対者への脅迫への継続的な関与に関する疑惑を指摘する声は多い。しかし、Pillayan の任命により、政権を握る United People's Freedom Alliance(UPFA、TMVP も参加)は確実に東部州を管理できるようになるものの、正式な政党として認めるよう求める TMVP 側の要求も強まりつつある」[75c] (9 ページ)

- 4.02 また、同じ EIU の資料では以下のように報告されている。

「(2008 年の)5 月と 6 月には LTTE による民間人を狙った攻撃、特にバスや列車を使ったものが相次いだ。5 月 26 日には、Maradana と Panadura を結ぶ列車内での爆発により、7 人が死亡、数十人が怪我をした。6 月 4 日の Colombo と Panadura を結ぶ路線での別の爆発では、数人が負傷した。週の頭に公共バス内で発見された 2 つの爆弾は警察によって解体されたが、6 月 6 日には、反乱者側が首都 Colombo の郊外 Katubedda のバス内に仕掛けた爆弾を爆破させ、それによって 20 人が死亡した。同日夜には、Kandy に向かう途中のバス内で別の爆発が起こり、2 人が死亡した。治安部隊も狙われており、6 月 16 日には、Vavuniya 市の北にある警察署で自爆テロが発生し、12 人の警官が犠牲となった。この件に関し、北部州における攻撃で民間人に死者が出たとして LTTE が政府軍を非難している。最近の戦闘の発生前、タミルの虎は、北部州のタミル人だけでなく、南部州のシンハラ人コミュニティも戦争の影響を受けることになる」と警告していた。[75c] (9 ページ)

- 4.03 Human Rights Watch は 2008 年 7 月 2 日に以下のように発表している。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「Human Rights Watch は本日、スリランカ政府は、スリランカ北部に新設されたキャンプにおける最近の戦闘で住居を失った民間人 400 人以上の恣意的拘禁を停止すべきであるとの声明を発表した。2008 年 3 月以来、スリランカ政府は、Kalimoddai、Mannar の福祉センターと呼ばれる場所に Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)の支配地域から逃れてきた民間人を拘留してきた。スリランカ軍は移動の自由を厳しく制限しており、1 日にキャンプから出られる人数を 30 人に制限するデイリー・パス・システムが設けられている。しかも外出は、拘留者がタ方にキャンプに戻ることを確実にするために、キャンプ内に家族が残る場合にしか許可されていない。国際的な人権法に反するこのケースでは、法的権限ではその拘留は認められておらず、キャンプで暮す者が罪に問われることもない。」[21a]

- 4.04 EIU の「Country Report Sri Lanka, August 2008」には、以下のように記載されている。

「この 1 ヶ月の間に、北部州の戦闘が特に激しさを増し、武力による解決がなされている。(2008 年)8 月 10 日には、スリランカ空軍側が、Mullaittivu 近郊の Puthukkudiyirippu にある LTTE の情報網管理センター本部を完全に破壊したと報告した。空軍による空爆は、ゲリラ側の複数のターゲットに対して繰り返された。Wanni 地域の紛争が続いていることにより何千万人もの人々がより安全な地方への避難を余儀なくされている。多くの人々が、避難民の流入に対応するには不向きな都市部に避難場所を求めた。UN World Food Programme などの各種の人道支援組織が最近行った政府向けの報告には、Vavuniya および Mannar 地区からの多くの人々が、すでに人口の過密な Kilinochchi および Mullaittivu 地区へ移動したと記載されている。Mullaittivu だけでも現在 12,000 近くの避難世帯を抱えている。住居を失ったこれらの人々は、食料、水および避難所の確保に苦労している。弱体化した地方政府機関は、十分な援助を供給することができないでいる。」[75d] (9-10 ページ)

- 4.05 2008 年 8 月 19 日付けで Amnesty International は以下のように報告している。

「スリランカ軍とそれに対抗する Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)が北部スリランカの Wanni 地域で続けている戦闘のために、住居を失った何万人もの民間人が危険にさらされている。空爆を逃れようとする何千もの世帯に安全はなく、スリランカ軍の砲撃により、Kilinochchi 市方面へと押しやられて

いる。Wanni の LTTE の支配地域では、タミルの虎が実施している厳しいパス・システムのせいで、何千もの家族がより安全な場所への移動を妨げられている。中には、自分の家族が脱走しないよう、人質のように扱われている人々もいる。

[3b]

- 4.06 EIU の「Country Report Sri Lanka, September 2008」には、以下のように記載されている。

「United People's Freedom Alliance (UPFA) は、北中央州および Sabaragamuwa における最近の地方議会選挙で圧倒的な勝利を収めた。この選挙は、一部では戦争の準備のための国民投票であると見られていた。UPFA は Sabaragamuwa で 55.4%、北中央州で 56.3% の票を獲得し、Mahinda Rajapakse 大統領を後押しする結果となった。第一野党 United National Party (UNP) は Sabaragamuwa および北中央州でそれぞれ 40.5%、37.6% を獲得した。8 月 23 日の 2 つの地方選挙の投票日の動きは比較的穏やかであった。JVP の K. Subasinghe 議員襲撃事件など、いくつかの暴力事件が発生したが、投票日で最も問題となったのが、適切な ID カードを提示できないことを理由に何百人もの有権者が投票を拒否されたことである。投票日自体は比較的平和裏に終わったが、選挙前の数週間には、殺人、放火、殺人未遂および脅迫など、選挙関連の暴力事件が多発した。21,000 人以上の警官のほか、スリランカ軍の兵士も数人地方に派遣された。Centre of Monitoring Election Violence などの監視グループによると、選挙前に 265 件以上の暴力事件が報告されたとのことである。そこには、国有財産の悪用、身体的暴力、贈賄および脅迫が含まれており、Anuradhapura にある UNP 関係者の住居の破壊や、JVP メンバーの Lalith Hettiarachchi の殺人未遂事件も発生した。[75f] (9-10 ページ)

- 4.07 また、同じ EIU の資料には、以下のような記録も記載されている。

「過去数週間に軍は北部の軍事作戦を大幅に進め、その後 Welī Oya から北東部へ、および Wanni 地方から北西部へ、という 2 つの前線を敷く作戦を取った。8 月の最終週には、主要高速道路 A-9 の西側、Vavuniya 地区の Omanthai 近郊の Palamoddai 地域を軍が完全に掌握した。また、Welī Oya 戦線の Kokkutuduvai の北部にある海岸地域も確保された。Wanni 戦線では、海岸沿いの都市を行軍する軍に対する襲撃も発生した。9 月 2 日に、Ministry of Defence はより内陸部にある重要な戦略都市 Mallavi を占領したと発表した。現在軍は、Mallavi から A-9 方面へ移動中だが、これは LTTE の本拠地のある

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Kilinochchi のすぐ近くである。しかし、戦闘は激しく、双方に多数の犠牲者が
出ている。支配地域は目減りしているが、LTTE は爆撃による対抗姿勢を取っ
てきた。8月26日の夜、海軍の情報筋は、LTTE の戦闘機による Trincomalee
海軍基地および海岸の空爆により若干の損害を被ったことを認めた。海軍側は
砲撃で戦闘機に応酬したが、タミルの虎の戦闘機を撃墜することはできなかった。
ただし、後に軍は迎撃により9月初旬に反乱軍側の戦闘機を撃墜したと主張し
ている。また、8月末(8月30日)には、首都 Colombo の繁華街である
Pettah で LTTE が小包爆弾を爆破させ、これにより数十人の民間人が負傷し
た。J[75f] (10 ページ)

4.08 Reuters は 2008 年 9 月 21 日に以下のように報告している。

「日曜日、国内の紛争地帯を逃れた何千人ものスリランカ人(ほぼすべてがタミ
ル人)が登録の列に並んだ。これは、タミルの虎の兵士を嚴重に取り締まるた
めに必要不可欠な治安対策であると警察側は説明している。午前 8 時(0230
GMT)から、人々は学校、寺院および他の公共の建物に並び、警察側に詳細な
個人情報を提出した。警察は、この週の初めに、過去5年間に紛争の影響を受
けた 5 つの県から逃れてきた者はすべて出頭し登録を行うよう指示していた。
警察側の見積もりは、約 100,000 人であった。インド洋に浮かぶ島国の首都
Colombo およびその周辺の西部州に移動して来た者に影響を及ぼすこの軍に
よる命令は、北部の Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) の本拠地の目前に
迫ったことを受けて発令されたものである。北部の LTTE を一掃するための 18
ヶ月に及ぶ軍事作戦が強化されるにつれて、当局側がタミルの虎の潜伏ス
パイの仕業と考える民間人を狙う爆弾攻撃が多発するようになった。アナリス
トらは、政府軍による作戦がさらに効を奏するようになれば、爆弾による攻
撃がさらに増えるだろう危惧している。活動家らは、反乱軍の支配地域から
逃れてきた人々を送還しようとする政府の試みが最高裁判所によって違憲で
あるとして却下されてから一年後に開始されたこの登録の動きにより、分
裂がより深まると述べている。」J[4a]

セクション 28 の「[警察の登録](#)」を参照のこと。

4.09 European Commission は、2008 年 9 月 25 日発行のプレスリリースで「ス
リランカで広がる人道的状況について」の懸念、「継続するあらゆる面での
人権無視」への強い関心および「LTTE による強制的な徴兵および即決処刑」
に関する懸念を表明した。[81a]

4.10 2008 年 9 月 28 日付で、国営の親政府紙 *Sunday Observer* は、以下のように 報告している。

「情報筋によると、Kilinochchi は現在、Wanni の各方面から治安部隊が急激に迫って来たことを受け、LTTE がすべての事務所、会社、ホテルおよびメディア センターを引き払ったため、「ゴーストタウン」となっているとのことである。LTTE は、国際社会の重要人物と LTTE の政治局長の故 S. P. Thamilselvan や理論家である故 Anton Balasingham との会議が行われた「和平事務局」や隣接する建物も放棄したとの情報もある」[16e]

4.11 2008 年 9 月 29 日の BBC ニュースでは、スリランカにおける国連関係者が反乱軍が支配する北部において紛争のために住居を失った何千人も民間人に向けて「食料を送ると述べた」と報道された。

「軍側が『激しい戦闘』後、反乱軍の行政上の首都である Kilinochchi の占拠が近いと発表したことを受けて移動が発生している。国連の発表は、援助活動家が北部から退去するように政府から命じられて 2 週間経過した後であった。Colombo で BBC ニュースの Web サイトの取材に応じた国連のスポークスマンによると、現在、World Food Programme (WFP) は、今週、民間人向けの緊急救援物資の支給のためにタミルの虎の支配する Wanni 県に入ることを許可されたとのことである。国連は、反乱軍の本拠地 Kilinochchi および Mullaivivu 周辺でこの 2、3 週間の間に 230,000 人もの住民が強制的に退去させられたと推測している。一方、軍側は、戦力的に重要な都市 Kilinochchi にさらに接近していると述べている。地上部隊を支援するために反乱軍のバンカーラインに対して空軍のヘリコプターが攻撃をしかけ、日曜には、7 時間に渡る戦闘の末に都市近郊の戦略的に重要な道路を占拠したとのことである。政府は、戦闘が行われている地域へのジャーナリストの立ち入りをほぼ禁じているため、軍側の説明を第三者的に検証することは不可能である。」[9m]

4.12 詳細は、「[International Institute for Strategic Studies \(IISS\) Armed Conflict Database, Sri Lanka, Latest Timelines, 2008](#)」および「[South Asia Terrorism Portal, Sri Lanka Timeline - Year 2008](#)」を参照のこと。

また、「[最新のニュース](#)」、「[付録 A](#)」、「[B](#)」（2008 年 9 月 1 から 22 日までの事件および出来事の詳細を記載）および「[E](#)」を参照のこと。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

最新情報のためのソース

4.13 スリランカの情報に関する重要なソースとその Web リンクの一部を以下にリストアップしておく。本 COI レポートの資料を補完するための最新の追加情報が緊急に必要な場合は、これらのソースを参照すること。本 COI レポートに利用したソースの完全なリストは、「付録 H – 原資料の参考文献」に掲載されている。

Alert Net	http://www.alertnet.org/db/cp/srilanka.htm
Amnesty International	http://www.amnesty.org/en/region/asia-and-pacific/south-asia/sri-lanka
BBC News	http://newssearch.bbc.co.uk/cgi-bin/search/results.pl?scope=newsukfs&tab=news&q=sri+lanka&qo.x=32&qo.y=8
BBC Sinhala	http://www.bbc.co.uk/sinhala/
Daily Mirror	http://www.dailymirror.lk/
European Country of Origin Information Network	http://www.ecoi.net/index.php?countrychooser_country=190162%3A%3ASri%20Lanka&step=1&command=showcountryhome
Free Media Sri Lanka	http://www.freemediasrilanka.org/
Human Rights Watch	http://www.hrw.org/doc?t=asia&c=slanka
Immigration and Refugee Board of Canada (IRB)	

http://www.irb-cisr.gc.ca/en/research/ndp/index_e.htm?id=757

International Institute for Strategic Studies (IISS) Armed Conflict Database, Sri Lanka, Latest Timelines

http://acd.iiss.org/armedconflict/MainPages/dsp_ConflictTimeline.asp?ConflictID=174&YearID=1010

IRIN News Sri Lanka

<http://www.irinnews.org/Asia-Country.aspx?Country=LK>

The Official Government News Portal of Sri Lanka

<http://www.news.lk/>

The Official Website of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka

<http://www.priu.gov.lk/>

Relief Web

<http://www.reliefweb.int/rw/dbc.nsf/doc104?OpenForm&rc=3&cc=lka>

South Asia Terrorism Portal

<http://satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/timeline/index.html>

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/databases/index.html>

Asian Human Rights Commission

<http://www.srilankahr.net/index.php>

The Lanka Academic

<http://www.theacademic.org/>

UNHCR Sri Lanka

<http://www.unhcr.lk/>

UNICEF Sri Lanka

<http://www.unicef.org/srilanka/>

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

COI Service は外部 Web サイトの内容に関する責任を負うものではない。

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

43

5. 憲法

5.01 「スリランカ民主社会主義共和国憲法は、1978 年 8 月 17 日に National State Assembly(後に Parliament に改称)によって承認され、1978 年 9 月 7 日に公布された。憲法では、すべての国民の基本的権利と自由のほか、思想、良心および信仰の自由、法の下での平等の権利が保証されている(Europa World Online、Sri Lanka: Government and politics、The Constitution)[1a]

5.02 「憲法の改正には、国会における 3 分の 2 の賛成が必要である。1979 年 2 月、辞職または政党から除名された国会議員の議席の保持を許可するという特殊な状況の下、憲法が改正された。国会は 1981 年 1 月に、憲法を改正し、議席数を 168 から 169 に増やした。4 年経過後の大統領の再選に道を開く改正が、1982 年 8 月に承認された。1983 年 2 月には、国会の空議席を補填するための補欠選挙を許可する改正が承認された。1983 年 8 月には分離主義を提唱する政党を禁止する改正が、国会により承認された。1987 年 11 月には、8 つの地方議会を創設するための改正が国会で承認された(北部および東部州は 1 つの行政単位として統合された)。1988 年 12 月には、タミル語をシンハラ語と同じ、2 つの公用語の 1 つとするための改正が国会によって承認された(Europa World Online、Sri Lanka: Government and politics、The Constitution)[1a]

5.3 2000 年 10 月 5 日の「Gazette of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka」の Part II の補則として第 17 次憲法改正案が公告された。ここでは、Constitutional Council、Public Service Commission、Election Commission、Judicial Service Commission および National Police Commission が導入された。(スリランカ政府の公式サイト、The Constitution)[44i]

憲法および第 17 次憲法改正の全文は次の Web サイトを参照のこと。
<http://www.priu.gov.lk/Cons/1978Constitution/Introduction.htm> [44i]

5.4 2008 年 7 月 2 日発行の Freedom House レポート「Freedom in the World 2008, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「第 17 次憲法改正案は、警察、司法、および公務員を監視する独立委員会のメンバーの指名に責任を負う憲法協議会を創設することで統治を強化し、重要な機関を非政治化することを目指すものであった。前メンバーの任期が満了し

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

た2006年、国会がこう着状態に陥ったために、Rajapakseは同協議会の再構成に失敗した。その代わりに、同氏は(2006年)4月にPublic Service CommissionおよびPolice Commissionを一方的に指名し、5月にはHuman Rights Commission、Judicial Services Commission、Supreme Court および他の司法機関の指名を行った。一部の地方グループからは、これらの行動は機関の独立性を脅かし、大統領によって役職を与えられた者たちという階級を生み出す原因となると主張する声が上がっている。[46c] (Political Rights and Civil Liberties)

セクション 8 の「[不満申立ての道筋](#)」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

6. 政治体制

6.01 「大統領制は 1977 年 10 月に可決され、1978 年 9 月に憲法で承認された。憲法では一院制の国会を最高立法府とし、国会議員は修正比例代表制によって選出されるとしている。国家元首である大統領に執行権が与えられている。任期 6 年の大統領は直接選挙により選ばれ、国会には責任を持たない。大統領は首相および閣僚の任命および罷免権を持ち、あらゆる大臣職を兼任できるほか、国会を解散させる権限を持つ。スリランカは 9 つの州、25 の県で構成されており、知事は指名、開発協議会は選挙によって選ばれる。1987 年 11 月には、憲法改正が可決され、8 つの州議会（北部および東部州は 1 つの行政単位として統合された）が創設された。（Europa World Online、Sri Lanka: Government） [1a] 大統領は Mahinda Rajapakse、首相は Ratnasiri Wickremanayake である。（Europa World Online、Sri Lanka） [1a]

6.02 Transparency International Sri Lanka の政策方針書「Mega Cabinets in Sri Lanka (Report No 1) Perceptions and Implications」(日付なし)には以下のよう

に記載されている。

「執行大統領 Mahinda Rajapakse の下、26 名からなるスリランカの内閣が、2005 年 11 月 23 日に指名された。その後の内閣改造により、過去 2 年間で閣僚数は当初の 4 倍となり、現在 108 名となっている。内訳は閣僚大臣 52 人、非閣僚大臣 36 人、副大臣 20 人であり、執行大統領自身が Finance や Planning など 6 つの大臣職 6 を兼任している。 [36a] (2 ページ)

「セクション 15: 政治的所属」および「18: 政治腐敗」も参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

人権

7. 序文

- 7.1 2008 年 5 月 28 日発行の「Amnesty International Report 2008, Sri Lanka」には以下のように記載されている。「2007 年は国際的な人権および人道に関する法律の違反が刑罰を逃れた年として特徴付けられる。急増する人権侵害には、強制失踪、人道的活動家の非合法的な殺害、独断的な逮捕および拷問などが含まれる。政府軍と Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) との間で激しい戦闘が再開されたことで民間人の保護の欠如が主要な懸案事項となった。」 [3c] (Introduction)

- 7.2 米務省 (USSD) は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「武力衝突のエスカレートも、人権に対する政府の関心が薄れていく原因の 1 つである。タミル族が全人口に占める割合は約 16% に過ぎないが、殺害および失踪といった人権侵害の犠牲者の大部分がタミル人青年であった。信頼できる報告書によると、政府職員による非合法的な殺害、加害者不明の暗殺、政治的な動機による殺人および政府系自警武装集団への少年兵の採用、行方不明、独断的な逮捕および監禁、劣悪な環境の刑務所、公正な公判の否定、政府の腐敗および透明性の欠如、信仰の自由の侵害、移動の自由の侵害、少数派への差別などが行われているとのことである。多くの報告書により、軍、警察および政府系自警武装集団が民間人に対する武力攻撃に参加し、拷問、誘拐、人質行為および恐喝を刑事罰に問われることなく行っている、と指摘されている。状況は、政府が支配する Jaffna 半島で特に悪化している。(2007) 年末まで、Jaffna では非合法的な殺人がほぼ毎日発生しており、それには軍の情報部隊または関連する自警武装集団が関与していると言われている。過去の多くの訴訟は、司法制度を通じた処理がほとんど進んでいない状況であるが、このような不正行為の結果として逮捕されることはほとんどなく、また起訴されることもない。政府の治安部隊は、広範に渡る 2005 年有事規制を利用して、ジャーナリストや市民団体のメンバーを含む民間人を独断的に拘束した。」 [2f] (Introduction)

7.03 「(2007 年)北部の大部分における支配力を保持する LTTE は、民間人への攻撃、拷問、独断的な逮捕監禁への関与を続け、公正な公判を否定し、独断でプライバシーを侵害し、言論、出版、集会結社の自由を否定し、子供を含む強制的な徴兵を行った。また LTTE は支配力を持たない地域でも活動し、この年(2007 年)には、少なくとも Trincomalee で政治的な動機による殺人 1 件、Colombo で政治的な動機による自爆テロ 1 件、Batticaloa 近郊の政府軍基地に対する自爆テロ、Colombo 近郊での民間人買い物客に対する爆撃、南部での市民が乗るバスへの攻撃を実行した。」(USSD 2007)[2f] (Introduction)

7.04 Asian Human Rights Commission (AHRC) は、「the state of human rights in eleven Asian nations in 2007, Sri Lanka」(2007 年 12 月 10 日発行)で、以下のように報告している。

「人権、法治および司法の独立の状況は、2007 年にはさらに悪化した。人権および法治に関してはいかなる面でも改善が見られない。実際、スリランカ政府は、地方の人権グループ、国際人権グループ、Human Rights Council および、今年 10 月にスリランカを訪れた人権高等弁務官 Louise Arbour との、状況の改善に関する有意義な会談の実施を拒否するなど、人権に関する会談にも深刻な逆行が見られた。」[47g] (1 ページ)

7.05 2007 年 10 月に人権高等弁務官 Louise Arbour がスリランカを訪れた。同氏の訪問をまとめた 10 月 13 日発行の記者声明では特に以下の点に重点が置かれた。

「論議の中で、紛争関連の問題にすぐに注目が集まることによって、島の全住民に影響する人権問題の影が薄くなっているという事実には私は衝撃を受けた。これには、差別や排斥、男女不平等、公的および政治的活動における女性の参加割合の低さ、移民労働者の権利および報道の自由といった問題が含まれる。これらの課題は和平交渉の前後でも変わらず残っているが、これらにより大きな注意を払うべきだと思われる。」(A Press Statement from Ms. Louise Arbour, UN High Commissioner for Human Rights forwarded by the Asian Human Rights Commission)[47e]

7.06 Arbour 氏はさらに以下のように述べている。

「スリランカは、強力な国家保安の制度に必要な要素を数多く備えている。しかし、テロに対する武力紛争および緊急措置の関連で見ると、法治の脆弱性

⁹⁸claimers: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

および横行する刑事免責は憂慮すべきものがある。未解決の殺人、拉致および行方不明が数多く報告されている。政府はこれらの問題を解決するために率先して行動していると主張するが、これらの事件の大多数に対して、適切で信頼の置ける誰の目にも明らかな釈明が必要である。より積極的な調査、告発そして有罪判決がない限り、今の状況に終止符を打つのは困難である。スリランカでは人権機関のインフラの整備が急務であるが、保護に必要不可欠な要素が弱体化しているか危険にさらされている。Singarasa 事件では、最高裁判所は国内法における協定の適用に疑問を投げかけた。このような問題を解決するための政府の立法案が今週国会で審議されたが、これでは問題の部分的な解決に止まらず、国内法におけるさまざまな権利の状態の混迷が深まる恐れもある。私の見解では、スリランカにおける現在の人権保護における格差は、単に解決能力の問題ではないと思われる。特定の分野では研修や海外の専門知識が必要であり、政府もそれを歓迎するだろうと思う。しかし、スリランカにおける人権の大きな問題の1つは、人権侵害を信憑性のある方法で申し立てるための確実で信頼できる情報が欠如によるものであると、私は考えている。(A Press Statement from Ms. Louise Arbour, UN High Commissioner for Human Rights forwarded by the Asian Human Rights Commission) [47e]

- 7.07 2007年9月4日付けの記者声明で Amnesty International は以下のように報告している。

「紛争に関わるすべての当事者による人権および国際人道法の重大な侵害が、2006年4月からエスカレートしている両者の対立関係を浮き彫りにしている。スリランカでは、民間人の非合法の殺害、拉致および強制失踪が日常的に発生している。Amnesty International は、正体不明の武装犯によるジャーナリストの殺害事件が増加し、表現の自由が著しく制限されていることにも懸念を表明している。持続的で効果的な民間人の保護が、緊急かつ継続的に必要とされている。

民間人が「集中砲火にさらされている」だけでなく、LTTE や他の武装集団によって意図的に攻撃目標にされていることに Amnesty International は強い懸念を表明している。Amnesty International は、国の北東部で民間人が保護されていない状況を特に危惧している。

[3f]

- 7.08 さらに、Amnesty International は 2007年9月4日付けの記者声明で以下のように報告している。

「依然として、人権侵害に関与した人物を特定し法に基づいて裁くことができないため、非合法の殺害および強制失踪の報告数は増加している。多くの国内避難民(IDP)は恐怖の中での生活を続けているが、非合法の殺人や拉致といったLTTEの関与するさまざまな人権侵害がその原因の1つとなっている。」

「Amnesty International は、2005 年 8 月に再導入され、2006 年には制限事項が増やされた有事規制の下に、民間人の権利および政治的権利が制限されている点についても、引き続き懸念を持っている。」

「紛争が増大する中で人権が侵害されているが、Amnesty International は、スリランカの人権活動家および他の市民社会の活動家によって報告されている、刑事免責の執拗な風潮に強い懸念を表明している。組織的な監視、迅速、公正かつ効果的な調査が急務である。特に、過去における人権侵害のほとんどが審理されず、犯人の有罪判決も行われていない点からも、これらは必要不可欠であると判断できる。」[31]

- 7.09 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「スリランカ政府と Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)の間の紛争が再開されたことで、双方における人権侵害が拡大した。LTTE 側は、軍およびシンハラ人を狙って故意に挑発的な攻撃を続けているだけでなく、タミル人反対派の暴力による弾圧、大人および子供の強制的な徴兵も行っている。一方で政府は、残忍な対ゲリラ活動の作戦として、裁判外の殺人および強制失踪という手段を取っている。[76a] (Executive Summary)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

⁵⁰Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

8. 治安部隊

8.01 治安部隊は、警官 65,000 人(準軍事的な特殊部隊 5,850 人を含む)(USSD、2008 年 3 月 11 日)[2f] (Section 1d) と総勢 150,900 人の武装部隊(召集予備兵を含む。陸軍 117,900 人、海軍 15,000 人、空軍 18,000 人で構成)、自警武装集団およそ 88,600 人(Home Guard 13,000 人、National Guard 15,000 人、反ゲリラ部隊総勢 3,000 人)で構成されている。(Europa World Online, Defence accessed、2008 年 9 月 24 日)[1a]

8.02 2007 年の出来事も網羅してある、Human Rights Watch (HRW) の「World Report 2008, Sri Lanka, January 2008」には、以下のように記載されている。

「法的に認められない殺害、強制失踪、国内避難民 (IDP) の危険地域への強制移動、報道の自由の規制、不正な Karuna グループとの明らかな共謀、重大な人権侵害に対するさまざまな刑事免責に関して、政府の治安部隊が関与している。咎められることのない逮捕および拘置を行うための広範な権限を政府に与える、強化された新たな有事規制によって何百人もの人々が拘束された。この規制を使用して、首都 Colombo では多数のタミル人が恣意的に逮捕されたほか、政敵、ジャーナリスト、および市民社会活動家が拘束されている。[21b]

(1 ページ)

警察

8.03 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「2005 年の大統領選挙の後、政府は Ministry of Internal Security を廃止し、総勢 5,850 人の準軍事的な特殊部隊を含む 65,000 人の警官部隊を Ministry of Defense の支配下に置いた。警察部隊の上級職員が警察に対する苦情に対応した。タミル人が大部分を占める地域の警官にはタミル人はほとんどおらず、タミル語または英語を話す警官もほとんどいなかった。特に警察による拷問および HSZ (High Security Zone) における民間人の失踪についての刑事免責は深刻な問題であった。一部の NGO は、汚職も警察部隊内の問題となっていると指摘した。AHRC による (2007 年) 10 月の調査では、政府が蔓延する汚職や警察部隊の無能さを見逃していることが、効果的な調査や起訴ができない組織的な無能さの主原因となっていることが明らかになった。」[2f] (Section 1d)

8.04 スリランカ Police Service の公式 Web サイト(アクセスは 2008 年 9 月 17 日) には、以下のように記載されている。

「特殊部隊は、スリランカ警察の準軍事的な部隊であり、特に対テロリストおよび対暴動作戦の目的で配備されている。また、VIP や重要施設の安全を守るための、近接保護部隊としても配備されている。特殊部隊(STF)の土台は 1983 年に設立された。これは、すでに任務に就いている警官を招集し、陸軍による歩兵用の武器を扱う訓練と「ジャングルにおける戦闘技術」についての基本的な訓練を実施したものである。最初に設立された小集団は主にスリランカ北部の警察署を支援するために配備された。STF の数が増えるにつれ、Colombo 県の重要施設の保護や、大統領、首相、一部の閣僚などの VIP の安全保護といった任務が追加された。[7] (Special Task Force)

8.05 2007 年 6 月 15 日に、SCOPP (Sri Lankan Government's Secretariat for Co-ordinating the Peace Process) は、東部州の特殊部隊が将校にタミル語を学ばせるというプログラムを強化することを提議したと報告した。

「1983/84 に設立され、まず東部州におけるスリランカ陸軍の任務を引き継いだ STF は、「(STF 司令官) Lewke が言うように、深刻なコミュニケーション上の問題のために任務遂行が困難であるという現実にも直面した。これは、タミル語に精通していない将校に総合的な言語トレーニングを導入するための論理的根拠を示すものである。2003 年には、STF 訓練学校の必修科目としてタミル語がカリキュラムに追加された。今では、Batticaloa に配備された今 3,600 人の将校の 45% がタミル語を話すようになっている。また、イスラム教徒およびマレー人社会に属する人のうち第一言語をタミル語とする人が 18～20% おり、さらにタミル人集落に隣接する集落出身のシンハラ人のうち 12% がタミル語に精通している。毎年、およそ 250 人の STF 将校が 3 ヶ月のタミル語コースを受講している。今年の 8 月の初めには 40 人の将校がタミル語の研修を始めることになっている。」[41a]

8.06 特殊部隊に加えて、警察には騎馬警官隊、交通担当警察、人権課、Women & Child Bureau、Police Narcotics Bureau および Tourist Police といった部門がある。IGR (Inspector General of Police) が Functional Command および Territorial Command を統轄している。(Sri Lanka Police Service Special Information の Web サイト、アクセスは 2008 年 9 月 17 日)[7] (Home)

52 claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 8.07 Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report Sri Lanka (最終アクセスは 2008 年 1 月 4 日)には以下のように記載されている。

「警官は十分な賃金を与えられておらず、地位が低くなるほど汚職の影響を受けやすい。上級警察官は、能力よりも階級を基準にして採用される(スリランカは非常に階級意識の高い社会である)。人権団体は、性急な拡大と研修不足によりプロ意識が欠如しているスリランカの警察を激しく批判している。警察活動は全国に配置されている 300 以上の警察署で行われている。警察署は 6 つの等級に分けられ、その等級に応じて、主任警部、警部および警部補の地位にある警官の管理下に置かれる。警察署はさらに 132 の地域帯に区分され、それぞれが警視/警視補の管理下に置かれる。これらの区域は、35 の警察区域に区分される。それぞれの警察区域は、警視正/警視の管理下に置かれる。[5a] (Security and foreign forces, 22 January 2007)

- 8.08 「スリランカ警察は、3 つのレベル(警視補佐候補、警部補候補、巡査)で、人材を直接募集している。巡査から上級の地位に昇進するチャンスはほとんどない。6 ヶ月の研修プログラムは、従来の警察官のスキルの伝授だけでなく、コミュニティおよび刑事司法制度における警官の役割に関する教育を目的としたものである。導入研修には、警察の業務の原点と性質、警察の一般的な職責、組織および管理の基本、倫理学、作戦およびパトロールシステム(技術、戦術およびパトロール)、治安の乱れに対する対処法が盛り込まれている。米国は、警察の研修プロセスへの関与を深めており、2004 年 9 月にはさらなる財政的支援およびプログラムの支援が実施された。[5a] (Security and foreign forces, 22 January 2007)

LTTE 支配地域における警察

- 8.09 「Kilinochchi に本部を持つタミルの虎の警察」は 1993 年に創設され、運輸、犯罪防止、犯罪捜査、情報部、管理および特殊部隊といった複数の部門を持つと言われている。LTTE 幹部が税を徴収し、その法定で独自の司法を施行しているほか、法全体および命令機構が LTTE に支配されている。(South Asia Terrorism Portal, Terrorist Groups, Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE)、日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)[37a]

[「最新のニュース」](#)も参照のこと。

以下の節では、警察だけでなく、治安部隊全般について書かれていることに注意すること。

独断的な逮捕および拘置

8.10 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「法律では、独断的な逮捕および拘置が禁止されているにも関わらず、実際にはそのような事件が発生している。有事規制で定められた逮捕および拘置に関する緩い基準の下では、独断的な逮捕そのものの性質について、法律による明確な定義がなされていない。政府は、有事規制中の逮捕数の統計を発表することを拒否している。少なくとも一時的に拘束された人の数は何千人にも上っており、その大多数が逮捕から 24 時間以内に釈放されている。」[2f] (Section 1d)

セクション 12 の「[有事規制](#)」を参照のこと。

8.11 International Crisis Group の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)では、「有事規制下の逮捕は、制服を着用しない政府職員が職権を理由に逮捕の理由または逮捕された人の連行先を通告せずに逮捕行為に及んだ場合、強制失踪と見分けることが難しい場合がある。」[76a] (13 ページ)

8.12 Amnesty International (AI) は、2007 年 8 月 17 日付の声明で、スリランカは「ますます独断的になっている」と述べ、「2006 年 7 月の大統領令では、拘置の受理証または記録を被逮捕者の家族に提示することが求められているにもかかわらず、これが実施されることはない」と続けている。また、AI は、拘留者の大多数の拘置先が不明瞭なため、「拷問や強制失踪のリスクが増大している」と述べている。[3h]

8.13 Human Rights Watch (HRW) のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「過去 18 ヶ月で、Rajapaksa 政府は、規制の下で抑留した人数ははっきりとはしないが、数百人に達している。主なターゲットが LTTE のメンバーや支持者

⁵⁴claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

と思われるタミル人青年であるが、政府は最近その対象範囲を広げ、タミル人以外の LTTE の支持者と言われている人も逮捕するようになっている。定義のあいまいな規制により、「国家の安全、公共の秩序の維持、または必要不可欠なサービスの維持に不利益を与えるような行動を取っている」人間であれば逮捕できることになっている。当局は、捜査、捜査目的の拘置、規則違反が疑われる人物の令状なしの逮捕を行うことができる。』[21f] (Summary)

8.14 2007 年 8 月のレポートで HRW はさらに以下のように述べている。

「有事規制による逮捕者数ははっきりしていない。Human Rights Watch は、(2007 年)6 月時点での最新の逮捕者の数、事件の現状、拘置場所の提供を求めたが、政府はこの要求に応えていない。』[21f] (Summary)

「スリランカの弁護士および人権活動家によると、有事規制の下での拘留者の典型的な特徴は、18～40 歳のタミル人男性とのことである。しかし 2005 年末には、規制の下での逮捕の対象がタミル人コミュニティ以外にも広がっている。2007 年 2 月までに、有事規制の下で少なくとも 11 人のシンハラ人民間人が、Matale、Ratnapura、および Galle 出身の LTTE の支持者であるとの罪で、逮捕、拘置された。(HRW「Return to War, Human Rights under Siege」、2007 年 8 月 6 日)[21f] (Section VII, The Emergency (Miscellaneous Provisions and Powers) Regulations (EMPPR), August 2005)

8.15 2007 年 8 月のレポートで HRW はさらに以下のようにコメントしている。

「スリランカの弁護士および人権活動家によると、有事規制の下での拘留者は、警察署や他の拘置所と同様の通常の刑務所 (Terrorism Investigation Division が運営するものを含む) に入れられている。政府は、これらの拘留者、その訴状内容、および拘置先の一覧を提出していない。無認可の拘置施設が使用されていることにより、拘留者の家族の不安が増している。拘置されている場所が家族に知られることはほとんどなく、当局も情報を積極的に提供することはない。有事規制の下では、拘留者の拘置先を公表する必要はない。Human Rights Watch はスリランカ政府に、有事規制の下で逮捕された人々の拘置先の情報を要求している。政府は、要求された情報を提供しておらず、現在警察が一覧表を作成中であると述べている。』[21f] (Section VII, The Emergency (Miscellaneous Provisions and Powers) Regulations (EMPPR), August 2005)

- 8.16 HRW は同じ質問(2006 年 12 月に交付された有事規制に追加されたものに関するもの)を出したが、政府からはまったく同じ答えが返ってきた。[21f] (Section VII, Emergency Regulation (Prevention and Prohibition of Terrorism and Specified Terrorist Activities) No. 7 of 2006)
- 8.17 BBC Sinhala は 2008 年 2 月 27 日に、Supreme Court が Attorney General (AG) に対して、証拠がない場合は LTTE の容疑者を釈放する方向で進めるよう命じた、と報告した。報告書の中で、裁判長の Sarath Nanda Silva が、これらの容疑者が 12 ヶ月もの間再拘留され続けていることは「容認しがたい」と述べている。[9a]
- 8.18 2008 年 9 月 2 日、親 LTTE の Web サイト TamilNet は、Upcountry Peoples Front (UPF)の国会議員 P. Rathakrishnan が、Boosa の拘置所、Kalutara および Welikada にある刑務所および西部州の複数の警察署に取り調べなしに拘置された 1,200 人ものタミル人の若者(男女)の詳細をレポートにまとめた、と報告した。[38ah]
- 「セクション 12: 有事規制」、「28: 移動の自由」、「31: 市民権および国籍」の ID カードに関するサブセクションを参照のこと。

警戒線および索敵行動

- 8.19 2007 年 12 月の Minority Rights Group International の説明会「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」では以下のように報告された。

「これらの(反テロ)法を使用し、軍は、国中のタミル人の数の多い地域周辺で日常的に索敵行動を行っている。これらの索敵行動では、大勢の武装警官が、特定の地域の封鎖、ID カードの審査、寝室を含む個人の所有物に至る過度な索敵を行っている。そのような索敵行動では、特に女性が危険に曝されることになる。まず村の男性を一箇所に集め、その後、極めて力の弱い女性が残る住居の検査が行われるケースも見られる。また、索敵行動は特定の検問所や、国中にある特別の検問所で断続的に行われている。テロ対策は、戦火にまみれた地域に限定されているわけではない。首都 Colombo のタミル人地域は頻りに封鎖され、索敵行動や住民に対する職務質問が行われている。」[62b] (4 ページ)

⁵⁶claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

8.20 Human Rights Watch (HRW) のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)は、「有事規制による多数のタミル人の若者の逮捕は、決まって LTTE による攻撃が起こった後に行われると報告している。また、レポートは次のように続いている。「警察は、有事規制によって保障されている権力を利用し、あらゆる方法を駆使して LTTE を支持するすべての容疑者を逮捕している。」「さらに問題となるのが、2005 年の有事規制が、責任の所在を明確にせずに、軍と警察の合同任務を許可している点である。規制下での逮捕を扱う弁護士は、警察はしばしば真偽の疑わしい容疑者を非常線内に集めて軍と共同で索敵行動を行い、その後弁護士や他の家族に対しては、警察には逮捕に関する情報がないため、それらについては軍に尋ねるようにと指示している、と述べている。」[21f] (Section VII, The Emergency (Miscellaneous Provisions and Powers) Regulations (EMPPR), August 2005)

8.21 Colombo の BHC からの 2007 年 4 月 10 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「大規模な警戒線および索敵行動と ER によって作り出された環境には、関連性があると思われる。逮捕者の総数は不明である。多くは短期間拘留されるだけだが、ICRC は、2006 年 9 月以降の長期間の抑留者として約 900 人が登録されており、実際に面会を行ったと報告している。抑留者に関する情報の予測は、メディアで報告されているものと大差がない。大部分が男性のタミル人(スリランカおよびヒル・タミルの両方)、通常は若い世代である。そのほとんどが ID を提示できない、または特定の地域に入った理由を説明できないという理由で拘束されている。」[15a]

セクション 12 の「[有事規制](#)」および [セクション 28](#) を参照のこと。

2007 年の事件 - Colombo および南部

8.22 警戒線および索敵行動は 2007 年を通して報告されている。以下の事例は主に Colombo 県について言及したものである。2007 年 1 月 12 日、親 LTTE の Web サイト TamilNet は、「タミル系の民間人が、新たに導入されたテロリズム防止法(PTA)によってスリランカ軍に逮捕され、Colombo の刑務所の空きがないために島の南部 Galle にある Boossa の強制収容所に移動させられた」と報告している。[38f] 2007 年 1 月 13 日、同サイトは以下のように報告されている。「警察の支援を受けたスリランカ軍は、各地で警戒線および索敵行動を実施し、

Gampaha で 209 人、Nittambuwa で 36 人、Minuwangoda で 22 人、Borelesgamuwa で 7 人の青年を逮捕した。多くは ID 提示後に釈放されたが、その他はさらなる尋問のために拘束された。逮捕者の大部分がタミル人の若者であった。情報筋によると、ほとんどの若者が、Trincomalee、Killinochchi、Jaffna、Batticaloa および Upcountry の出身で、シンハラ人が多く住む地域の工場または作業場で働いていた。][38e]

- 8.23 2007 年 2 月 4 日に、親 LTTE の Web サイト TamilNet は、週末に Colombo の Fort および Pettah 地域で行われた警戒線および索敵行動によって、ID を提示できず、その町にいる理由を説明できないために 566 人以上（大部分がタミル人）が逮捕された、と報告している。「そのうちおよそ 70 人が警察署に拘置され、残りは職務質問後解放され、と警察は述べている。][38c] 翌日、同サイトは、警察の証言では逮捕者の大部分が「逮捕時にロッジに滞在していた」と伝えている。これらの人々は（2007 年 2 月 5 日）月曜日に出廷を命じられており、警察は、取り調べが完了するまで Boossa の強制収容所に送ることを提議[sic]した。情報筋によると、法廷で警察側は、これまでの調査では容疑者の一部はテロ行為に加担していると思われる、と述べたということである。徹底的な調査が行われれば、これらの容疑者は釈放されるだろうと、警察は述べている。][38i]

- 8.24 親 LTTE の Web サイト TamilNet は、2007 年 5 月から 7 月の間に Colombo で大規模な民間人の逮捕が多発したと報告している。「木曜日と金曜日（5 月 3 日、4 日）にスリランカ軍が Colombo 市の Wellawatte および Vaalaitthoddam で実施した警戒線および索敵行動では 35 人の民間人が逮捕され、その大部分がタミル人であった。Colombo Magistrate によって 5 人が送還され、その他は警察署に拘留され取り調べを受けた、と警察筋は述べている。」「(TamilNet, 2007 年 5 月 4 日)[38j]「金曜日の深夜から土曜日（2007 年 6 月 2 日）の早朝にかけて Mt Lavinia、Ratmalana、Wellawatte、Bambalapitiya、Mattakuliya、Kirilapone および Kohuwela でスリランカ軍が実施した警戒線および索敵行動で 60 人以上のタミル人が逮捕された。ID を提示しその場に滞在している理由を十分に説明できた者は予備的取り調べの後に釈放された、と警察筋は述べている。情報筋によると、現在 43 人が警察署に拘置されており、取り調べを受けているとのことである。」「(TamilNet, 2007 年 6 月 2 日)[38m]「Colombo 県の Welikada 地区で、火曜日の深夜から水曜日の明け方までにスリランカ軍(SLA)およびスリランカ警察が実施した警戒線および索敵行動で、およそ 300 人の民間人が拘留された。その大部分がタミル人で、国の北東部および内陸部に居住している者であった。有効な文書と共に ID を提示することができず、その場所に滞

58claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

にしている理由を説明できなかったからというのが、逮捕理由だと警察筋は述べている。」(TamilNet、2007 年 6 月 2 日)[38p]「(2007 年 7 月 8 日)日曜日の夜明け前に Colombo 郊外の Mount Lavinia でスリランカ軍(SLA)および警察が合同で実施した警戒線および索敵行動で、39 人の民間人が逮捕された。その多くがシンハラ人であり、逮捕者の多くが ID を所有していなかった、と警察は主張している。」(TamilNet、2007 年 7 月 9 日)[38q]

- 8.25 2007 年 8 月 13 日付けの手紙で、Colombo の BHC は次のように述べている「警戒線および索敵行動は、一時雇用および短期滞在のタミル人を対象としているように見受けられる。ほとんどの拘留者がまもなく解放されているが、一部、長期に渡って拘置されている人もいる。」[15e]

- 8.26 The International Crisis Group(ICG)のレポート「Sri Lanka's Human Rights Crisis」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「2007 年 11 月末の 2 度に渡る自爆テロの後に、政府は Colombo および他の南部の都市で 1,000 人余りのタミル人を逮捕した。Civil Monitoring Commission の議長でもある、Tamil MP の Mano Ganeshan の発言によると、軍は年齢や性別に関係なくタミル人をバスに押し込め、取り調べのために連行していったとのことである。一部の人は特別の反テロ拘置所に交流された。逮捕者の数や詳細を把握するのは難しく、国際的な人権グループは、これらの逮捕および拘置の際に正当な手続きが踏まれることはめったにないと警告している。多くの政府の拘置所は立ち入り禁止となっており、反テロ法により、逮捕者および拘留者の数に関する情報は非常に限られている。拘留者の状況に関する情報も、これまでほとんど得られていない。また、スリランカ軍は拘留者に拷問を行うとも言われている。(Minority Rights Group International、「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」、2007 年 12 月)[62b] (4-5 ページ)

- 8.27 親 LTTE の Web サイト TamilNet は 2007 年 12 月 2 日に以下のように報告している。

「日曜日、Colombo でメディアの取材に答えたタミル人の国会議員によると、スリランカ軍が Colombo および他の南部の県で 48 時間に渡る大規模な警戒線および索敵行動を実施し、タミル人の男女約 1,500 人を逮捕したとのことである。Colombo で逮捕された 351 人は、現在 Boosa の強制収容所に拘留されている。

るが、その多くが ID を提示したにもかかわらず逮捕され、この丸二日間ろくな食事や水を与えられていないと不満を表している。Boosa の拘留者のうち、51 人が女性である。また、Modara、Grandpass、Gampaha、Ratmalana、Chilaapam (Chilaw)でもタミル人民間人が逮捕されている。また、内陸部の Kotagala および Pusallawa 地域でも逮捕者が出ていると報告されている。[38ab]

8.28 2007 年 12 月 6 日、政府管轄下にある *Daily News* は以下のように報告している。

「日曜日に治安部隊によって逮捕された 2,554 人のうち、まだ拘留中なのは 100 人ほどである、と首相の Ratnasiri Wickremanayake が昨日国会で発言した。首相の Wickremanayake は、これらの拘留者と LTTE との関係が判明したと述べている。100 人のうち、87 人が Jaffna およびそれ以外の内陸出身である。「取り調べのために警察に連行されてから 2、3 時間のうちに 392 人が釈放されている。法廷で自分の ID と居住地を提示できない者が 100 人いる。」Chief Government Whip Minister、Jeyaraj Fernandopulle は、100,000 人以上が調査を受け、その後 2,554 人が拘留されたと述べている。タミル人の 54%が南部州に暮らしているほかコロンボと西部州の近郊には 100,000 人以上のタミル人が生活している、と Fernandopulle は述べた。[16g]

8.29 South Asia Terrorism Portal (SATP) の「Sri Lanka Timeline - Year 2007」(2007 年 12 月 11 日)には、「12 月 1、2 日の大規模な治安取り締まりで Colombo とその近郊で逮捕された 2,000 人以上のタミル人のうち 12 人が本格的な LTTE の軍人であると確認された。」[37d]

8.30 2007 年 12 月 12 日の BBC Sinhala の報道によると「スリランカの Supreme Court は当局側に対し、刑務所にいるタミル人容疑者を釈放するための対策について 報告するように命じた。Chief Justice (CJ)を中心とする法廷は、Attorney General (AG)に対して、刑務所に拘留中の取り調べの必要がない容疑者をできるだけ速やかに釈放するための措置を講じるよう命じた。」[9an]

8.31 2007 年 12 月 20 日の ICRC Sri Lanka Bulletin No.18 (2007 年 11 月 20 日から 12 月 20 までの ICRC の活動を掲載)では、以下のように報告されている。

「(2007 年)11 月 28 日の Colombo での 2 度に渡る自爆テロの後、首都およびその他の地域で 2,000 人を超える人々が逮捕されたが、その多くが短時間で釈放された。ICRC は最近コロンボ南部の Boosa 刑務所に拘留された 469 人の逮

69claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

捕者を訪問し、そのうち 372 人を個人的な追跡調査のために登録した ICRC は 拘留者に対して衛生用品と衣類を提供した。また、刑務所の状態と、Colombo および国内の他の地域における Terrorist Investigation Department、Criminal Investigation Department および警察所での拘留者の扱いに関する調査を行った。

[34a]

- 8.32 USSD 2007 レポートには、「Boossa の強制収容所に拘置されていた 372 人の逮捕者のうち 12 人が、(2007) 年末の時点でいまだに拘束されている」と記載されている。][2f](Section 1d)

- 8.33 Colombo の BHC からの 2008 年 5 月 16 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「2007 年 11、12 月の Nugegoda の爆弾攻撃を受けて、GoSL は Colombo およびその近郊で厳しい索敵行動を実施した。3,000 人以上のタミル人(男性、女性および子供)が無差別に逮捕され、バスに押し込められて警察署に連行された。2,554 人の逮捕者のうち 2,350 人が釈放され、拘留命令を受けた 102 人が服役し、100 人が起訴された。しかし、400 人以上のタミル人がいまだに拘置されているという未確認情報もある。これらの人々には、テロ活動やその関与および国家の治安への脅威の容疑がかけられている。拘留命令を受けて拘置されている者は、TID(Terrorist Investigation Department)による取り調べを受けており、2 週間ごとに治安判事が拘置の再審査を行っている。実際には、TID の非常事態権限下で、出廷や起訴のないまま数ヶ月、場合によっては数年間拘留され続けている人もいる。[15r]

「セクション 12: 逮捕および拘置の法的権限」、「28: 移動の自由」、「31: 市民権および国籍」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

2008 年の事件 - Colombo

- 8.34 2008 年 1 月 7 日付けの *Daily Mirror*(スリランカ)では次のように報告されている。

「昨日、Colombo 市で警察の行った大規模な索敵行動により、198 人の容疑者が逮捕され、8 台の車両が押収された。索敵は Colombo 市を含む西部州の特定地域に対して行われ、警察側は約 75,000 人および 28,000 台の車両に対して搜索を行った。テロリスト、地下組織での活動、および ID の不提示など、さまざまな罪状での逮捕が行われた。これはこの年初初めての索敵行動であり、Supreme Court が、大量逮捕が行われている市内に恒常的に設置されたバリケードや検問所を排除する決定を下してから、初のものであった。[11u] 親 LTTE の Web サイト Tamilnet の逮捕に関するレポート(2008 年 1 月 6 日付け)は、以下の通りである。

「逮捕者には数人の女性が含まれている。市民団体の情報筋は、300 人以上のタミル人民間人がこの索敵行動で逮捕されたと推測しているが、警察側の発表では、その数は 198 人に留まっている。Deputy Minister の R.Rathakrishnan は Senior Deputy Inspector General of Police の M.K.Ilangakone に連絡を取り、正当な理由のない逮捕者を釈放するよう要求した。また、Rathakrishnan 氏は、タミル人が拘束されている複数の警察署を訪問している。一方で、逮捕されたタミル人青年の両親が副大臣に面会し、釈放を支援するよう求めた。」[38aa]

セクション 28 の「検問所」を参照のこと。

8.35 2008 年 1 月 29 日、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は以下のように伝えている。「Peliyagoda 警察によると、1 月(8 日)に Ja-ela で発生した地雷爆破事件(Mahinda Rajapakse 大統領内閣の Nation Building Minister、D.M.Dassanayake 氏が死亡)に関連して逮捕された 40 人のタミル人はいまだに警察に拘置され、取り調べを受けている。」[38z]

8.36 2008 年 4 月 25 日の親 LTTE の Web サイト TamilNet は、次のように報告している。「Dehiwala で火曜日の夕方から水曜日の夜明けまで行われた索敵行動でおよそ 200 人の民間人が拘留された。42 人のタミル人を除くその他全員が最初の聴取後に解放された。残りの人が解放されなかった理由は、ID を提示できず、その場に滞在している理由を十分に説明できなかったためだと警察筋は述べている。[38ad] 2008 年 5 月 3 日、同サイトは以下のように報告している。

「Jaffna、Batticaloa、Ampaarai および Up-Country 出身者の 1,000 戸以上の住居が、土曜日の午前 4 時半から午前 11 時まで実施された警察および SLA の搜索の対象とされた。Colombo での正当な滞在理由を示せなかったために」約 300

62 claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

人が Jinthuppidi 競技場に連行され、そのうち 84 人が最終的に警察署に連行された。最新の情報によると、84 人のうち 15 人がさらなる取り調べのために交流されているとのことである。』[38ae]

- 8.37 2008 年 5 月 11 日、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は以下のように報告している。

「この数週間内に実施された一連の警戒線および索敵行動で、Colombo で逮捕された約 61 人のタミル人民間人はいまだに市内の複数の警察署に拘置されている、と市民団体の情報筋が語っている。Dehiwala、Wellawatte および Kohuwela の警察署に 25 人、Weliveriya に 15 人、Kotahena に 21 人が拘置されている。報道では、抑留者の親類から Colombo 県選出の Upcountry Peoples Front (UPF) の国会議員 P.Radhakrishnan へ送付された申立てが引用され、すべての拘留者が有効な国民 ID カードを所有していたにもかかわらず、タミル国籍を持っていたために拘置されたと報告されている。一方、女性を含む 254 人のタミル人民間人（大部分が内陸部のタミル人）が Boosa の強制収容所に 9 ヶ月から 1 年間もの間拘置されていると、Radhakrishnan 氏は述べている。』[38u]

- 8.38 Colombo の BHC からの 2008 年 5 月 16 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「Colombo/Gampaha における警戒線および索敵行動中の逮捕者の大部分は、国民 ID カードを提示できなかった者、国内の別の場所出身の場合は、滞在の正当な理由を説明できなかった者、および LTTE に関係があると疑われている者でテロリズム防止法/有事規制により逮捕された者、3 つのカテゴリーに区分することができる。逮捕者の大部分はタミル人で占められるが、複数のイスラム教徒も拘留されている。シンハラ人が拘留されたという報告はない。政府は、Boosa の強制収容所に 400 人、Colombo およびその郊外の警察署に 300 人を常に拘置していると言われている。これらの数字は現在の治安状況によって変動する。』[15r]

- 8.39 同じ手紙は以下のように続いている。

「現在の治安状況から考えると、警察は常に Colombo/Gampaha 県のタミル人をターゲットにしている。警察はリスク管理の目的で、男性、タミル人、17～35 才、低価格の共同住宅といった容疑者のプロファイルを規定していると考え

られる。頻繁に実施される警戒線および索敵行動や突然の家宅搜索などはすべてタミル人に集中している。しかし、Sinhala Tigers の追跡が報告された 2006 年には Gampaha で少なくとも 1 回の取り締まりが行われた。また、警察は、2008 年 2 月 2 日にシンハラ人女性が母親と共に Dambulla でのバス爆破を実行したが、調査によるとこれは Ruwanwelisaya (寺院) を狙ったものだと思われる」と報告している。[15r]

- 8.40 2008 年 6 月 11 日に、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は次のように伝えている[22 人のタミル人青年ほとんどが Jaffna 出身]が Colombo 郊外の Dehiwala でスリランカ軍 (SLA) と警察が未明に実施した警戒線および索敵行動により 逮捕されたと伝えている。逮捕されたタミル人は取り調べを受けるために Kalkissa (Mount Lavinia) 警察の Criminal Investigations Department (CID) に拘置されている、と警察は述べた。』[38ai] 2008 年 7 月 29 日の TamilNet では、コロomboの Wellawatte 地域で行われた「警戒線および索敵行動」で 17 人のタミル人が拘束されたと伝えている。「拘留者全員が北東部の出身者で、商店で働き、海外に行くために親族や友人らと共に Wellawatte のロッジに滞在していた、と人権団体は述べている。一部の拘留者は ID を提示できず、滞在理由を十分に説明できなかったために、現在は Wellawatte 警察署に拘置されていると、と警察筋は述べている。』[38h] 翌日、同情報筋は、警察が「Civil Volunteer Force (CVF) のメンバー数百人の支援を受けて」実行した索敵行動により、Mt.Lavinia (コロombo) のタミル人民間人 11 人が逮捕されたと伝えている。」また、以下のような報告もある。「索敵行動中には、Colombo 市内に入る 500 台以上の車両が捜査対象となった。Ratmalana バス、Kattubedda と Mt.Lavinia の鉄道駅およびバス停など、複数の地域が索敵行動の対象となったとのことである。逮捕された人のほとんどが、ID を提示できず、滞在理由の説明が不十分であったと警察は述べている。[38k]
- 8.41 2008 年 9 月 30 日、TamilNet は、43 人のタミル人(ほとんどが北東部在住)が「スリランカ軍 (SLA) の支援を受けたスリランカ警察によって実施された複数の警戒線および索敵行動で、(Colombo 市内の) Wellawatte、Wattala および Katunayake で逮捕され」、同市内の警察署に拘置されて取り調べを受けている、と報告した。「逮捕者のほとんどが、北東部在住であった。逮捕者の中には、海外での職探しのために親類と共にロッジに滞在中の者や、商店で働いていた者がいた。[38aj]

「セクション 28: 移動の自由」を参照のこと。

64 claimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

失踪/拉致

- 8.42 HRW のレポート「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」(2008 年 3 月発行)にあるように、「2006 年半ばにスリランカ政府と Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)との間の大規模な軍事作戦が再開してから、以前同国を支配していた空気が蘇った。紛争の当事者による多数の青年の拉致および「失踪」である。」[21d] (2 ページ)
- 8.43 「強制失踪が、再びこの紛争の顕著な特徴となった。各種の政府系および非政府系の情報筋が発表した数字によると、2005 年 12 月から 2007 年 12 月の間に 1,500 人以上が行方不明になっていると報告されている。一部は殺害されたとされており、拘置中であることが判明したり、発見される場合もあるが、大部分は依然行方不明のままである。証拠から見ると大部分が「失踪」または拉致されていると考えられる。「失踪」は主に、国の北東部の紛争地域(Jaffna、Mannar、Batticaloa、Ampara、Vavuniya 県)で発生している。また、Colombo でも多数の事件が報告されている。」(HRW、「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」2008 年 3 月)[21d] (4 ページ)
- 8.44 「Human Rights Watch およびスリランカの団体による記録の大部分に、政府の治安部隊(陸軍、海軍または警察)の関与を示す証拠が残されている。失踪者の親類が、失踪した者が「失踪」前に制服を着た警官、特に Criminal Investigation Department(CID)のメンバーに連行され、拘置されたと証言するケースが多い。スリランカの有事法では軍に対して訴追免責と共に広範囲な権限が与えられているため、治安部隊が容易に「失踪」に関与することができる。現在施行されている 2 つの有事規制の中にも、「失踪」を助長する法的枠組みを作り出す条項がある。(HRW, ‘Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka’, March 2008)[21d] (4-5 ページ)
- 8.45 「「失踪」の責任の所在に関わらず、犠牲者の多くがタミル人であり、他にもイスラム教徒やシンハラ人がターゲットとされている。治安部隊は LTTE のメンバーと疑われている、または LTTE に所属している人物を主に狙っていると

思われる。タミル人青年が狙われるケースが最も多く、その中には多数の高校生や大学生も含まれている。(HRW, 'Recurring Nightmare - State Responsibility for 'Disappearances' and Abductions in Sri Lanka', March 2008)[21d] (6-7 ページ)

- 8.46 「強制失踪の調査や起訴に力を入れるのではなく、Mahinda Rajapaksa 大統領の 政府はこの問題を重要視していない。過去 2 年間に Human Rights Commission には真偽の疑わしい「失踪者」が何百人も報告されているにも関わらず、この 問題に関する公的発表はなく、受理した被害届の件数の提示も拒み、これは大 きな問題ではないという態度を貫いている。また、Human Rights Commission の 監視および調査の権威も、治安部隊の妨害的姿勢や政府の非協力により、そ の力を失っている」(HRW, 'Recurring Nightmare - State Responsibility for 'Disappearances' and Abductions in Sri Lanka', March 2008)[21d] (9-10 ページ)

セクション 8 の「警察の不正:調査および起訴」を参照のこと。

- 8.47 USSD 2007 には、以下のように記載されている。

「政府高官の指示によって活動していると言われている Sri Lanka Human Rights Commission (SLHRC) は、本年(2007 年)の失踪者数の統計を示していないが、国家治安部隊、政府系自警武装集団および LTTE による政治的な動機による失踪が、2006 年には国全体で 345 件発生したと報告されている。NGO によると、失踪者の数はこの 1 年を通じて急激に増加している。たとえば、Foundation for Coexistence の報告した失踪者の数は 880 人となっている。目撃者および拉致の被害に遭いかけた人の証言では、拉致犯はタミル語を話す武装した男で、ナンバープレートのないトラックを使用していたとのことである。政府は、これらの事件では白いトラックが使用されることが非常に多いため、効果的捜査ができないという理由で、白いトラックに乗った武装した男性による拉致疑惑の調査をしていない。

「Rajapaksa 大統領に 3 月に提出された過去 12 ヶ月の拉致被害者 350 人のリストに対して、政府は本年(2007 年)末までに、当局が、殺人事件の犠牲者となったと考えられている 4 人を除く、21 人の生存者の追跡調査を行ったと報告した。政府は残りの 325 件については解決できていない。また、警察に報告されていない 105 件の詳細情報を得るための外国政府の支援を要請している。人権団体は、特に Jaffna では人権侵害にあった人の親族が、身内に対する報復を恐れて警察に通報できないでいると指摘した。[2f] (Section 1b)

66 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

8.48 2008 年 2 月 18 日、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet では、Civil Monitoring Committee(CMC)が 2007 年に行方不明者に関する被害届を Colombo だけで 115 件受理したと報告されている。拉致被害の件数は 1 月には明らかに減少したが、2008 年 2 月には増加した。[38n] 同日、警察側は、近親者に何の説明もなく拘置された人の親族から寄せられた被害届に関する調査開始を表明し、警察が首都でタミル人を拉致しているという非難を否定した(BBC Sinhala, 2008 年 2 月 18 日)[9f] 2008 年 2 月 18 日の別の報告において BBC Sinhala は、Civil Monitoring Committee の MP Mano Ganesan によると、警察がタミル系の民間人を「犬のように」拉致していると伝えている。この報告では、「Colombo」で 2 月 12 日から 7 人の民間人が、白いトラックで誘拐された¹と伝えられている。

[9g]

8.49 親 LTTE の Web サイト TamilNet は 2008 年 4 月 4 日に以下のように報告している。

「Jaffna の Human Rights Office(HRC)に登録された被害届から、2005 年 12 月から現在までに、行方不明とされている人の数が 740 人に達しているのが分かる。Jaffna の情報筋によると、拉致の実行者として疑われるスリランカ軍(SLA)および SLA に支援された自警武装集団の犠牲になることを恐れて、行方不明者の両親や家族の多くが HRC Jaffna に被害届を出していないため、行方不明者の数は実際には 740 人よりも多いとのことである。

「多くの場合、住民は地元の警察署にしか被害届けを出さないため、Jaffna 半島での拉致被害者の実際の数字は HRC の記録よりも多い。最近はこのような事件の数が減少しているが、Jaffna 半島では今もなお強制失踪が発生している、と情報筋は付け加えた。」[38v]

8.50 2008 年 4 月 17 日、同サイトでは以下のように報告されている。

「Batticaloa Human Rights Commission(HRC)に行方不明者の親族が登録した数によると、これまでに Batticaloa 県の Poththuvil から Vaazhaichcheanai に渡る地域内で、300 人以上のタミル人青年が特殊部隊(STF)の特攻隊および自警武装集団によって拉致されたと報告されている。報告された 300 件のうち、今年(2008 年)の行方不明者数は 1 月 11 人、2 月 11 人、3 月 14 人となっている、と HRC 関係者は述べた。夜間に自宅を訪れた武装した男たちが、尋問をする

必要があるとして連行していくこともあれば、仕事または私用で外出していた 人が謎の失踪を遂げることもある、と地域の住民は話している。被害を申し立てている人たちは、警察は報告された拉致に関する調査を行っていないと語っている。STF 軍が Batticaloa に配備されて以降、拉致が急激に増加している、と住民は語った[sic]。[38af]

8.51 Colombo の BHC からの 2008 年 5 月 16 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「(Colombo/Gampaha で)報告された失踪/拉致に関する警察の調査には時間がかかっていると報告されている。失踪/拉致は、幅広い意味でのテロ排除作戦の中では必要悪だとみなされているようだ。そのため事実上、拉致実行グループは容認されている。実際、野党 UNP は、これらの拉致に関与しているとして、国会で上級警察官である Deputy Inspector General, Rohan Abeywardena の名前を挙げるまでに至っている。その後の調査では、これらの主張を実証することができなかった。

「Civil Monitoring Commission は 2006 年 1 月から 2008 年 3 月までに拉致/失踪の被害に遭ったと報告された 224 人のリストをまとめて High Commission に提出した。このうちの大多数が Colombo/Gampaha 地方で失踪している。しかし、CMC は、これは「氷山の一角に過ぎず」、リストには届出されて警察の記録と照合されたものだけしか含まれていないため、実際の数字はその 10 倍になるだろうと述べている。[15r]

8.52 2008 年 5 月 20 日に、親 LTTE の Web サイト TamilNet では、Deputy Minister for Vocational Training and Industrial Education の P. Rathakrishnan が、スリランカ警察の署員およびスリランカ陸軍兵士が複数の「白いトラック」による拉致に関与しているとの情報を得たと発言した、と報告されている。Deputy Minister は、拉致、失踪および独断的な逮捕の数が増加していることについて非難した。2008 年 1 月 16 日から 5 月 15 日の間に、同氏は 93 件の拉致(うち 12 件が警察に拘置、22 件が「拷問」の後に解放、残りの 59 件の所在は不明)の届出を受けた。Deputy Minister は、これらの拉致被害者以外に、合計 290 人のタミル人がいまだに当局によって拘束されていると述べている。[38j]

8.53 国連が 2008 年 6 月 11 日に発行したプレスリリースには、以下のように記載されている。

⁶⁸claimers: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「United Nations Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances は、過去 2 ヶ月で 22 人が失踪(うち 18 人が先月に失踪)している件に関する懸念を当局に正式に伝えた。「Working Group は、女性および人道支援活動家がターゲットになっている」ことにも懸念を表明した、と専門家グループは述べている。同グループがスリランカでは失踪が他にも多数発生しているが、報復を恐れて届出が出されていないと推測しているように、この数字は実際よりも少ない可能性がある。この強制失踪の問題を解決しようという意欲が政府側にもあると思われるが、事態はほとんど進捗していない、と同グループは述べている。」[6b]

- 8.54 2007 年 8 月に Amnesty International は、UN Working Group on Enforced or Involuntary Disappearances の調査によると、スリランカで 5,749 件という突出した数の強制失踪が発生しており、また 2006 年以来、国の北東部および Colombo で、治安部隊または武装集団(Liberation Tigers of Tamil Eelam および Karuna グループなど)によって数百人が拉致または強制的に失踪させられている、と報告した。(Amnesty International, Whereabouts unknown - thousands still missing worldwide, The Wire, August 2007)[3k]
- 8.55 2007 年 8 月 23 日付けの Law & Society Trust、Civil Monitoring Commission and と Free Media Movement との共同発表では、2007 年 1 月から 6 月の間に 396 人が失踪したと報告されている。「殺人の場合と同じように、失踪被害者のうち タミル人が 64.6%を占め、シンハラ人(3%)やイスラム教徒(3%)と比べると、突出した割合となっているとのことである。行方不明者の約 98%が男性である。県別に見ると、やはり Jaffna での失踪事件が最も多い(49.5%)。しかし、Jaffna に次いで発生数が多いのが Colombo で(17.7%)、地元の NGO の多くがこの特殊な違反行為に関する状況に強い懸念を表明している。」[13a] Law & Society Trust、Civil Monitoring Commission と Free Media Movement との 2007 年 10 月 31 日付けの共同発表では、2007 年 1 月から 8 月までの失踪者の総数が 540 人(民間人のみ)であったと報告された。現在、失踪被害者の 84% がタミル人であると言われている。また、共同発表では、届出のあった失踪の半数以上が Jaffna(「1 月から 8 月に届出のあった失踪の約 22%(5 人に 1 人)が Jaffna に住むタミル人青年」で発生しものであり、次いで Colombo(14.4%)、Mannar および Batticaloa(各 7%)となっていると報告されている。[13b]

- 8.56 Human Rights Watch (HRW) のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「Human Rights Watch は、2006 年以降に親族が拉致または「失踪」したといわれている家族 109 人に対して聞き取り調査を行った。Jaffna、Colombo、Vavuniya、Mannar、Trincomalee および Batticaloa の事件が対象となっている。事件は、大きく分けて、対ゲリラ活動の名において国家が関与したものと、敵の排除、徴兵、資金の強要のために同盟の武装団または LTTE が関与したものの、2つに区別される。過去 2 年間ではさらに悪化した無法状態の中で、一部の拉致には犯罪分子も関わっていると見られている。2006 年末から 2007 年の間は、多数の拉致事件で身代金が要求され、犠牲者のほとんどが少数派のタミル人コミュニティ出身のビジネスマンであった。2007 年 5、6 月までには、イスラム教徒のコミュニティ(特に Ampara の東部地域)のメンバーも狙われるようになった。(HRW、「Return to War, Human Rights under Siege」、2007 年 8 月 6 日)

[21f] (Summary)

- 8.57 The International Crisis Group (ICG) の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「多くの人々が主に銃撃によって単純に殺害されてきたが、拉致や強制失踪もより一般的な事件となっている。過去 18 ヶ月の「失踪」[sic]数を正確に確定するのは困難である。信頼の置ける各種情報筋は、2006 年と 2007 年で 1,500 件以上の強制失踪の届出が出されていると示唆している。そのうち 1,000 件が、帰宅していない、拘置されている状態で発見された、または本人が見つからないという理由により、未解決のままである。これらの数字には、LTTE または TMVP によって拉致された子供の数は含まれていない。」[76a] (10 ページ)

- 8.58 「自発的でない失踪の持つ秘密性および暴力性を考えると、個々の事件の背後にある動機の全容を解明するのは困難である。実際に、おそらく尋問後に法的に認められない殺害が秘密裏に行われている場合もあれば、尋問時に、尋問者側の素性がリスクに曝されることなく、拉致被害者をより自由に、否認権を持って尋問できるようになっている場合もある。拉致や拘置は、被害者を監禁し、被害者やその家族およびコミュニティ全体に特定の恐怖感を植えつけることを目的としている場合が多い。殺害の被害者と同様に、ほとんどの場合狙われるのは LTTE への協力が疑われるタミル人の青年であるが、相変わらず、過激な政治活動とまったく接点を持たない多くの人びと「失踪」の被害に遭っている。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Jaffna では、場合によっては元タミル人兵士から援助を受けている、軍人が最初の容疑者とされている。東部州では、軍の積極的な支援を受けている場合、あるいは受動的に軍と共謀している場合のいずれにしても、拉致の大半で TMVP が疑われている。政府および軍当局者は強く否定しているにもかかわらず、最近失踪した一部の被害者が、少なくとも最初の段階では警察または軍によって拉致または逮捕されたという目撃証言がある。」(International Crisis Group, 「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」, 2007 年 6 月 14 日)[76a] (11 ページ)

8.59 International Crisis Group は 2007 年 6 月の報告書で、さらに次のように述べている。

「2006 年の半ばから、Colombo では身代金要求のための拉致が横行している。これらは一般的にはタミル人をターゲットとしているが、最近ではイスラム教徒の事業主も狙われるようになっていく。政治的な問題に何らかの関与があった犠牲者はほとんどおらず、拉致の大半は、タミル人の武装集団、特に TMVP の資金源としての金銭目的のものであったと見受けられる。未だ行方不明のままのケースがほとんどであるが、死体で見つかるケースもあれば、多額の身代金を支払った後に解放されるケースもある。多くの拉致事件が、警戒の厳しい日中帯に起こっていることを考えると、治安部隊に内通している、あるいは部隊側の黙認があって実行されたケースがほとんどだと考えることができる。

[76a] (11 ページ)

8.60 スリランカ政府の公式 Web サイトは、2007 年 6 月 27 日付けで次のように報じている。「先週[sic]、政府は、Colombo およびその周辺の拉致や恐喝に関する情報を収集し、迅速な行動を取るための、2 つの特殊任務を行うための集団を立ち上げた。これらの部隊は 24 時間稼働し、大統領秘書および警察により指示を受けている。[10j]

8.61 Sri Lanka Department for Census and Statistics は、2006 年に、合計で 1,190 件の拉致/誘拐が発生したと記録している(「Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII – Social Conditions, Grave crimes by type of crime, 2002 – 2006」, (日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 5 月 2 日)。2002 年、2003 年、2004 年および 2005 年の数字は、それぞれ 739、829、868、953 件である。[58d]

セクション 8 の「不満申立ての道筋」および「警察の不正：調査および起訴」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

拷問

8.62 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「法律では、拷問は処罰に値する罪とされているが、国連の拷問禁止条約(UN Convention Against Torture)のいくつかの条項が履行されていない。拷問で有罪判決を受けると、法律では 7 年以上の禁固刑に処される。ただし、2004 年以降に公表された拷問の有罪判決では、7 年以上の禁固刑ではなく、上訴状態で保釈となっている。人権団体側は、拷問は特定の条件下では禁止されているが、条件が異なれば許可されていると主張している。UN Special Rapporteur(UNSR) の Manfred Nowak を含む信頼の置ける情報筋によると、自白および自認を引き出すための警察および治安部隊による拷問は、スリランカ特有のものであり、刑罰を科されることなく実行されている。さらに、有事規制によって、拷問を含むどのような状況下であっても自認を得られれば、出廷まで、個人を拘置できることになっている。(2007 年)10 月 29 日に、スリランカでの 1 週間に渡る査察を受けて、Nowak は、拷問が有罪とならないために、効果的な捜査の不足、拷問の被害者および目撃者の保護の不足、拷問に対する処罰が軽すぎる状態が発生していると述べた。また、警察官による拷問の被害者が訴状を提出しないように、警察側が暴力による脅し、刑事事件のでっち上げを行っていると も述べている。さらに、拘留者は、加害者側は頻繁に拘留者に同伴して出廷し、検診の際にも同席できるが、拘留者には警察の拷問に対する苦情を申し立てる機会が与えられていないと報告しているとのことである。」[2f] (Section 1c)

8.63 「拷問および虐待には、木の棒、鉄の棒またはホースを用いた殴打、電気ショック、体をよじらせた状態での手首または足首のつるし上げ、焼けた金属片または煙草の押し付け、生殖器への虐待、耳の強打、唐辛子またはガソリンの入ったビニール袋による窒息、溺水といった方法が用いられる。拘留者は、このような虐待の結果として骨折などの重傷を負ったと報告している。」(USSD 2007)[2f] (Section 1c)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 8.64 「10月27日、南部での48件の警察による拷問に関する Asian Human Rights Commission (AHRC) の調査によって、拷問の理由には、収賄、別の政党の支持、犯罪審理に繋がるような申立ての防止、交通規則違反、警察官への質問などが挙げられている。(USSD 2007)[2f] (Section 1c)
- 8.65 「紛争の影響を受けている北東部では、軍の情報部およびその他の保安要員が、場合によっては自警武装集団と協力して、LTTE との関係が疑われる民間人を合法/不法に拘置している。拘置後は厳しい取り調べが行われ、拷問も頻繁に行われる。取り調べで証拠が得られない場合は、逮捕に関する情報を公表しないよう警告された後に釈放されるが、拘置に関する情報を漏らした場合は再逮捕または殺害すると脅されている場合が多い。徒歩で軍事施設から出た直後に、バイクに乗った覆面の武装集団に殺害されたケースもある。UNSR の Nowak の報告にある通り、軍は施設内に拘留者はいないと主張しており、軍による拷問についての申立ての調査のために施設に入ることは許されていない。政府は SLHRC 職員に対し、人権侵害疑惑に関する外国の使節団または他の調査員に情報を提供しないように指示している。結果的に、報告されている拷問事件に関する正確な統計は公表されておらず、調査中の拷問事件に関する公的な情報もない。政府は、拷問に関与した被告人の未解決の告訴、有罪判決、または刑罰に関する報告書を発行していない。(USSD 2007)[2f] (Section 1c)
- 8.66 Asian Human Rights Commission(AHRC)は、「The state of human rights in eleven Asian nations in 2007, Sri Lanka」(2007年12月10日発行)で、以下のように報告している。
- 「拷問:AHRC は引き続き、南部の政府管轄地域にある警察署における人権侵害を注視している。過去に、AHRC はこの問題に関する報告書を複数作成している。2007 年には、拷問の廃止に関する状況の改善はまったく見られず、実際のところ、申立てに対する国の調査機構は非常に悪化している。AHRC の Urgent Appeals デスクは拷問の申立てを47件受理している。AHRC が情報を獲得するソースは国の一部の地域に留まっているため、これは依然として情報のごく一部に過ぎない。[47g] (16 ページ)
- 8.67 2007 年 12 月の AHRC のレポートは、以下のように続いている。
- 「これらの事件で得られた証言によると、ほとんどの事件で、被害者は重症を負い、入院を余儀なくされている。これらの証言では、手、ブーツおよび棒に

よる殴打が頻繁に聞かれる。おそらく上官による取り調べの後に、警察自身の手で容疑者が病院に連れて行かれるケースもある。しかし、警察が容疑者を Judicial Medical Officer や District Medical Officer に連れて行かず、医師による被害者の診察や処置、処方がないまま書類が作成される場合もある。ただし、本年報告されたこれらの事例で目立つ特徴は、被害者が医師に対して襲撃に関する話をしているケースが見られるという点である。これまでは、診察からの帰宅途中にまた襲撃されることを恐れて、被害者は申立てをすることを怖がっている場合が多かった。この年にも、このような申立てをしたために、帰宅途中に襲撃された事例がいくつか報告されている。ある事件では、被害者が医師の目の前で襲撃されている。J[47g] (18 ページ)

8.68 AHRC の報告書は、さらに以下のように続いている。

「手榴弾などの武器で警察への攻撃を試みた人物が、警察に拘留され、銃殺されたという報告が、ほぼ定期的にメディアで取り上げられている。これらすべてのケースで、判事は警察が提出した説明を受け入れ、その殺人が正当化できるとの判決を下している。判事が警察から提出された説明の正確さを判断した後、事件は High Court に起訴され、すべての証拠が検証される。このような殺人が日常茶飯事になっているのは、警察の上層部がこのような慣行を認めているということの表れである。政府または国会がこのような慣行に明確な、あるいは効果的な対策を講じないという点からも、このような殺人に直接または間接的な政治的承認があることが分かる。元 Inspector General of Police (IGP) は、このような慣行を公然と認めており、現在の IGP は「どんな手段を講じても」犯罪を止めさせると語っている。いずれも政府あるいは国会によって取り上げられることはなかった。

仮に警察署で拷問により死亡した場合でも、その人物が警官を襲ったことに対する正当防衛だと説明されることになる。このように、警察署外での死亡、特に犯罪の捜査中での死亡として説明されるために、拘留中の死者に関する調査 [sic] 自体がより難しいものとなっている。判事によって殺害の理由が警察による正当防衛と認められてしまう現状では、殺害場所やその周辺の状況を特定することすら困難である。J[47g] (19-20 ページ)

8.69 Medical Foundation for the Care of Victims of Torture の資料「Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict」(2007 年 10 月 31 日発行)では、以下の点が強調されている。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「最近 Medical Foundation が認識した事件数の増加から、タミル系反政府運動家と政府軍との間の休戦が破綻した後、スリランカで大規模な拷問が再開されたことが明らかになった。数年間続いた休戦時には拷問は主に警察による犯罪調査の際に限ったものと報告されていたが、休戦の破綻後、この 1 年で MF に紹介された 130 人(うち 41 人が MF のサービスを受けている)を調査したところ、紛争に関わるすべての陣営が再び人権侵害を行うようになっていることが判明している。」[40] (4 ページ)

- 8.70 「この 1 年で Medical Foundation を訪れるスリランカ人の圧倒的多数がタミル人であり、シンハラ人と答えたのはわずか 3 人であった。MF に紹介される患者の大部分が、LTTE の支配下にある東部の Trincomalee 市周辺および北部の Kilinochi 県といった、スリランカ当局と LTTE の戦いが最も激しい地域から逃れた人たちだった。31 人は、依然として政府の支配下にあるものの、人権侵害が集中している Jaffna 出身であった。患者の大部分(85 人)が男性であり、3 分の 1(45 人)が女性であった逮捕され拘置された者のほとんどが比較的若い世代であった。患者のうち 60 人が 20 才代で、57 人が 30 才代であった。19 才以下は 1 人だけで、15 人が 40 才以上であった。一部の被害者は、配偶者または親族が行う活動のせいで LTTE の関係者と疑われ、スリランカ当局に狙われるようになったと話している。夫を探しているうちに治安部隊または自警武装 集団によって拘置されたという数人の女性は、助けを求めた先の当局者によるレイプの被害に遭っている。その他にも、「徴兵」された家族の身代わりとして、LTTE への協力を強要されていたとされる人もいる。『Medical Foundation for the Care of Victims of Torture』[Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict]、2007 年 10 月 31 日発行)[40] (4 ページ)
- 8.71 「加害者が特定されている 115 件のうち、79 件はスリランカ陸軍によるものであり、14 件はスリランカ海軍によるものであった。再調査された 130 件のうち、55 人が警棒や電気コードといった道具で殴打され、30 人が煙草で焼かれ、20 人が頭上に置かれた油まみれのビニール袋によって窒息しそうになったと報告されている。足首を吊り下げるという拷問も頻繁に行われており、22 件が報告されている。少なくとも 12 人が独房で裸にされたと発言しており、独房での監禁も 14 件あった。Falanga と呼ばれる足の裏の殴打が 10 件あり、多くの被害者が、足または腕を縛られ、頭を長いすに付けた状態で拷問を受けたと報告されている。最近英国の到着したグループの中では、拷問の手段としてレイプが蔓延しており、少なくとも女性 24 人および男性 22 人がレイプをされたと

報告されている。『Medical Foundation for the Care of Victims of Torture『Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict』、2007 年 10 月 31 日発行)』[40] (5 ページ)

- 8.72 「2006/7 年に Medical Foundation に照会された多くの患者が、Colombo CID 本部に拘束され、恐怖の「四階の取り調べ室」を体験したと証言している。患者らは、この部屋で天井から鎖でつるされ、警官のグループによって殴打されたほか、別の拘留者が道具で殴打され、拷問によって血まみれになっているのを見たと報告している。同様の拷問が Negombo 近郊の刑務所においてスリランカ当局によっても行われているほか、Kandy 警察署や Welikade 刑務所でも見られるなど、多数の事例が指摘されている。』(Medical Foundation for the Care of Victims of Torture、『Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict』、2007 年 10 月 31 日発行)』[40] (6 ページ)

- 8.73 UN Special Rapporteur on Torture の Manfred Nowak は 2007 年 10 月 1～8 日のスリランカ訪問後に、2007 年 10 月 29 日付の声明として以下のように述べている。

「政府は否定しているが、私の考えでは、Attorney General の Office によって起訴された拷問関連の告発件数の多さ、スリランカの Supreme Court により勝訴が確定した基本的権利に関する訴訟件数の多さ、および National Human Rights Commission がほぼ毎日受理している申立て件数の多さは、同国で拷問が広く実行されていることを示していると思われる。さらに、この慣行は、特に TID (Terrorist Investigation Department) による反テロ作戦との関連において、日常茶飯事になっていることが分かる。警察署や刑務所を訪問する中で、拘留者から信頼できる一貫した申立てが多数寄せられた。彼らは、自白の強要や他の刑事犯罪に関する情報の取得のために、取調べ中に警察からひどい扱いを受けていると語っている。同様の申立ては、陸軍についても寄せられている。報告されている拷問方法には、さまざまな武器で殴打する、足の裏を殴打する(falaqa)、耳を殴りつける(「telephono」)、手錠をかけるまたは手を縛って体の自由を奪う、いろいろな姿勢で縛り上げる(つるし刑『butchery』『reversed butchery』、『parrot's perch(別名 dharma chakara)』)、焼けた金属や煙草を押し付ける、唐辛子またはガソリンの入ったビニール袋で窒息させる、などがある。Boossa の TID 強制収容所では、これらの拷問がすべて行われていたことが明らかになっている。』[31d]

[目次に戻る](#)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

裁判外の殺人

8.74 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「政府またはその機関が独断的で非合法の殺害を行っているという信頼性の高い報告が多数寄せられている。公的な情報筋によると、本年(2007 年)は、政府の治安部隊とLTTEの戦闘で命を失った3,200人の中のおよそ1,000人が民間人だったとのことである。国際組機関が記録しているのは、この約 3 分の 1 である。人の集まっている場所に対する砲兵射撃や、空爆、地雷、その他の軍による攻撃による犠牲者も確かにいるが、国際機関によると、民間人の犠牲者のほとんどが、裁判外の殺人などの「個別の事件」で命を失っているとのことである。このような犯罪は、申立てをすることによる報復を恐れて家族が報告しない場合が多いため、このような殺人に関する信頼できる統計値はない。したがって、組織によって報告される数字が大きく異なっている。さらに、「行方不明」として報告され、その後情報が無いものの大部分は、すでに死亡していると考えられる。

現地の非政府組織(NGO)の上部組織である、Consortium of Humanitarian Organizations (CHA) は、タミル人の多い地域では殺人の発生件数が異常に多いと報告している。たとえば、CHA は Colombo では紛争に関連して 35 人の民間人が死亡したと記録している。Colombo の人口は国の総人口の約 8%を占め、シンハラ人、タミル人およびイスラム教との比率はほぼ同程度となっている。それに比べ、タミル人が多い Jaffna の人口は総人口の 3.5%だが、民間人の死者は 200 人と推測されている。」[2f] (Section 1a)

8.75 「(2007 年)8 月、Supreme Court は、概して、一般市民および国際コミュニティに対する、審理中の人権訴訟に関する情報開示は認められないとの判断を下した。つまり、2006 年に警察、軍関係者または政府系の自警武装集団が関与したと言われる殺人の現状に関する情報公開の取り組みが政府によって拒絶されたということになる。」(USSD 2007)[2f] (Section 1a)

8.76 2008 年 1 月 6 日に BBC Sinhala は、タミル人国会議員 T. Maheswaran が銃殺された事件の容疑者として逮捕された男性が国の治安部隊に協力していた、と報じた。Defence Affairs のスポークスマン Keheliya Rambukwella 大臣は、BBC に対して、容疑者は EPDP の指導者 Douglas Devananada 大臣の治安部隊に協力し

つつ、殺害された MP の Maheswaran の下で働いていたと述べたと伝えられている。殺人の容疑者が国に協力していたことを認める一方で、Rambukwella 大臣は、LTTE の治安部隊への潜入についての調査は必要だが、その際は殺人に関して LTTE を非難すべきではないと述べたと伝えられている。^[9t] 2008 年 1 月 11 日に、反対派の指導者 Ranil Wickramasinghe は、Maheswaran の殺害に関する調査に関し、特に多くの目撃者が脅迫を受けていることを指摘し、目撃者が容疑者を特定した方法についての調査を控えるよう強く要請したと伝えられた。また、Wickramasinghe はこの殺人の責任は政府にあると非難したとも伝えられている。(BBC Sinhala, 2008 年 1 月 11 日)^[9u]

- 8.77 Asian Human Rights Commission が 2008 年 1 月 2 日に発行した声明には、以下のように記載されている。

「スリランカの 2008 年は、タミル系の反対派 UNP のメンバーの国会議員 T. Maheshwaran の暗殺によって幕を開けた。政治家およびその家族による政治的な暗殺が、現在のスリランカでは日常的な出来事となっている。国会議員の T. Maheshwaran は、テレビのインタビューで、国の北東部における誘拐、拉致 および殺人に関与した人物の名前を明らかにすると声明を発表した後に暗殺された。このような情報の暴露は、現在のスリランカでは一種の攻撃と捉えられており、即座に極刑とされるのも正当だとみなされている。警察、軍および自警武装集団を通じて政治的な指導者が行った犯罪行為について暴露する、または暴露しようとする者は誰もが脅迫を受けることになる。自警武装集団は犯罪を実行する殺し屋だが、その実行を要求め、そのような犯罪行為を是認する人たちは表舞台に出てくることはない。この種の犯罪が行われる度に、スリランカ大統領は公平な調査を行うとの声明を出す。地方の調査が不調に終わった場合には、さらなる調査を行うよう外国の専門家を招集するという旨の声明が出させることもある。しかし、そのような約束は 2、3 日も経てば忘れられてしまう。そのような殺人や他の犯罪を直接的/間接的に是認している政治当局は、そのような事件捜査が行われないことを確証している。」

[47h]

- 8.78 Law & Society Trust, Civil Monitoring Commission および Free Media Movement による共同声明(2007 年 8 月 23 日)では、2007 年 1 月から 6 月の間に 547 人が殺害されたと報告された。

⁹⁸Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「2007 年の上半期に島内で殺害された人の中で最も多数を占めたのがタミル人(70.7%)であり、シンハラ人は 9.1%、イスラム教徒は 5.9%であった。タミル人は総人口の 16%に過ぎないという事実を考慮に入れると、この状況の重大性がより際立ってくる。女性(9.7%)よりも男性(89.9%)の殺害数がはるかに多くなっている。県別に見ると、Jaffna での殺害が最も多く(23.2%)、Batticaloa (21.5%)と Vavuniya (21.3%)がそれに続いている。」[13a]

8.79 Law & Society Trust、Civil Monitoring Commission および Free Media Movement が 2007 年 10 月 31 日に出したプレスリリースでは、2007 年 1 月から 8 月までに殺害された人の総数が 662 人(民間人のみ)であったと報告された。現在、殺人の被害者の 78%がタミル人であると言われている。また、このプレスリリースによると報告されている殺人の 28%が Jaffna で発生しており、次いで Batticaloa(20%)、Vavuniya(18%)とのことである。

8.80 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「LTTE のテロに対して軍事的な報復を行うことで、LTTE は卑劣な戦争という手段に訴えざるを得なくなっている。政府軍およびその関係者が関与している問題の調査が不十分なため、犯人の身元の確定が困難になっている。しかし、この問題は規律の乱れた兵士や制御が効かない自警武装集団に留まらず、上級将校が立案し実行する政策の一部となっていることは明白である。前述の通り、2005 年 12 月 25 日に Tamil National Alliance(TNA)の国会議員 Joseph Pararajasingham が Batticaloa で殺害された。2006 年 11 月 10 日には、TNA の別のメンバー Nadarajah Raviraj が Colombo で白昼公然と殺害されている。両方の事件は、政府系の自警武装集団によるものとの疑いが濃厚である。このような著名人の殺害だけでなく、特に Jaffna 県、Vavuniya 県および Batticaloa 県では、LTTE の共感者または支持者と見られる人物が何百人も殺害されている。」[75a] (9-10 ページ)

8.81 「東部州では、軍は主に TMVP 自警武装集団を使って、卑劣な行為を行っている。また、LTTE の共感者、特に「メッセンジャー」と呼ばれる、反乱者側に食事と物資を運ぶ者、また軍事行動や他の戦略情報を報告する者も殺害のターゲットにされている。しかし多くの場合、このような作戦は、残虐行為に反対する者を排除するという LTTE の伝統を維持している TMVP に反対する者への弾圧となっている。TMVP の活動が活発でない Jaffna では、あるアナリストが

命名した「混成集団」が殺人を実行していると見られている。これらの集団は タミル人軍人からなる軍情報部と、EPDP の出身と見られる者で構成されている。あるいは、これらは現在活動していない EPDP の元メンバーで、軍に密接 に協力している者だとする情報筋もある。いずれにしても、これらの裁判外の 殺人に治安部隊が積極的に関与していることに疑いはない。これらの集団のス パイ狙撃兵は、夜間外出禁止令の後各所に配置されたバリケードやパトロール を恐れずに町中を移動できると考えられている。2007 年 5 月には殺人事件の発 生がなかったため、国際的な圧力が戦術になんらかの変化をもたらしたのでは ないかと期待された。しかし、6 月の初旬には、Jaffna でまた不可解な殺人が 発生したと報告されている。」(International Crisis Group、「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」、2007 年 6 月 14 日)[76a] (10 ページ)

セクション 4 の「最近の展開」およびセクション 8「不満申立ての道筋」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

軍隊

8.82 2007 年 11 月の時点で、「軍には 150,900 人が所属している(再召集された予備兵も含む。陸軍 117,900 人、海軍 15,000 人、空軍 18,000 人)。また、自警武装集団には約 88,600 人が所属している Home Guard の 13,000 人を含む。National Guard には 15,000 人、反テロ部隊には 3,000 人がいると考えられている)。(Europa World Online、Defence accessed、2008 年 9 月 24 日)[1a]

8.83 Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report Sri Lanka(最終アクセスは 2008 年 1 月 4 日)には以下のように記載されている。

「組織におけるモチベーション、献身および効率性の維持に対する制約として、軍にはある種の要素が作用する傾向にある。まず、軍での地位が低い者の圧倒的多数が、市民社会の中の最低所得階層出身であるという厳しい現実がある。つまり、これらの人々は、他に仕事がないために軍に入っているということになる。イデオロギー的な情熱の教化という意味ではタミルの虎の指導者による組織の民族主義的な教化の激しさやその効果に引けを取らない。兵士達が殉教者として死亡することに対する衝撃はなく、この点でタミルの虎の自爆テロ犯

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

に類似している。脱走兵の処罰というリスクはほとんどない。その代わり、一部の兵士は、たいていは政治家の支援や保護の下で犯罪に関与することで莫大な利益を得ている。軍の身勝手な政策によって生み出される欲求不満や皮肉な考え方が蔓延している。また、軍の上層部だけでなく、政策の問題を支配している民間人の中にも不正行為が見られる。[5a] (Army, 2007 年 10 月 17 日)

8.84 Jane の報告書は、以下のように続いている。

「独立後の最初の数十年間とは異なり、陸軍、海軍および空軍は現在ほとんどシンハラ人の独占機関となっている。その結果、東北部のほとんどのタミル人は、陸軍は外国の軍隊だと捉えている。特に民間人の間に隠れているゲリラ戦闘員と対峙するような作戦で行き過ぎた行為があることから、このような認識がさらに強まっていると言える。北東部では民間人と軍の関係を改善しようという試みがあった、まだ認知できるほどの影響を持つには至っていない。しかしこの数年間で、政府は民間人に対して罪を犯した軍人を厳しく取り締まるようになっている。(Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka(最終アクセス 2008 年 1 月 4 日))[5a] (Armed Forces, 24 August 2007)

独断的な逮捕および拘置

8.85 「治安部隊」全般について言及されている報告書が多いため、「警察」のセクションを参照のこと。

拷問

8.86 「治安部隊」全般について言及されている報告書が多いため、「警察」のセクションを参照のこと。

裁判外の殺人

8.87 「治安部隊」全般について言及されている報告書が多いため、「警察」のセクションを参照のこと。

不満申立ての道筋

- 8.88 Human Rights Watch(HRW)のWorld Report 2008(2007 年の出来事), Sri Lanka, 2008 年 1 月」には、以下のように記載されている。

「スリランカ政府は、治安部隊および非国家的な武装集団のメンバーに対して 虐待の責任を追及していない。警察や Attorney General's Office などの刑事司法 制度の重要な担い手による、人権侵害の効果的な調査や、法に基づく加害者の 裁決が行われていない。特に犠牲者や証言者を保護する仕組みがないため、治 安部隊や非国家的な武装集団による虐待の被害者は、当局に届出を行うと報復 を受けるのではないかと危惧している。証言者保護の法案はまだ審理中である。スリランカ大統領 Mahinda Rajapaksa が憲法に反して委員会メンバーを直接指名した 2006 年以降は、Human Rights Commission や他の憲法上の団体の持つ独立性も揺らいできている。」[21b] (3-4 ページ)

- 8.89 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「虐待対策を行う独立機関が多数存在すると思われるが、第 17 次憲法修正案 に関連する複雑な問題に対する大統領の対応が原因となり、それら機関の独立 性は大きく失われている。2001 年に国会の満場一致で通過したこの修正案では、Constitutional Council が、複数の団体、特に Human Rights Commission、National Police Commission(Web サイト参照)、Public Service Commission および Bribery Commission のメンバーを任命することができるようになった。」[76a] (19 ページ)

- 8.90 Human Rights Watch(HRW)のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「スリランカにおける長期的問題となっている、政府の治安部隊による人権侵害の刑事免責は、相変わらず憂慮すべき規範として残っている。政府の組織は、虐待の規模や程度に十分に対応していないことが判明している。Human Rights Commission を含む各種政府委員会の独立したメンバーを指名できる Constitutional Council の設立を骨子とした第 17 次憲法修正案が施行されなかったことも、説明責任を妨げる 1 つの要因となっている。修正案を無視し、大統領は警察、公共サービス、人権を扱う団体の委員を直接指名した。そのために、これらの機関の独立性が疑わしくなっている。第 17 次憲法修正案(テキスト

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

参照)では、司法局の独立性を損なう一方的な法務長官の任命は事実上回避されるようになっていた。』[21f] (Summary)

[セクション5](#)「憲法」を参照のこと。

- 8.91 政府の管理下にある *Daily Mirror* は、2008 年 3 月 19 日に、以下のように報告している。

「昨日、首相の Ratnasiri Wickramanayaka は、問題を詳しく調査している Parliamentary Select Committee の報告を待ってから Mahinda Rajapaksa 大統領が Constitutional Council (CC) の指名を行うことになったと国会で発言した。首相は、CC の指名および第 17 次憲法修正案に関してこれまでにさまざまな申立てがあったことを明らかにした。』[16i] その後の展開に関する追加情報はない。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

Human Rights Commission of Sri Lanka (HRCSL)

HRCSL(Sri Lanka's Human Rights Commission(SLHRC)とも呼ばれる)の Web サイトには [こちら](#)からアクセスできる。

- 8.92 USSD 2007 には、以下のように記載されている。

「法令によって、SLHRC には大きな権限と資金が与えられており、証言者として裁判所に呼び出されることは一切なく、その公務に関連した問題で訴えられることもない。しかし、多くの人権組織によると、SLHRC は期待されるほど機能していないケースが多いとのことである。たとえば、2006 年 8 月以降に SLHRC の Jaffna Branch に提出された 200 件以上の事件に対しては、追跡や調査などの行動が一切起こされていない。SLHRC には十分なスタッフや資金がないために、未解決の届出を処理することができず、政府とも十分な協力関係を築くことができていない。SLHRC は調査に対して法廷のようなアプローチを取っており、犯罪捜査官のやり方で呼び審理を拒んでいた。2004 年に SLHRC は拷問防止監視部隊を設立し、拷問を容認しないという政策を導入した。SLHRC はこの部隊に配属された職員にさらなるトレーニングを提供し、拷問の届出に対する迅速な調査を行うという方針を確立した。その持続可能性を確

保するために、SLHRC は監視部隊のコストをカバーするための資金を要求した。資金不足のために、同部隊はこの 2 年間機能していない。(2007 年)10 月、UNSR の Nowak がスリランカ滞在中に問題を提起したのを受けて、警察署への調査視察が再開された。[2f] (Section 4)

- 8.93 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「Human Rights Commission のメンバーの任期が 2006 年 4 月に切れた際、Constitutional Council が機能不全に陥っているために必要な措置であるとして、大統領は新しいメンバーを直接任命した。2006 年 5 月の任命以来、現在の Human Rights Commission は重要人物の人権侵害、失踪、有事規制などの問題に関するレポートをまったく発行していない。届出数などは時折発表されているが、それは不完全で矛盾のある内容となっている委員らは、被害者の大半は無事に戻っており、メディアは「あまりにも大げさで、根拠がなく、悪意に満ちて」おり「国のイメージを汚すために作られている」と主張し、届出のあった失踪や拉致の数多くの報告を重要視していない。委員の Jayawickrama は 2006 年 5 月以降、警察による拷問は一切ないと主張している。これは Commission 自体の統計値(2006 年の拷問の届出が 528 件、2007 年 4 月までに 159 件)に矛盾している。」

[76a] (20 ページ)

- 8.94 Human Rights Watch (HRW) の「Sri Lanka: Human Rights Commission Downgraded」(2007 年 12 月 18 日)には、以下のように記載されている。

「最近になって、International Coordinating Committee of National Institutions for the Promotion and Protection of Human Rights(国内の人権機関を管理する国際的な団体)は、スリランカの NHRC(National Human Rights Commission)の位置づけを「監視者」に落とした。これは政府がその独立性を侵害しているためである。同団体がスリランカの NHRC を格下げした根拠は、委員の任命が国際基準に合致するスリランカの法に準拠していないことに対する懸念、および委員会の活動が特に 2006 年 7 月の 2,000 件の失踪事件の追跡を継続していないことに関し、バランスと客観性に欠け、政治的要素が盛り込まれている」との疑惑の 2 つであった。NHRC は過去 2 年間にスリランカで発生した何百件もの失踪事件に十分に対処できていない。委員会の秘書による 2006 年 6 月 29 日の覚書には、「政府から特別な指示があるまで、当分の間」これらの届出の調査を中止することに決定した、とある。2007 年 6 月 20 日付けの NHRC 内部の回

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

覧には、法や規則の中にはそういった期限はないものの、委員会が届出を記録しておくのは最大 3 ヶ月とするという指示があった。事件後 3 ヶ月以上経ったものに関しては、委員会はその自由裁量でのみ調査することになるのである。

[21g]

- 8.95 HRW の「World Report 2008 (2007 の出来事), Sri Lanka, January 2008」には、「主に政府からの協力不足により、スリランカの Human Rights Commission には能力的な限界と政治的重圧があり、個別の事件調査や救済勧告を行うことができない状況にある。」[21b] (3-4 ページ)

- 8.96 Colombo の British High Commission からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「2006 年半ばに委員の任期が切れ、その交代が Constitutional Council ではなく、スリランカの法律に反して大統領によって直接行われたことを受けて、SLHRC の能力を疑問視する懸念の声が上がっている。すべての政党から成る選定委員会 (Constitutional Council) によって任命された SLHRC の正式な地位は依然として強く、証言者の喚問を行うための広範囲に及ぶ法的な権力がある。しかし、理論通りに実践されることはめったにない。SLHRC の委員長は、SLHRC は軍 [sic] または身元不明の人物/集団に対しての裁判権を持たないことを確認した。SLHRC とその能力開発の担い手であった国連との間、および国連とこれまでに多くの資金提供を行ってきた外交コミュニティとの間で、広範な議論が行われた。依然として SLHRC が適切であるとする者、市民団体がスリランカの人權問題によりよい解決策を提供するとする者など、国際コミュニティの中にもさまざまな意見がある。[15c]

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

特別調査委員会

- 8.97 ICG の資料「Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage', Asia Report N°146」(2008 年 2 月 20 日)には次のように記載されている。「失踪および他の違反行為を調査するために大統領が任命した多くの特別委員会のいずれにおいても、不正行為対策に関する進捗が見られない。調査結果の公表も、法務長官への告訴勧告も行われていない。」[76d] (14 ページ)

重大な人権侵害を捜査および調査するための Presidential Commission of Inquiry

Presidential Commission of Inquiry into Serious Human Rights Violations の Web サイトは [こちら](#) からアクセスできる。

- 8.98 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「政治犯罪および人権侵害がこのように爆発的に増えている中で、法執行機関および法制度はほぼ完全に瓦解している。信頼できる警察の調査というものはほとんどなく、過去 1 年で発生した何百件もの殺人、拉致および失踪事件や、継続する暴力事件の半数について、逮捕や起訴はほとんど行われていない。たとえば、Presidential Commission of Inquiry into Serious Human Rights Violations が調査した重要人物に関する 16 件の事件のうち、警察が起訴したのは Lakshman Kadirgamar 暗殺の 1 件だけとなっている。他の事件では容疑者が見つからない、または証拠が十分ではないというのが、警察および検事当局の公的な見解である。政府は、有事規制下で最近の拉致および失踪に関係した兵士数人と警官を逮捕したが、逮捕に関する情報は公表されず、起訴も行われていない。」[76a] (16 ページ)

- 8.99 2007 年 6 月のレポートで ICG はさらに以下のように述べている。

「スタッフの雇用、資料の翻訳、政策および手順の考案など、多数のお役所問題および手続き上の問題の処理に 6 ヶ月かかるなど、驚くほどゆっくりとしたスタートではあったが、2007 年 5 月に CoI(Commission of Inquiry)が機能し始めるようになった。事件の緊急性を考えると遅れは許容しがたいものであるが、その行動の自由、証言者保護の能力、より幅広い人権の現状に及ぼす影響に関する問題の方がより深刻だと言える。」[76a] (24 ページ)

- 8.100 Human Rights Watch(HRW)のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載してある。

「Commission of Inquiry は深刻な赤字に陥っており、国の機関が成し得なかった説明責任の進展を効果的に実施できるかどうかについては、今後注視していく必要がある。まず、両陣営による残虐行為が引き続き発生している中、委員

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

会では調査を指示された 16 件の重大事件に関する進展がほとんどないと見受けられる。次に、委員会は政府に取るべき措置を勧告するだけであり、その調査結果が必ずしも起訴に繋がる訳ではない。第三に、不安を抱える犠牲者や証言者に政府の治安部隊による違法行為について適切に証言してもらうための証言者保護プログラムが不十分なために、調査が円滑に行われていない。第四に、検事当局が委員会の調査に直接介入しているため、勢力争いによって委員会の独立性が損なわれる恐れがある。最後に、委員長により、国際的な専門家の活動が単なるオブザーバーの役割に限定されているため、証言者の調査や聞き取りの実施が妨げられることになる。」[21f] (Summary)

- 8.101 Human Rights Watch (HRW) の「World Report 2008 [2007 年の出来事], Sri Lanka, January 2008」は次のように指摘している。「限られた資金と任務、および政府機関や治安部隊からの支援の欠如により、Presidential Commission of Inquiry および International Independent Group of Eminent Persons (IIGEP) は、調査対象となった 15 件の重大な人権侵害事件の調査を効果的に実行できていない。」[21b] (4 ページ)

- 8.102 International Institute for Strategic Studies (IISS) の「Armed Conflict Database, Sri Lanka, Timeline 2008」(Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)には、以下のように記載されている。

「(2008 年 8 月 16 日に) International Independent Group of Eminent Persons (IIGEP) は、2007 年 2 月に Colombo で開始された法律監視任務では、軍の行為に疑問を呈した事件を徹底的に調査しようという意志が大きく欠けていた、と結論付けられている。証言者および被害者の保護、審理の適時性および透明性、事件を調査する Commission of Inquiry (CoI) の財政的な独立性のいずれもが欠如していることが、不満として挙げられている。当初は政府による要請があったが、IIGEP は自発的に任務を中止し、成果が得られなかったことを認めた。2006 年 11 月に設立された CoI は、2005～2006 年にまでさかのぼった 16 件以上の人権侵害疑惑に関する根拠を有している。」[51a]

- 8.103 2008 年 4 月 14 日に発表された IIGEP の公式声明には、CoI の役割と「Commission of Inquiry の審理の結論が出る前に任務を終了させた」理由に関する包括的な情報が掲載されている。[24a]

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

Special Commission on Disappearances (別名 Tillekeratne (Tilakeratne) Commission)

8.104 HRW のレポート「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」(2008 年 3 月)には、以下のように記載されている。

「2007 年 6 月 28 日に、拉致、失踪および殺人に関する Presidential Commission の委員長 Judge Tillekeratne はメディアに対して、2006 年 9 月 14 日から 2007 年 2 月 25 日の間に、拉致および「失踪」が 2,020 件委員会に報告されたと述べた(「失踪」1,713 件、拉致 307 件)。Tillekeratne によると、後に 1,134 人が「生存が確認され家族[sic]の所に帰っている」が、残りの人の行方はまだ確認されていないとのことである。Judge Tillekeratne の報告した数字で「失踪者」の大部分が帰宅していることが確認されたが、過去 12 ヶ月で少なくとも 886 人が「失踪」後行方不明となっているという事実も浮き彫りにされた。」[21d] (41-42 ページ)

セクション 8「警察」の「失踪/拉致」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧へ](#)

警察による不正：調査と起訴

8.105 USSD 2007 には、以下のように報告されている。

「治安部隊が人権を侵害したと思われる事件の大部分において、政府は責任者を明らかにしていないか、法に基づいて裁いていない。人権団体は、拷問事件は 7 年という強制的な判決があるため、一部の裁判官は拷問事件の有罪判決を下すことをためらっている、と指摘している。この年末(2007 年末)の時点で、証言者の保護プログラムは機能していなかった。人権団体によると、法医学の専門家は 25 人に満たず、拷問の犠牲者のほとんどが拷問の診断に関する研修を受けていない開業医によって診断されているため、拷問の医学的証拠が得難い状況にある。一部、警察が証拠収集を担当する医者を脅迫するというケ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

ースも見られる。SLHRC は、Supreme Court および民間人によって指摘された拘束の合法性に関する調査を実施した。」(Section 1d)

- 8.106 HRW のレポート「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」(2008 年 3 月)には、以下のように記載されている。

「スリランカで「失踪」が続いていることの重大な理由は、不正に関与した治安部隊および親政府派の武装集団が組織的な刑事免責を受けているという点にある。政府が公表した説明責任に関する数字では、法で裁かれる犯人の数があまりにも少ない。

最近の拉致事件に関しては、2007 年 6 月に元空軍少佐 Nishantha Gajanayake のほか、警官 2 人と空軍の軍曹の逮捕が明らかになっただけである。スリランカ当局は、拉致犯に対する断固たる処置としてその逮捕を広く公表し、犯人を迅速に法の下で裁くことを約束しているが、2008 年 2 月初旬に容疑者は釈放されている。その起訴が取り下げられたかどうかは不明である。[21d] (8 ページ)

- 8.107 2008 年 5 月 16 日付けの BHC Colombo からの手紙には、以下のように書かれていた。「(警察の不正)の届出があっても、警察による調査が行われないのが普通である。これらはむしろ、警察に対する人権請願の形で行動を起こしたものであり、少なくとも 2 件が Supreme Court に付託された後に世間の注目を集めた。政府も警察も警察による拷問を認めることはなく、申し立てに対しても 通常は、人権請願の処理に関して言及するのみである。」[15r]

- 8.108 Freedom House の「Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka」(2008 年 7 月 2 日発行)には、次のように記載されている。「犠牲者および証言者の保護が不足していることに加えて、過去の不正行為の大部分の起訴に対する消極的な姿勢のため、ほぼ全面的な刑事免責という雰囲気が生み出されている。」[46c] (Political Rights and Civil Liberties)

- 8.109 Asian Human Rights Commission(AHRC)は、「The state of human rights in eleven Asian nations in 2007, Sri Lanka」(2007 年 12 月 10 日発行)で、以下のように報告している。

「47 件(AHRC Urgent Appeals デスクが受理した拷問に関する不正行為 47 件)すべてで、犠牲者自身だけでなく、人権団体が犠牲者に代わって申し立てを行

っている。人権団体は、Inspector General of Police、Attorney General's Department およびスリランカの Human Rights Commission に対して申し立てを行っている。National Police Commission に対する申し立てが行われる場合もある。しかし、Asian Human Rights Commission は、CAT 法(Act No. 22 of 1994)の下での起訴に至るような、申し立てに対する本格的な調査の重要性を認識していない。以前は、Criminal Investigation Division(CID)の Special Inquiry Unit(SIU)がより詳細な調査を行っていたが、Asian Human Rights Commission は、2007 年に報告された拷問の申し立てに対しては調査の必要性を認識していない。Human Rights Commission に関しては、本年は、これらの申し立てを調査する能力のある機関としての信頼性をさらに失ったと言える。J[47g] (18 ページ)

- 8.110 UN Special Rapporteur on Torture の Manfred Nowak は 2007 年 10 月 1～8 日のスリランカ訪問後に、2007 年 10 月 29 日付の声明として以下のように述べている。

「警察官は、暴力による脅迫や、麻薬または危険な武器の所持の罪を捏造するといった脅迫により、申し立てを諦めるよう被害者を日常的に脅していると言われている。拘留者側は、予審判事の下で行う人身保護令状の審議では、加害者本人に付き添われて出廷することが多いため、警察の拷問に関する苦情を申し立てるための真の機会はなく、刑務所での容疑者に対する虐待の有無が判事によって調査されることはないと繰り返し報告している。検診に加害者が同席したり、傷害の記録経験の乏しい若手の医者が検診を担当したりといったケースが多いとのことである。[31d]

- 8.111 UN Special Rapporteur on Torture はさらに以下のように述べた。

「1994 Torture Act の成立により、拷問を犯罪として捉え、加害者を法の下で裁く義務が政府に生じたことを評価する。また、この法律の下で Attorney General に提出された告発状の数の多さに、私は勇気付けられた。しかしら、これらの起訴状により有罪となったのがこれまでのところ 3 件に留まっていないのは、残念だと言える。このような結果の要因の 1 つが、Torture Act では強制的な判決として 7 年以上の刑罰が規定されていることであり、実際にこれは、加害者への刑罰の適用を妨げる要因となっている。その他にも、12 CAT(Convention Against Torture)に従った有効な職権上の調査の仕組みがない、および苦情の申し立てや拘留中に独立した診察を受けることを阻むさまざまな障害があるといった要因が挙げられる。Supreme Court が拷問に関連する事件で適用する

93 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

証拠の高い水準を考えると、事実が立証されても、刑事裁判における有罪判決の決めてとならないという点は、きわめて遺憾である。』[31d]

- 8.112 Human Rights Watch (HRW) のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「20 年以上も前にスリランカの内戦が始まって以来、歴代の政府は一貫して人権および国際人権法を侵害した治安部隊に対する十分な調査や起訴を行っていない。強制失踪、拷問、無差別攻撃および暗殺の事件に関し、歴代のスリランカ政府は頑として、重大罪を犯した警察官や軍人の責任を認めることはなかった。』[21f] (Section X, Impunity for Rights Violations)

- 8.113 HRW の同レポートでは、「刑事免責の風習」について言及されている。「兵士、警察官およびその他の官僚や政府職員を訴追するという政府の政治的意思が欠如していることが、不正行為を助長している。政府軍が虐待を行ったという明白な証拠がある場合でさえも、歴代の政府が起訴に繋がるような調査を実施することはほとんどなかった。』[21f] (Section X, Impunity for Rights Violations)

- 8.114 「スリランカ政府は、不正を行った治安部隊のメンバーについては、すべて法によって裁かれるよう訴追すると主張している。法務長官が、治安部隊のメンバーに対して 2006 年に 10 件、2007 年に 7 件の起訴状を発行したと言われている。さらに政府は、2006 年には軍で 6 件、警察で 26 件の懲戒処分が行われたと述べている。政府はこれらの事件の詳細を明らかにしていない。』(HRW、「Return to War, Human Rights under Siege」、2007 年 8 月 6 日)[21f] (Section X, Impunity for Rights Violations)

- 8.115 The International Crisis Group (ICG) の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「警察および司法の不備は単に不十分な研修やリソースの欠如に起因するものではなく、政治的意思の欠如と政府が問題の程度を認識しようとしないう態度に直接起因するものである。2006～2007 年を通じて、不正行為疑惑に対する公式な返答は、否定、ごまかし、批評家に対する個人攻撃、活動家やジャーナリストへの脅しという形を取ってきた。国際的な圧力に対抗して、政府は人権侵害を調査する機関を多数設立したが、その効果はまったく出ていない。』[76a] (18 ページ)

8.116 AHRC が 2008 年 9 月 20 日に出した声明では、以下のように報告されている。

「巡査部長およびその他数人の警官に対して拷問と収賄の申し立てを行った Nishantha Fernando が、本日 2008 年 9 月 20 日、Negombo の Dalupotha 交差点で射殺された。Nishantha Fernando は、本人および家族が常に暗殺の脅迫を受けていたとして、Inspector General of Police やすべての地方当局 Attorney General、National Police Commission(NPC)および Human Rights Commission of Sri Lanka など)や汚職委員会にも繰り返し申し立てを行っていた。2008 年 6 月 23 日には、警察に雇われたと思われる 4 人の男性が彼の自宅を訪れ、現在スリランカの Supreme Court で係争中である基本的権利の申し立てを撤回するよう求め、24 時間以内に撤回しなければ、本人と家族を殺害すると告げた。」[47a]

セクション 17 の「人権機関、組織および活動家」も参照のこと。

証言者の保護

8.117 Human Rights Watch(HRW)のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「事件を起訴する際の大きな問題が、証言者保護のための法律やプログラムの欠如であり、それによって個人が治安部隊のメンバーに関する証拠提出に協力する意欲が削がれている。十分な保護がなければ、一部の人に対する報復の危険性が非常に高くなる。スリランカの弁護士や人権活動家によると、治安部隊のメンバーが関係したとされる犯罪での証言者は、過去に脅迫、嫌がらせおよび暴力のターゲットになっているということである。」[21f](Section X, Lack of witness

protection)「HRW World Report 2008 [2007 events], Sri Lanka, January 2008」では、「被害者および証言者を保護する仕組みの欠如」が再度強調されるとともに、証言者保護法案がまだ審議中であると記載されている。[21b] (3 ページ)

セクション 8「警察」とそのサブセクション「特別調査委員会」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

92 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

9. 兵役

9.01 Coalition to Stop the Use of Child Soldiers の「Child Soldiers Global Report 2008, Sri Lanka」(2008 年 5 月 20 日発行)には以下のように記載されている。

「兵士は部隊に志願入隊し、1955 年の Soldiers Enlistment Regulations によって統括される。18 歳以上の者が補充兵または「直接志願兵」として入隊できる。入隊を許可された者はすべて正式な出生証明書を提出する必要がある。1985 年の Mobilization and Supplementary Forces Act によると、National Cadet Corps には 16 歳以上が入隊できることになっている。この組織は兵役前の社会的な研修を学生に施すものであるが、士官候補生が実際の兵役に招集されたり、部隊のメンバーになることはない。」[80a] (Government)

9.02 昨年は脱走兵に対する恩赦が実施されたと報告されている。2007 年 11 月 9 日、政府管理下の *Daily News* は、陸軍は、2007 年 11 月 12～25 日の期間に、すべての脱走兵、つまり「Absent Without Official Leave (脱走兵)」および訓練中に軍を離れた者に対して恩赦を実施すると宣言したと報告した。恩赦は現在軍を離れている者、または 2004 年 11 月 1 日以降に離れた者に対して適用された。対象者は処罰処置を受けず、また脱走時にあった地位で軍に再入隊することができる。[16f] 2007 年 11 月 26 日、*Daily Mirror* (スリランカ) は、1,500 人以上の脱走者が恩赦期間中に軍に再入隊しており、国防長官 Gotabhaya Rajapaksa の先週の発言によると、2007 年には 20,000 人以上の若者が部隊に入隊したとのことである、と報告した。[11v]

9.03 2008 年 5 月 19 日、*Daily Mirror* (スリランカ) は、軍は、当初は 2008 年 5 月 16 日に終了することになっていた脱走兵のための恩赦の期間を 2 週間延長した、と報告した。2005 年 4 月 1 日以降に陸軍を脱走した者も「脱走時の資格および地位で再入隊することができる。これまでの脱走兵の数は 15,000～20,000 人に上るが、2007 年 11 月の前回の恩赦の際には、4,000 人以上の脱走者が軍に戻っている。」[11b]

9.04 2008 年 9 月 2 日に、Government Media Centre for National Security (MCNS) /Defence News は、以下のように報告している。

「陸軍本部が発表したプレスリリースによると、スリランカ軍の軍法会議は、有罪判決を受けた106人の陸軍脱走兵に刑罰を課した後、火曜日(2008年9月2日)の午後、収監のためにこれらの脱走兵を Welikada Prisons Headquarters に引き渡したとのことである。さらに、Army Directorate of Legal Services によると、有罪判決を受けた199人の陸軍脱走兵も、法的手続きの完了後、水曜日(3日)に収監されることになっているとのことである。これらの脱走兵は、昨年の5月に陸軍が実施した全員の恩赦期間を支持しなかったとして、ごく最近になって Military Police および各地方の警察署によって逮捕されていた。しかし、合計で4,870人の陸軍脱走兵が恩赦期間を利用し、その後2008年5月2～31日の間に陸軍に出頭している。また、2,661人ほどの脱走者が、2008年6月13日までの恩赦期間に前向きに対応している。これらの受刑者は、脱走期間に応じた各判決に従い、3ヶ月から1年の服役を言い渡された。」[49a]

セクション 8「軍隊」およびセクション 10「非政府系武装集団による不正」の「強制徴兵」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

⁹⁴claimar: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

10. 非政府系武装集団による不正行為

- 10.01 米務省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「政府は、自警武装集団を利用して LTTE との戦闘における軍の支援やメディアや国会の批評家の脅迫を行っている。LTTE を離脱した東部司令官の Karuna Amman および Pillaiyan が率いる Tamil Makkal Viduthalai Pulika(TMVP または Karuna グループ)は主に東部で活動している。政府の Minister of Social Services and Social Welfare の Douglas Devananda 率いる、Eelam People's Democratic Party (EPDP)は Jaffna で軍事行動を行っている。[2f] (Section 1a)

「北部の大部分における支配力を保持する LTTE は、民間人への攻撃、拷問、独断的な逮捕監禁への関与を続け、公正な公判を否定し、独断でプライバシーを侵害し、言論、出版、集会結社の自由を否定し、子供を含む強制的な徴兵を行った。[2f] (Introduction) さらに同レポートでは、「CFA(Cease Fire Agreement、停戦協定)を無視して、LTTE は過度に兵力を使用し、民間人に対して不正行為を行った、と報告している。」[2f] (Section 1g)

- 10.02 「Jaffna では、政府系の自警武装集団 EPDP が、LTTE の支持者および協力者と疑われる人物を洗い出すために情報網を使用している。信頼できるレポートでは、EPDP は軍情報部や他の政府の治安部隊と協力して、疑われる支持者の特定、拉致および殺害を行っている」と指摘されている。Karuna グループは東部にある同様の情報網を利用して、LTTE の協力者および支持者と疑われる人物の特定と排除を行っている。」(USSD 2007)[2f] (Section 1)

- 10.03 「Karuna グループ、Pillaiyan グループ、および EPDP は恐喝団を組織していると報告されている。両グループとも、民間人を拉致した後、殺害するが多い。信頼できる多くのレポートでは、裁判外の殺人、拉致、恐喝および拷問を行っている Karuna、Pillaiyan および EPDP の幹部に対して、政府が保護、情報 および軍事的な支援を行っている」と報告されている。しかし、政府は自警武装 集団との関係を、公的には否定している。

「東部では Karuna グループおよび Pillaiyan グループが、政府の統制の下で人道支援を制限し、国内避難民(IDP)キャンプ内での活動を、何にも邪魔され

ることなく頻繁に行っている。Karuna グループによる拉致および強制徴兵が、Batticaloa 県および Trincomalee 県の IDP キャンプで行われた。SLMM(Sri Lanka Monitoring Mission)によると、Karuna グループおよび Pillaiyan グループは、Ampara 県および Batticaloa 県での男の子/男性の拉致事件の多数に関与している。LTTE は民間人を人間の盾として利用していると言われている。IDP 内に LTTE の容疑者が存在するために、スリランカ軍(SLA)は一部の IDP キャンプや安全な避難所に対して攻撃を行い、多数の民間人を殺害している。[USSD 2007) [2f] (Section 1g)

- 10.4 Human Rights Watch(HRW)の World Report 2008(2007 年の出来事), Sri Lanka, January 2008」には、以下のように記載されている。

「支配地域においては、LTTE は依然として強制的に子供や大人を徴兵し、メディアを統制するとともに、表現、集会、結社の自由を抑圧している。紛争地域では、LTTE は目に付く政敵の暗殺を続けている。(2007 年)11 月 28 日、Colombo での LTTE による 2 度の爆撃で、18 人の民間人が命を落とした。2004 年の離脱以降政府軍と同盟関係にある Karuna グループは、子供の徴兵、恐喝、身代金目的の拉致、政敵の殺害に公然と関わっている。」[21b] (1 ページ)

- 10.5 2007 年 12 月の Minority Rights Group International の説明会「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」では以下のように報告されている。

「過去に、LTTE は政敵の殺害や子供の拉致といった数々の不法行為に関与していた。また LTTE は、民間人を人間の盾として利用し、民間人が紛争のない地域へ避難しようとするのを妨げていたと言われている。LTTE が(2007 年)11 月末に Colombo や国内の他の地域への爆撃を開始し、罪のない民間人を何人も殺害したことにより、国内外の人権団体からの非難が噴出した。人権侵害に加担した武装集団はタミルの虎だけではない。EPDP、EPRLF(Eelam People's Revolutionary Liberation Front)および EROS(Eelam Revolutionary Organisation)などの組織や Karuna グループ(タミルの虎の反乱分子)も、殺人や強制失踪といった不法行為に広く関わっている。」[62b] (6 ページ)

- 10.06 同レポートは以下のように続いている。

96 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「政府は依然として否定しているが、Karuna は明らかに国からの支援を受けていると思われる。グループの幹部は武装し、スリランカ東部の主要都市を公然と動き回っている。彼らの事務所の多くは警察署や軍のキャンプに隣接している。最近の一連のレポートや民間人からの聞き取り調査によると、Karuna グループによる人権侵害は 2 通りの方法で軍と関係しているということが分かる。まず、殺人、拉致および恐喝など、同グループの不法行為に対して、軍は見て見ぬ振りをしている。Karuna グループは政敵を殺害しているほか、タミルの虎の支持者であると疑われた罪のない民間人を殺害するケースも見られる。また東部では、ずうずうしくも軍が恐喝、嫌がらせおよび脅迫に関与している。主に事業に従事するタミル人は、組織的な恐喝に頭を悩ませている。多くの場合、企業は収益に関係なく毎月の月極めの一定の割合を提供しなければならない。また、軍は(拉致や子供の強制徴兵において)Karuna グループを支援、あるいは共謀している。(Minority Rights Group International, 「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」、2007 年 12 月)[p6] (2007 年 11 月に)ロンドンで Karuna グループのリーダーが逮捕されたにも関わらず、同グループの幹部らはスリランカ東部でのテロによる支配を続け、人権侵害を行っている。」[62b] (10 ページ)

「付録 B」および「E」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧へ](#)

独断的な逮捕および拘置

10.07 USSD の 2007 年のレポートには、次のように述べられている。「LTTE が民間人の拘留し続けた年には、民間人はその意思に反して政府の治安部隊と戦うよう要求されるケースが多く見られた。また、信頼できる情報筋によると、LTTE が民間人に対して、LTTE 支配地域を離れるための権利を購入するよう要求していたと伝えられている。」[2f] (Section 1b) 「組織の秘密主義的な性格のため に明確な数字は出ていないが、LTTE は政敵を捕虜にしていると言われている。LTTE は ICRC の捕虜への面会を拒否している。」[2f] (Section 1e)

[目次に戻る 資料一覧へ](#)

失踪/拉致

10.08 HRW のレポート「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」(2008 年 3 月)には、以下のように記載されている。

「人権団体や Human Rights Commission によって報告される数字は比較的少ないが、LTTE は、政府支配下の紛争地域でも拉致を行っていると言われている。拉致は LTTE の主要な戦術ではないため、LTTE による拉致件数は比較的少ない。むしろ LTTE は、おそらく民衆に対する抑制効果を狙って、政敵の処刑を公然と実施している。また、拉致の被害者の家族または目撃者は LTTE の報復を恐れて不法行為を届けるのをためらっているため、LTTE の拉致数は実際よりも少なく報告されていると思われる。」[21d] (6 ページ)

10.09 「また、拉致および「失踪」においては、政府派のタミル人武装集団が単独、または治安部隊と協力して活動していると言われている。」特に HRW は、「失踪者」の親類および目撃者の話では Karuna グループや EPDP (Eelam People's Democratic Party) の関与がほのめかされていると報告するとともに、次のように述べている「両グループ共にスリランカの治安部隊と緊密に協力している。軍および警察は、(Karuna グループまたは EPDP のメンバーと疑われる)タミル語を母語とする者を頻繁に利用して、LTTE の支持者とされる容疑者の特定や逮捕を行っている。」(HRW、「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」、2008 年 3 月)[21d] (6 ページ)

10.10 「特に Colombo や、Batticaloa、Trincomalee および Ampara といった東部の県では、政治的な動機による「失踪」と身代金目的の拉致との境界線は 2006 年 末以来あいまいとなっており、刑事免責の風習を利用し、多くの集団が資金強要の目的での拉致に関与している。犯罪組織が背後に潜む拉致事件もあるだろうが、Karuna グループおよび EPDP が自らの部隊の資金源として拉致を行っているという明白な証拠もある。ただ、警察の見解はこれと異なる。」(HRW、「Recurring Nightmare - State Responsibility for ‘Disappearances’ and Abductions in Sri Lanka」、2008 年 3 月)[21d] (7-8 ページ)

10.11 USSD の 2007 年のレポートには、以下のように記載されている。

⁹⁸claimers: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「レポートでは、Karuna Amman の不在時には、彼の代理 Pillaiyan が Karuna グループの作戦統制を行っている、と指摘されている。Pillaiyan に忠誠を誓う組織が自宅に押し入ってタミル人野党議員(MP)の親類を拉致し、その MP が政府の予算案に反対票を投じたら人質を殺害するとの脅迫を行ったにもかかわらず、(2007 年)11 月 18 日に政府は、この東部出身の MP の自宅から警察治安部隊を引き上げさせた。予算に対する投票の数時間前に Pillaiyan は MP の 1 人に個人的に電話をかけ、改めて殺人の脅迫を行ったと報告されている。12 月 11 日に、Pillaiyan のグループが Batticaloa のタミル人 MP の家族および関係者を 3 人拉致し、MP が予算案に反対票を投じたら人質を殺害するという脅迫を再度行った。当該の 3 人の MP は、政府の存続が危機に瀕していた予算案の投票を棄権し、その後人質は解放された。ただし、政府は自警武装集団への関与を公的に否定している。刑事免責の風習によって、自警武装集団の活動が可能となり、LTTE の支持者と疑われる民間人がしばしば標的となっている。」

[2f] (Section 1a)

- 10.12 「政治的な動機による拉致の他に、身代金目的の誘拐も数十件発生しており、その要求額は 20,000 米ドル(225 万ルピー)から 750,000 米ドル(606 万ルピー)となっている。当初はこの問題はタミル人のビジネス・コミュニティに限定されていたように思われるが、6～7 月には、十数人のイスラム教徒のビジネスマンが身代金目的で誘拐された。被害者のほとんどが身代金支払い後に解放されている。しかし、身代金目的で誘拐されたタミル人ビジネスマンのうち、身代金支払い後に解放されたのは半数以下に留まっている。」(USSD 2007)

[2f] (Section 1b)

- 10.13 Human Rights Watch(HRW)のレポート「Return to War, Human Rights under Siege」(2007 年 8 月 6 日発行)には、以下のように記載されている。

「過去 2 年間に、Karuna グループは拉致後すぐに被害者が殺害された多くの事件に関与していると言われている。被害者の大半が LTTE の支持者と疑われた人物である。また、Karuna グループは、金銭目的で裕福なビジネスマン(主にタミル人)を誘拐している。あるジャーナリストが「industry(産業)」と名づけた、そのような誘拐は Colombo および他の都市(前回 は Vavuniya 市)で発生している。数人のビジネスマンが殺害されているが、それはおそらく被害者やその家族が金の支払いを拒否した、または支払うことができなかったためだと考えられる。また、場合によっては他の人々に対するメッセージの意味合いもあったと思われる。Civil Monitoring Commission によると、2006 年末から 2007

年頭にかけて Colombo で報告された 78 件のタミル人ビジネスマン拉致事件のうち、12 人の被害者が殺害され、15 人が身代金支払い後に解放、51 人がいまだに行方不明となっているとのことである。メディアの報告によると、直接的な支援、隠れ蓑的役割、あるいは無作為のいずれかの方法で、これらの拉致に治安部隊が関わっていると言われている。[21f] (Section V, Karuna group)

- 10.14 International Crisis Group の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には次のように記載されている。「このところ相次いでいる失踪事件は政府派の勢力によるものであるが、長い間政敵の「失踪事件」(秘密の監獄に拉致/拘束してその後殺害)を起こしてきた LTTE が依然としてこれらに関与しているのは明らかである。[International Crisis Group, 「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」, 2007 年 6 月 14 日][76a] (11 ページ)

セクション 8 の「失踪/拉致」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

拷問

- 10.15 Medical Foundation for the Care of Victims of Torture の資料「Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict」(改訂版)(2007 年 10 月 31 日発行)では、以下のように報告されている。犯人が特定された 115 件のうち、「Karuna グループの反抗であると特定されたのが 11 件、LTTE の関与が 15 件であった。多くの事件では、ある党派から目を付けられると、その拘束中の発言に対する疑念から、その後他のグループからも嫌疑を掛けられることになると被害者は報告している。[40] (5 ページ)

- 10.16 「USSD Report 2007」の導入セクションでは、LTTE が拷問に関与したと述べられている。[2f]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

裁判外の殺人

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

10.17 「USSD report 2007」では次のように報告されている。「本年(2007 年)には、Karuna グループおよび EPDP の関与が疑われる犯人不明の民間人の殺害が数多く発生した。年間を通して、メディアレポートやオブザーバーは、政治的重要人物および民間人への攻撃に LTTE が関係していると指摘している。LTTE には、シンハラ人地区のバス攻撃(一部には民間人が乗車)に地雷を使用したとの疑惑がある。SLN(スリランカ海軍)は、LTTE が海軍の前哨基地や船舶への攻撃にボートによる自爆テロを使用したと報告している。」[2f] (Section 1a)

10.18 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「LTTE は当初から、相手側の民族運動を抑圧するための方法として、タミル系敵対者の暗殺を行っていた。また、長期間に渡り政治的および軍事的なリーダーの暗殺や暗殺の企ても行ってきた。2005 年 8 月 12 日に、Foreign Minister の Lakshman Kadirgamar が狙撃兵により自宅で殺害された。そのちょうど 1 年後、政府の Peace Secretariat の事務次長 Kethesh Loganathan が銃殺された。同氏は、政敵のタミル系政党の元メンバーで、人権活動家でもあるほか、この両名の殺害事件への関与が広く疑われている LTTE に対して批判的立場を取っていることでも有名であった。2006 年 12 月には、LTTE は自爆テロによる国防長官 Gotabhaya Rajapakse の暗殺を試みている。北東部では、主に軍への協力を非難する者を狙った殺人が相次いでいる。」[76a] (9 ページ)

10.19 2008 年 4 月 30 日発行の「USSD Country Reports on Terrorism」には、以下のように記載されている。

「(2007 年)11 月 28 日に、LTTE の自爆テロ犯が Minister for Social Services and Welfare の Douglas Devananda の殺害を試みた。(これは、タミル人指導者の命を狙った少なくとも 11 回目の企てであった。)同日、Colombo の南にある商業地で小包爆弾が爆破し、19 人が命を失った。これは、一部では LTTE ではなく犯罪的攻撃の可能性がある」と推測されているが、おそらく犯人は LTTE だと思われる。他にも LTTE の行った大規模な攻撃としては、Anuradhapura 空軍基地((2007 年)10 月)への攻撃、Katunayake 空港および Colombo のガス貯蔵施設への史上初の飛行機による LTTE の攻撃(2007 年)3 月)、Jaffna の Palaly 空軍基地への飛行機による攻撃((2007 年)4 月)、南スリランカでの長距離バス 2 台に対する小包爆弾による攻撃などが、挙げられる。攻撃の多くはスリ

ランカ政府の攻勢、または少なくともスリランカが実行したとされるバスや村への攻撃や、LTTE 政界のトップ S.P. Tamilchelvan が(2007 年)11 月 2 日に殺害された空襲に対する報復と考えられている。また、LTTE から分離したグループ Karuna Faction が、スリランカ東部における LTTE やその支持者と疑われる民間人に対する攻撃や裁判外の殺人を行っている。” [2e] (「Country Reports: South and Central Asia Overview」スリランカ、第2章)

「付録 B」、「E」および「F」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧へ](#)

強制徴兵

- 10.20 「USSD Report 2007」には、次のように記載されている。「LTTE は「1 世帯 1 人兵士」政策を打ち立て、各家庭から子供を含む少なくとも 1 人を LTTE に提供するように強制している。(2007) 年末までに、多くの情報筋が、「1 世帯 1 人兵士」政策は 18 歳以上を対称にしていると述べている。」[2f] (Section 1g)
- 10.21 Internal Displacement Monitoring Centre(IDMC)/Norwegian Refugee Council の資料「Civilians in the way of conflict: Displaced people in Sri Lanka」(2007 年 9 月)には次のように記載されている。「LTTE が 1 世帯につき 1 人を LTTE に加入させるという割り当て政策を導入したことにより、子供が両親や一家の稼ぎ手を失うという危険に曝されている。各世帯に 1 人という制度では、17 才から 30 才までのタミル人が最も徴兵される危険性が高い。タミル人の結婚平均年齢は 20 才より上だが、徴兵を逃れるために、17 才未満での早婚が増加している。」[54b] (22 ページ)
- 10.22 Coalition to Stop the Use of Child Soldiers の「Child Soldiers Global Report 2008, Sri Lanka」(2008 年 5 月 20 日発行)は以下のように述べている。「LTTE 支配地域では村ごとに新たな軍事訓練が実施されており、それに 15 才から 50 才までの民間人全員が強制参加させられているという懸念がある。さらに、LTTE が新しいタイプの半年間の全寮制の軍事訓練を実施しているという報告もある。訓練後は、それまでの市民生活を続けることができるが、軍務に参加させられる可能性はある。」[80a] (Liberation Tigers of Tamil Eelam LTTE))

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 10.23 2008 年 8 月 24 日付けで *The Sunday Times*(スリランカ)は以下のように報告している。

「北部の LTTE の本拠地に軍隊が接近するにつれ、退役したゲリラ兵や雑務を行う民間人などの「予備」兵が反乱軍に駆り出されるようになっていると、政府関係者は述べている。[sic]LTTE の戦争の準備に協力している民間人には、タミルの虎の支配地域の農民や労働者が含まれているとも言われている。また、5,000 人以上の元タミルの虎のゲリラ兵や民間人が、LTTE の政治部門の緊急要請を受けて入隊しているとの報告もある。入隊した者は、訓練について LTTE に定期的に報告するよう命じられ、また、LTTE の本拠地 Kilinochchi に軍が入り込むのを防ぐのが主任務であると告げられているとのことである。その任務の 1 つが、治安部隊の動きの監視と LTTE への警報の発令であった。国防筋の話では、LTTE は民間人の Welioya 地域へ強制移動を開始し、民間人に対して地域での掩蔽壕や他の防御施設を建設するよう指示している。また、組織の人員不足により、民間人の一掃された地域への移動も禁止されている。」[11]

- 10.24 HRW の資料 *Complicit in Crime - State Collusion in Abductions and Child Recruitment by the Karuna Group*, January 2007」(2007 年 1 月 23 日発行)には、以下のように記載されている。

「Karuna グループは、18～30 才の青年の拉致や強制徴兵も行っている。拉致のパターンや激しさから見ると、Karuna の兵力を増やすための行動であることが分かる。少なくとも(2006 年)6 月以降、およびおそらくそれ以前も、スリランカ政府が拉致を実行していると言われている。実行される地域は、政府の支配力の強い地域であり、そこには軍および警察の検問所および治安部隊のキャンプが多数存在している。政府の情報や少なくとも暗黙の支援がなければ、非武装集団がこのような大規模な拉致に関与する、つまり拉致被害者を拘束し戦闘要員として設営されたキャンプに運ぶことは不可能である。」[21c] (Summary)

セクション 24 の「[少年兵](#)」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

11. 司法制度

- 11.1 「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report Sri Lanka」(アクセスは 2008 年 1 月 4 日)には、以下のように記載されている。

「スリランカの法制度は、English Criminal Law と Roman-Dutch civil law を組み合わせたものをベースとしている。また、国内には、相続、結婚および離婚に関連する民法に、土着の法的な伝統が色濃く残っている地域やコミュニティもある。最高裁判所長官をトップとする Supreme Court が、裁判所の階級制度の頂点となっている。最上位の上訴裁判所である以外に、Supreme Court は、基本的人権に関する訴訟では独占的な裁判権を持っている」(Internal Affairs, 2007 年 12 月 4 日更新) [5a]

組織

- 11.2 Europa World Online には以下のように記載されている。

「法制度は、Supreme Court、Court of Appeal、High Court、District Courts、Magistrates' Courts および Primary Courts で構成される。最後の 4 つは Courts of the First Instance であり、Courts of the First Instance からの上訴は Court of Appeal に、Court of Appeal からは、法律に関する疑問または特別の許可がある場合に Supreme Court へと上訴される。High Court はすべての刑事事件を取り扱い、District Courts は民事事件を扱う。労働問題に評決を下すのが Labour Tribunals である。Judicial Service Commission は、Chief Justice および 2 人の判事で構成されており、この両名はそれぞれ大統領によって任命される。Courts of First Instance (High Court Judges を除く) のすべての判事および法廷職員は、Judicial Service Commission が任命/管理を行う。Supreme Court は、Chief Justice および 6 人以上 10 人以下の判事で構成される。Court of Appeal は、大統領および 6 人以上 11 人以下の判事で構成される。」[1a] (Government and Politics, Judicial System)

- 11.3 米務省(USDD)は、2008 年 3 月 11 日発行の Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka では、以下のように記載されている」(Supreme Court、High Court および Courts of Appeal の判事の任命は大統領が行う。Chief Justice および 2 人の判事で構成される Judicial Service Commission は下位の裁判所の判

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

事の任命/異動を行う。素行不良または能力不足の判事は解任させられるが、大統領および国会の共同訴訟を受けた調査を待つ必要がある。[2f] (Section 1e)

LTTEの裁判所

11.04 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「本年(2007年)も、LTTEは、法的研修をほとんどあるいはまったく受けていない判事で構成される独自の司法制度を運用している。LTTEの裁判所は、に体系化/定義付けされた法的権限がなく、独立した司法というよりも本質的にLTTEの機関として機能している。[2f] (Section 1e)

[目次に戻る](#) [資料一覧へ](#)

独立

11.05 「USSD Report 2007」には、次のように記載されている。「法律により独立した司法が規定されており、実際に政府はこの条項をおおむね遵守している。」 [2f] (Section 1e)

11.06 Freedom House の「Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka」(2008年7月2日発行)には、次のように記載されている。「歴代の政府は、独立した司法に関する憲法の条項を遵守してきており、判事は概して政治部門からのあからさまな脅迫を受けることなく判断を下すことができる。」しかし同レポートでは、近年の「政治問題化する司法についての懸念の増加」にも言及されている。[46c] (Political Rights and Civil Liberties)

[目次に戻る](#)
[資料一覧へ](#)

公正な裁判

11.07 「USSD report 2007」には、以下のように記載されている。

「刑事事件では、陪審が公開裁判で被告人を審理する。被告人に対しては、その嫌疑と証拠が説明され、弁護士を依頼する権利および上訴権が保障されている。High Court および Courts of Appeal で刑事責任の審理が行われる貧困者に対しては、政府が弁護士を提供するが、他の事件では提供されない。一部の被告人に対しては、民間の法律相談による支援が行われた。法律相談委員会は、代理を立てる余裕のない人を援助するための法律相談を行うが、その代理人が受益者から金銭をゆすり取っていると、一部の情報筋は伝えている。テロリズム 防止法 (PTA) の対象となる事件では陪審は使用されない。被告人は無実と推定され、拷問などのさまざまな強制手段によって得られた自白は、PTA 対象の事件を除き、すべての刑事手続きで証拠として認められない。被告人は、自白が強制によるものであることを示す証明義務を負う。PTA 対象事件の被告人には上訴権が認められている。裁判の再審理の対象となるような事件では、行政命令があれば、事件の審問が行われるまで被告人を最長で 18 ヶ月拘置することができ、事件の公判が一度開始されれば、比較的迅速に判決が下される。」 [2f]

(Section 1e)

- 11.08 「法律では、公判および他の立法行為は英語、シンハラ語およびタミル語で実施することができる」と定められているが、Jaffna および国の北部地方以外では、ほとんどの公判が英語かシンハラ語で実施される。これは、法廷が指名できる通訳が不足しているためで、タミル語を話す被告人が公平な審問を受けられる [sic] 機会は限定されている。北部での公判および審問はタミル語と英語で行われている。判事レベルであればタミル語を話す者もいるが、タミル語を流暢に話せる裁判官は、High Court に 4 人、Appeals Court に 1 人、Supreme Court に 1 人しかいない。タミル語で書かれた法律の教科書もほとんどなく、政府は、すべての法律を英語、シンハラ語およびタミル語で公表しなければならないという法的要件を満たしていない。」 (USSD 2007) [2f] (Section 1e)

- 11.09 Freedom House の「Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka」(2008 年 7 月 2 日発行)では、以下のように記載されている。「下位の法廷では汚職が蔓延しており、贈賄を働く者が法制度を上手く利用できる状況にある。」 [46c]

(Political Rights and Civil Liberties)

一般的な不正行為に関する詳細は、[セクション 18「汚職」](#)を参照のこと。

[目次に戻る](#)

aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

[資料一覧へ](#)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

107

12. 逮捕および拘置 - 法律上の権利

12.01 米務省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「法律の下では(ただし、有事規制の下では適用されない。後述を参照)、当局は逮捕された人物に逮捕理由を説明し、24 時間以内に予審判事に引き渡す必要があるが、実際のところ、拘置されたものが予審判事に引き渡されるのは 2、3 日後のことになっていると思われる。予審判事は、保釈または公判前の拘置(最大 3 ヶ月またはそれ以上)を命じることができる。警察は、殺人、窃盗、強盗およびレイプなどのいくつかの犯罪に関しては逮捕状を必要としない。殺人の場合、予審判事は容疑者を送還しなければならず、High Court のみが保釈を許可することができる。すべての事件で、容疑者には法定代理人を要求する権利が認められている。High Court および Courts of Appeal の前には、刑事事件における貧しい被告人に対して弁護士が提供されるが、他の事件では利用できない。」[2f] (Section 1d)

12.02 BBC Sinhala は 2008 年 7 月 18 日のレポートで、Supreme Court が警察に対して、タミルの虎の容疑者を首都に送る前に地方裁判所に出廷させるよう命じた、と報じた。Chief Justice は、Prevention of Terrorism Act (PTA) の下 Trincomalee の Muttur で逮捕され、Colombo に移送された結果、非常に過酷な体験を余儀なくされた 6 人の LTTE 容疑者の提出した Fundamental Rights (FR) の申し立てを考慮した判決を下したと報告されている。[9i]

12.03 2007 年 4 月 25 日、スリランカ政府の公式ニュースサイトでは、スリランカ政府は逮捕または拘置された者の基本的人権の保護に関する [2006 年 7 月 7 日の大統領令](#) [41k] を再度周知するための措置を講じた、と報じられた。[10k] しかし、2007 年 10 月 12 日には BBC Sinhala が以下のように報告している。

「スリランカ政府の諮問委員会は、当局が、島民の人権を保護するための「少なくとも最低限の保護手段」を導入していないと非難してきた。同委員である Nimalka Fernando は、スリランカ警察が独断的な逮捕に関する大統領命令を履行できていないと述べた。金曜日には、Nimalka Fernando、Sunila Abeysekara、Dr. Pakyasothy Saravanamuttu および Rohan Edirisinghe が、人権保護に取り組んでいない政府に抗議して辞表を提出した。「我々は、拘留者の親族に情報を提

 aimr: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

供するために、大臣に拘留者のリストを提供するよう重ねて要求した」と Nimalka Fernando はBBC Sandeshaya に対して述べた。しかし、人権担当大臣の Mahinda Samarasinghe は、度重なる要求にも関わらず情報を提供しなかった、と同氏は付け加えている。「政府には制度が整っていない。また、統計を収集する場合、政府はそれを国際社会に対して明確に示す必要があると思う」と Fernando は語っている。』[9a]

セクション 4「最近の展開」および セクション 8「治安部隊」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

有事規制 (ER)

- 12.04 The International Crisis Group(ICG)のレポート「Sri Lanka's Human Rights Crisis」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「有事規制は、政府の反テロ/対ゲリラ戦略のための法的な枠組みである。Foreign Minister の Kadirgamar が2005年8月に暗殺された後に再制定されて以降、この規則を利用して何百人もの人々(大半がタミル人)が拘束されてきた。容疑者は、タミル人の自宅周辺で実施される大規模な警戒線および索敵行動で逮捕されることが多く、しかもたいていの場合、疑わしいというだけで逮捕される。テロへの関与を示す令状や証拠は必要ない。多くの場合、ID を提出すればすぐにでも釈放されるが、何百人もの人々が長い間拘置されたままになっている。有事規制では告訴しなくても 90 日間の拘置が可能で、その後容疑者を告発し、保釈なしで無期限に拘束することができる。また、defence secretary が発行する「保安処分」命令があれば、容疑者を最長 1 年間拘束することができる。[76a] (13 ページ)

- 12.05 親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は 2008 年 9 月 9 日に以下のように報じている。「非常事態は 2005 年 8 月 12 日に宣言された。同宣言は以来、スリランカ国会の承認により、毎月延長されている。」また、TamiNet は、次のように伝えている。国会は、「99 票という過半数の賛成により非常事態の 1 ヶ月間のさらなる延長を承認した。110 人の国会議員が非常事態の延長申請に賛成票を投じた。Tamil National Alliance(TNA)の 11 人の議員は申請に反対した。第一野党 United National Party(UNP)は棄権した、と国会情報筋は述べている。』[38ac]

- 12.06 2008 年 9 月 23 日付けで *Daily Mirror*(スリランカ)は以下のように報告している。

「昨日(22 日)、Supreme Court は、有事規制修正案に反対する人権侵害の申し立てを継続することを認めた。この修正案では、拘置の場所、方法および期間を独占的に決定する特別の自由裁量権が行政官に与えられ、被疑者を 18 ヶ月間警察に拘置することができるようになる。Chief Justice の Sarath N. Silva、判事の Shiranee Tilakawardane および K. Sripavan で構成された法廷は、平等を求める権利、法律の平等の保護、独断的な拘留からの自由、すべての人間が有罪と証明されるまでは無実であると仮定される権利が侵害されているとの主張を認めた。本件は(2008 年)12 月 15 日の審問に記載されている。」[11d]

- 12.07 2008 年 7 月 31 日に、*Daily Mirror*(スリランカ)では以下のように報告されている。「Terrorist Investigation Division によって約 11 ヶ月間拘置されている拘留者が申し立てた人権侵害の請願について、Supreme Court は、有事規制の下では、ある場所に拘置される人物がその場所から解放されるまでの拘置期間が、逮捕日からの総日数として 90 日を越えてはならないと述べた。」[11a]

- 12.08 2007 年 6 月のレポートで ICG はさらに以下のように記載している。

「通常の法律では、容疑者を 24 時間以内に予審判事に引き渡す必要があるが、有事規制で拘置されている容疑者については、外部との連絡を絶った状態で最大 30 日間拘束することができる。拘置場所は比較的地位の低い警察官が決定でき、公表する必要はない。検死や遺体の処理に関する通常の法律も適用されない。警察官や兵士だけでなく、他の「公務員」や大統領の特別の許可を得ている者は、有事規制の下であれば逮捕を行うことができる。また、軍にも警察権が与えられているが、タミル人の政治指導者は、それによって不正行為が蔓延する恐れがある警告している。」[76a] (13 ページ)

- 12.09 2007 年 6 月の IGC のレポートは、以下のように続いている。

「原則的には、不正行為に対する保護手段がない訳ではない。有事規制下での拘置の形態によっては、警察官および治安部隊が家族に対して受理証を発行することが義務付けられている。Human Rights Commission に対してすべての拘留者の情報を提供しなければならないほか、Human Rights Commission は拘置

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

場所にかかわらず、拘留者に面会する法的な権限を有している。最近になって、大統領から警察および治安部隊に対して再発布された「命令」では、有事規制下の拘留者には一定の保護手段を適用し、Human Rights Commission の権力を再確認するよう指示された。ただし、これらの命令は独立した法的な強制力を持たず、違反しても罰則は与えられない。また、規定の手続きに従わない逮捕や拘置が相変わらず数多く報告されている。」(International Crisis Group、「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」、2007 年 6 月 14 日)[76a] (13、14 ページ)

12.10 「USSD report 2007」には、以下のように記載されている。

「有事規制では、警察部隊の他に、軍隊にも法的な逮捕権が認められているが、24 時間以内に容疑者を警察に受け渡すことが義務付けられている。警察は、Deputy Inspector General of Police および secretary of defense による拘置命令があれば、最長で 1 年間拘留することができる。多数の NGO 及び個人が、Jaffna において軍隊および軍と同盟関係にある自警団が、LTTE の支持者と疑われる人物を逮捕し、警察に引き渡さずにいるため、逮捕と拉致の境界線があいまいになっていると非難している。信頼できるレポートでは、治安部隊および自警武装集団が、法律上の保護手段に従わずに、逮捕者を頻繁に拷問し殺害していると報告されている。有事規制では、裁判を行うことなく最長で 1 年間、逮捕者を拘置できる。」 [2f] (Section 1d)

12.11 HRW のレポート「Recurring Nightmare - State Responsibility for 'Disappearances' and Abductions in Sri Lanka」(2008 年 3 月発行)では、以下の点が強調されている。「拘置施設に関する公的な情報が欠如しており、監視されることなく秘密裏に拘置することができる。2005 年の有事規制では、国際基準に反し、担当者には認可された拘置場所のリストの公表が義務付けられていない。法的要件がないため、拘置施設を監視する Human Rights Commission の能力が実質的に無効となっている。」[21d] (35-36 ページ)

12.12 同レポートは以下のように続いている。「有事法では警察と軍隊(陸軍、海軍 および空軍)が、個別または連帯して逮捕および拘置を実行できるという点が、秘密裏に行われる拘置の問題を悪化させている。治安部隊が非国家の武装集団と共に作戦を実施していることを考えると、逮捕に関与した部隊や、逮捕された人物が連行された拘置施設を確定することはほとんど不可能である。」[21d] (36 ページ)

12.13 2006 年 12 月 6 日に、政府は、改正された厳しい有事規制Emergency ([Prevention and Prohibition of Terrorism and Specified Terrorist Activities\) Regulations, No. 7 of 2006](#))を発表した。[41n]スリランカ政府の Secretariat for Co-ordinating the Peace Process(SCOPP)の Web サイトには以下のように記載されている。

「政府は、2006 年 12 月 6 日、国内のテロ行為に戦うための有事規制を公布した。テロは以下のような不法行為として定義される。

1. 暴力、強制、威圧、脅迫、脅威、強要という手段を用いること
2. 国家の治安を脅かす、または危険に曝すこと
3. 本邦の民間人やそのグループを脅迫すること
4. 公的秩序、コミュニティにおける生活にとっての必需品および必須サービスの維持を混乱させ、脅かすこと
5. 財産の破壊または財産に損害を与えること
6. 行為の主体者以外の人々の生命を危険に曝すこと
7. 民間人または公共の健康や安全に深刻なリスクをもたらすこと
8. 電子システムを干渉や妨害すること。およびスリランカの主権や領土の保全を脅かす、または危険に曝すことを目的とする行為、またはそのような目的に寄って実行される行為

これらの有事規制に違反する者はすべて有罪となり、High Court で有罪判決を受けた場合は、10 年以上 20 年以下の禁固刑が適用される。」[41n]

セクション 8 の「[警戒線および索敵行動](#)」を参照のこと。

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

保釈/報告条件

12.14 Colombo の British High Commission からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「スリランカでは、起訴されずに保釈されるのが慣行となっている。しかし、一部の犯罪では保釈は認められておらず、Bail Act (No 30 of 1997) では、死刑または終身刑が相当する犯罪を実行しようとした、または実行したとされる容

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

疑者または被告の保釈権は Judge of the High Court の裁判官に限定されていると定められている。報告条件は、通常保釈が認められる場合に発行される。報告条件を無視する者には、逮捕令状が提示されることになっている。」[15c]

[セクション 32「入出国手続き」](#)を参照のこと。

逮捕令状

- 12.15 上述の BHC の 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「正式には、被告が自身の逮捕令状の写しを入手するのは困難である。逮捕令状が発行されると、写しがリーガルファイルに保存され、原本は警察に渡される。被告が、関連する法廷に逮捕令状の写しを申請することはできない。しかし実際のところ、スリランカでは偽造文書を簡単に入手することができる。さらに、以前より報告され続けている警察の腐敗を考えると、警察側との事前の接触は必要となるにしても、逮捕令状の写しの入手も、比較的容易に行われていると考えられる。」[15c]

- 12.16 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「HRC は、Supreme Court および民間人が指摘した拘置の合法性を調査した。」[2f] (Section 1d)

[セクション 8「治安部隊」](#)および [セクション 28「移動の自由」](#)を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

13. 刑務所の状況

- 13.01 米国務省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「刑務所の状況は、超過密および衛生施設の欠如により国際基準に合致していない。UNSR の Nowak が行った 10 月の視察によると、収容人数 8,200 人の刑務所に、28,000 人もの受刑者が収容されていたとのことである。場合によっては、未成年が大人と同じ場所に収容されている場合もあった。公判手続き前の拘留者も有罪判決を受けた者と同じ場所に収容されている。女性の囚人は男性の囚人とは別の場所に収容されており、概して女性の囚人の環境の方がよかったと言える。ただし、一部の人権団体は、超過密、虐待、女性の囚人に対する嫌がらせなど、個別の事件が発生していると主張している。」[12f] (Section 1c)

- 13.02 同報告書は以下のように続いている。

「政府は、UNSR(UN Special Rapporteur)の Nowak や International Committee of the Red Cross(ICRC)などの独立した人権オブザーバーによる面会を許可した。ICRC は、政府および LTTE 支配下の刑務所および強制収容所に自由に入出りできたと報告しているが、政府が Nowak に対して許可したのは、政府の刑務所と警察の強制収容所のみであった。しかし、政府は軍情報部が運営する強制収容所への出入りは認めず、そのような収容所は存在しないと述べた。政府による秘密のアジトに関しては広範囲に及ぶ報告書が存在し、そこでは LTTE の支持者であると疑われた者が拘置され、拷問を受けたり、殺害されたりするケースも多いとされている。政府はそのような施設の存在を否定しており、民間人の拷問や殺害も否定している。また、ICRC は Karuna グループが運営する非合法の強制収容所(Karuna グループの本部のある Welikanda や Polonnaruwa 近郊)への立ち入りは許可されていない。個人的な面会や拘留者の健康診断を行うことを目的とした、そのような強制収容所の状態を監視する独立した機関が存在しない、と Nowak は述べている。」[12f] (Section 1c)

- 13.3 「ICRC Operational Update of 9 September 2008」では以下のように報告されている。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「政府関係者および LTTE の承認を受け、ICRC は紛争に応じて増加し続ける逮捕者に面会し、彼らの処遇および収容所の環境を監視した。(2008 年)8 月に、ICRC 代表団は、政府が運営する 35 か所の強制収容所に対して約 50 回の立ち入り検査を行った。その間、代表団は、675 人の拘留者と非公式に面談している。420 人以上の拘留者の家族が、拘留者に面会するための旅費を受け取った。同時期、代表団は、LTTE に拘束されている 5 人の拘留者にも非公式で面談し、小包や家族の近況が書かれたメッセージを手渡している。[34b]

- 13.4 UN Special Rapporteur on Torture の Manfred Nowak は 2007 年 10 月 1～8 日のスリランカ訪問後、2007 年 10 月 29 日付の声明で、訪問中、刑務所および警察の強制収容所への出入りは制限されておらず、予告なしに拘留者を訪問し、非公式の聞き取り調査を行うことができた、と述べている。同氏が訪問した施設は以下の通りである。Welikada Prison、Colombo Remand Prison、New Magazine Prison (Female Ward)、Criminal Investigation Department (CID)、Terrorist Investigation Department (TID)、Mt. Lavinia Police Station、Ratmalana Police Post、Panandura South Police Station、Boossa の TID 強制収容所、Trincomalee Prison、Trincomalee Police Headquarters (CID を含む)、China Bay Police Station、Kantale Police Station、Polonnaruwa Police Station、Polonnaruwa Prison、Bogambara Prison、Katugastota Police Station and Wattegama Police Station (ReliefWeb、United Nations Human Rights Council の引用) [31d]

- 13.5 UN Special Rapporteur on Torture は以下のように指摘している。

「非人間的で下劣な扱いを受けるまでに至る収容所のひどい環境については、いくつかの国際的および地方の人権機構の法律学の中で明確にされている。スリランカでは、いくつかの刑務所施設の古いインフラと超過密が重なり、サービスや資金を圧迫している。Colombo Remand Prison などの刑務所の拘留者には下劣な扱いが行われていると考えられる。また、施設不足により、International Covenant on Civil and Political Rights の Art 10 に従ってスリランカに義務付けられている内容に反し、有罪判決を受けた囚人が審理前の拘留者と同じ場所に収監されるような状況に陥っている。Polonnaruwa および New Magazine Prison の Female Ward のように、施設が比較的新しい刑務所では確かに環境はいいが、刑務所の仕組みについては全体的な再構築の必要がある。[ReliefWeb、United Nations Human Rights Council の引用] [31d]

13.06 「複数の警察署を査察した中で、拘留者が粗末な独房に閉じ込められ、コンクリートの床で寝起きし、多くの場合自然光もなく十分な換気が行われていない状況を目の当たりにした。最長で 24 時間警察に拘置される犯罪容疑者の置かれる環境については心配していないが、有事規制に準ずる拘置命令により、数ヶ月から最長で 1 年間独房に収監される容疑者の環境は非人間的なものになっている。このような状況は、Mt. Lavinia のような小規模な警察署や、特に Colombo の CID や TID の本部にも当てはまる。そこでは抑留者は、日中はオフィスとして使用されていた部屋に入れられ、場合によっては机の上で寝させられることもある。」

「最近になってスリランカにおける体罰が廃止されたことは評価できるが、Bogambara Prison では医学的証拠から体罰が確認されたという憂慮すべき申し立てを受けた。政府がこの件について調査を始めたことは喜ばしいことではある。[ReliefWeb, United Nations Human Rights Council の引用「Special Rapporteur on torture concludes visit to Sri Lanka」、2007 年 10 月 29 日】[31d]

13.7 International Centre for Prison Studies による「Prison Brief for Sri Lanka」(Web サイトのアクセス 2008 年 2 月 25 日)には、2007 年 7 月 31 日時点の総囚人数が 25,537 人(審理前拘留者/再拘留者を含む。全体に占める割合は 49.4%)であると報告されているが、刑務所の公式な収容人員は 10,692 人(2004 年)となっている。刑務所の人口比率(国民 100,000 人当りの割合)は 121 人であった(2007 年 7 月末時点の総人口約 2110 万人を基に算出)。2005 年時点で 59 の建物/施設があり、「閉鎖型刑務所 3、再拘留刑務所 18、開放型刑務所 2、強制労働所 8、青少年のための教化センター 2、青少年のための研修センター 1、留置場 25)」で構成されている。 [65]

13.8 [Department of Census and Statistics Sri Lanka は「Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII - Social Conditions, Convicted persons by ethnic group and sex, 1999 – 2006/Unconvicted persons by ethnic group and sex, 1999 – 2006, website accessed on 2 May 2008」](#)の中で 2006 年には未決囚が 89,190 人(シンハラ人 60,116 人、タミル人 17,552 人)いると述べている。同年の既決囚は 28,732 人(シンハラ人 19,207 人、タミル人 4,478 人)となっている。[58e]

13.09 2008 年 5 月 12 日、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet [には以下のように記載されている。](#)

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「タミル人国会議員の Chandrakanth Chandraneheru に抑留者たちの両親から寄せられた苦情によると、Galle の悪名高い Boosa Prison では、68 人のタミル人拘留者が言葉による嫌がらせ、拷問および性的虐待の対象となっているとのことである。信頼のできる申し立てによると、TID の尋問者が拘留者の服を脱がせ、(中略)裸にさせられた抑留者は言葉による嫌がらせを受けたり、性的虐待の対象になったりしている、と Tamil National Alliance の国会議員が Colombo で述べている。同氏は、抑留者の法廷での審問に Terrorist Investigation Department が介入する必要性に疑問を投げかけている。この申し立てを退けた Vajira Wijegunawardene(スリランカの Commissioner General of Prisons)は、拘留者は「治安上の理由で」Boosa および Mahara 刑務所に移送されていると述べている。」[\[38o\]](#)

13.10 [BBC Sinhala](#) は 2008 年 5 月 14 日のレポートで、Supreme Court が国に対して、[拘留中に激しい暴行を受けた元囚人に対して 150,000 ルピーを支払うよう命じた、と報じた。Supreme Court は、刑務所当局が個人の保護を怠ったことは、個人の基本的人権の侵害にあたるとしている。Colombo 国立病院の医者および Judicial Medical Officer による診断書が、証拠として認められた。\[9x\]](#)

セクション 8 の「警戒線および索敵行動」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

14. 死刑

- 14.1 2008 年 5 月 28 日発行の「Amnesty International Report 2008, Sri Lanka」は、スリランカを「事実上の死刑廃止国家」とみなしている。[3c]
- 14.2 また、Hands off Cain もスリランカを「事実上の死刑廃止国家」(「Country status on the death penalty」2008 年 7 月 31 日更新)とみなしており、最後の死刑執行は 1976 年であると記録している。[25a]「Hands Off Cain 2008」は、スリランカは「死刑を言い渡すが執行はしない国」の 1 つであると報告している。[25b]

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

15. 政治的所属

政治的表現の自由

- 15.1 米 국무省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「法律では、国民が政府の変革を平和的に行う権利を保障している。EU Election Observation Mission は、2005 年の大統領選挙はおおむね満足のいくものであったと述べている。しかし、LTTE は投票のボイコットを強制し、北東部では 7 発の手榴弾によって選挙を妨害した。また北部では自身の投票権を行使できた投票者は 1 パーセントに満たなかった。Rajapaksa の元支持者たちの主張に後押しされたメディアは、2005 年の大統領選挙期間中、彼の選挙活動では LTTE に多額のお金を支払って北東部でのタミル人の投票を妨害させたと、繰り返し主張している。政府は疑惑を否定している。疑惑を強く主張する 3 名は、Rajapaksa 大統領のために、投票権を行使させないよう自らも一役買ったと述べている。10 月、国会は疑惑に対する調査を開始したが、年末の時点では、まだ解決を見ていない。」[2f] (Section 3)

- 15.2 ICG (International Crisis Group) の資料「Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage, Asia Report N°146」(2008 年 2 月 20 日)には、以下のように記載されている。

「政治権力は大統領、3 人の兄弟、数人の近い支持者および軍の指導部に集中している。強硬な態度により、多くの上級職員や高官が牛耳られている。愛国心の名の下、シンハラ人の民族主義と権力保持の熱意が相まって、反対意見は次第に国家への反逆と見られるようになった。政府の方針に公に疑問を呈するのは、危険なものとなっている。1978 年憲法で大統領が強大な権力を持つようになったため、その罷免は困難となった。Rajapaksa は防衛、財政および建国の大臣の地位を得た。大統領の兄弟である Gotabhaya は国防長官であり、日常的運営を担当している。Basil は国会議員および大統領顧問官であり、Minister of Nation Building を管理している。Chamal は、灌漑および水の管理、港湾および航空を担当する大臣である。国家予算の 3 分の 2 が、4 人の兄弟が支配する省庁に割り当てられている。」[76d] (15 ページ)

15.03 2008 年 2 月のレポートで ICG はさらに以下のように述べている。

「野党も標的となっている。2007 年末、TNA の国会議員が政府予算案に反対票を投じないよう、TMVP が関係者を誘拐した。これらの国会議員は投票を棄権し、予算は通過した。「民主的な仕組みの中では、圧力と脅しが容認される 範囲をはるかに超えている」と西側の外交官は述べている。「政府は、人民の 歩調を合わせるために殺害の脅しを多用するようになっている。」失踪および 拉致に反対する活動を指揮したタミル人国会議員は、自身に対する警察の保護 任務が解かれた後、自主的に亡命した。[76d] (16 ページ)

15.04 Economist Intelligence Unit(EIU)の「Country Profile 2008 Sri Lanka」(2008 年 7 月)には、以下のように記載されている。

“Economist Intelligence Unit の 2008 年の民主主義指数では、スリランカは「欠陥ある民主主義」と評価されており、167 カ国中 58 位であった。民主主義は地元では確固として確立しており、政府内の政党は定期的に交代している。法廷 は、政治家が選挙制度を確立するために提案した意図当時の大統領 Chandrika Kumaratunga が 2005 年に任期を延長するために行った試みなどをうまく処理している。さらに、島内の(多くの場合党派的な)メディアは比較的活発に活動している。しかしそれでもなお、大きな問題が存在するのは明らかである。大統領の強力な地位が過去に国会の指導部と衝突したこともあるほか、政党政 治は全般的に粗野であり、腐敗し、非常に不安定である。政府機能は全体として非常に評価が低く、近年は汚職が増加している。また、政府と LTTE との間 の長期化する紛争の影響を最も受けている北東部での参加率の低さが影響し て、政治参加に関する評価も低い。2008 年のスリランカ東部における地方選挙 ではこの点に関する改善が見られた。特に北東部では、投票者、メディアおよび政敵に対する脅しが今でも問題となっている。[75b] (8 ページ)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

集会、結社の自由

15.05 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「法律により集会の自由が定められており、実際に政府はこの条項をおおむね遵守しているが、いくつかの制限が存在する。」たとえば、2005 年の有事規制

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

では大統領に会議、集会、および行進を制限する権限が与えられている。法律では、住民投票が予定されている場合は、政治性を持つ集会やデモは禁止されている。しかし、政府は、野党や少数政党が実施するものも含めて、一般的にデモを許可している。[2f] (Section 2b)

15.06 同レポートには以下のように記載されている。

「(2007 年)1 月 9 日に、Deputy Minister for Labor の Mervyn Silva が率いる 50 人以上の暴徒が、United People's Movement (NGO、反対派 MP およびその支持者からなる反戦グループ) の最初の公的集会の参加者を攻撃した。集会では、統一された国家における少数派コミュニティへの権力の法的移転を要求する提案が掲げられていた。攻撃によりジャーナリスト 2 人が重症を負ったほか、Silva の暴徒により、集会が解散させられた。メディアの情報筋および集会の主催者側は、Presidential Secretariat が攻撃命令を出したとして非難している。政府は関与を否定している。Minister の Silva やその関係者は処罰されなかった。10 月 5 日、警察は催涙ガスを使用し、500 人ほどの学生が国の最近の経済政策、インフレの増加および新卒者の就職難に抗議するために実施した平和的なデモを妨害した。メディア情報筋によると、抗議活動の妨害の際に警察が数人の学生に怪我を負わせたとのことである。[2f] (Section 2b)

15.07 「法律により結社の自由が定められており、実際に政府はこの条項をおおむね遵守しているが、有事規制での結社など、一部制限が存在する。」政府は、結社によって個人を逮捕、尋問するために、頻繁に情報提供者を利用している。LTTE は、支配地域内での結社の自由を認めておらず、人々を強制的に集会に参加させている。[2f] (Section 2b)

15.8 2008 年 7 月 2 日発行の Freedom House レポート「Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。「一般的には集会の自由が守られている。2005 年の有事規制では大統領に、集会、および会合を制限する権限が与えられているが、デモの許可は通常保障されている。警察は、場合によって、抗議活動を解散させるために過度の暴力を使用することがある。LTTE は、支配地域内での結社の自由を認めておらず、民間人を親 LTTE の集会に強制的に参加させていると言われている。[46c] (Political Rights and Civil Liberties)

[目次に戻る](#)

資料一覧へ

対立する組織および政治活動家

- 15.9 The International Crisis Group(ICG)の資料『Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135』(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「2007 年 2 月 9 日に、Foreign Minister の Mangala Samaraweera と同僚の Sripathi Sooriyarachchi が Rajapakse 大統領に解任された。解任された両名は、その後、汚職、人権侵害および身内びいきを非難している。Sooriyarachchi は、2005 年 11 月の大統領選勝利のために政府と LTTE との間で結ばれた密約に関する情報を持っていると主張した。それに対して大統領側は、Samaraweera の事業および政治的ネットワークに対して政治的な魔女狩りを行った。(2007 年)2 月 26 日に、シンハラ語週刊誌 Mawbima の financial director、Dushantha Basnayake が、警察の Terrorism Investigation Division(TID)に逮捕された。有事規制によって週刊誌の銀行口座が凍結され、Mawbima と英語版の姉妹紙が 3 月 28 日に廃刊とされた。ビジネスマンであり、Samaraweera の政治的盟友でもある Tiran Alles がこの新聞のオーナーであった。Sooriyarachchi は政治的な動機による罪で逮捕され、刑務所に送還された。(2007 年)5 月 30 日、Samaraweera が内閣に復帰するための交渉が不調に終わり、Tiran Alles は金融テロの罪によって TID に逮捕された。政敵の弾圧は権威の増大の図式に当てはまるものである。野党の国会議員が殺害を脅迫されていると報告されている。戦争反対や人権に関する憂慮を訴える人々を、侮蔑的呼称で呼ぶのが、今では当たり前となっている。」

[76a] (14-15 ページ)

- 15.10 2007 年 6 月 18 日の BBC Sinhala の報道によると「スリランカの Supreme Court は、政敵に対する攻撃の件で Mahinda Rajapaksa 政府を糾弾した。Chief Justice の Sarath N Silva は、Rajapaksa の旧友 Tiran Alles の逮捕の背後には政治的な理由が隠れていると思われる、と述べている。スリランカの Supreme Court は月曜日に、Alles が申し出た基本的権利(FR)の請願の手続きを認めた。[9ag]

- 15.11 2007 年 6 月に、Mangala Samaraweera と Sripathi Sooriyarachchi は、Sri Lanka Freedom Party(SLFP)を離党し、Sri Lanka Freedom Party - Mahajana Wing(SLFP - M)を結成すると宣言した(「Keesing's Record of World Events, June 2007, Sri Lanka」)。^[23b] SLFP - M は、後に、UNP との合意に関する党書に署名し、2007

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

年 7 月 26 日に最初の市民集会を Colombo で開催した。この時、数千人による政府に対する抗議デモが行われた。(BBC Sinhala, 2007 年 7 月 26 日)[9ak]

15.12 2008 年 2 月 10 日、政府管轄の *Sunday Observer* は、次のように伝えている『昨日、Anuradhapura の Thambuttegama で、元大臣の Sripathi Sooriyarachchi MP が乗車するジープが道路を逸れて街路樹に衝突し、元大臣と 2 人のボディーガードが死亡した。Chief Organiser の Ruwan Ferdinands が *Sunday Observer* に語ったところによると、Sooriyarachchi は、Sri Lanka Freedom Party's Mahajana Wing の大学生が主催する会議に参加するための移動中だったとのことである。元大臣の Mangala Samaraweera もこの会議に参加する予定であった、と同氏は述べた。』[16h]

15.13 Colombo の BHC からの 2008 年 5 月 16 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「政治的理由による個人の拘置について、唯一逮捕された大物として記憶に残っているのが、故 Sripathy Sooriyarachchi である。同氏は、月初めに Rajapakse 大統領内閣から解任され、2007 年 3 月 17 日に逮捕、拘置された。同氏は、声明を発表するために CID の事務所にいるところを、国有財産具体的には車両を悪用した容疑で拘束された。告訴はされなかったものの、Kaduwela Magistrates が同氏の再拘留を命じた。Avisawela High Court は 2007 年 4 月 30 日に同氏を釈放している。』[15r]

15.14 BHC Colombo は同じ手紙の中でさらに以下のように述べている。

「2007 年に、LTTE などの非国家的な組織が政治団体を標的にしたことを暗示する証拠はない。すべてのタミル人と LTTE 支持者は、警察や軍の標的にされやすい。大物政治家は常に第一の標的とされる。暗殺の企てがあった場合、犯人が逮捕されることはまれで、結果的に噂やメディアでは他の団体を告発するような動きが見られるとしても、通常は直ちに LTTE のせいにされる。D.M.Dassanayake の事件(2008 年 1 月 8 日に爆弾によって死亡)に関しては、最新の新聞報道では、Sinhala Tigers がその殺害に関与していたと報告されている。タミル人 MP の Thiagarajah Maheshwaran は、おそらく親政府の自警武装集団によって銃殺され、別の重要人物であるタミル人 MP の Mano Ganeshan は脅迫を受けて国外退去を余儀なくされた。両事件とも、政府による警備の人員がその攻撃/脅迫の数日前に削減されている。[15r]

15.15 BHC の手紙は以下のように続いている。

「警察によると、両名の政治的意見または活動によって、不当な扱いを受けた 個人からの申し立てに対応した、とのことであるが、それに関する統計は入手 できていない。同様に、我々は、政治グループのメンバーの不当な扱いに 対して逮捕/起訴された者に関する統計を入手することはできない。特定の政治グループのメンバーに対する警察側の差別に関する非難については、公然と表には 出ないものの、一般に SLFP とその同盟グループには過剰なまでの物理的保護 が施されていると言える。他の MP も保護は受けているものの、これは政府の 一存で変わるものである。特に少数派のコミュニティでは、不実であったり、主張が激しすぎると判断された MP の警備が縮小される場合が多い。ただし、Colombo/Gampaha 地方で政治グループのメンバーが生活できない訳ではない。すべての政党は Colombo に登録されている。」[15r]

15.16 BBC Sinhala は 2007 年 12 月 12 日に以下のように報告している。

「Sri Lanka Muslim Congress の指導者 Rauf Hakeem は、自身が反対派に乗り換えた途端に、国から提供された警備が外された、と述べている。党の指導者としての能力、また東部出身の少数派の指導者としての能力を考慮し、反対派に所属しても、政府による特別の警備が設置されていると同氏は発言していた。反対派に乗り換えた際には 12 人の警備員が割り当てられていたが、現在はその人数が 2 人に減らされており、これは憂慮すべき事態であるとのことである。Sri Lanka Muslim Congress (SLMC) の指導者 Rauff Hakeem、General Secretary の Hasan Ali、Chairman の Basheer Cegu Dawood および MP の Faisal Cassim が反対派に乗り換えている。各人は、予算案の第三次審議の後に大臣の職を辞し、反対派に乗り換えた。」[9am]

[セクション 4](#)「最近の展開」および「[付録 C](#)」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

16. 言論および報道の自由

16.01 2008 年 4 月 29 日発行の Freedom House レポート「Freedom of the Press 2008, Draft Country Reports', Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

2007 年、報道の自由は衰退し続けた。特に戦争により荒廃した北東部では、メディアの支局に対する検閲や報道に関する制限が増加し、ジャーナリストが激しい攻撃や脅迫のターゲットとなった。表現の自由は憲法で認められているものの、この権利を制限するような法律や規制が相次いで策定されている。Official Secrets Act は「極秘」に指定された情報を報道することを禁じている。極秘情報を収集したとして有罪判決を受けたものは、最高 14 年の禁固刑に処される可能性がある。この法律で有罪判決を受けたジャーナリストはいないが、この法律がジャーナリストに対する脅しとして機能している。』[46a] (197 ページ)

16.02 また、「Freedom of the Press 2008」には、以下のように記載されている。

「数多くの民間の新聞や放送局が政府の政策を分析し、さまざまな意見を述べる一方で、支局はより二極化し、バランスの取れた報道の余地が縮小している。Colombo を拠点とする Free Media Movement は、国が運営するメディア(スリランカ最大の新聞社、2 大放送局、ラジオ局 1 つを含む)は政府の強い影響を受けており、製作者への圧力、上級職員の不当な解雇、変更報道が行われている、と述べている。今年は、批判的な報道局に対するあからさまな財政的な圧力も報告された。』[46a] (197 ページ)

16.03 Freedom House は、スリランカにおける報道を「自由がない」と判断し、195 カ国中 150 位にランク付けた。(Freedom of the Press 2008, Table of Global Press Freedom Rankings)[46b]

16.04 米務省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。「法律では言論と報道の自由を定められている。メディアは一般に自由に政府を批判できるが、北東部の紛争地帯、特に Jaffna ではメディアの自由が損なわれている。これらの地域では多くのジャーナリストが殺害、拉致、脅迫されている。また、他のジャーナリストも自己検閲を行っていると言われている。』[2f] (Section 2a)

16.05 同レポートには以下のように記載されている。

「政府はスリランカ最大の新聞社、2 大テレビ局、およびラジオ局 1 つを所有しているが、個人のオーナーによって、数々の独立した、私有の新聞、雑誌、ラジオおよびテレビ局が運営されている。いくつかの外国メディアの支局もスリランカ国内に置かれている。政府は、独立したメディアハウスによる政府やその政策の非難をやめさせようと何度も試みている。上級公務員は繰り返し、批判的なジャーナリストを国家反逆罪で告発し、国家に肯定的な記事を書くようにジャーナリストに圧力をかけている。ただし、政府は新規のメディア事業の設立に政治的な制限を与えるようなことはしていない。」[2f] (Section 2a)

16.06 「USSD Report 2007」では次のようにも報告されている。「LTTE は、その支配地域内の出版および放送メディアを厳しく制限している。Colombo を本拠地とするタミル人ジャーナリストを LTTE が脅迫していると報告されており、LTTE 支配地域を取材するジャーナリストは自己検閲を行うのが通常になっている。」[2f] (Section 2a)

16.7 Amnesty International (AI) のレポート「Sri Lanka: Silencing Dissent」(2008 年 2 月 7 日)は次のように伝えている。「2006 年にスリランカで紛争が再開して以降、メディアおよび報道の自由に対する脅迫が非常に深刻になった。」[3a]

(Introduction) LTTE 支配地域に関しては、AI は次のように述べている。「LTTE 支配地域に住んでいる民間人は、出版および放送メディアの紛争に関する多くの記事を目にすることができない。タミル人唯一の代表であるという LTTE の主張に意義を申し立てる批評家に対して LTTE が行ってきた脅迫を考えると、Vanni 地域に住むものが、LTTE の公式見解に反する報告書を出すとは考えにくい。」[3a] (Section 5.1)

16.8 Colombo の British High Commission からの 2007 年 4 月 10 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「(改正された有事規制で)の影響を最も早く受けたのがメディアである。各メディアは、政府を批判できなくなり、事実を立証してもらうには Media Centre for National Security への記事の提出を求められるようになっていると感じるようになっている。この状況は、明らかに自己検閲を奨励するものである。政府

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

は、有事規制を利用して、体制に反対する人物(特に Young Asia TV と反体制派の元大臣の Secretary)の資産を調査している。[15a]

ジャーナリスト

16.09 USSD 2007 には、以下のように報告されている。

「年末までに、Jaffna で機能している独立した新聞社またはメディア支局はほとんどなくなり、ジャーナリストやメディア従事者を狙った脅迫のために閉鎖を余儀なくされている支局もある。Jaffna および Vavuniya では 4 人のジャーナリストが殺害された。犯人は不明であるが、親政府派の自警武装集団の関与が疑われている。政府が南部で一時的に数人のジャーナリストを投獄したほか、Rajapaksa 政権の幹部が他のジャーナリストを脅迫したと言われている。政府は紛争関連の報告を検閲しており、治安部隊はメディア報道に直接干渉している。一部の著名なジャーナリストたちは、安全が脅かされているとして、一時的に海外に脱出しようとしている。治安部隊と LTTE の両方からの圧力を受けて、自己検閲を行っているジャーナリストがいるという報告もある。」[2f] (Section 2a)

16.10 また、「USSD report 2007」には以下のようにも記載されている。

「2006 年のジャーナリストが巻き込まれた犯罪、または政府による報道の自由の制限、およびそれ以外の(2007 年)1 月のタミル人ジャーナリスト Subramaniam Sugitharajah の殺害、5 月の 2 人の Uthayan 新聞の社員 Suresh Kumar および Ranjith Kumar の殺害、5 月の Aiyathurai Nadesan (Batticaloa にいた独立タミル系特派員)の殺害、7 月のシンハラ人ジャーナリスト Sampath Lakmal、独立系 Sinhala 新聞の弁護士特派員 Sathdina の殺害、(2007 年)8 月の Sathasivam Baskaran (Uthayan 配属のドライバー)の殺害、(2007 年)8 月の Jaffna の Uthayan オフィスを全焼した放火、10 月の空軍戦闘機による Kilinochchi の「Voice of Tigers」放送タワーの破壊(職員 2 人負傷)、および(2007 年)10 月の Karuna 幹部によるタミル系日刊紙 Virakesari、10,000 部の焼却といった事件による起訴、告発、裁判または有罪判決はない。」[2f] (Section 2a)

16.11 Amnesty International のレポート「Sri Lanka: Silencing Dissent」(2008 年 2 月 7 日)には、以下のように記載されている。

「2006 年初以降、少なくとも 10 人の報道関係者が、非合法の殺害の犠牲となったと言われている。2 人が失踪後に治安部隊によって拘束され、その他は、政府に広範囲な権限を認める有事規制(ER)によって拷問されたり、独断的に拘置されているとのことである。報道関係者、特にタミル人ジャーナリストの生存権は、治安部隊などからひどい脅迫を受けている。一部の事件は、おそらく治安部隊の了解を得た、タミル人武装集団が実行している。これらのタミル人武装集団には、Eelam People's Democratic Party (EPDP) および Tamil Makkal Viduthalai Pulika (TMVP) などがあり、Karuna 派 Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) から分離した武装集団)とも呼ばれている。1980 年代以降、北東部の少数派のタミル人の独立国家を目指して戦ってきた分離独立を求める反対派の武装集団である LTTE は、支配地域内の独立した地方メディアを許可しておらず、ジャーナリストの仕事を厳しく監視し、制限している。人権侵害の加害者に対する説明責任の欠如は、依然として重大な懸案事項である。」[3a]

(Introduction)

- 16.12 2008 年 2 月の AI のレポートではさらに次のように述べられている。「報道関係者の非合法の殺害に関する調査がメディア団体などから要請されているが、信頼できる証言者により容疑者が特定されても、進展はほとんど見られない。」
「今日まで Amnesty International としては、ジャーナリストなどの報道関係者の人権侵害の加害者と考えられ、法の下に裁かれるべき人物に繋がるような調査の実施を確認していない。」[3a] (Introduction)

- 16.13 AI のレポート「Sri Lanka: Silencing Dissent」(2008 年 2 月 7 日)には、以下のよう記載されている。

「標的にされたメディア関係者のほとんどがタミル人コミュニティ出身者であるが、2006 年以降、政府関係者や親政府派のタミル系武装集団は、紛争を非難し政治的解決を求めたり、その他の側面で政府の政策を批判したりするシンハラ人のコミュニティのジャーナリストを狙うようになっている。メディアを抑制する方法としては、新聞の廃刊、Web サイトのブロック、独断的な逮捕および ER による拘置が挙げられる(検閲と脅迫)。」[3a] (Introduction)

- 16.14 同資料には次のように記載されている。「すべてのコミュニティのジャーナリストが、紛争またはそれ以外の政府の政策を批判する記事を書いたことで逮捕されている。」[3a] (Section 7.7)

 aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

16.15 Reporters Sans Frontières(RSF) Sri Lanka の「Annual report 2008」(2008 年 2 月 12 日発行)には次のように記載されている。「首都 Colombo では、保守と革新の超国家主義者と同列である政府が、独立系の報道グループを厳しく取り締まり、シンハラ語のラジオ網や出版を停止している。政府関係者は頻繁に報道の自由を求める活動家や調査に携わるジャーナリストに対して反発する声明を出しており、最も著名な Iqbal Athas は、一時的に国外へ強制退去させられた。」[27a] (Introduction)

16.16 また、「RSF Annual report 2008」には以下のように記載されている。

「タミル人が大部分を占め、軍が直接管理を行っている北 Jaffna 半島は、ジャーナリスト、人権活動家および民間人の大部分にとって恐怖の土地となってしまった。急増する殺人、誘拐、脅迫および検閲のせいで、報道関係者にとってここは世界で最も危険な場所の 1 つになっている。今年は、2 人のジャーナリストが殺害され、2 人が誘拐、さらに少なくとも 3 つの報道機関が直接攻撃を受けた。大勢のジャーナリストがこの地方から退去しているほか、報道から完全に手を引く者もいる。」[27a] (Terror in Jaffna)

16.17 RSF はさらに以下のように報告している。

「年間を通して、政府とその協力者は、タミルの独立系情報源からのニュースの流れを遮断しようとしてきた。国の北東部に住む者は、紛争によってすでに孤立状態となっているだけでなく、政府または武装集団に協力していないメディアに触れにくい状況に陥りつつある。LTTE の場合、タミル人ジャーナリストの監視を強め、公然と LTTE を批判しようとする者を脅迫している。LTTE が支配する地域のメディアは、政府の好戦的なプロパガンダを中継するよう強制されている。」[27a] (Tamils deprived of independent news)

16.18 Committee to Protect Journalists(CPJ)の「Attacks on the press in 2007, Asia, Sri Lanka」(日付なし。Web サイトのアクセス 2008 年 2 月 5 日)には、以下のように報告されている。

「タミル系のジャーナリストは直接的な脅迫に直面しており、地方や知名度の低いジャーナリスト標的となりやすい、と報道の自由グループ Free Media Movement のリーダー Sunanda Deshapriya は CPJ に述べている。(2007 年)8 月に、CPJ はスリランカに調査団を派遣し、脅迫の規模や性質についてジャー

ナリストらから聞き取り調査を行った。シンハラ人が支配する政府とタミル人 分離主義者との間で 24 年も続いている紛争のせいで荒廃したスリランカは世界で最も報道に危険を要する国となっている。CPJ には、2007 年に死亡したジャーナリストが記録されているが、そのすべてがタミル系である。タミル語によるメディアは、特にタミル人分離主義者のグループが領土を求めている北東部において、政府が主導するメディア潰しの対象となっている。

「あらゆる陣営がジャーナリストを狙った脅迫、拉致、および攻撃を行っている。タミル人との紛争地域では、制服の着用の有無に関わらず、政府の武装兵あるいは敵対するタミル系のグループが事実上何の罰も受けずに軍事行動を行っている。首都の Colombo では、暴力の陰には、たいてい徘徊する政府職員や自警武装集団が存在する。彼らが使用する車両は、サイドの窓が着色されているナンバープレートのないトラックが多く、私服を着た人物が運転している。

「紛争地域では、政府との和平交渉を支持する広告には裏切り者のラベルが貼られ、LTTE のような武装グループによる脅しを受けている。特に家族が脅迫を受けた場合には、ジャーナリストが職を辞し、身を潜めるのが一般的となっている。」[57a]

- 16.19 Economist Intelligence Unit (EIU) の「Country Profile Sri Lanka」(2008 年 6 月) には、以下のように報告されている。

「(2008 年)5 月 22 日に、有力英字紙 The Nation の共同編集者の Keith Noyahr が自宅の外で拉致され、脅迫とひどい暴行を受けた。数日後、テレビレポーターの Paranirupasingam Devkumar が、国の北東部の Jaffna の政府支配地域で惨殺された。Devkumar は 2006 年以降 Jaffna で殺害された 9 人目のジャーナリストである。この 2 件とその他にも多数報告されるジャーナリストをターゲットとした脅迫によって、地方メディアへの脅迫に関する懸念が再燃することになった。国防長官の Gotabhaya Rajapakse は(2008 年)6 月にメディア側の代表と会い、軍や政府を批判するレポートには情状酌量の余地がないと警告した。Ministry of Defence が配布した報告書では、「国家への裏切り行為を行っている」として兵士を批判するジャーナリストが非難されており、このような行動をやめさせるために必要なすべての措置を講じると警告されている。」[75c] (10

ページ)

aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 16.20 EIU の「Country Report Sri Lanka, July 2008」には、以下のように記載されている。

「(2008 年)6 月 2 日に、防衛アナリストで Sri Lanka Press Institute の擁護部門の責任者を務める Namal Perera と、British High Commission の行政官 Mahinda Ratnaweera が誘拐され暴行を受けた。この事件では両者共に重症を負っている。正体不明の襲撃者が彼らの乗る車両の窓を壊し、棒や棍棒で殴りつけてきた。この襲撃は、Sri Lanka Press Institute が反乱者の Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE、Tamil Tigers) のメンバーをジャーナリストと称して海外に送り出したと報じる国有新聞 Dinamina の記事の後に発生したものである。世界中の人権および報道機関が攻撃を非難している。」[75a] (9 ページ)

- 16.21 2008 年 8 月 25 日ニュースアラートでは、以下のように報告されている。

「Committee to Protect Journalists は、2006 年に発表された記事に関し、ジャーナリスト J.S. Tissainayagam がテロの罪で本日 Colombo 最高裁判所に起訴された件に懸念を表明している。2008 年 3 月、スリランカの Terrorist Investigation Division は、ニュース専門 Web サイト OutreachSL の編集者 Tissainayagam を逮捕し、数日後にその同僚 5 人も逮捕している。Sri Lankan Free Media Movement によると、そのうち 3 人はその月の末に釈放されたとのことである。Tissainayagam と他の 2 人 (OutreachSL の経営者 N. Jasiharan とその妻) は、起訴されず拘置されたままである。Jasiharan とその妻が起訴されたかどうかは不明である。」[57a]

- 16.22 ジャーナリストの現状および彼らに対する攻撃に関する詳しい情報は次の Web リンクから閲覧できる。[CPJ \(Committee to Protect Journalists\), Asia 2008, Sri Lanka](#) [57b] および [Free Media Movement \(FMM\)](#) [12]

インターネットの自由

- 16.23 2008 年 4 月 29 日発行の Freedom House レポート「Freedom of the Press 2008, Draft Country Reports, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「インターネットおよび海外の放送へのアクセスは一般的には制限されていないが、費用が高額であるため、2006 年のインターネット利用者は総人口の

1.4%に留まっている。しかし、(2007 年)6 月に政府はスリランカ最大の 2 つのインターネット・サービス・プロバイダ(ISP)に命じ、親 LTTE のニュース Web サイト TamilNet へのアクセスを制限させたと報告されている。アクセス禁止は年末まで続けられた。(2007 年)10 月に、政府の政治家による評論のためシンハラ語の Web サイトがいくつか選定された。同月末には、正体不明の男に ethalaya.org のジャーナリストの Kumudu Champika Jayawardana が銃撃され負傷した。このサイトはシンハラ語の Sirasa TV チャンネルにリンクされていた。][46a] (P198 ページ)

16.24 「USSD report 2007」には、以下のように記載されている。

「(2007 年)6 月に政府は、スリランカ最大の 2 つのインターネット・サービス・プロバイダ(ISP)に命じ、親 LTTE のニュース Web サイト TamilNet へのアクセスを制限させた。年末の時点では、アクセスはまだ回復されていない。政府はサイトのブロックを命じたことを否定している。しかし、メディアの情報筋のインタビューに応じた ISP の従業員は、政府の命令で実行したと主張している。(2008 年)4 月 17 日未明、Karuna グループの「情報部」の指導者と称する正体不明の人物より、Consortium of Humanitarian Agencies と各 UN 組織宛てに、NGO の職員および業務に関する情報を提供しない場合は危害を加えるという旨の一連の電子メールが送信された。Karuna グループは関与を否定しており、政府側もこの電子メールの送信者を特定していない。10 月 30 日、Colombo で正体不明の男が、ethalaya.org のインターネットジャーナリストの Kumudu Champika Jayawardana を銃撃して負傷させた。このサイトはシンハラ語の Sirasa TV チャンネルにリンクされている。この事件の 1 週間前、政府の政治家がシンハラ語のニュース Web サイトを批判する一連の声明を発表していた。Free Media Movementによると、名指しされた Web サイトの 1 つ LankaeNews.com はその後に脅迫を受けている。][2f] (Section 2a)

16.25 また、「USSD Report 2007」には、次のように記載されている。「個人およびグループは、概してインターネットや電子メールによる意見の表明を行うことが可能である。』2005 年に TamilNet の元編集者 Dharmaratnam Sivaram が暴行を受けて殺害されたために、この Web サイトの編集およびホストはジュネーブに移された。しかし、「シンハラ人国家への裏切り者」の殺害を掲げるいくつかの Web サイトは、政府からの妨害を受けずに国内で運営されている。4 月 22 日に、第一野党 United National Party が政府を非難する Web サイトを立ち上げた。][2f] (Section 2a)

aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

↑

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

133

17. 人権機関、組織および活動家

- 17.01 米国務省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「政府による制限事項が増える中で、国内外の多くの人権団体が活動を続け、人権に関する事案の調査および調査結果の公表を行っている。政府は、ICRC に対し、公認の強制収容所への制限なしの出入りを引き続き認めている。ICRC は、治安部隊に国際人道法の研修資料および研修を提供している。また、年間を通して ICRC は、北東部の LTTE 支配地域で健康教育プログラムを実施したほか、囚人に対して衛生用品、衣服、レクリエーション用具など提供してきた」
[2f] (Section 4)

- 17.02 「USSD report 2007」には、さらに以下のように記載されている。

「NGO の従業員や他の人道支援活動家が殺害される事件が多数発生している。UN Under-Secretary-General for Humanitarian Affairs の John Holmes は、過去 2 年でおおよそ 30 人の NGO 職員が殺害されたと推測しているが、NGO 情報筋の推測では、その数は約 44 人となっている。たとえば(2007 年)6 月 3 日には、Colombo 列車駅という非常に安全な場所で、警官の制服を着用した男が Sri Lanka Red Cross の 2 人のタミル人職員を拉致している。Red Cross 職員の遺体は翌日 Ratnapura から約 100km 離れた場所で発見された。Criminal Investigation Department(CID)は、退役した Air Force 飛行隊司令官で、元 Air Force 司令官(現在は chief of defense staff)の Donald Perera の秘書である Nishantha Gajanayake を逮捕した。スリランカのメディアが広く伝えているように、野党の政治家は Defense Secretary の Gothabaya Rajapaksa と Colombo Police Deputy Inspector General(DIG)の Abeywardena の指令の下、Gajanayake が実行したと非難している。Gajanayake の逮捕を受けて、4 人の警官と 2 人の軍当局者を含む、その他に数人が逮捕された。政府は、Gajanayake らを、政治的な拉致、身代金目的の誘拐および殺人の罪で起訴した。上級職員の関与に関する政府の調査は行われなかった。この年末(2007 年末)は、公判へ向けた進展はなかった。12 月 14 日、銃を所持した身元不明の男が、43 歳の Sri Lanka Red Cross メンバー、Sooriyakanthi Thavarajah を Jaffna で拉致し、殺害した。12 月 16 日、首の切断された同氏の遺体が発見された。」[2f] (Section 1a)

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

17.03 Reuters は 2008 年 9 月 29 日に以下のように報告している。

「月曜日、スリランカの人権弁護士のトップが攻撃の標的にされたことに関して、同国の警察または政治家を相手取った訴訟を行う者がさらに多くの脅迫に直面しているとして、米国とヨーロッパが抗議を行った。土曜日(9 月 27 日)、Colombo を拠点として汚職事件の監視を行う Transparency International の地方局長 J.C. Weliamuna の自宅への小型の手榴弾による攻撃では、負傷者は出なかったものの、市民権、汚職および警察の不正事件を扱う弁護士に対する恐ろしいメッセージとなった。Weliamuna は、自身が扱っている何百もの汚職事件および警察の不正事件のうち、どれが今回の襲撃の原因か分からないと述べている。先週 Supreme Court は、同氏が追跡していた警察による拷問に関する調査を命じた。その事件では他の弁護士がすでに脅迫を受けていた。この襲撃と、他の弁護士に対する脅迫とが相まって、現在では報道関係の企業および市民社会において真面目に取り組んでいるスリランカ人権弁護士は、脅迫、嫌がらせ、口外した場合の殺害などに常に曝されていると考えられる。[4b]

17.04 2008 年 9 月 16 日付けで Irin は以下のように報告している。

「UN の機関は、すべての国際スタッフを北部の Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) の支配地域から、政府が支配する地域へと移動させた。UN の最後の車列は 9 月 16 日に現地を離れた。スリランカ政府は 9 月 5 日に、治安状況が悪化しているため、Vanni における機関およびスタッフの安全を保障しないと の指令を発した。CHA (Consortium of Humanitarian Agencies) によると、政府の引き上げ命令時には Vanni で 13 の組織(UN の機関を含む)が職員 534 人と共に活動を続けていた。スタッフの大部分が、別の場所に移動したことの無い Vanni の地元出身者であった。」[55g]

17.5 International Institute for Strategic Studies (IISS) の「Armed Conflict Database, Sri Lanka」(日付なし。Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 24 日)には、以下のように記載されている。「(2008 年 4 月 20 日)NorthEast Secretariat on Human Rights (NESoHR)の Father Karunaratna が、LTTE の支配地域内の Mallavi の Vannivilangkulam で、裁判外の地雷攻撃によって殺害された。NESoHR は 2004 年 7 月にノルウェーの仲介による和平プロセスの一部として設立されたが、その 11 人の創設メンバーのうち 2 人が 2005 年に殺害されている。多くの外国政府が殺人に関してスリランカ政府と LTTE を非難しているが、両者は暗殺への関与を互いに否定[sic]している。」[51a]

17.6 Colombo の British High Commission からの手紙(2007 年 4 月 10 日)には、次のように記載されている。「それら(改正有事規制)による規則と雰囲気は、国際的な NGO と、Defence Ministry から地元の職員雇用の許可を得なければならない NGO スタッフにとってのさらなる重圧となった。外国人職員は労働許可書を得るために Defence Ministry による厳重なチェックを受けなければならない。」[15a]

17.7 Internal Displacement Monitoring Centre(IDMC)/Norwegian Refugee Council 発行の資料「Civilians in the way of conflict: Displaced people in Sri Lanka」(2007 年 9 月)には次のように記載されている。「スリランカにおける「人道的余裕」は 2006 年以降徐々に縮小してきており、各機関が IDP など攻撃を受けやすいグループのニーズに応えるのも難しくなっている。支援活動家らは自分たちが激しい紛争の標的とされるようになっていていると感じている。」[54b] (26 ページ)

17.8 Centre for Policy Alternatives の「Policy Brief on Humanitarian Issues」(2007 年 12 月)には、以下のように記載されている。

「治安上の問題から、武装勢力により、人道活動家の地域内への立ち入りが大幅に制限されている。このような状況は、LTTE 支配地域で特に顕著である。特定の地域で軍の行動が強まるにつれ、Sampur, Vaharai, Western Batticaloa および Wanni といった地域への立ち入りが制限されるようになった。たとえば、LTTE が支配する Wanni に関しては、政府が立ち入りを許可しているのは 20 の機関に限られている。砲兵による小競り合い、空爆、地上部隊の移動および 統制ラインの移動といった戦闘が開始されると、業務を続けようとする機関は ごくわずかとなり、軍や LTTE の許可が下りるのもほんのわずかの支局(多くの場合 ICRC)だけとなる。」[28c] (17 ページ)

17.09 同じ情報源には以下のように記載されている。

「人道活動家の制限は、Sampur, Vaharai および Western Batticaloa など、政府が奪還してすでに戦火が収束している地域にも広がっている。当初軍は、治安上の問題で立ち入りを認められないと主張した。その後これらの各地域は、関連する軍当局により許可を得た一部の人道機関に解放された。保護の問題を中心に活動している機関は、このように早期に立ち入りを認められる人道機関には含まれていない。」[28c] (17 ページ)

136 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

17.10 レポートは以下のように続いている。

「過去 2 年間で、支援機関とその活動家がさまざまな暴力事件の標的にされ、犠牲となるケースが増えてきた。2006 年 8 月に Muttur で国際機関 Action Contre La Faim (ACF) の関係者 17 人が殺害された事件が、最もひどい事例である。ただし、これは暴力と脅迫の一連の事件の 1 つに過ぎない。2006 年には、スリランカで 39 人の人道機関職員が殺害または失踪していると推測されている。2007 年については、2007 年 12 月 17 日時点で 22 人となっている。殺人および失踪事件に関する限り、スリランカの数字は、イラク、アフガニスタン、スーダンといった他の紛争地域の数字にも匹敵するものとなっている。[28c] (18 ページ)

17.11 「これらの殺人および拉致の犠牲者はすべて地元の人であり、地元の人たちが最も恐怖に曝されていることが浮き彫りになっている。特に、犠牲者のほとんどがタミル人青年であり、紛争にある一般的なパターンが反映されているという点は、特筆しておくべきである。この中には、地雷攻撃の犠牲者など、紛争の「戦禍に巻き込まれた」人道活動家もいると考えられる。また、特定の状況では、処刑を目的とした殺害があることも明らかになっている。特定の I/NGO が標的になるだけでなく、殺害の理由には、民族性や犠牲者との政治的な関係、内輪もめなどの個人的な理由といった複数の要素が挙げられる。このようなあらゆる事件（特に殺人と失踪）から、スリランカ政府や Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) などの武装勢力が、人道活動家の保護や中立性を保護する規定が盛り込まれた International Humanitarian Law (IHL) をあからさまに無視していることが分かる。人道機関に対する暴力や攻撃が原因で、各機関は活動縮小やプロジェクトの休止に追い込まれている。特定地域の撤退を余儀なくされる場合もあり、被害を受けた地域社会に直接の影響を与えることになる。政府、LTTE 共に特定の事件を非難はするが、事件の犯人が告発されたケースはない。」(Centre for Policy Alternatives, 「Policy Brief on Humanitarian Issues」、2007 年 12 月)[28c] (18-19 ページ)

17.12 Human Rights Watch (HRW) の World Report 2008 (2007 年の出来事), Sri Lanka, January 2008 には、以下のように記載されている。「スリランカでは、特に人権擁護者、地域社会の指導者、および人道活動家が攻撃の標的となっている。政府は、紛争や人権の記録に対するアプローチへの疑問や批判を黙らせようと

している。政府は、平和的な評論家を「裏切り者」、「テロリストのシンパ」、「LTTE の支持者」として追放してきた。」[21b] (6 ページ)

- 17.13 ICRC の Web サイトには以下のように記載されている(アクセス 2008 年 9 月 16 日)。

「ICRC は 1989 年以降スリランカに駐在し続けており、政府と Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) との紛争の中立的な仲介者として活動し、戦争や災害の被害を受けた人々の支援を行っている。LTTE とスリランカ陸軍の戦いは 2006 年中ごろから東海岸沿岸および Vanni 郊外で再開していたが、2002 年当初の休戦協定は 2008 年 1 月中旬ごろに正式に終了した。民間人の犠牲者の数は急激に増加した。IHL 疑惑および人権侵害の件数や北東部における大規模な人口移動の数も劇的に増加している。Sri Lanka Red Cross Society と協力し、ICRC は、新たに移動してきた人々に対して仮設住居用の資材やその他の緊急救済物資を配給したほか、水や公衆衛生施設を改善し、医療サービスを提供している。2007 年には Sri Lanka Red Cross の職員が拉致、殺害されるなど、ICRC および National Society の職員の安全保障が深刻な課題となっている。」[2008 年のスリランカの ICRC の職員 589 人(海外駐在員 96 人を含む)であった。[34c]

セクション 8「治安部隊」の「[不満申し立ての道筋](#)」および [セクション 27](#)「人道上の問題」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

 38. aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

18. 汚職

- 18.1 米 국무省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「World Bank's Worldwide Governance Indicators によると、政府の汚職が深刻な問題になっているとのことである。政府の三権だけでなく、さまざまな閣僚機関で汚職が見られる。Transparency International (TI) は、政府および国有機関への職員の任命における身内びいきや友人の不当な重用を確認している。Commission to Investigate Allegations of Bribery or Corruption は 3,984 件の申し立てを受けており、そのうち 1,340 件が年末(2007 年末)の時点で調査中となっている。法律には、政府の情報に公的にアクセスするための規定がない。」[2f] (Section 3)

- 18.2 Freedom House の「Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka」(2008 年 7 月 2 日発行)には、以下のように記載されている。

「引き続き公務員の汚職が懸案事項となっているが、誠実さの奨励や汚職行為の処罰を行うには、現在の法律や行政の枠組みでは不十分である。Transparency International の 2007 Corruption Perceptions Index の調査では、スリランカは 180 ヶ国中 94 位にランク付けされている。調査された事件の件数は何百件にも上り、Commission to Investigate Allegations of Bribery or Corruption による告発もあるが、これまでに処罰を受けた政治家はいない。」[46c] (Political Rights and Civil Liberties)

- 18.3 Transparency International の 2008 Corruption Perceptions Index(2008 年 9 月 23 日発行)ではスリランカは 92 位(180 ヶ国中)にランク付けされている。「CPI Score は、ビジネスマンおよびカントリーアナリストが判断した公的部門の汚職レベルを示しており、10(非常にクリーン)から 0(非常に腐敗)の尺度で判定されている。」[63b]

- 18.4 Transparency International(TI) Sri Lanka の方針説明書 Mega Cabinets in Sri Lanka (Report No 1) Perceptions and Implications」(日付なし)には、次のように記載されている。「公的資金の利用方法に関する透明性と構成員の説明責任を欠く中で、大きすぎる内閣(大臣数 108 人)が、三権分立の原則や、民主主義に

対して萎縮的影響を及ぼす恐れがある。これは、大臣職が多すぎると、立法府の大部分が行政機関に組み込まれてしまうからである。[63a] (5 ページ)

18.05 2008 年 2 月 20 日の TI のプレスリリースでは、以下のように報告されている。

「汚職に対する世界的連帯の一部を担う Transparency International Sri Lanka は、大統領が現在の Director General of the Commission to Investigate Allegations of Bribery and Corruption (唯一の反汚職団体) に異動させたことに衝撃を受けている。1994 年の Act No.19 は、大統領やその他の政府執行部の介入を受けることなく、反汚職委員会の独立性を確保するために国会が導入した法律である。しかし、この即時的な異動により、委員会の独立した業務に決定的な悪影響が及ぶこととなった。これは、異例かつ不自然なものであり、スリランカの反汚職活動にとっての取り返しの付かない汚点である。」[63a]

18.06 政府管理下の *Daily News* は 2007 年 5 月 17 日に以下のように報告している。

「Commission to Investigate Bribery or Corruption に届け出られている汚職事件に関する申し立ての件数が、今年は 35% も増加した。届けられた申し立ての大部分は政治家および政府高官に対するものであった。Bribery Commission SSP の Director Investigations の Neville Guruge は、*Daily News* に対して次のように語った。「現在、調査保留中の汚職事件が 600 件あり、そのうち 100 件が政治家に対するものである。調査担当者は、これまでに賄賂を受け取った官僚を 37 人逮捕し、汚職の申し立てにより他に 7 人を逮捕している。しかし、委員会の調査員不足により、汚職事件の調査は遅れている。[sic] 委員会は 103 人の職員で賄わなくてはならず、そのうち調査員として配属されている者は 80 人しかない。」[16b]

セクション 6「政治体制」、セクション 15「政治的所属」および セクション 11「司法制度」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

19. 宗教の自由

序

- 19.01 「US State Department Report for 2008 on Religious Freedom in Sri Lanka」(2008 年 9 月 19 日)には、以下のように記載されている。

「憲法では仏教が第 1 の地位」が与えられており、政府はそれを保護するが、国教としては認識しないと定められている。また、憲法では他の宗教グループに属する者にも自由に宗教的信仰を实践する権利が認められている。このレポートの報告期間において、政府による宗教の自由の尊重に対する態度に変化はなかった。政府は公的には宗教の自由を承認しているものの、実際には問題のある部分もある。キリスト教教会が急進的な仏教徒からの散発的な攻撃を受けているほか、強制的改宗に関する継続的な申し立てに起因する社会的緊張も見られる。また、東部州のイスラム教徒に対しては新政府派のタミル軍が攻撃を行っているが、これはイスラム教徒コミュニティの宗教的なものよりも、民族 的および政治的緊張が原因と考えられる。」[2a] (Introduction)

- 19.02 同レポートには、以下のように記載されている。「人口の約 70%が仏教徒であり、ヒンドゥー教 15%、キリスト教 5%、イスラム教徒 7%となっている」[2a] (Section I)、また「宗教の違いに基づく差別は民族性に基づく差別よりも大幅に少ない。」[2a] (Section III)

- 19.03 また、「USSD Religious Freedom Report 2008」には以下のように記載されている。

「Ministry of Religious Affairs には 4 つの部署があり、それぞれが仏教、ヒンドゥー教、イスラム教、キリスト教の問題を取り扱っている。その任務を定めている法律によると、宗教的価値を教え、徳の高い社会を促進するためのプログラムを各部門が考案し導入することになっている。国会は、2004 年に初めて導入された「反改宗」法に対して何の措置も起こしていない。憲法には仏教に対する優先傾向があるものの、政府は他の宗教グループの主な宗教上の祝日を国の祝日として認めている。このような祝日には、ヒンドゥー教の Thai Pongal、New Year、Deepawali フェスティバル、イスラム教の Hadji および Ramzan フェ

スティバル、Prophet Muhammad の聖誕祭、キリスト教の Good Friday および Christmas がある。宗教は公立学校のカリキュラムの必須科目となっている。子供が仏教、イスラム教、ヒンドゥー教またはキリスト教のいずれを学ぶかは両親と子供が決める。信心の指示が行われるのではないため、他の宗教グループに属する学生が公立学校制度の外で宗教を学ぶことが可能である。離婚、子供の拘置、相続などの家族法に関連する問題は、関係する民族または宗教グループの慣習法に従って裁かれる。』[2a] (Section II)

- 19.04 また同レポートには次のように記載されている。「報告期間中に、治安部隊が北東部の礼拝所にいた人々の人権侵害を犯した。これらの事件は宗教の自由に影響を与えたが、その動機は宗教的な点にあるのではなく戦争状態に起因するものであった。』[2a] (Section II)

ヒンドゥー教

- 19.05 「USSD Religious Freedom Report 2008」には、総人口の 15%がヒンドゥー教徒であると記載されている。「最大の民族的少数派を形成しているタミル人の大部分がヒンドゥー教徒である。」また、「北部はヒンドゥー教徒が極端に多い（多くの人口を占めている）」とも記載されている。[2a] (Section I)

- 19.06 同レポートには以下のように記載されている。「1983 年以来、政府は、タミル人および主に少数派のヒンドゥー教徒ための分離国家を目指して戦うテロリスト組織である LTTE と戦争をしている。」ただし、「一連の固有の宗教的信仰への執着が紛争で重要な役割を果たしている訳ではない。紛争は言語的、民族的、政治的な差異に根ざすものである。仏教徒、ヒンドゥー教徒、イスラム教徒およびキリスト教徒がすべて、言語的、民族および政治的な差異に根ざす紛争の影響を受けている。仏教徒、ヒンドゥー教徒、イスラム教徒およびキリスト教徒が皆、紛争の影響を受けている。』[2a] (Section I)

イスラム教

- 19.07 「USSD Religious Freedom Report 2008」には、次のように記載されている。「イスラム教徒のほとんどがスンニ派であり、Bohra コミュニティを含むシーハ派も少数は存在する。東部の住民のほとんどがイスラム教徒である。』[2a] (Section I)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

19.08 また、同レポートには、以下のように記載されている。

「1990 年には、LTTE が 46,000 人のイスラム教住民(実質的にこの地域の全イスラム教徒)を島の北部地域にある彼らの故郷から追放した。このような人々のほとんどが依然として住居を持たず、福祉事務所の中または付近で暮している。1997 年には一部のイスラム教徒が北部の Jaffna 市に戻ったものの、LTTE による脅威が続くためにそこに留まることはできなかった。信頼できるレポートによると、LTTE は、Mannar 地域から追放された何千人ものイスラム教徒は紛争終結まで自宅に戻ることができないと警告しているとのことである。イスラム教徒に対する LTTE の行動の原因は、イスラム教徒の宗旨によるものではなく、北東部の LTTE に非協力的な人物を掃討するという全体的な戦略の一環 だと言える。LTTE はイスラム教徒のコミュニティに対していくつかの和解声明を出しているが、多くのイスラム教徒たちはこの声明に懐疑的である。LTTE は引き続き一部地域のイスラム教徒の国内避難民(IDP)に帰宅するよう勧め ており、危害は加えないと主張している。一部のイスラム教徒 IDP は帰宅したが、大部分は帰宅せず、LTTE 支配地域における政府による安全保障を待っている。

[2a] (Section II)

19.9 「USSD Religious Freedom Report 2008」には、さらに次のように記載されている。「前の報告期間とは異なり、Ahmadiyya コミュニティに対する嫌がらせは報告されていない。」[2a] (Section III)

19.10 International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Muslims: Caught in the Crossfire」(2007 年 5 月 29 日)には次のように記載されている。スリランカのイスラム教徒は「自らを独立した民族グループと認識している。」(Executive Summary and recommendations)「言語や歴史に基づく民族的なアイデンティティーを持つタミル人やシンハラ人とは異なり、イスラム人は圧倒的にイスラムへの忠誠に基づいて独立した民族性を主張している。国勢調査では彼らは、ヨーロッパの植民地時代の名残から個別に「ムーア」として記載されている。」[76b] (Section 1A)

19.11 ICG レポートには、以下のような記載もある。

「公式には、イスラム教徒にはスリランカ国内で相当の自由が認められている。宗教上の礼拝における制限もなく、主要なイスラム教の祝日が公的な祝日として祝われている。イスラム教徒は非宗教的な裁判所を通して補償を求める権利

を有するほか、シンハラの法律で家庭問題を裁定するための疑似裁判所を使用する権利を有する。また、イスラム教徒は、基本的な国のカリキュラムのほか、にイスラム教を教える個別の(国立)学校を持っている。すべての政党にイスラム教徒がいる。また、イスラム教政党に関しても制限はない。そのようなイスラム教政党は複数存在しているが、ほとんどが国会で1議席しか持っていない少数政党であるため、比例代表制ではより大きな政党と協力して立候補しなければならない、政党の影響という点では、幾分の制限があると言える。多くのイスラム教国会議員が存在する。大臣および副大臣の数が107と、やや肥大化した政権ではあるが、2007年5月には閣内に少なくとも17人のイスラム教徒が含まれている。しかし、多くのイスラム教徒は国家組織への就職の際に差別を受けていると申立てており、高い能力のあるイスラム教徒が重要な予算関連の職、特に税関や所得税に関する職から除外されていると主張している。事実上、イスラム教徒は国家および半国家的制度で、全般的にあまり採用されていない。」[76b] (Section 1 B)

- 19.12 また、同じ情報源では次のように報告されている。「2006年8月に本格的に紛争が再開されて以降、ほとんどの戦闘が、イスラム教徒が特に攻撃されやすい東部州で行われている。イスラム教コミュニティは(タミル人ほどは)被害を受けていないが、再開された戦闘とTMVPの出現により犠牲者が出ている。」

[76b] (Section VI)

「LTTEによって残された真空部分を埋めようとするTMVPの試みにより、イスラム教コミュニティとの紛争が発生したのは、ほぼ必然的だと言える。イスラム教徒への暴力が最もひどかった1990年、Karunaは東部でLTTEの指揮を取っていた。北部LTTEとの分離後、時折イスラム教徒へ懐柔的な声明を出すこともあったが、実際には現場と説明は食い違っていた。2007年1月に、TMVPとKattankudiのイスラム教コミュニティとの間の緊張の高まりが深刻となった。また、住民の大半がイスラム教徒だが、わずかのタミル人も暮らす村Pottuvilにも重大な問題が発生した。イスラム教徒は町の中心に開設されたTMVPの事務所に不満を感じており、TMVP幹部と地元の若者との間に衝突があったと主張した。3月には、Colomboの政界の大物がこの問題を解決しようという試みを拒絶したと報告されている。」[76b] (Section VI B)

- 19.13 また、2007年5月のレポートでICGは以下のように述べている。

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「紛争に関するイスラム教徒の主要な問題はタミル人コミュニティと関連しているが、イスラム教徒自身の中にも、政治的安定に重要な意味を持つ紛争は存在する。スリランカのイスラム教徒の間には信条の問題に関する伝統的な違いがあるが、それらのほとんどが重大な紛争を引き起こすようなものではなく、コミュニティ内の寛大さの一部として宗教的指導者たちから是認されてきた。しかし、1980年代末から、イスラムの原理主義的解釈が急速に成長し、他の教派、特にスーフィズムとの紛争を引き起こした。」[76b] (Section VII A)

セクション 20「民族グループ」、セクション 23「女性」およびセクション 29「国内避難民」参照のこと。

キリスト教

19.14 「USSD Religious Freedom Report 2008」では総人口の 8%がキリスト教徒であり、キリスト教徒はスリランカの西部に集中する傾向があると報告されている。「キリスト教徒のほぼ 80%がローマンカトリックで、都市部には英国教会系や他の主流のプロテスタント教会も存在する。安息日再臨派、エホバの証人、メソジスト教徒、バプテスト、オランダ改革派、英国教会系、ペンテコステ派、アッセンブリーズ・オブ・ゴッドも存在している。近年は福音派グループが成長しているが、その信者はまだ少数である。」[2a] (Section I)

19.15 また、同レポートには、以下のように記載されている。

「このレポートの報告期間中、キリスト教徒(本流の宗派および福音派グループの両方とも)は、改宗に反対し、自分たちこそ脅迫の被害者だと主張する一部の仏教徒から嫌がらせや所有物および礼拝場所に対する物理的な攻撃を受けることがあった。一部のキリスト教のグループは、政府はキリスト教徒を狙った嫌がらせや暴力を看過していると折に触れて主張している。警察は概して、これらのグループの要求に応じて保護を行っている。一部では、警察の対応が不十分であり、地方警察官は攻撃に関与した者に対する法的手段に消極的だと報告されている。National Christian Evangelical Alliance of Sri Lanka は、キリスト教会、組織、宗教的指導者、集まった信者への多数の攻撃を報告しており、その多くが警察にも届け出られている。信頼できる情報源ではそれらの攻撃の一部が確認されている。」[2a] (Section III)

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[↑](#)

~~146~~ Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

20. 民族グループ

- 20.1 「CIA World Factbook, Sri Lanka」(アクセス 2008 年 8 月 6 日)には、人口は大多数を占めるシンハラ人(73.8%)、スリランカ・ムーア人(ムスリム)7.2%、インド・タミル人 4.6%、スリランカ・タミル人 3.9%、その他 0.5%、10%は特定できず、と記録されている(2001 年人口調査暫定データ)。^[30]しかし、Sri Lankan Department of Census and Statistics の記録(「Statistical Abstract 2007」、Chapter II, tables 2.10-2.11、日付なし、Web サイトへのアクセス日時 2008 年 9 月 17 日)によると、総人口を 18,797,257 人とする、内訳はシンハラ人(82%)、スリランカ・タミル人(4.3%)、インド・タミル人(5.1%)、ムーア人(7.9%)、バーガー人(0.2%)、マレー人(0.3%)、スリランカ・チェッティ(0.1%)およびその他(0.1%)とのことである(2001 年の人口調査の数字)。ただし、2001 年の人口統計に不備があった、Jaffna、Mannar、Vavuniya、Mullaitivu、Kilinochchi、Batticaloa および Trincomalee 地域のデータは含まれていない。^[58a]
- 20.2 米務省(USDD)は、2008 年 3 月 11 日発行の Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka で、以下のように述べている。「(2007 年は)イスラム教徒とタミル人コミュニティの間で緊張が高まったと多数報告されている。その多くは Karuna グループによるイスラム教徒への脅迫と嫌がらせが原因となっている。」
- 「国会議員 225 人のうち、34 人がタミル人、24 人がイスラム教徒である。女性または少数派のための政党の議席数や割合に対する規定や割り当てはない。」^[2f] (Section 3)
- 20.3 Jane's Sentinel Country Risk Assessments の「Country Report, Sri Lanka」には次のように記載されている。「スリランカの独立(1948 年)以来、シンハラ人とスリランカ・タミル人との緊張が最大の政治的動向となっている。スリランカ・タミル人の対決的な戦略に対して、イスラム教徒やインド・タミル人は、シンハラ人が多くを占める主要な政党の 1 つまたは複数との「条件付の協力」という政策スタンスを取っている。」^[5a] (Internal Affairs, 4 December 2007, Post-Independence ethnic tension)

- 20.4 International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka: Sinhala Nationalism and the Elusive Southern Consensus」の Asia Report N°141(2007 年 11 月 7 日)には、以下のように記載されている。

「タミル人の民族主義者は、概して国家は救い難いほど人種差別主義であると主張しているが、それに対してシンハラ人の民族主義者はタミル人の不満の現実性に疑問を投げかけ、タミル人の民族主義者こそ人種差別主義で単一民族主義だと非難している。シンハラ人民族主義者の中核は、タミル人は国家の再構築を求めるに値するほど政治的に認められた明確な国あるいは民族ではないと主張している。独立した国家というタミル人の概念は、概して独占的な領土 あるいは祖国に対する主張に関連している『我々は独自の領土を持っている、よって我々は国家であるとタミル人民族主義者は語っている。この点からも、「連邦主義」や北東部に大幅な政治的自治権を与えるという提案に対する、シンハラ人民族主義者の強い抵抗が理解できる。タミル人の問題の決定権をタミル人に認めれば、統一されたスリランカの中であっても、タミル人に完全な自決権を与えることになってしまう、と彼らは言う。』[76c] (15 ページ)

[目次に戻る](#)
[資料一覧へ](#)

シンハラ人

- 20.05 シンハラ系の民族グループがスリランカの総人口の大部分(73.8～82%)を占めている(段落 20.01 を参照)。「シンハラ人は、この国を構成する 9 つの州のうち 7 つの州で多数を占めている。シンハラ人の母語はシンハラ語である。シンハラ人の 93%が仏教徒である。』[Jane's Sentinel Country Risk Assessments, 「Country Report, Sri Lanka: Demography」、2007 年 10 月 17 日][5a]

タミル人

- 20.06 人口の約 8～9%がタミル族である(インド・タミル人とスリランカ・タミル人 を含めたもの)(段落 20.01 を参照)。Jane's Sentinel Country Risk Assessments の「Country Report, Sri Lanka, Demography」(更新 2007 年 10 月 17 日、アクセス 2008 年 1 月 4 日)には、以下のように記載されている。

「タミル人は、北部州の人口の約 90%、東部州の人口の約 40%を占めている。スリランカ・タミル人はこれらの 2 つの州をスリランカにおける伝統的なタミ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

ル人の故郷だと捉えているが、現在、北部州および東部州に暮らしているのは、タミル人の 50%弱である(インド・タミル人を除くと、この 2 つの州以外に暮らすのは 33%のみ)。タミル人の圧倒的多数がタミル語を話し、ヒンドゥー教徒である。』[5a]

20.07 Colombo 県では、総人口 2,251,274 人のうちスリランカ・タミル人 247,739 人、インド・タミル人 24,821 人となっている(2001 年人口調査暫定データ)。Ampara、Gampaha、Kandy、Puttalam および Nuwara Eliya 県にもタミル人が集中している。ただし、2001 年の人口統計に不備があった、Jaffna、Mannar、Vavuniya、Mullaitivu、Kilinochchi、Batticaloa および Trincomalee 地域のデータは含まれていない(『Sri Lankan Department of Census and Statistics』「Statistical Abstract 2007」, Chapter II, tables 2.10 - 2.11、アクセス 2008 年 9 月 17 日)』[58a]

20.08 「USSD report 2007」には、以下のように記載されている。

「スリランカ・タミル人およびインド・タミル人の両方が大学での教育、政府への雇用および政府が支配するその他の問題において長期的な構造的な差別に苦しんでいると主張している。SLHRC によると、タミル人は住居の面でも差別を受けているとのことである。国全体、特に紛争の影響を受けている北東部で、治安部隊や自警武装集団からタミル人の青年および中年男性が頻繁に嫌がらせを受けていると言われている。』[2f] (Section 5)

20.09 International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage', Asia Report N°146」(2008 年 2 月 20 日)には次のように記載されている。「休戦協定の破綻、LTTE によるテロ攻撃の再開、政府のテロ対策により、恐怖と民族間の緊張が大幅に高まった。次第にタミル人は自らを、タミルの虎としてではなく、政府の標的として自覚するようになっている。』[76d] (10 ページ)

20.10 「スリランカにおける(シンハラ人とタミル人の)民族紛争は、独立した国家を求める Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)による戦いとして、20 年以上も続いている。」(FCO Sri Lanka Country Profile) [15j] (The Internal Conflict)

20.11 Jane's Sentinel Country Risk Assessments の「Country Report, Sri Lanka」には次のように記載されている。

「1980 年代初期までのこの経緯(シンハラ人とスリランカ・タミル人との間の緊張関係)は主に政治的なものであり、シンハラ人の支配する歴代の政府に対抗するスリランカ・タミル人を代表する政党およびグループによって続けられる扇動活動がその特徴であった。また、民族が混在する地域では暴力を振るうシンハラ人グループによりタミル人が苦しめられており、対立住民間の暴力が定期的に噴出している。この問題におけるタミル人の不満は主に経済的な貧困と政治的な疎外に向けられたものであり、政権への相応の参加、資産および経済的機会へのアクセス、発展の恩恵を受ける権利を求める活動が中心となっている。時間が経つにつれて、タミル人コミュニティの中に、国家による疎外や排除に対応する形で「国家集団」を構成するという明確な考えと、タミル人コミュニティは「British Ceylon」の建国時に「シンハラ人国家」に独断的に統合されたという考え方が芽生えるようになった。このような考えは、スリランカの北東部を包括する形で独立したタミル人国家(「Eelam」)の建国を目指す分離独立運動のイデオロギー的かつ政治的基盤を形成するようになった。

「いくつかの要因により、LTTE は他のタミル人グループよりも優位な立場を獲得するに至った。中でも最も基本的な要素が、不満を抱いているタミル人青年の動因に成功したことと、絶対服従の命令を下す力だと言える。LTTE が裏切り者や政敵、あるいはその活動を阻む他の軍事勢力に対して見せる凶暴性が、LTTE の急激な隆盛の一因となっている。」[5a] (Internal Affairs, 4 December 2007, Post-Independence ethnic tension)

- 20.12 2007 年 5 月 18 日に、Official Government News Portal of Sri Lanka は次のように報告している。「警察は、警察署におけるタミル語通訳不足が深刻なため、退職した公務員をタミル語の通訳者として雇用する予定である。Inspector General of Police の Victor Perera は、すべての上級警察官に対して、タミル語の話せる退職した公務員を直ちに警察部隊に臨時雇用するよう命じた。このような手段により、警察署におけるタミル語通訳者不足のせいでタミル人の民間人が直面する困難が解消されることが期待されている。」[10h]

セクション 8「警察」を参照のこと。

- 20.13 政府管理下の *Daily News* は 2007 年 6 月 14 日に以下のように報告している。

「公共サービスを「二カ国語化する」という視点から、政府は、翌月より、公共サービスの新規雇用者は両公用語に習熟していることを必須とするという

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

決定を下した。それに応じて、(2007 年)7 月 1 日から政府機関に雇用されるシンハラ語を話すすべての人にタミル語の習得が、タミル語を話す人にはシンハラ語の習得が義務付けられることになる。Minister (of Constitutional Affairs and National Integration の D. E. W. Gunasekera) は、スリランカの人口の 25% がタミル語を話す(そのうちの約 61% が北部州および東部州以外に居住)、公共サービスにおいてタミル語に精通している者は 6% のみ、また地方の公共サービスにおいては 16% に過ぎないと指摘している。』[16c]

セクション 3「歴史」、セクション 4「最近の展開」、セクション 7「人権」の「序」、セクション 8「治安部隊」および「付録 C」を参照のこと。

目次に戻る 資料一覧

へ

内陸のタミル人

20.14 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「Hill, Tea Estate または Indian Tamil と呼ばれる、インドを起源とするタミル人が約 100 万人いるが、その祖先は 19 世紀にプランテーションへの労働力としてこの国に連れてこられた人々である。過去に、これらの約 300,000 の人々にはいずれの国でも市民権が与えられず、特に教育に対する政府の資金の割り当ての面で差別に直面していた。2003 年に、460,000 人を超える Tea Estate Tamils に完全な市民権を与える法案が国会を通過した。2004 年には UNHCR がタミル人に対してこの新法に対する注意を促すための啓蒙活動を開始した。この年末(2007 年末)の時点で、約 70,000 人の登録者の確認が取れていない。」

[2f] (Section 5)

20.15 2008 年 9 月 24 日付けで *Daily Mirror*(スリランカ)は以下のように報告している。

「昨日政府は、インドに起源を持ち、市民権を持たずにスリランカに居住する人々、およびスリランカに居住していたが諸事情により長期間島を離れている人々に市民権を与えるための法案を国会に提出した。2つの法案とは、Grant of Citizenship to persons of Indian Origin(修正案) Bill と Grant of Citizenship to Stateless Persons(特別規定)(修正案) Bill であり、それぞれ 2003 年の Indian

Origin Act No 35 と 1988 年の Grant of Citizenship to Stateless Persons(特別規定) Act No 39 を修正したものである。』[11e]

セクション 31「市民権および国籍」を参照のこと。

イスラム教徒

20.16 ICG の資料「Sri Lanka's Muslims: Caught in the Crossfire」(2007 年 5 月 29 日) には、次のように記載されている。「25 年にもおよぶスリランカの紛争の中で は、多数派のシンハラ人と少数派のタミル人の対立が注目されてきた。」人口 の 8%を占め、自らを独立した民族グループと考える国内のイスラム教徒の意見は、まったくといっていいほど無視されてきた。[76b] (Executive Summary and recommendations)

「言語や歴史に民族としてのアイデンティティーの基盤を持つタミル人やシンハラ人とは異なり、イスラム教徒は自らを、主にイスラムへの忠誠に基づく個別の民族であると主張している。国勢調査では彼らは、ヨーロッパの植民地時代の名残から個別に「ムーア」として記載されている。』[76b] (Section 1A)

セクション 19「宗教の自由」の「イスラム教」およびセクション 29「国内避難民」を参照のこと。

先住民

20.17 「USSD report 2007」には、次のように記載されている。「Veddass と呼ばれる 国内の先住民の数は 1,000 人に満たない。一部は伝統的な生活様式を維持する ことを選び、法律によって保護されている。彼らが政界および経済界に参加することには法的な制限はない。Vedda コミュニティは、自らの土地を追われ、森林保護地区の設定により自らの伝統的な生活様式が奪われたと訴えている。」 [2f] (Section 5)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

21. レズビアン、ゲイ、バイセクシャルおよびトランスジェンダー

法的な権利

- 21.1 Amnesty International の「Sexual Minorities and the Law: A World Survey」(最終更新 2006 年 7 月)には、「男性の同性愛は違法であり(女性に関しては法律に記載がない)、最長 10 年の懲役となる場合がある。データまたは法的な状況に関する情報がないため、トランスジェンダーの状況に関しては不明である」と記載されている。[3d]
- 21.2 Sodomy Laws「Laws around the world, Sri Lanka」(最終変更 2004 年 7 月 16 日)には、Sri Lanka Penal Code の同性愛に関する箇所が以下のように引用されている。
- 「365A. 公的あるいは私的に、他人に対して淫らな行為を犯した者、その犯行に加担した者、他人の犯行を斡旋あるいは斡旋しようと試みた者は、違法行為で有罪となり、最長 2 年の禁固または罰金刑あるいはその両方に処されるものとする。18 歳以上の者が 16 歳未満の者に対してこの罪を犯した場合は、10 年以上 20 年以下の懲役刑および罰金刑に処されるとともに、その違法行為によって被害者が負った被害に対し、裁判所が定めた金額の補償金の支払いを命じられることとする。」 [50]
- 21.3 International Lesbian and Gay Association (ILGA) の資料「State-sponsored Homophobia - A world survey of laws prohibiting same sex activity between consenting adults」(2007 年 4 月)には、男同士、女同士による性行為は違法であると記載されている。[29]
- 21.4 Web サイト Utopia-Asia.com の「Country Listings, Sri Lanka」には、法律では同性愛が禁じられているが、施行されてはいないと記載されている。[72a]また、「USSD report 2007」にも同様の記述がある。[2f] (Section 5)

政府の姿勢

- 21.05 「USSD report 2007」にはさらに、次のような記載がある。「レズビアン、ゲイ、バイセクシャルおよびトランスジェンダーの問題に取り組む一部の NGO

は政府に登録されていない。近年では、人権機関により、Colombo およびその他の地域での警察による嫌がらせ、金銭の強要、性的な接待およびゲイの男性に対する襲撃があったことが報告されている。」[2f] (Section 5)

社会的虐待または差別

21.6 Web サイト Utopia-Asia.com の「Country Listings, Sri Lanka」には次のように記載されている。「(同性愛を禁じている)法律は今のところ施行はされていないが、その存在が同性愛者に対して公的な差別や社会的な烙印を与えることになる。地元のゲイ活動家は法律を 21 世紀に持ち越そうと取り組んでいる。」[72a]

21.7 「Gay Times Gay Guide, Sri Lanka」(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 18 日)には次のように記載されている。

「スリランカのゲイの人数は相当数に上るが、家族からのプレッシャーやスリランカ文化で期待される行動により、多くのゲイやレズビアンが自身を受け入れられずにいる。スリランカには、西洋のようなゲイ文化があるわけではないが、改善を望み、ゲイおよびレズビアンに対して支援を提供し、カウンセリングを行うゲイのグループがいくつか存在している。また、これらのグループの多くがパーティーやピクニックといったゲイのイベントを不定期に開催している。(同性愛を違法とする)法律は施行されておらず、過去 50 年間にも訴訟はないが、仏教徒が多数を占めるこの国では同性愛が罪悪だと考えられている。地元のゲイグループは、この法律が存在するだけでも、警察や反ゲイグループがゲイやレズビアンに対して「性倒錯者」や法律違反者といった汚名を着せるのに十分だと主張している。彼らは、これは差別的でゲイやレズビアンに汚名を着せるものであり、コミュニティでのゲイの虐待に繋がると非難している。1996 年、スリランカのゲイグループ「Companions On A Journey」が設立された。[sic][sic]6 年間の活動の中で、設立者への襲撃、殺害の脅し、事務所への投石といった嫌がらせを受けてきた。スリランカには依然として過剰な同性愛嫌悪が存在する。たとえば、Sri Lankan Press Council は、有罪の強姦犯たちをレズビアンの会合に解き放し、「本物を教えてやろう」という手紙を公表した新聞を認める裁定を行った。」[19a]

21.08 スリランカのゲイ組織 Women's Support Group「Web サイト(日付なし)」には、以下のように記載されている。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「Women's Support Group は 1999 年以來レズビアン、バイセクシャルおよびトランスジェンダーの女性 (LBT) の権利のために活動をしている。活動は多岐に渡り、時に大変な困難を伴ってきた。ゲイ、レズビアン、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT) のコミュニティが直面している烙印や差別は、スリランカの Penal Code の 365 項で正当化されている。スリランカの法体制により、我々のコミュニティが公然と生活するのは非常に困難になっている。19 世紀の英国法をベースとする Penal Code では、同性愛による性行為は違法行為であると定められている。1995 年までこの法律の対象は男性のみであった。しかし、1995 年の Penal Code の改正で「性別による区別がない」とされ、現在の Penal Code では男性、女性とも同性愛による性行為は違法となっている。この法律および同性愛を嫌う社会環境のせいで、LGBT の人々にとっては息が詰まるような雰囲気が生み出されている彼らは多くの場面で差別の対象となっており、恐喝を受けたり、家族、職歴および生活に対する脅威に直面している。家を失った者もいれば、職を失った者もいる。我々の社会における同性愛者、バイセクシャルまたはトランスジェンダーに関する法体制および烙印により、LGBT コミュニティに属する者たちが公然と自分達の生活を送ることが困難になっている。自身の性的アイデンティティーが知られると何が起こるか分からないという不安のために、それを隠している人たちが大勢存在する。」[74a]

- 21.09 スリランカの団体 [Equal Ground](#) (スリランカのレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、インターセックス、クエッシング (LGBTIQ) コミュニティのための人権および政治的な権利を求める NPO) の Web サイトでは、彼らの活動に関する最新の情報が入手できる。 [73]

目次に戻る 資料一覧

へ

22. 身体障害

- 22.1 米 국무省(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「法律では、身体障害者であるという理由で差別をすることを禁じているが、雇用、教育、および国からのサービスの提供といった面で身体障害者への差別の事例が見られる。法律では、身体障害者が建物を利用できるようにするための措置が義務付けられておらず、そのような設備が整った施設はほとんどない。Department of Social Services は、身体および精神障害を持つ人のための 8 つの職業訓練所を運営しており、職業訓練や卒業者のための職業斡旋プログラムの支援を行っている。また政府も、障害者を援助する NGO に財政的な支援を行っている。このような支援には、人工補装具の助成、障害者を雇用しているサプライヤーからの購入、障害者のための学校や訓練施設を運営する 74 の NGO の登録などが含まれる。Department of Social Services は就職斡旋の職員を選定し、約 200,000 人の障害を持つ適格者の職探しを支援した。このような努力にもかかわらず、消極的姿勢や社会的差別により、障害者は困難に直面している。」

[2f] (Section 5)

- 22.2 「Department of Social Services は、障害者に対して住居の助成、自営業の助成および医療援助を行っている。本年、Department of Social Services は身体障害者の家族に毎月約 27 ドル(3,000 ルピー)の手当の提供を開始した。年末の時点で、2,128 家族がこの助成金を受けている。」(USSD 2007)[2f] (Section 5)

- 22.03 日本障害者リハビリテーション協会(JSRPD)の障害保健福祉研究情報システム(DINF)の Web サイト(Web サイトのアクセス 2008 年 2 月 26 日)には、以下のように記載されている。

「政府は、従業員数に関係なく、その 3%に当る障害者を雇用しなくてはならないという政策を導入した。多くの主要企業がこの政策を認識しているにもかかわらず、政策は強制的なものではないため、結果的にほとんど無視されている。特殊なケアの必要な子供を別途受け入れる学校の建設は 20 年以上も休止状態にある。Ministry of Education は、特別なケアの必要な子供が専門的研修を受けた教師の介助を受けながら教育の主流に入り込めるようにするための特別チームをすべての学校に設置している(進行中のものもある)。スリランカ政府

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

は、運動機能に問題を抱える人の建物への出入りに関する正式な政策を設けていない。スリランカでは、Ministry of Social Services が現行のプログラムから取得したデータを使用して、人口の 4～5%が何らかの障害を持っていると推測している。政府は障害やリハビリテーションに関する公式政策を設けていないが、部門別の政策によって国際的展開に追いつこうと試みている。スリランカにおける障害の原因は各種あるが、紛争に関連する障害者の数が過度に多くなっていると思われる。紛争による障害の原因としては地雷、境界線上の村への攻撃、紛争中の戦闘または戦火の巻き添え、および Colombo などの地域での自爆テロの爆破による負傷などが挙げられる。さらに障害の原因には、特に年配の女性や、過酷な状態にある[sic]Health Service と相まって健康状態の悪化や栄養不良に苦しむ女性の妊娠および出産時の問題も含まれる。子供の虚弱体質や栄養不足が、成長後の障害の原因となる場合もある。現在政府はポリオ根絶に向けて方策を講じ、ポリオ患者(の発生)の人数をできる限り削減しようとしているが、ポリオも障害の原因の 1 つになっている。」 [70]

次に戻る
資料一覧へ

23. 女性

- 23.1 スリランカは 1980 年 7 月 17 日に、UN Convention on Elimination of All Forms of Discrimination against Women (CEDAW) に署名した。(UN Office of the High Commissioner for Human Rights、更新 2008 年 2 月 15 日)[22a] (Status of ratifications)
- 23.2 米務省(USDD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。「法律ではすべての民間人に平等の権利が保障されており、政府も概してこれらの権利を実際に尊重しているが」、女性が差別に直面する事例は存在する。[2f] (Section 5)
- 23.3 UNIFEM の「Gender Profile of the Conflict in Sri Lanka」(最終更新 2008 年 1 月 31 日)は次のように報告している。「1983 以降、スリランカでは北部および東部の両州で民族間の内戦が発生しており、死、レイプ、武装集団による索敵が日常的なものとなり、その結果女性が、命を脅かされ、トラウマとなるような経験をしている。多数の女性が戦闘員として紛争に参加しているほか、現在多くの民間人の女性が戸主となっている。」[66a] (Introduction)

「他の南アジア諸国と比較すると、スリランカの女性は伝統的に識字率、生活レベルが高く、経済的機会へ参加も多い。成人女性の識字率は 83.8%(成人男性は 90%)となっている。青年女子の識字率は 96.6%である。憲法では雇用機会均等が保障されているが、職を持たない女性は多く、その数は男性の倍となっている。」[66a] (Economic security and rights)

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

法的な権利

- 23.04 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「国内法令、市民法および刑法の下で女性は平等の権利を有する。ただし、離婚、親権、相続を含む家族法に関連する問題は、各民族または宗教グループの慣習法によって裁定されている。結婚できる最低年齢は 18 歳であるが、イスラム教徒の場合は、慣習的な婚礼のしきたりに従った場合は 15 歳で結婚できる。法律では女性相続人の権利が制度化されていないため、政府が援助する土

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

地への入植の権利が女性には与えられていない。さまざまな宗教および民族的なしきたりにより、差別など女性が不利な扱いを受けることが少なくない。」 [2f] (Section 5)

セクション 19「宗教の自由」および セクション 31「市民権」を参照のこと。

結婚/離婚法

23.05 Centre for Reproductive Rights のレポート「Women of the World: South Asia」のスリランカの章(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)には、次のように記載されている。

「結婚に関する法律の本文は、一般法、慣習法および属人法で構成される。タミル人は婚姻関連のほとんどの問題で一般法に従うが、Kandyan Sinhalese は一般法かその慣習法のいずれに従うかを選択することができる。イスラム教徒はイスラム教の属人法に従う。Marriage Registration Ordinance および Civil Procedure Code では離婚に関する一般法が規定されている。法令の条項では離婚を、誤りに基づくもの[sic]として厳しく規定しており、判例法でもこの概念を再確認されている。法令における離婚の根拠は以下のようになっている。

- ・ 不倫
- ・ 悪質な放棄
- ・ 婚姻時の不治の陰萎

「悪質な放棄と判断される要因になるかもしれないが、虐待行為は離婚の根拠とはならない。一般法では、身体的な虐待[sic]自体も離婚の原因とはならないが、法律上の別居の根拠にはなる。Civil Procedure Code では法律上の別居の一般法が規定されている。この法律では、「別居を認めるスリランカの法律に規定される根拠があれば」、いずれの側からも別居を願い出ることができると定められている。1999 年の Maintenance Act は、婚姻中の生活費に関する一般法である。この法律では、配偶者自身が生活を維持することができない場合は、もう一方の配偶者が生活を維持するに足る手段を提供しなければならないと定められている。親権に関する原則は、Roman-Dutch 法の名残によって規定されている。普通法の大きな特徴は、父親に優先的親権が与えられていることである。これは子供の「生命、健康および品行」に危険が及ぶような場合以外に否定されることはない。よって、親権を求める母親は、父親の権利を外す義務

を負うことになる。」このような問題に関しては、特にイスラム教徒、タミル 人および Kandyen Sinhalese には明確な法律が存在する。[32] (220～225 ページ)

23.06 同じ情報源には以下のように記載されている。

「スリランカにおける財産に関する一般法は Roman-Dutch 法を基盤としている。1923 年の Married Women's Property Ordinance では夫婦財産権の一般法が規定されている。この法令では、結婚した女性は、夫の同意や仲介がなくても、1 人の女性としてすべての動産または不動産の保持、取得および処分が可能であり、契約を交わすこともできる。これは、婚姻時に女性本人が所持していた 財産および婚姻後に同人が取得または譲渡された財産すべてに適用される。また、女性本人の財産の保護および安全に関する刑事訴訟を行えば、同様に賠償 および救済を受けることができる。1876 年 Matrimonial Rights and Inheritance Ordinance では相続権の一般法が規定されている。この法令では、相続に対する男女配偶者の平等な権利が定められている。一方の配偶者が死亡した際、残された配偶者は死亡した配偶者の財産の半分を相続する。一般法の適用の範囲は、法律、裁判所の決定および島内で有効な慣習法の司法制度によって制限を受ける。Kandyen Sinhalese とタミル人の夫婦財産権および相続権は、それぞれの制度によって規定されている。イスラム教徒はイスラム教の属人法に従う。」[32] (225 ページ)

23.7 UNICEF の資料「The state of the world's children 2007, South Asia edition」(2006 年 12 月発行)には、次のように記載されている。「スリランカの女性の平均 初婚年齢は 25 才であり、この地方の早婚傾向の中では例外的となっている。この劇的な変化は、すべての婚姻を登録し、結婚相手双方の同意を記録しなければならないと定めた法改革によるものである。」[53b] (6 ページ)

国政参与権

23.8 UNIFEM は「Gender Profile of the Conflict in Sri Lanka」(2008 年 1 月 31 日更新)に次のように記載している。「1931 年、スリランカはアジア、アフリカ、ラテンアメリカで最初に女性参政権を認めた国となった。1960 年、Sirimavo Bandaranaike が近代国家最初の女性 Prime Minister となった。Chandrika Kumaratunga は 1994 にスリランカ最初の女性大統領となり、1999 年 12 月の選挙では再選を果たした。スリランカは女性による運動が活発に行われる。」[66a] (Introduction)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 23.09 また同情報源には次のように記載されている。「スリランカでは、政治および意思決定レベルでは女性の参加が極端に少なくなっている。UN Development Assistance Framework によると、このような理由から政策レベルで女性が主流となるのは難しい状況にある。」(UNIFEM、「Gender Profile of the Conflict in Sri Lanka」)[66a] (The Impact of the conflict on women in Sri Lanka)
- 23.10 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「国会議員 225 人のうち女性議員は 11 人であり、入閣しているのは 3 人である。また、Supreme Court の 11 人の判事のうち女性は 2 人である。女性または少数派のための政党の議席数や割合に関する規定や割り当てはない。[2f] (Section 3) 国会に占める女性の割合は約 4%で、地方の政治機関では約 1.4%となっている。[2f] (Section 5)
- 23.11 UNICEF の資料「The state of the world's children 2007, South Asia edition」(2006 年 12 月発行)には次のように記載されている。「早婚の割合が低く、女子の教育レベルが高いほか、権力の最高の地位に選出された女性指導者も存在するにもかかわらず、スリランカ国民議会での女性の数は非常に少なく、女性が占める割合は 5%を超えたことがない。[53b] (24 ページ)

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

社会的および経済的権利

雇用

- 23.12 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「法律では公共部門における機会均等が規定されているが、民間部門では女性を差別から保護する法律はない。同じ労働に対して男性よりも給料が低いというケースがたびたび見られる。監督者的立場への昇進にも困難が伴う場合が多く、性的な嫌がらせを受ける場合もある。Asian Development Bank によると、女性は公式な労働者数の約半分を占めているが、女性労働者の需要は主に臨時で賃金の低い仕事であり、公的および民間部門における高い技能を必要としないものであるため、女性が利用できる雇用の質は男性の場合よりも低い。[2f] (Section 5)

家族計画/妊娠中絶

- 23.13 Centre for Reproductive Rights のレポート「Women of the World: South Asia」のスリランカの章(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)には、次のように記載されている。

「個人に家族計画対策を受け入れることを求める法律や政策はない。National Health Policy は、政府に対して、男性および女性が家族計画のための安全で、効果的かつ手ごろな価格の、受け入れ可能な方法に関する情報を入手し、それを選択するための権利を保障するよう要求している。Women's Charter は、家族計画に対する女性の権利に関して国にいくつかの指示を出している。国に対する要求は以下の通りである。

- 「・ 女性が生殖をコントロールする権利、および家族計画に関する情報、教育、カウンセリング、サービスへの平等なアクセス(安全な家族計画のための 器具の提供、安全性に関する規制の導入と強化を含む)
- 「 家族計画の政策で男性と女性に等しく焦点をあてること

「現在、毎年 14,000～15,000 人ほどの女性が避妊手術を受けている。政府は法による不妊手術の規制を行っていない。スリランカでは違法とされる妊娠中絶 が、国内唯一かつ最大の出産時における健康問題となっている。妊娠中絶は、女性の生命を守る場合を除き、刑法による犯罪行為となる。合法中絶は通常政府部門で行われている。非公式および民間部門での妊娠中絶は、民間医または非合法の中絶斡旋者によって実施されている。」([32] (212～213、216～217 ページ))

- 23.14 United Nations Population Division の「Department of Economic and Social Affairs, World Abortion Policies 2007」(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 2 月 26 日)には、スリランカにおける妊娠中絶は女性の生命を守る場合に限り許可される、と記載されている。[6f] (Wall chart) Global Review の「Country profiles: Sri Lanka」(日付なし、最終更新 2005 年 11 月 23 日)には、妊娠中絶の問題に関する詳細情報が記載されている。

「スリランカにおける妊娠中絶は、Indian Penal Code を基盤とした 1883 年の Penal Code により、一般に違法とされている。Penal Code の Section 303 には、故意に女性の胎児を流産させたものは、母体の生命を守るために善意で流産さ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

せた場合を除き、最長 3 年の禁固または罰金刑の対象となると規定されている。その女性が、「quick with child(子供を宿して)」「(胎児の動きを認識できる、妊娠がより進んだ段階を示す言葉。単に「妊娠している」ことを示す「woman with child(妊娠している)」という言葉と対比される)の状態であれば、罰則は最長 7 年の禁固および罰金となる。自らの妊娠中絶を望んだ女性も同じ処罰の対象となる。女性本人の同意のない流産の場合は、「quick with child」か否かに関わらず、流産の原因となった者には最長 20 年の懲役および罰金が科される (Section 304)。また、流産を引き起こすことを目的として行われた行為に起因して女性が死亡した場合は、加害者がその行為の致死性を把握していたか否かに関わらず、同様の罰則が適用される。(Section 305) [6d]

- 23.15 「厳しい法規定があるにもかかわらず、妊娠を終わらせたいと望むスリランカの女性で、世帯収入が多い者は、ほとんど問題なく中絶処置を受けることができています。そのような女性たちは、精神科医から自殺傾向のある重度の抑うつ状態と診断されることが多い。精神科医は母体の生命を守るために中絶を勧める場合があります、その場合は民間または政府の病院で資格を持つ医師により中絶処置が行われる。しかし、世帯収入が平均以下の女性は、粗野で不衛生な条件下で「闇の中絶業者」による中絶という手段を使わざるを得ない場合が多く、それが高い妊婦死亡率や慢性疾患の原因となっている。母体の生命を守るという特定の目的なしに実施される中絶は、スリランカでは違法だが、実際のところ、墮胎罪の告発が行われることはまれであり、有罪判決はさらにまれとなっている。中絶の事例は、一般に知られているよりもはるかに多いと考えられる。地方で行われた調査によると、毎年人口 1,000 人あたり 54 件の中絶が行われているとのことである。」(UN ESA, Abortion Policies) [6d]

目次に戻る
資料一覧へ

シングルマザー/未亡人

- 23.16 コロンボの British High Commission からの 2007 年 7 月 17 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「地方のタミル人コミュニティは非常に保守的である。婚姻外の子を認知することは異例なことであり、汚名を着せられることにもなりかねない。信頼できる統計値は不明だが、私個人としては、結婚外の妊娠を公にしている人に会ったことがない。スリランカで中絶を望む人たちを対象にした学術調査がいくつかあるが、それを見ると結婚外の妊娠は相対的に少ないということが分かる。

独身で子供を育てることは極めて異常なことだと見受けられる。このような状況は、LTTE 支配地域であろうと政府管轄下であろうとそれほど大差はないと考えられる。ただ、Colombo は少々リベラルな傾向があるかもしれない。』[15b]

- 23.17 UNIFEM の「Gender Profile of the Conflict in Sri Lanka」(最終更新 2008 年 1 月 31 日)には、次のように記載されている。「スリランカにはおよそ 40,000 人の戦争未亡人がいる。男性の大黒柱を失うことにより、経済的な苦難の影響を受けやすい女性のグループが形成されたことになる。スリランカの北東部には、女性が家長を務める世帯が約 30,000 世帯ある。』[66a] (The Impact of the conflict on women in Sri Lanka)

「International Alert が 2003 年 6 月に実施した Consultation によると、スリランカの大部分で未亡人は縁起の悪いものとして考えられている。結果として、戦争未亡人や行方不明者の妻は住居、雇用、その他の権利に関して差別を受けることになっている。』[66a] (Economic security and rights)

- 23.18 Colombo の British High Commission(BHC)からの 2007 年 10 月 29 日付の手紙には次のように記載されている。「身体的に健全な多くの男性が虐待の犠牲になったり、虐待から逃亡したことにより、現在(Jaffna の)4 分の 1 の家庭で女性が家長となっている。』[15q]

目次に戻る 資料一覧
へ

女性に対する暴力

法律

- 23.19 Ministry of Justice and Law reforms of Sri Lanka の Web サイトには以下のように記載されている。(法案の国会通過は 2005 年、2005 年の Prevention of Domestic Violence Act, No. 34)

「女性に対する暴力および特に家庭環境内での暴力が深刻な社会問題となっている。上記の法律は、この問題に対する裁判所の Protection Orders の発行を定めたものである。この法律の目的は、新たな違法行為を作り出すことではなく、加害者が家庭環境内で他人に危害を加えないようにするために Magistrate's

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Court による Protection Orders の発行を規定することにある。この法律では、強要や脅迫およびトラウマとなるような感情的苦痛の原因となり得る感情的虐待としてすでに Penal Code の Chapter XVI で認識されている犯罪に含まれる身体的暴力行為に対する Protection Orders の発行について規定されている。

Protection Orders は特定の関係を持つ人に対して求めることができる。

Protection Order では加害者によるドメスティックバイオレンス、および被害者の住居への進入を禁じることができるほか、その他の禁止事項を科すことも可能である。禁止事項を科す場合、法廷は被害者および子供のニーズに関する便宜および加害者が行為に至る原因となった苦痛を考慮する必要がある。法律では民間の救済法が定められている。Protection Order の発行は、通常の犯罪法の権限とは無関係である。つまり、違法行為が行われた場合は、通常の刑事裁判の調査が行われ、その後に起訴および処罰が続く。][43b]

- 23.20 2007 年 9 月 30 日付の *The Sunday Times* (スリランカ)では、Prevention of Domestic Violence Act の導入に関し、以下のように記載されている。

「この法律では Protection Order だけでなく、被害者を保護するための 14 日間の暫定 Protection Order についても規定されている。Head of the Dept. of Law of the University of Colombo の Dr. Deepika Udagama は、この法律を称賛しつつ、法律で初めて(特に夫婦間の)ドメスティックバイオレンスが取り上げられるという点で、この法律には多くの可能性がある」と説明している。「ただし、いくつか、特に監視に関する分野を強化する必要がある」とした上で、「揺ぎない法律であっても、導入時には困難が伴うこともある」と述べている。特に、警察などの公的機関の職員による監視が不十分である。一部の警察官にとっては、犯罪への対処といった他の職務と比較すると、Protection Order の強化は優先順位の低いものとなっている。

「Dr. Udagama は次のように続けている。「一部の警官は依然として夫婦間のドメスティックバイオレンスは個人的な問題で、今それが無理やり公の場に引き出されたのだと考えている。Protection Order に背いた場合は、法廷侮辱罪となり、警察または法廷そのものに報告する必要もあると考えられる。」[11p]

- 23.21 「USSD report 2007」には以下のように要約されている。

「法律ではドメスティックバイオレンスが禁止されているが、この法律が厳格に施行されているわけではない。性的暴力、レイプ、配偶者への虐待は依然と

して深刻で蔓延している問題である。法律では特に性的暴力と搾取が取り上げられており、レイプ事件については、証明に関する公平な義務と厳格な処罰に関する条項が盛り込まれている。夫婦間のレイプは、判決に基づいて別居している夫婦の場合にのみ違法行為とされる。性的暴力の被害者が直面する問題は、法律によって部分的に軽減されるが、多くの女性のための組織が、警察および裁判官は、より敏感になる必要があると考えている。警察内にある Women and Children Bureau が学校および草の根レベルでの啓発プログラムを実施したことにより、女性が名乗り出たり、苦情を申し立てるようになった。しかし、政府は、問題を軽減するのに役立つ女性警察官の雇用増をまだ重視していない。」

[2f] (Section 5)

- 23.22 Centre for Reproductive Rights の「Women of the World: South Asia」のスリランカの章には、次のように記載されている。

「刑法の下、殺人、流産、傷害、不法監禁、暴行、性的嫌がらせ、レイプまたは重大な性的暴力、および犯罪の脅迫に関する規定を行使して、ドメスティックバイオレンスを起訴することができる場合がある。刑法では、暴行または性的迷惑または嫌がらせを、強姦または犯罪勢力、言葉、または行動の行使として定義し、性的嫌がらせを刑事罰の対象としている。違反行為は禁固または罰金刑によって処罰され、被告には被害者への損害賠償を支払わせることもできる。起訴時には証明の義務があり、合理的疑いの余地なく事件を証明する必要がある。スリランカのイスラム教コミュニティでは新生児の陰核切除の習慣が広まっているが、この習慣は法律により禁止または規制されていない。」

(Centre for Reproductive Rights, 「Women of the World: South Asia」、スリランカの章、日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)[32] (230~231 ページ)

レイプ/ドメスティックバイオレンス

- 23.23 「USSD report 2007」は、以下のように述べている。

「紛争の再開が、治安部隊が犯す性別による暴力の増加に繋がったという事例証拠がある。このような事件では告訴があったとしてもごく少数であるため、統計による裏づけはない。たとえば、北部の県の人権団体は、「失踪した」男性や経済的窮乏に苦しむ男性の妻は、結果として、自警武装集団や治安部隊のメンバーの性的搾取の犠牲となっていると非難している。治安部隊が、(東部

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

の)IDP キャンプの男性は、治安部隊の基地に報告に赴き、そこで夜を過ごすように命じると広く報告されているが、この場合、住処を失った女性住民が取り残され、性的搾取や虐待の被害を受けやすくなっている。住居を失った人々の数は年末までに大幅に減少したが、文書化されたレポートによると、西 Batticaloa 県の以前 LTTE に支配されていた地域で、治安部隊によって一時的に拘置されている男性の妻および娘が性的虐待の対象となっていたとのことである。」

「Bureau for the Protection of Children and Women は、今年(2007 年)上半期に重大な暴力事件に関する申し立てを995件、女性に対する軽犯罪に関する申し立てを2,247件受理している。これは2006年のレベルを大きく上回っている。」[2f] (Section 5)

- 23.24 「Bureau for the Protection of Children and Women によると、(2007 年)11 月中に 278 件のレイプ事件が報告されており、これは 2006 年のレベルを下回っている。性的暴力が原因の女性の自殺率は減少している。ただしこの流れが、政府が実施した個別の活動に関係しているという証拠はない。」

「性的嫌がらせは、最長 5 年間の禁固が科せられる刑事犯罪であるが、これに関連する法律は施行されていなかった。」(USSD 2007)[2f] (Section 5)

- 23.25 ICG(International Crisis Group)の資料「Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage」の Asia Report N°146(2008 年 2 月 20 日)には、以下のように記載されている。

「強制退去や紛争の再開によって女性は特に不利な条件に置かれる。北東部の紛争地域や難民キャンプの人々は、性的暴力の増加や兵士や武装兵による強制的な売春行為に対する不満を常に抱えている。また、軍備が強化された環境が原因でドメスティックバイオレンスが増えているという証拠もある。多くの女性がお金や必需品を得るために売春せざるを得ない状況にあり、難民キャンプや紛争地域に住む女性の経済機会が減ることで、さらに虐待や暴力の被害を受けやすくなっている。家計を支える独身の女性、未亡人そして障害者の面倒を見る女性は、ジェンダーに関するニーズを抱えているが、それらに対する政府や非政府組織(NGO)の認識や対処は不十分である。これは、女性や思春期の少女たちの健康面でのニーズにも当てはまる状況である。有事規制での逮捕および拘置が増加すると、女性特有の危険が増加する。拘置されている人々のた

めの保護手段は無視されることがほとんどで、女性の看守や婦警がいることはまれであり、刑務所護衛官による性行為の強制が共通の不満となっている。女性および少女のための収容施設が慢性的に不足していることで、さらにストレスが増加している。』[76d] (9～10 ページ)

- 23.26 UNIFEM の「Gender Profile of Sri Lanka」(更新 2008 年 1 月 31 日)には次のように記載されている。「内戦の 20 年間に、スリランカの女性は検問所でのレイプ、留置、嫌がらせ、およびその他の個人の安全の侵害を経験してきた。[66a]

(The Impact of the conflict on women in Sri Lanka) Violence Against Women の元 Special Rapporteur、Radhika Coomaraswamy は、スリランカの紛争ではレイプが横行し、紛争の継続を受けて暴力による犯罪が増加している、と報告している。』[66a]

(Human Rights Violations, including violence against women)

- 23.27 Sri Lanka Department for Census and Statistics(スリランカセンサス統計庁)は、2006 年に、1,463 件のレイプ/近親相姦が発生したと記録している(「Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII - Social Conditions, Grave crimes by type of crime, 2002 – 2006」、(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 5 月 2 日)。2002 年、2003 年、2004 年および 2005 年の数字は、それぞれ 1,247、1,371、1,432、1,540 件である。[58d]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

女性が利用可能な支援

- 23.28 スリランカの NGO、Home for Human Rights(HHR)の Web サイト(サイトへの最終アクセス 2007 年 10 月 11 日)には、以下のように記載されている。

「HHR は、HHR の女性に関する活動を監督し、我々が攻撃を受けやすい立場にある人々のニーズを無視することがないようにするために、Women Desk を創設した。HHR の Documentation Desk は、女性の人権侵害に関する情報収集、コード化、報告に関する活動を行っている。HHR は、女性および子供に特有のニーズに対応する法的なサービスもいくつか提供している。これらのサービスでは、家庭内または性的な虐待の被害者、住居を失った女性や子供、違法な労働を強いられている子供のための代理人を務めることもある。我々の Legal Department では最も直接的なサービスを提供しており、Women's Desk では、

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

国内の女性に我々のサービスを知らせ、必要に応じて役立てるようにコミュニティネットワークの整備を行っている。HHR の Women's Desk は、女性を対象とした、コミュニティベースの重要なサービスを複数提供している。我々は、性的暴力およびドメスティックバイオレンスの被害者のためのソーシャルサービスおよびカウンセリングを行っている。また、我々は北部、東部両州のシングルマザーのための自助グループを組織しており、そこでは女性が毎月集まって、自分たち独自の問題を話し合い、その対処法に関するアイデアを共有している。また、HHR は、暴行、レイプまたはドメスティックバイオレンスの被害を受けて入院している被害者を訪問したり、コミュニティに復帰する際に付き添うなど、人権侵害の被害者となった女性のためのカウンセリングサービスや精神的支援も実施している。また Women's Desk は、強制的に退去された女性や子供の帰宅や、新環境への順応の支援を行っている。』[26a]

- 23.29 South Asian Women's Network (SAWNET) オンラインフォーラムの Web サイトにあるリスト(日付なし)によると(アクセス 2008 年 9 月 17 日)、スリランカの女性が直面している問題を扱う組織がいくつかあることが分かる。[17]
地元 NGO によるリスト(日付なし)も Peace Women - Women's International League for Peace and Freedom の Web サイトから利用できる(アクセス 2008 年 9 月 30 日)[77]

- 23.30 Colombo の British High Commission からの 2007 年 7 月 17 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「いくつかの改善の兆しは見えるものの、レイプ被害者のための支援提供は不十分である。国も問題を抱えていることを認識しており、女性や子供を担当する局が全国の警察に設けられ、申し立ての処理に当たっている。職員は、被害者の心情に配慮して申し立てを記録する方法、および適切な施設の整った病院を被害者に紹介するための研修を受けている。それ以外に、レイプ被害者のための長期の支援はないようだ。Colombo にある 2、3 の NGO はパストラルケアを行っているが、これは家庭内暴力の被害者に焦点を合わせたものである。』[15b]

- 23.31 「USSD report 2007」には次のように記録されている。「危機管理センター、法的支援、およびカウンセリングなどの、レイプおよびドメスティックバイオレンスの被害者を支援するためのサービスは概して限定的である。』[2f] (Section 5)

23.32 2007 年 9 月 30 日付けの *The Sunday Times* (スリランカ) では次のように報告されている。

「3 年間ほど稼働しているカウンセリングセンターはあるが、被害者支援のための制度がないという指摘を認めた上で、Ministry of Child Development and Women's Empowerment の Secretary、Indrani Sugathadasa は保護施設の不足が大きな問題点だと思われる、と述べた。「現在は Kalutara のカウンセリングセンターに併設して保護施設を開設し、そこに女性監督者を任命するための処理が行われている。我々はこの必要性を Treasury に説得し、2006 年予算における財源を通過させたが、適切な場所への資金調達には時間がかかる」と同氏は述べている。また、保護施設を、病院や警察、交通サービスの近くで、かつ、人口密度が過剰でない安全で静かな場所に設置しなければならない、とも述べている。」[11p]

「Prevention of Domestic Violence Act の欠点をいくつか指摘ながら、Women in Need (WIN) の Sumithra Fernando は、暫定の Protection Order には強制的条項や遵守のためのメカニズムがなく、Protection Officer や、Protection Order の導入とその遵守を監視するための支援組織の不足が大きな課題となっている、と述べた。」[11p]

23.33 2007 年 10 月 11 日付けで IPS は以下のように報告している。

「配偶者から虐待を受けたスリランカの女性は、2 年前に成立したドメスティックバイオレンスに対処するための法律に救いを求めてきたが、彼女たちに必要なのはより身近な保護である、と活動家たちは述べている。PO (保護命令) は 2005 年に施行された Prevention of Domestic Violence Act に不可欠の要素である。ドメスティックバイオレンスを恐れる人は、特に「攻撃者」のドメスティックバイオレンスの行為や、被害者の住居への立ち入りを禁じる PO を申請することができる予審判事によって 12 ヶ月間の保護命令が出される)。」Ministry of Child Development and Women's Empowerment の 2006 年の調査によると、スリランカ全体で 60%を超える女性がドメスティックバイオレンスの被害を受けており、妊娠女性の 44%が嫌がらせの対象となっている。PO の執行が主要な課題であるが、いずれにしても PO が有効な事例はある、と Women in Need (WIN) の Sumithra Fernando は述べている。WIN は、被害にあった女性や子供を 20 年以上に渡って支援している組織である。WIN は国中で多数の危機管理センターを運営しており、被害者のための保護施設も所有している。現在ま

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

でに複数の事件で 33 の PO を取得し、調停を行った夫婦は強制的にカウンセリングを受けている、と Fernando は述べた。』[18a]

23.34 IPS さらに以下のように報告している。

「University of Colombo に法律部門を持つ Deepika Udagama は、この法律では、特に夫婦間のドメスティックバイオレンスが扱われているため、多くの可能性があると捉えている。法案通過まで、被害にあっている女性は「家庭の問題」と思われるだけで、勇気を持って申し立てを行っても、警察からは家に帰りなさいと忠告されるだけであった。「ただし、監視に関する部分など、より強化 する必要がある部分もある」と Udagama は認めている。しかし、特に、警察 などの職員による監視が不十分である、と同氏も認めている。「一部の警察官 にとっては、犯罪に取り組むなどの他の職務と比較すると、Protection Order の 執行は優先順位が低くなっている。」この法律の欠陥として、ドメスティック バイオレンスの解釈が一定していない、と活動家は述べている。経済的な暴力 や権利の剥奪、脅迫や嫌がらせは対象となっていない。Ministry of Child Development and Women's Empowerment の secretary, Indrani Sugathadasa は、ドメスティックバイオレンスを阻止するための最大の課題は、被害を受けた人を 適切に支援するためのシステム作りだと考えている。「現在 Kalutara (スリランカ南部) のカウンセリングセンターに保護施設を併設し、そこに女性監督者 を任命するための処理が行われている。また、さらに 14 のセンターを全国に 開設する予定になっている」と、同氏は述べている。[18a]

[セクション 24「子供」](#)、[セクション 25「密売」](#)および [セクション 29「国内避難民」](#)を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

24. 子供

概説

24.1 スリランカは、1991年7月12日にUN Convention on Rights of the Child(UNCRC)を批准した。その後、UNCRCの任意の協約である、紛争に巻き込まれる子供に関する協約(2000年9月8日)、児童売買、児童買春および児童ポルノに関する協約(2006年9月22日)も批准している。(UNHCR Treaty Body Database、「Ratifications and Reservations」、Status by Country、日付なし、Webサイトのアクセス 2008年5月16日)[6g]

24.2 UNICEFのレポート「UNICEF Humanitarian Action Plan 2008」(日付なし)では以下のように述べられている。

「スリランカの紛争が再開した2006年4月以降、特に国の北部東部両州で、子供および女性の健康と生活が深刻な影響を受けている。5才以下の子供の重度の急性栄養失調(SAM)の割合は国全体では2.5%であるが、紛争の影響を受けているBatticaloa県、やJaffna県などの地域ではそれぞれ6%、6.7%となっている(Demographic and Health Survey 2000)。飲料水および安全な公衆衛生を利用できる割合についても、国民全体ではそれぞれ79%と76%となっているが、紛争の影響を受けている一部の県では、公衆衛生を利用できる割合が30%程度となっている(2007年)。25万人以上いる就学年齢の子供の部分的あるいは全面的に教育を受けられない。広域での戦闘が再開されたことで、武装集団による未成年者の徴兵や紛争に関連する子供の権利の侵害のリスクが高まっている。対人地雷による攻撃、地雷/不発弾および空爆など、強制退去や無差別の暴力の蔓延により、被害を受けやすい地域では恐怖感が高まり、深刻な格差が広がっている。」[53d]

24.03 スリランカの子供に関する主要な人口統計データは [UNICEFのWebサイトの「Sri Lanka」](#)から参照できる。2006年の、18歳以下の総人口は5,576,000人である。[53c]

基本的な法律に関する情報

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 24.04 刑事責任能力を有する年齢は 8 才とされ、「裁判所は、成長の度合いに関する主観的な評価に応じて、それを 12 才まで延長することができる裁量権を有する」(「UN's Universal Periodic Review of Sri Lanka」に対する UNICEF のコメント、日付なし、アクセス 2008 年 10 月 1 日)[53e] 参政権が与えられる年齢は 18 才である。(「CIA World Factbook」、Sri Lanka、アクセス 2008 年 8 月 6 日)[30] 兵士および軍への入隊が可能となる最少年齢については [セクション 9](#)を参照のこと。
- 24.05 スリランカでは男女の性行為が認められる年齢が 16 才である (Avert、「Worldwide age of consent」、日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)[64a] 18 歳から結婚は可能であるが、法律には、「未成年を含む婚姻の場合両親が可否を決定できる」との規定がある。親が承諾を不当に保留した場合は、裁判所が婚姻を認める場合もある。ただし裁判所は、両親の拒否が却下されるのは、拒否に理由がなく、未成年者の利益に反していると裁判所が認めた場合にのみに限るという姿勢を取っている。(HelplineLaw.com、日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 24 日)[36a] ただし、「習慣的な宗教行為に従っている」イスラム教徒の場合は、少女は「思春期の始まりを迎えた時、男性は経済的に家族を支えることができるようになった時に結婚が許可される。」(「US State Department Report for 2008 on Religious Freedom in Sri Lanka」、2008 年 9 月 19 日)[2a] (Section II)
- 24.06 「USSD 2007 report」には次のように記載されている。「雇用できる最少年齢は 14 歳であるが、法律では両親または保護者の場合は、限られた家族内の農業労働にそれ以下の年齢の子供を雇用することができる。また、技術研修は 14 才未満でも可能である。Employment of Women and Youth Act prohibits の修正案では、上記以外では家族であっても 14 才未満の子供を雇用することはできないとされている。」[2f] (Section 6d)

[セクション 23](#)「女性」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

育児および保護

法律

24.07 子供の保護に関して「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「本法律における子供の虐待の定義には、子供を対象としたあらゆる性的暴力、人身売買、残虐行為が含まれている。また、法律では搾取的な労働、違法活動、または義務教育規則に反する行為に子供を利用することは禁じられている。法律ではさらに、戦争に子供を巻き込むことも子供の虐待に含まれるよう、定義が拡大されている。National Child Protection Authority (NCPA) には、教育、医学、警察および法律専門家の代表が参加し、大統領に対して直接の報告を行っている。今年、Bureau for the Protection of Children and Women は、子供に対する暴力事件に関する申し立てを 2,010 件、子供の性的虐待に関する申し立てを 425 件受理している。

「政府は、このような小児性愛に関する犯罪を法律で裁くために、より多くの国際協力を要請している。政府側では違反行為の記録を保持していないが、2006 年の Penal Code Amendment Act では子供 (18 歳未満と定義) に対する性的暴行、特に児童ポルノ、児童買春、児童売買が禁じられている。ポルノおよび売春関連の違反の場合の罰則は、2～5 年の禁固刑となる。小児性愛の罰則は、5～20 年の禁固刑および罰金 (特定されていない) である。」[2f] (Section 5)

24.08 同レポートには、以下のように記述されている。

「NCPA は、子供の保護に関する活動の調整および監視を行うための中心機関である。Department of Labor、Department of Probation and Child Care Services および警察が、児童労働に関する法律の施行に責任を持つ。Sri Lanka Police の Bureau of Child Protection は、今年子供の雇用に関する申し立てを 106 件受理している。これは 2006 年の 4 倍の件数だが、訴訟に関する情報は入手できていない。未成年を雇用した場合の罰則が約 9 米ドル (1,000 ルピー) または 6 ヶ月の禁固から、93 米ドル (10,000 ルピー) または 12 ヶ月の禁固に厳罰化された。」[2f] (Section 6d)

24.09 「USSD report 2007」ではまた、「法律では子供の強制労働や拘束労働が明確に禁止されていない」と報告されている。[2f] (Section 6c)

[目次に戻る](#)
[資料一覧へ](#)

子供に対する暴力

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

24.10 Irin は 2008 年 2 月 20 日に次のように報告している。「スリランカでは子供の死傷者数がますます増加しており、Liberation Tamil Tigers of Eelam (LTTE) の犯行とされる爆弾攻撃により子供の教育が妨げられているほか、政府の治安部隊は安全のためとして家族を自宅から退去させている。」[55a] 同じ情報源は、2008 年 8 月 25 日の記事で、「北部の Mannar、Vavuniya、Kilinochchi および Mulaitivu の 4 つの県でスリランカ政府軍と Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) との衝突がエスカレートし、数千人の学生を含む何万人もの人々が自宅を逃れざるを得なくなっており、何千人もの子供の教育が妨げられている」と報告している。[55f]

24.11 「USSD report 2007」は、以下のように、子供の置かれている現状は、政府と LTTE との紛争に直接影響されたものではないと考えている。

「多くの NGO が、子供の搾取の問題の原因は、不十分な規制ではなく、法の執行の欠如にあると考えている。警察の Bureau for the Protection of Children and Women は子供および女性に対する犯罪の調査を実施したが、警察の人員の多くは、LTTE との紛争に回されている。しかし、AHRC は、政府が調査を行っていない数多くの児童虐待事件（加害者には教師も含まれる）を文書に記録している。」[2f] (Section 5)

24.12 Child Rights Network の Web サイト(2008 年 5 月 12 日更新)は、UN の Universal Periodic Review の対象となった子供に関する NGO 関係者のコメントを記載している。以下はそのコメントの一部である。

「Joint Civil Society Report (JCSR) は、子供を対象とした家族、教師、聖職者による深刻な身体的および性的虐待事件を多数報告している。Global Initiative to End All Corporal Punishment of Children (GIECP) は、UN Secretary General's Study on Violence against Children の 2005 年の地域協議を受けた 2006 年 7 月の South Asia Forum の会議で、自宅を含むすべての場所での体罰を禁止することを政府が確約した、と述べている。

「Sri Lankan Civil Society Working Group on Child Recruitment (SLCSWG) は、子供の強制徴兵と少年兵の使用は長期間に渡り、スリランカの激しい民族紛争と関連するものとなっている、と述べた。UN および国際社会の厳しい監視の目に対して保障を断言したにもかかわらず、LTTE と Karuna グループは子供の

徴兵をやめず、各陣営のすべての子供を開放するという約束を守らなかったことに、SLDF は落胆している。さらに SLDF は、LTTE と Tamil Makkal Viduthalai Puligal (TMVP、別名 Karuna グループ) は主に徴兵を行っているが、TMVP と政府のあからさまに親密な関係を考えると、政府が TMVP の行動にまったく責任がないとは言いがたい。HRW は政府に対して、子供を徴兵する Karuna グループとのすべての協力を即座にやめるよう、また、Karuna グループによる子供の徴兵や他の拉致事件への治安部隊の関与を調査するという公約を守り、責任者を全員拘束するように要求している。

「WMC は次のように報告している。少女の収容施設では、刑法に触れて入所した者と、介護および保護が必要な者とが区別されていない。性的虐待を受けた少女は、加害者の裁判が終了するまで施設に入れられている。」[14a]

- 24.13 「USSD report 2007」は次のように述べている。「検事当局によると、9 月に政府は 1,487 件の訴訟を起こしたが、そのうち強姦を含む小児性愛で 799 件が起訴され、159 人が棄却された。年末の時点では、残りの事件は未解決となっている。」[2f] (Section 5)

- 24.14 また、「USSD report 2007」には以下のようにも記載されている。

「2004 年の津波の後、NCPA は孤児や住居を失った子供たちを小児愛者から保護するための啓蒙活動の立ち上げに成功した。しかし、沿岸地方のリゾートエリアでは、商業的な子供の性的搾取の問題が依然残っている。民間のグループでは、スリランカでは約 6,000 人の子供が商業的な性的搾取の犠牲となっていると推定している。しかし、UN の推定では児童買春は 40,000 件に達することである。スリランカでは、子供の性的虐待は商業的な子供の性的搾取という形で行われることが多く、外国人観光客による少年の児童買春も見られる。International Labor Organization (ILO) と UNICEF は、商業的な性行為で外国人に搾取される少年の数を 5,000～30,000 人と推定しており、一部、売春を強制されている者もいると考えている。」[2f] (Section 5)

- 24.15 Sri Lanka Department for Census and Statistics (スリランカセンサス統計庁) は、2006 年に、362 件の子供への残虐行為および性的搾取が発生したと記録している(「Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII - Social Conditions, Grave crimes by type of crime, 2002 – 2006」、(日付なし、Web サイトへのアクセス 2008 年 5

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

月 2 日)。2002 年、2003 年、2004 年および 2005 年の数字は、それぞれ 338、463、471、451 件である。[58d]

- 24.16 労働する子供の取り扱いに関して「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「この国における児童労働に関する最近の調査はない。都市部の家庭では何千人もの子供が家事労働のために雇われているが、この点に関する規則も文書もない、と情報筋は指摘している。家事を担う一部の子供には身体的、性的および感情的虐待が行われていると報告されている。子供の雇用は、自営農場、工房、小規模な貿易会社、レストラン、修理店といった家内企業でも一般的に行われている。」[2f] (Section 6d)

セクション 9「兵役」、セクション 19「宗教の自由(序)」、セクション 13「刑務所の状況」、セクション 23「女性」およびセクション 25「密売」とそのサブセクション「少年兵」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

「非嫡出」子

- 24.17 Colombo の British High Commission からの 2007 年 7 月 17 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「スリランカの法律では「嫡出子」と「非嫡出子」の扱いが若干異なり、憲法では出自による差別が禁じられていない。2002 年の Commission on the Rights of the Child では、非嫡出子の生活費に適用された異なる規則を撤廃し(非嫡出子の母親は、離婚した女性と同じ規準で子の父親に対して請求ができるようになった)、差別の撤廃を確実なものとするために他の規則の変更が必要かどうかを明確にしようとしているところだと報告されている。彼らは出自による差別に対して明らかな反対の姿勢を示している。それでもなお、結婚外の出産は依然として大きな社会的な不名誉となっているため、非嫡出子と嫡出子を同等に扱う必要があると提言している市民団体もある。非嫡出に付随する社会的な不名誉があるとしても、国からの支援(教育、福祉など)を受ける際の法的な障害をなくすことは可能である。スリランカの高い識字率、学校への入学者数および健康の記録を考えると、これは深刻な問題だとは思えない。」[15b]

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[へ](#)

保護

24.18. 2008 年に行われた UN の Universal Periodic Review of Sri Lanka に対する UNICEF のコメント(資料自体には日付なし、アクセスは 2008 年 10 月 1 日)には以下のように記載されている。

「子供の保護が懸案事項となっている。法律に関わった子供たちの多くが繰り返し被害を受けており、これには虐待や放置の被害に遭う子供、犯罪者となる子供の両方が含まれる。これには、時には子供の犯罪者の拷問にまで発展する虐待、遅滞、家族からの離別、監禁、教育の途絶、子供が必要としている治療を受けさせないといったケースが見られる。これまでに実施された研修では個々のサービス提供者の姿勢やスキルが取り上げられてきたが、法律に関わるすべての子供を均等に保護する環境を確保するための基準および手続の整備は行われてこなかった。法改革は一般的にトップダウンであり、子供やサービス提供者の視点や経験は考慮されていない。実践を強化するには、法と政策の継続的な再確認、制度化された研修と必要なインフラ支援の提供による補完が必要である。刑事責任能力を有する年齢は8才で、裁判所は、成長の度合いの主観的な評価に応じて、その年齢を12才まで延長できる裁量権を持つというのが重要な問題である。」[53e]

24.19 2008 年 7 月 30 日付けの *Daily Mirror*(スリランカ)は以下のように報告している。

「Child Protection Authority(CPA)の Chairman である Jagath Wellawatte は、今年の上半期に、子供の人権侵害に関する申し立て 372 件、子供の虐待に関する申し立て 256 件が寄せられたと述べた。2007 年には、2240 件の申し立てが受理されている。一般に、1 日あたり 10～12 件の申し立てが受理されている。当事者は個人的な問題への警察の介入を要請することをためらっている。子供の虐待および権利侵害はほとんどの場合家庭環境で発生している。嫌がらせおよび虐待の訴訟は報告されていない、と Chairman は指摘した。」[11c]

24.20 2008 年 5 月 16 日付けの BHC Colombo からの手紙には次のように記載されている。

「警察はドメスティックバイオレンスや性的虐待に対する支援を改善して

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

きた。National Child Protection Authority と協力する Police Child & Women's Bureau の専門家グループが、子供の搾取に関する問題にも取り組んでいる。」
 [15r] 保護の問題に関してUSSD report 2007』には次のように記載されている。
 「Department of Probation and Child Care Services は、虐待や性的搾取の犠牲となっている子供たちの保護手段を提供するとともに、避難所を提供してくれる地元の NGO とも協力している。Tourist bureau は、セックスツーリズムの対象となる恐れのあるリゾート地域の子供のための意識改革を行うプログラムを実施した。[2f] (Section 5)

政府およびNGOによる児童保護

- 24.21 「Universal Periodic Review of Sri Lanka」(日付なし、アクセス 2008 年 10 月 1 日)の中で、UNICEF は UN に対して以下のようにコメントしている。

「スリランカでは現在、親の庇護を受けられない子供を施設で保護するのが、最も一般的な解決策となっている。2006 年末の時点で、19,000 人以上の子供が家族から離れてこれらの施設で暮らしている。女子が男子より 8%多くなっている(女子の割合は 54%)。

「Fit Person Order の発行による里親の活用も可能であるが、このような命令は、子供を親戚に委ねることができる場合に限定されている。さらに、親の庇護に関係ない家族の問題の解決にも、解決する場合にも施設による保護が頼られることが多い。子供は、Department of Probation and Child Care Service(DPCCS、子供への社会サービスを提供する機関)の職員の仲介、あるいは両親によって直接施設に送られる。」[53e]

- 24.22 Colombo の British High Commission からの 2007 年 7 月 17 日付けの手紙には、以下のように述べられている。「私は、最近 2 人のタミル人の子供を養子にしたタミル人の話を聞いた。地元の養子サービスに対するその人物の意見は、ほとんどのタミル人には、家族以外にもいざというときに頼りになり、ある程度の支援をしてくれる者がいるが、カップルは結婚し、子供は養子にしたり、親戚に里子に出すのがよいと考えられているというものであった。[15b]

- 24.23 Irin は 2007 年 9 月 3 日に以下のように報告している。

「現在スリランカでは、両親から捨てられた多数の子供は施設で保護を受けることになる。UNICEF によると、スリランカの児童養護施設で暮らす 21,000 人以上の子供のうち、片親または両親が生存している子供は 19,000 人を超えている。UNICEF によると、ほとんどの場合、家族が子供を施設に預けに来るとのことである。スリランカには現在、ボランティアによる養護施設が 488 ある。最も施設が多いのが Batticaloa 県で 66、その次が Colombo の 60 である。一部の施設における子供の生活環境は、子供にとって厳しいものとなっている。UNICEF のレポート(「Out of Sight - Out of Mind」、2007 年 7 月 24 日)によると、現在の保護規準に準拠している養護施設は 12 しかないとのことである。ほとんどの施設が人員過剰で、子供のニーズに個別に配慮するスタッフの数が不足している。スリランカの多くの養護施設が、ベッド、清潔な水、十分な衛生施設といった基本的な施設さえ不足している。UNICEF のレポートによると、136 の保護施設では、ベッド数が不足し、多くの子供が床に敷いたマットの上で寝ている状態だとのことである。」[55b]

24.24 また、Irin の記事には、以下のような記述もある。

「多くの施設で両親の訪問が許可されているが、両親の訪問は意図的に短時間に設定されている場合が多く、厳しく管理されていると National Child Protection Authority (NCPA) は述べている。これは子供が職員による虐待を両親に話すと、その後両親が保護当局に職員に対する苦情を申し出るため、その機会を作らせないためのものである、と監視官は主張している。両親または親戚とのコミュニケーション(養護施設で子供が書いた手紙や受け取った手紙を含む)は、養護施設側から厳しく監視されている、と Sri Lanka Police Department の Women and Children's Bureau は述べている。子供の虐待の調査も職務の 1 つとする Women and Children's Bureau は、多くの子供が、両親や親戚とのコミュニケーションを制限された状態にあり、しばしば管理や生活環境が不十分な養護施設に監禁されていることに懸念を感じている。」[55b]

24.25 スリランカで活動している子供のための NGO の総覧は [CRIN \(Child Rights Information Network\)](#) の Web サイトで閲覧できる。[14]

セクション 23「女性」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

教育

- 24.26 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「法律では、5～14 才の 子供の通学が義務付けられており、政府は、公共教育や医療ケアの広範なシ ステムを通じて子供に関する責務を果たしている。16 歳未満の子供の約 85% が学校に通っている。教育は大学レベルまで無料である。予防接種を含む医療 も無料である。」[2f] (Section 5) 2000～2006 年の若者(15～24 才)の識字率は男子が 95%、女子が 96%である。(Unicef Sri Lanka, Statistics, Education)[53c]
- 24.27 Economist Intelligence Unit(EIU)の「Country Profile 2008 Sri Lanka」(2008 年 7 月発行)には、次のように記載されている。「スリランカの無料教育の政策 が、見事な識字率(92.5%)および就学率(5～19 才の子供の 75.2%)に繋がっ ている。しかし、中等レベルでの試験合格率の低さにより、これらの数字が台 無しになっている。法的には政府が高等教育を独占しているが、いくつかの民 間機関も高度の教育を提供している。」[75b] (11～12 ページ)
- 24.28 Sri Lanka Department of Census and Statistics は、「Statistical Abstract 2007, Socio Economic Indicators」(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 24 日) に、2006 年には、9,714 の公立学校、93 の私立学校および 653 の Pirivenas(仏教徒が修道に専念する大学)があり、2006 年の総生徒数が 400 万人となっ ている、と記載している。[58c]
- 24.29 UN Security Council のスリランカにおける子供と紛争に関する「Report of the Secretary-General」(2007 年 12 月 21 日)には次のように記載されている。
- 「武装勢力による学校への攻撃によって、子供の教育がさまざまな面で悪影響を受けている。教育当局の記録によると、紛争期間全体で 261 の学校が物理的な損害を受けたり、破壊されたりしているとのことである。損害の程度は小規模なものから全壊までとさまざまだが、学校が受けた物理的な損害はいずれも 子供が教育を受ける権利に影響を与えている。」[6e] (11 ページ)

セクション 23 女性および子供への暴力に関する上記サブセクションを参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

少年兵

- 24.30 Coalition to Stop the Use of Child Soldiers の「Child Soldiers Global Report 2008, Sri Lanka」(日付なし。2008 年 5 月 20 日発行)には以下のように記載されている。

「2006 年 2 月に Penal Code が修正され、「紛争に利用するために子供を雇用/徴兵」した場合は、禁固 20 年の刑罰が科されることとなった。これらの条項があるにもかかわらず、今までのところ、子供の徴兵に関与している LTTE や Karuna グループの幹部が逮捕されたことはない。両親が拉致犯を特定するための情報を持っているにもかかわらず、警察が拉致された子供の両親からの申し立てに聞く耳を持たないことも要因の 1 つとなっている。」[80a] (Government)

- 24.31 また、「Child Soldiers Global Report 2008」には、以下のような記述もある。

「治安部隊に引き渡された子供の扱いは、長い間の懸案事項となっている。2006 年 12 月には、子供と大人を区別していないとして政府が非難されている。それを受けて政府は、リハビリテーション担当の commissioner を任命し、2007 年半ばの時点で、UNICEF の協力の下にリハビリテーションプログラムの作成に取り組んでいる。このプログラムには、60 人以上の引き渡された子供(全員が LTTE に徴兵されていた)のためのリハビリテーションセンターの建設も含まれている。しかし、この時点では、女子のための特別なプログラムは確立されていない。」[80a] (Government)

- 24.32 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「LTTE および Karuna グループの双方が戦闘に未成年者を利用している。また Karuna グループおよび LTTE は、民間人を脅し、暴力を振るう一方で、強制的な子供の徴兵を続けている。」[2f] (Section 1g)

LTTE

- 24.33 また、「Child Soldiers Global Report 2008」には以下のように記載されている。

「LTTE は、子供を徴兵しているという噂を終始否定しており、子供が自らの年齢を偽って入隊しようとしているのだと主張している。しかし、LTTE 支配地域だけでなく北東部の政府支配下の地域においても、しばしば強制的な徴兵が行われていることを示す明らかな証拠がある。概して子供の徴兵は、寺院の

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

行事の時期に増加し、国際的な非難を浴びている間は減少するというパターン となっている。」[80a] (Liberation Tigers of Tamil Eelam LTTE))

24.34 2008 年 9 月 15 日付けで BBC Sinhala は以下のように報告している。

「Kilinochchi の住人が BBC Sandeshaya に語ったところによると、タミルの虎は子供が 2 人いる家庭に対し、子供 1 人を政府軍との戦闘活動に引き渡すよう圧力を強めているとのことである。「タミルの虎がやって来て子供を強制的に連れて行く。子供の強制的な徴兵は、ここ 1 年ほどでますます[sic]酷くなってきた。最近は特に酷い」とのことである。政府軍が Vanni に迫ってきているため、LTTE は必死になってより多くの補充兵を探している、と身元を明かさないことを条件にある住民が BBC Sandeshaya に語った。」[9e]

24.35 UN Security Council のスリランカにおける子供と紛争に関する「Report of the Secretary-General」(2007 年 12 月 21 日)には次のように記載されている。

「2006 年 11 月 1 日から 2007 年 8 月 31 日まで、United Nations Children's Fund (UNICEF) は LTTE によって 262 人の子供が徴兵されたとの報告を受けた。うち 32 人は以前にも徴兵された子供であった。これを前回の報告期間と比較すると、LTTE によって徴兵された子供の数合が大幅に減少しており、その内訳は、男子が 169 人、女子が 61 人であった。」[6e] (4 ページ)

24.36 UN Security Council はさらに、以下のように報告している。

「LTTE に徴兵される子供の平均年齢は 15.78 才である。

「2006 年 11 月 1 日から 2007 年 8 月 31 日までに、203 人の子供が LTTE によって解放されたことを UNICEF は確認している。ほとんどの子供が Kilinochchi 地区から解放されており、次いで Mullaitivu および Batticaloa となっている。

「2007 年の 2 月、3 月、6 月、7 月および 8 月には、2002 年に UNICEF が未成年者の徴兵に関するデータベースを作成して以降初めて、その月に解放された子供の数が、同月に徴兵された子供の数を上回った。」[6e] (5～7 ページ)

24.37 UNICEF の「Monitoring of underage recruitment: August [2008] update」(Web サイトのアクセス 2008 年 10 月 1 日)には、次のように記載されている。

「UNICEF のデータベースによると、2008 年 8 月 31 日の時点で、LTTE による未成年者の徴兵は 1426 件と突出している。そのうち 128 人は 18 才未満であり、1298 人は 18 才未満で徴兵されて現在は 18 才以上となっていた。UNICEF は正確さを確保するために、引き続き未成年者の徴兵のデータベースのチェックを行っている。UNICEF は、解放を知らせる公式な手紙で確認できた場合、または子供がその両親の元に戻ったことが確認できた場合にのみ、データベースからの補充兵の削除を行っている。UNICEF では、データベースには実際に徴兵されている子供の数の 3 分の 1 しか反映されていないと推測している。」

[53a]

24.38 2007 年 7 月 10 日付けの公式声明で Amnesty International は以下のように述べている。

「2002 年の休戦協定より前は、LTTE は日常的に子供を戦闘に利用した。激しい戦闘にも子供が利用され、多くの子供が犠牲となった。過去 25 年間の紛争で、スリランカの北東部の紛争地域に住む家族は LTTE による徴兵の対象となってきた。」[3g]

24.39 同レポートには次のような記述もある。「2006 年にスリランカ政府と LTTE との緊張関係が高まったことを受け、Amnesty International は、LTTE が大部分を支配する Jaffna 半島南部にある Vanni で多くの徴兵が行われたという報告を受けている。2007 年 4 月に Amnesty は、LTTE は北部州での今後の戦闘に備えて Mannar 島の Madhu で子供の徴兵を行っているとの報告を受けた。」[AI の 2007 年 7 月 10 日の声明][3g]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Karunaグループ

24.40 Coalition to Stop the Use of Child Soldiers の「Child Soldiers Global Report 2008, Sri Lanka」(2008 年 5 月 20 日発行)には以下のように記載されている。

「Karuna グループによる子供の徴兵を治安部隊が支援および教唆していることを政府が容認しているとして、政府に対する批判が繰り返されている。2006

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

年 11 月には、子供と紛争に関する UN の特別アドバイザーが「政府の一部の治安部隊が、Karuna 派による子供の拉致および強制的な徴兵を支援し、また時としてそれに関与しているという明確で信頼できる証拠を発見」した。Rajapakse 大統領および他のスリランカ当局者は、政府は疑惑を持たれている 国の関与を調査し、法に違反していると見られる治安部隊のメンバーを全員拘束すると繰り返し約束している。Human Rights Watch は政府に対して調査の結果を繰り返し求めており、2007 年 8 月には、政府が調査を本当に実施したのかどうかを質問している。疑惑を調査するための政府委員会が 2007 年に設立されている。J[80a] (Government)

24.41 UNICEF の「Monitoring of underage recruitment: (2008 年)8 月更新」(Web サイトのアクセス 2008 年 10 月 1 日)には、次のように記載されている。『2008 年 8 月 31 日の時点で、Karuna グループによる未成年者の徴兵は 127 件となっている。そのうち、61 人が 18 才未満であり、66 人が 18 才未満で徴兵されて現在は 18 才以上となっている。』J[53a]

24.42 2008 年 5 月 9 日付けで Irin は以下のように報告している。

「タミルの虎から分離したグループの Karuna 派は、武装集団から政党へと形を変え、2008 年 4 月には 39 人の未成年の補充兵を解放している。公式には Tamil Makkal Viduthalai Pullikal (TMVP) と呼ばれている同グループは、(2008 年) 4 月 11 日には 11 人、24 日には 28 人の子供を解放している。Colombo の UNICEF 関係者によると、UNICEF は最近監視メカニズムを強化している。UNICEF の担当者は、TMVP に残っている少年兵の家族を直接訪ねて面会し、個々の事件の確認を行っている。』J[55c]

24.43 「USSD report 2007」には以下のように記載されている。

「Karuna グループは子供の徴兵を続けており、一部では拉致後に強制的に徴兵している。Karuna の組織は、抑圧、強要、レイプおよび殺人といった手段で子供や大人を強制的に入隊させている。Karuna の諜報員が、子供を Karuna グループに入れるために両親に金を握らせることも多く、抵抗すれば、両親や子供が酷い目にあうことになる。LTTE の場合とは異なり、UNICEF の統計値では、親政府派の Karuna グループによる子供の徴兵は減少していない。UNSR on Children and Armed Conflict は、政府の部隊が時として子供の徴兵に加担しているという証拠があると報告している。本年(2007 年)、UNICEF は、Karuna

グループが少年兵として子供を徴兵または再徴兵していると報告した(特に Batticaloa 県では計 251 人)。徴兵の件数は 2005 年末のピーク以降減少しているものの、これは 2006 年よりは増えている。以前に徴兵された少年兵の一部は 18 才に達しており、引き続き Karuna グループに従軍している。UNICEF の数字から、本年末の時点で 160 人の子供が依然として Karuna 部隊に従軍し、子供の時に徴兵された 69 人が 18 才以上となっている。」[2f] (Section 1g)

- 24.44 UN Security Council のスリランカにおける子供と紛争に関する「Report of the Secretary-General」(2007 年 12 月 21 日)には次のように記載されている。「(Karuna 派は) 報告期間中も、特に Batticaloa 県で子供の徴兵および再徴兵を続けており、そこで UNICEF が受け取った報告のうち、78%が子供の徴兵に関するものであった。

「子供の大半が、TMVP 派によって Batticaloa にて拉致、徴兵されたものであり、拉致の現場として多いのは、次いで Ampara、Trincomalee および Polonnaruwa 県となっている。報告期間中に TMVP 派が徴兵した子供の平均年齢は約 16 才である。徴兵された子供は 1 人を除いて全員男子であった。」[6e] (7~8 ページ)

- 24.45 UN Security Council のスリランカにおける子供と紛争に関する「Report of the Secretary-General」(2007 年 12 月 21 日)には次のように記載されている。

「TMVP/Karuna 派が軍事練習の終了後、一部の子供に対して毎月手当てを支払っているというのは、さらに頭の痛い問題である。これは、実際に未成年の従軍を奨励しかねない貧困世帯による報告を思いとどまらせる効果があると思われる。家族または補充兵は毎月 6,000 SLR から 12,000 SLR (約 60 米ドルから 120 米ドル)を受け取っていると報告されている。UNICEF は、Batticaloa 県だけで 36 人の徴兵された子供が支払いを受けていると報告している。さらに問題となるのが、スリランカ東部で以前 LTTE と関係を持った子供たちが TMVP/Karuna 派のターゲットになっていることである。LTTE から帰宅した子供の家族は、その子供と共に TMVP の事務所に報告するように要求されている。報告は数回におよび、TMVP は、聴取のために子供を拘束していると主張して、子供を解放することを拒んだとのことである。多くの場合、TMVP/Karuna によって子供が再徴兵される結果となっている。」[6e] (9 ページ)

- 24.46 また、同レポートには、以下のように記述されている。

 ainer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「TMVP/Karuna 派による子供の拉致および徴兵は、通り、寺院、自宅および国内避難民のキャンプで続けられている。スリランカ治安部隊の事務所および検問所の近辺で子供の徴兵および拉致が行われているという報告もある。TMVP/Karuna 派による拉致事件のすべてが強制徴兵を伴うものであり、TMVP/Karuna 派のメンバーと名乗る武装した男が実行した事件もあった。」[6e] (10 ページ)

24.47 さらに以下のような記述もある。

「当初の行動計画に関する約束にかかわらず、United Nations を Batticaloa にある偽装した訓練キャンプに連れて行ったり、UNICEF 立会いの下解放した子供を通日後に再徴兵するなど、TMVP/Karuna 派は度々信頼を裏切っている。さらに、TMVP が Batticaloa に開設した 15 以上の政党事務所、および Ampara の 5 つの事務所では少年兵の姿が定期的に目撃されており、新たな懸案事項となっている。」[6e] (16～17 ページ)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

25. 人身売買

- 25.1 米務省(USDD)の 2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「法律では人身売買は禁じられており、女性の人身売買を行った場合の法的罰則は 2～20 年の禁固および罰金となっている。子供の人身売買の場合は、5～20 年の禁固および罰金である。しかし、スリランカは人身売買、特に強制労働および性的搾取のための女性および子供の人身売買における起点であり目的地となっている。2004 年には、ILO の支援の下 NCPA は、搾取のための雇用を目的とした子供の人身売買の問題に取り組む包括的な国内計画を採用した。NCPA と共に、子供の人身売買を含む子供の問題に警察が取り組むようになった。プログラムは、本年(2007 年)末まで続いている。政府は、Negombo および Kalutara で、売買された子供を含む、虐待された子供のためのリハビリテーションセンターを運営している。このセンターでは保護施設の提供、職業指導、カウンセリング、および被害者のための法的な支援を行っている。Probation Department は子供が家庭に復帰するために活動を行っている。政府は、サイバーウォッチ計画で不振なインターネットのチャットルームを監視したのと同じように、人身売買の容疑者やセックスツーリストを識別するために設計されたコンピュータプログラムによって入国者を監視することを計画している。」 [2f] (Section 5)

- 25.2 US Department of State の「Trafficking in Persons Report」(2008 年 6 月 4 日発行)には、次のように記載されている。

“スリランカは、強制労働や商業的な性的搾取の目的の人身売買の起点および目的地となっている。スリランカの男女は積極的にクウェート、ヨルダン、サウジアラビア、カタール、レバノン、アラブ首長国連邦、シンガポール、香港、マレーシアおよび韓国に移住し、建設労働者、家政婦または服飾工場の労働者として働いている。しかし、一部の人は、移動の制限、パスポートの差止め、脅迫、肉体的/性的虐待、債務奴隷により強制的な労働を強いられることがある。職業斡旋機関が渡航前に高額な費用を課すこともその原因となっている。国内では商業的な性的搾取のために子供の人身売買が行われているが、強制労働のための人身売買は比較的少ない。Foreign Terrorist Organization に指定されている Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)は、スリランカ政府の支配

188 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

地域外で、兵士に利用するための子供を(時には強制的に)徴兵し続けている。また、政府の治安部隊も親政府派の自警武装集団による少年兵の徴兵に手を貸すこともあると考えられている。タイ、中国、ロシアおよび他の最近独立したばかりの国出身の女性が、少人数ではあるが、商業的な性的搾取の目的でスリランカに密売されているという報告もある。[2i] (Sri Lanka Section)

25.03 同じ情報源には以下のように記載されている。

「スリランカ政府は、人身売買を撤廃するための最低限の基準にも完全には準拠していないが、準拠に向けた最大限の努力は続けられている。スリランカは、特に法的処置の面で、過去 1 年に人身売買という重い病に対処するための努力を続けているという証拠を提供することができなかったため、Tier 2 Watch List に区分されている。政府は、人身売買を行った人間の逮捕、起訴、または有罪判決を下すまでに至っておらず、人身売買の被害にあったが故に罪を犯してしまったという被害者の側を処罰し続けている。同時に、スリランカは、国外に売られたスリランカ人を含む、被害者の一部を保護したとのことである。政府は、7 月に人身売買に取り組むチームを任命した。これは、反人身売買政策の策定や調整のための反人身売買ワーキンググループを毎月開催している。(USSD、「Trafficking in Persons Report」、2008 年 6 月)[2i] (Sri Lanka Section)

25.04 さらに記述は以下のように続いている。

“この報告期間において、スリランカは法的処置のための努力をほとんど行っていない。スリランカ政府は、2006 年 4 月の刑法の修正で、あらゆる形式の人身売買を禁止した。スリランカは、子供の人身売買を含む、商業的な性的搾取のための人身売買の起訴および有罪判決に関する報告をしていない。人身売買の被害者保護のための政府の努力は著しく向上しているが、依然として限定的である。政府は、国外の人身売買被害者に対して、報復や苦難が待ち受けている本国への強制退去以外の選択肢を用意していない。また、スリランカでは、人身売買の被害を受けたが故に犯してしまった行為に対する免責も認められていない。性的搾取の目的でスリランカに売られたとの容疑で逮捕された女性が出所の条件として罰金の支払を命じられ、その後強制送還されたという最近のレポートは、特に憂慮すべきものである。法律を執行する側にも、人身売買の被害に遭う恐れのある人物を特定するための公式なシステムが相変わらず不足している。法律執行の担当者は NGO 提供の研修に参加したものの、政府は被害者を特定するための特別の研修を提供していない。スリランカ人の被害

者に関しては、政府は人材不足を理由に、被害者保護のためのサービスを主に NGO に頼っている。警察は被害者を人身売買の捜査に積極的に立ち合わせているが、被害者や目撃者の安全を確保するための特別の方策は採られていない。」[2i] (Sri Lanka Section)

25.05 「USSD Trafficking in Persons Report, June 2008」には以下のように記載されている。

“報告期間中の、人身売買を防ぐためのスリランカの努力にはほとんど進展がなかった。政府は、教師、学生、ホテル従業員、タクシーおよび人力車のドライバー、その他旅行業界の従業員に対して 26 の啓発キャンペーンを実施した。2008 年 2 月、政府は児童労働、性的搾取およびその他の虐待に関する申し立てを受け付けるホットラインを設立した。スリランカは 2000 UN TIP Protocol を批准していない。」[2i] (Sri Lanka Section)

セクション 23「女性」、セクション 24「子供」およびセクション 29「国内避難民」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[へ](#)

26. 医療問題

医療の利用可能性の概要

- 26.01 WHO(World Health Organisation)の「[Country Health System Profile Sri Lanka](#)」(「日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 5 月 19 日」)には、以下のようにスリランカの医療資源に関する一般情報が記載されている。

「医療従事者の分布には地域間で明確な格差がある。公衆衛生の担当者以外のほとんどの医療分野の人材が Colombo 県に集中している。2001 年は、専門医の 35%が Colombo に集中していた。(Section 4.1) 政府の健康部門は、国民の大部分の医療ニーズに対応している。民間における医療は、サービスの提供および財政面で小規模となっている。主に都市部で民間部門が成長したのも最近になってからのことである。民間部門の貢献は主に都市部で見られる。(Section 4.2) これまでに、国の医療システム発展の手段として、施設や建物といった物理的なインフラの建設に十分な重点が置かれてきた。これにより、ヘルスセンター、病院および医療機関の全国規模の包括的なネットワークが構築された。」[68b] (Section 4.2)

- 26.02 WHO の「Mini profile 2007, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「公的部門は人口のほぼ 60%に対して医療を提供しており、入院患者治療の 95%を担っている。民間部門は主に投薬による治療を行っており、外来診療のほぼ 50%を担っていると推測されている。これは主に都市部およびその近郊に集中している。公的部門では逆症療法およびアーユルベータのシステムによる治療が提供されている。しかし、Unani、Siddha および Homeopathy といったシステムを使用する開業医も存在する。地方在住者のほぼ 60%が、一次医療に伝統的な自然薬品を使用している。」[68b] (p14 ページ)

- 26.3 政府系病院の詳細なリストは [Sri Lankan Ministry of Healthcare and Nutrition の Web サイト](#) (アクセス 2008 年 9 月 1 日)に記載されている。Colombo 県には以下の政府系病院がある。

「教育研究病院

1 NH-Colombo General (Line Ministry Inst.)

- 2 TH-Castle (Line Ministry Inst.)
- 3 TH-Eye (Line Ministry Inst.)
- 4 TH-L.R.H (Line Ministry Inst.)
- 5 TH-Soysa (Line Ministry Inst.)
- 6 TH-Kalubowila (Line Ministry Inst.)
- 7 TH-Angoda Mental Hospital (Line Mini I.)
- 8 TH-Mulleriyawa Mental Hospital (LM In.)
- 9 TH-Cancer Institute (Line Ministry Inst)
- 10 TH-Dental Institute (Line Ministry Inst)
- 11 TH-Sri Jayawardenepura (Line Mini Inst)

基地病院タイプ A

- 1 BH-Avissawella
- 2 BH-Homagama
- 3 Fever Hos.Angoda (Line Ministry In.) IDH

県立病院

- 1 DH-Moratuwa
- 2 DH-Premada」

このリストには他県の政府系病院の詳細も記載されている。[67b]

- 26.04 同 Web サイトの別のセクションには、スリランカには全部で 619 の病院があり、ベッド数は 66,190 床(「Medical Institutions & Bed Strength in Sri Lanka By Hospital Type – 2007」)と記載されている。[67c]

- 26.05 Ministry of Health の「[National Census of Health Manpower](#)」(更新 2006 年 12 月 31 日、Web サイトのアクセス 2008 年 8 月 4 日)には、スリランカには一般医 88 人、心臓内科医 28 人、一般外科医 75 人(専門外科医は 50 人)、小児科医 88 人、小児外科医 8 人がいると記載されている。[67a]

- 26.6 Centre for Policy Alternatives の資料「HIV/ AIDS in Sri Lanka, A Profile on Policy and Practice」(2007 年 7 月)には次のように記載されている。

「医療は政府からの資金を受けると共に、民間人の現金による支払から直接資金を得ている最近では、公立病院の混雑や待ち時間の長さを理由に、民間の病院の利用が急増している。ただし、国民の大部分は高額な医療費を支払うことが

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

できないため、公立病院に頼らざるを得ないが、多くの公立病院が資金難とインフラおよび職員の不足に直面している。」[28a] (3 ページ)

26.7 「ICRC Operational Update of 17 April 2008」では以下のように報告されている。

「スリランカの Health Ministry との合意の下、International Committee of the Red Cross (ICRC) は Anuradhapura, Batticaloa, Jaffna, Kilinochchi, Mannar, Mullaitivu および Vavuniya の各県で、医療器具と病人および戦争による負傷者を治療するための補給品を備えた病院を運営している。Jaffna の住民は半島内では信頼できる医療サービスを受けることができない。それでも、Jaffna の住民に十分なレベルの医療を提供するために、ICRC は Jaffna と Colombo 間で週 2 回患者の空輸を行っている。(2008 年)3 月だけで、特別の手術、医療検査または治療を必要とする 54 人の患者が、35 人の介護士および 10 人の医療スタッフと共に ICRC のチャーターした飛行機で Jaffna Teaching Hospital から Colombo に搬送された。さらに、医療機器、国の予防接種プログラムによる子供に処方するワクチン、妊娠した女性用の薬品が定期的に Jaffna 行きのフライトで輸送されている。」[34e]

26.8 ICRC の「Operational Update, Sri Lanka」(2008 年 9 月 9 日)には次のように記載されている。「環境はいつそう厳しくなっているが、Vanni の医療施設は運営を続けている。他の施設が運営を縮小したり、強制退去させられる人々共に移動を余儀なくされているため、Kilinochchi District General Hospital の受け入れる患者の数はますます増加している。」[34b]

目次に戻る 資料一覧

へ

薬品の利用可能性と価格の手ごろさ

26.9 Colombo の British High Commission からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「我々は State Pharmaceutical Co-operation (SPC) の委員長 Ranjith Maligaspe に連絡を取った。同氏によると、スリランカでは平均的な国民が医療を利用できているとのことである。従来の医薬品のほとんどが入手可能であり、政府系の

病院では外部で処方されたものであっても無料で医薬品を提供している。SPCの医薬品は民間よりも安くなっている。民間部門の医薬品や医療器具が約700種類であるのに対し、SPCでは3000もの医薬品および医療器具が利用されている。ほとんどの医薬品の処方せん料および調剤費が英国と比べて安い、と同氏は付け加えた。Healthcare and Nutrition Ministry は、商標名による薬の処方を禁止し、2008 年 1 月 1 日以降、薬の一般名称を使用することを義務付けた。この法律は、政府系医療機関と民間の医師の両方に適用される。この変更は、故 Professor Senaka Bibile の National Drugs Policy を支持し、「一般市民の負担を軽減」し、一般市民に「質の高い医療サービスを提供する」ことを目的としている。「State Pharmaceutical Corporation (SPC) は一般名称で医薬品を販売しており、その価格はほとんどの場合商標化された薬品よりも安くなっている[sic]。一般名称で販売される薬はブランド名で販売される薬よりも安価である。たとえば、医師が処方する高血圧薬の価格は Rs.7 から Rs.100 までの幅があるが、現在の規制により、同じ効果と品質を持った薬をどれも Rs.7 で購入することができる。」[15c]

セクション 26「[メンタルヘルス](#)」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

HIV/AIDS – 抗レトロウイルス療法

26.10 CPA のレポート(2007 年 7 月)には、以下のように記載されている。

「スリランカの HIV 感染者の公式な人数は 862 人であるが、HIV/AIDS に関連する不名誉、差別および恐怖感により、実際の数字はこれをはるかに上回っている。さらに、おそらく感染していることに気づいていないという人も大勢いると思われる。したがって、UNAIDS は、HIV/AIDS を抱えながら暮らしている人の実際の人数は 5,000 人と推測している。UNAIDS/WHO ではスリランカを南アジア地域での HIV 罹患率の低い(成人の罹患率が 0.1%未満)国に分類している。現在の離間率は低いですが、スリランカには、売春婦、移住労働者、軍人、国内避難民(IDP)、難民、麻薬使用者などのリスクグループが多数存在し、安全でない性行為が行われている割合も高い(コンドームの使用率が低く、STD の割合が高い)といった多くのリスク要因のため、近い将来の流行が懸念されている。」[28a] (4 ページ)

 UNAIDS disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 26.11 「World Bank は HIV/AIDS Prevention and Control Programme 2002-2006 への主要な援助資金の提供者であり、NHAPP(National HIV/AIDS Prevention Project)や MOH (Ministry of Health)のその他のプログラムに資金を提供している。」[28a] (22 ページ)

「この助成金(の ARV Treatment Component)により、100 人に無料で ARV(抗レトロウィルス剤)を提供することができる。STD Clinic が準拠する ARV の提供のための現在のガイドラインは、MOH および World Bank の「Guide to Anti-Retroviral Therapy」(2005 年 1 月発行)に由来するものである。STD Clinic が使用するガイドラインによると、ARV 治療の前にアドバイスおよびカウンセリングが実施される。ARV 治療プログラムを実施する際の大きな問題の 1 つが、多くの PLWHA が治療を受けることに消極的であるという点である。PLWHA に対する汚名や差別がスリランカでは非常に大きく、社会的に抹殺されるという恐怖感から、多数の PLWHA が国外での治療に頼ることを余儀なくされている。さらに、無料の ARV は少数の STD の診療所からしか提供されないため、特に Colombo、Kolubowila および Kandy では多くの人が利用しにくい状況となっている。」(Centre for Policy Alternatives、「HIV/ AIDS in Sri Lanka, A Profile on Policy and Practice」、2007 年 7 月)[28a] (23 ページ)

- 26.12 CPA のレポートは、さらに以下のように続いている。

「Nest、Salvation Army、Lanka +、Companions on a Journey および YMCA といった組織が、ホスピスサービスの提供、カウンセリング、薬や固形食糧の入手の支援、財政支援の提供といった保護および支援のためのプログラムを設けている。スリランカ国内のさまざまな社会的立場の人々がこれらの組織による保護や支援を受けている。しかし、保護と支援サービスを提供する組織の多くは、個人による寄付を唯一の資金源としている。また、田舎の人々の多くはそのような保護を利用することが難しいという点にも注目しておくべきである。たとえば、紛争の影響を受けているスリランカの北東部では保護や支援サービスはほとんど行われている。資金的制約がない場合は、多くの組織が Colombo 以外の場所に移動し、保護や支援を実施している。HIV/AIDS への対応において不可欠な、真空地帯を埋めるというこれらの組織の活動は称賛に値するが、中には、プログラムの計画と監視のための能力が欠けているために、サービスの持続性と必要な資金提供の確保がままならない組織も見受けられる。」[28a] (21 ページ)

- 26.13 Colombo の British High Commission(BHC)からの 2008 年 10 月 1 日付の手紙には、HIV/AIDS 薬の利用可能性について話し合うために National STD/AIDS Control Programme のコンサルタントに連絡を取ったと記載されている。

「同氏によると、World Health Organisation(WHO)が推奨する薬品はすべて使用できるとのことである。政府は、HIV 患者には WHO の基準を満たす第一級の処置を施している。日和見感染の治療薬が多くの薬局で利用できるほか、一般的に薬局での薬価は英国よりも安くなっている。政府系の医療機関での治療を求める人は無料で治療を受けることができる。World Bank は引き続きスリランカの STD/AIDS Control Programme に資金を提供している。」[15c]

- 26.14 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「HIV 予防サービスの提供者、あるいは HIV/AIDS の蔓延の一因となりがちなりスクの高いグループ に対する行政上の差別はないが、これらのグループに対する社会的な差別は存在する。」[2f] (Section 5)

癌治療

- 26.15 ICMPD(International Centre for Migration Policy Development)の SCIS(Source Country Information System) Sri Lanka から 2004 年 11 月に Home Office に提供された情報には、Colombo、Kandy、Galle、Jaffna、Vavuniya および Anuradhapura の公立病院では手術、化学療法および放射線治療を受けることができ、あらゆるタイプの癌の治療が可能である、と記載されている。Colombo、Kandy および Galle の民間病院では手術、化学療法および放射線治療を受けることができ、あらゆるタイプの癌の治療が可能である。[69c]

- 26.16 Ministry of Health の「[National Census of Health Manpower](#)」(更新 2006 年 12 月 31 日、Web サイトのアクセス 2008 年 8 月 4 日)には、スリランカには 6 人の癌専門医がいると記載されている。[67a]

医療および医薬の利用可能性の概要に関するセクションを参照のこと。

人工透析

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- 26.17 Global Dialysis: Directory of Dialysis Centres の Web サイト(サクセス 2008 年 9 月 29 日)には、Colombo の Department of Nephrology など、スリランカで利用できる人工透析センターのリストの一部が記載されている。[79a]

医療および医薬の利用可能性の概要に関するセクションを参照のこと。

メンタルヘルス

- 26.18 World Health Organisation(WHO)のレポート「The New Mental Health Policy for Sri Lanka」(日付なし、アクセス 2008 年 8 月 5 日)には次のように記載されている。「400,000 人ほどのスリランカ人が重度の精神疾患を患っていると推測される。さらに、約 10%が他のメンタルヘルスの問題に苦しんでいると考えられている。一般市民のうつ病の有病率は約 9%~25%と推測される。」[68a]

メンタルヘルスのための病院および診療所

- 26.19 British High Commission(BHC)Colombo は、スリランカにおけるメンタルヘルス施設と保護に関する情報を求めて、National Institute of Mental Health の精神科の顧問医師に連絡を取った。2008 年 8 月 19 日付けの手紙で BHC は以下のように報告している。

「最大の公的施設は National Institute of Mental Health で、政府が Angoda、Colombo で運営しており、患者の収容人数は最大で 1400 人となっている。Hendala には 200 人の男性患者が無制限に滞在できる Long Stay Unit があり、Mulleriyawa には、850 人の女性患者が滞在できる同様の施設がある。他にも、Ragama Teaching Hospital、Colombo South Teaching Hospital、Batticaloa Teaching Hospital、Peradeniya、Kandy、Kurunegala、Galle、Badulla および Kalutara に 9 つの病院または部署があり、それぞれが 20~30 人の患者を収容できる。精神科的療法を行う病院は Park Hospital (Park Road, Colombo 5、www.parkhospitals.com) だけであるが、公的施設で精神科医による個人的な診療(「チャンネル相談」と呼ばれる)を受けることができる。」[15t]

- 26.20 また、2008 年 8 月 19 日付けの BHC の手紙には、多くの NGO もメンタルヘルス ケアを提供していると記載されている。「Sahanaya(National Council for Mental Health)は Borella および Gorakana に 2 つのセンターを持っており、予約不要の診療所およびデイケアセンターを備えている

(<http://www.sahanaya.org/index.php>)。Colombo にある Sanasuma Counselling Service では、カウンセリングを行っている(www.sanasuma.com)。また Colombo を拠点とする Sri Lanka Sumithrayo は全国に 13 の出張所を持ち、カウンセラーや研修を受けたボランティアがいる(www.srilankasumithrayo.org)。J[15t]

精神科医と心理学者

26.21 Ministry of Health の「[National Census of Health Manpower](#)」(更新 2006 年 12 月 31 日、Web サイトのアクセス 2008 年 8 月 4 日)には、スリランカには 24 人の精神科医がいると記載されているが、心理学者に関する記載はない。[67a] 2005 年 2 月のスリランカの Source Country Information System(SCIS)による返答は、スリランカの公立病院には 30 人の精神科医と 31 人の心理学者が勤務しているとのことであった。[69b]

26.22 しかし、2008 年 8 月 19 日の BHC の手紙には次のように記載されている。「University of Colombo および Peradeniya University に心理学の教師が 1、2 人いるが、公的機関に勤務する心理学者はいない。民間機関で働いている心理学者の数も不明である。Ministry of Health に所属する精神科医が約 20 人、大学に所属する精神科医が 20 人いる。」J[15t]

心的外傷後ストレス障害 (PTSD)

26.23 National Institute of Mental Health の精神科の顧問医師は、BHC Colombo の問い合わせに対して次のように述べている。「PTSD は「西側の現象」とであると考えられ、スリランカではそれほど広がりを見せていない。開業医が政府系病院と民間病院の両方で患者を治療することになる。」(2008 年 8 月 19 日付けの BHC の手紙) [15t]

26.24 2004 年 12 月の SCIS の返答は、PTSD の治療は Colombo にあるすべての民間病院および診療所(Nawaloka Hospital、Asiri Hospital、Asha Central Hospital、Durdans Hospital および Apollo Hospital)で受けることができるだけでなく、すべての(公立の)大学付属病院や一般病院でも受けることができる、というものであった。また、Kandy、Anuradhapura および Jaffna の大学付属病院、およびすべての民間病院でも治療を受けることができる。しかし、スリランカでは PTSD に対する正規の基本的な治療は行われておらず、精神科医による診察が行われているだけだとも記載されている。[69a]

1088 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

抗うつ薬および治療薬剤の入手可能性および手ごろな価格

26.25 2008年8月19日付けのBHCの手紙には、次のように記載されている。「スリランカ政府はメンタルヘルスに問題を抱える患者に対して無料で医薬品とケアを提供している。Carbamazepine、Ethosuximide、Phenobarbital、Phenytoinsodium、SodiumValproate、Amitriptyline、Chlorpromazine、Diazepam、Carbidopa および Levodopa などの薬や、同種のジェネリック薬をすべて利用することができる。地元で薬が無料で手に入らない場合は、インドから取り寄せることができるとの情報も得られた。」[15t] State Pharmaceutical Corporation (SPC) of Sri Lanka の Web サイトには、スリランカでは Carbamazepine、Chlorpromazine、Diazepam、Phenobarbital および Sodium Valproate が利用できると記載されている。[78a]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

27. 人道上の問題

27.01 スリランカにおける人道上の問題に関する詳細は [United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs \(OCHA\), Humanitarian Portal - Sri Lanka](#) の Web サイトに記載されている。[52] この Web サイトには、IASC (Inter-Agency Standing Committee) Country Team による Jaffna, Kilinochchi, Mullaitivu, Mannar, Vavuniya, Trincomalee, Batticaloa および Ampara 県の Situation Report が週 1 回掲載されている。Kilinochchi および Mullaitivu 県に関しては、Situation Report # 144 (2008 年 9 月 24 日発行。報告期間 2008 年 9 月 11～18 日)において、次のように報告されている。

「軍の作戦が激しさを増すにつれて、Kilinochchi 市近郊地域における空爆、砲撃および小規模な戦闘が度々報告されるようになっている。Kilinochchi 市民の多くが強制退去させられているほか、他の地域からの IDP が Kilinochchi 市内 および周辺に滞在しているため、Kilinochchi 市の位置が移動する結果となった。UN および NGO の国際スタッフおよび一部の国内スタッフの移動は、42 人の人道活動家 (UN が 29 人、NGO のスタッフが 13 人) と事務所の資産を乗せた 21 台の車両を最後に、9 月 16 日に完了した。より段階的な退去を目指していた初期の計画が、治安状況の悪化のために変更された形となった。支援機関の出發により危険が増すことを懸念する民間人のグループによって車列が物理的な妨害を受け、移動が 3 日間遅れることになった。Vanni には、LTTE による移動許可が下りないため、NGO で働く 500 人超の国内スタッフがそのまま滞っている。UN の国内スタッフも、許可が下りない、あるいは家族がいるという理由で、21 人が依然として Vanni に残っている。ICRC は、運営を継続し、Omanthai の検問所にある事務所を管理してほしいとの政府からの要請を受諾した。

「砲撃および空爆の恐れから、人々は Mullaitivu 方面への移動を続けている。Vanni ではおよそ 200,000 人が危険に晒されており、さらなる支援を必要としている。Vavuniya の当局者は、Omanthai に救済物資の受け渡しのための中継地点が設立される予定であり、その手順も追って決定されると発表した。』[52a]

27.2 IDMC (Internal Displacement Monitoring Centre) の「IDP News Alert」(2008 年 9 月 18 日)は、次のように報告している。

2009 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「(2008 年)9 月中旬ごろに国際人道活動家が北部のスリランカ反乱軍の支配地からすべて撤退したことで、政府軍と Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) との戦闘で住居を失った何万もの民間人の運命がさらに恐怖に曝されることになった。軍が LTTE の政治的な首都である Kilinochchi に接近し、支援活動家の安全を保障できなくなったため、政府が退去を求めたのである。当局が北部での滞在を許可しているのは International Committee of the Red Cross だけである。この退去によって、LTTE の支配する Kilinochchi や Mullaittivu 地域における戦闘がエスカレートしたために推定で 160,000 人もの人々が住居を失い、国際的な支援がないまま取り残されており、これは、被害者が 200,000 から 300,000 人という大規模な人道問題へと繋がる恐れもある。」[54a]

- 27.3 Colombo の British High Commission(BHC)からの 2007 年 10 月 29 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「現在 Jaffna の人口の約 25～30%にあたる 130,000 人ほどの IDP が存在する。IDP の大部分が、高度警戒地域の拡大により、自宅が該当地区に含まれた際に強制的に自宅から退去させられた人々である。一部の IDP は臨時の福祉センターで 12 年以上暮らしている。これらの IDP および他の不安定な人々への面会は、毎日軍の車列が幹線道路を最長で 4 時間に渡って封鎖することによって阻害されている。非常食が安定供給されており、飢えに苦しんでいる者はいない。」[15q]

- 27.04 BHC の 2007 年 10 月 29 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「生活費は倍になったが、食料品の生産は 80%減少している。その後の紛争で、主要な生計手段を(ほとんど)停止し、民間人の購買力が失われた。漁は一日数時間に厳しく限定されている。軍のキャンプで働かないと、漁の許可が下りない漁師もいる。セメントと肥料の価格の上昇が、建設業や農業生産の大きな妨げとなっている。」[15q]

- 27.05 Irin は 2008 年 3 月 10 日に以下のように報告している。

「主に A-9 の封鎖以降、Jaffna の日常生活が変わってしまった」と、Colombo を拠点とする Centre for Policy Alternatives(CPA)の人権調査員、Mirak Raheem は IRIN に語った『封鎖以降、すべてが止まってしまった。』Jaffna Food Security

Bulletin(2008 年 1 月、World Food Programme(WFP)発行、International Labour Organisation(ILO)、UN Children's Fund(UNICEF)および Food and Agriculture Organization(FAO)2 月 18 日発行)によると、Jaffna の 632,000 人の市民が、日用品や薬などの他の生活必需品の入手を限られた数の船と飛行機に頼っているとのことである。しかし、2006 年と比較すると、半島の状況は改善された。「地元の当局者と半島で活動する国際機関の優れた協力のおかげで、食料や避難のための資材を広く入手することができている」と、最近 Jaffna を視察した UN Resident Coordinator in Sri Lanka の Neil Buhne は IRIN に語った。』[55e]

セクション 28「宗教の自由」およびセクション 29「国内避難民」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

28. 移動の自由

28.01 「US State Department Report 2007 (USSD) Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」(2008 年 3 月 11 日)には、以下のように記載されている。

「法律では、すべての市民に「移動および住居選択の自由」と「帰国の自由」が保障されている。しかし、政府はこれらの自由を繰り返し厳しく制限してきた。LTTE との紛争により、北東部からの旅行者、および Colombo への移動がより厳しくチェックされるようになっている。タミル人は、Jaffna および Trincomalee における漁について厄介な制限を受けている。政府は、特に Jaffna に住むタミル人に対して、国内を移動する場合は治安部隊から特別許可書を取得するように命じた。Jaffna の民間人は Jaffna を離れる場合は、陸軍の Civil Affairs 部門、あるいは場合によっては EPDP から許可書を取得するように命じられている。複数の情報筋によると、許可証の取得には 5 ヶ月以上かかるとのことである。また、陸軍による夜間外出禁止令によっても、Jaffna 市民の移動が制限されている。』[2f] (Section 2d)

28.02 同情報筋は、以下のように述べている。

²⁰²aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「政府は、Kandy から Jaffna への A9 高速道路の封鎖を続けている。道路が封鎖されることにより、Kilinochchi の LTTE の本部を含む LTTE の支配する Vanni 地方の人や供給品の移動が制限されている。(2007 年)11 月 29 日に、defence secretary は、タミルの虎が支配する Vanni にある政府機関の特別の許可証なしに、Omanthai の A-9 検問所で LTTE から政府支配地域への移動を禁止する口頭命令を出した。Vanni への民間の飛行機便は中断されたままで、LTTE は民間人の飛行および ICRC や政府が運行する客船および供給船の安全保障を拒否している。」[2f] (Section 2d)

28.03 また、以下のような記述もある。

「軍の基地および HSZ(軍のキャンプ、兵舎、検問所付近の民間人の立ち入りが禁じられている地域)付近の一部の地域ではいまだに立ち入りが制限されている。HSZ はほとんどの軍キャンプの塀から最大半径 4 キロの地点にまで拡大している。一部のオブザーバーは、HSZ はやり過ぎで、特に Jaffna のタミル人の農業用地に不当な影響を与えている、と非難している。Trincomalee では、大統領が、政府の治安部隊と LTTE との戦いの前にタミル人が住んでいた土地に新たに HSZ を設けると告知したことにより、タミル人が自宅を放棄しなければならなくなった。Supreme Court は、Trincomalee HSZ に異議を申し立てる訴訟を進めることによって政府が合理的に処理できないほどの訴訟が起こる恐れがあるという論理的根拠の下、この申し立てを棄却した。さらに、Supreme Court は、政府の治安対策は個人的な訴訟の対象にならないと述べた。この年末(2007 年末)までに、補償金の計画はない。」[2f] (Section 2d)

28.4 Colombo の British High Commission(BHC)からの 2007 年 10 月 29 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「Jaffna 半島は、戦闘により、島内の他の地域とをつなぐ唯一の陸上の連絡線である A9 が閉鎖された 2006 年 8 月以降、島内で孤立した状態となっている。民間人が Jaffna に行くには、Trincomalee から船に乗るか、Colombo から航空機を使用するしかない。半島には約 500,000 人の住民がおり、約 40,000 人の政府軍によって支配されている。Jaffna 市内には政府の検問所がいたるところにあり、その周りを高度警戒地域が取り囲んでいる。毎晩 19 時から 4 時半までの夜間外出禁止令が布かれている。スリランカの残りの地域と比較すると、民間人の日常生活はより厳しく制限されている。携帯電話や自転車ですえも軍への

登録が必要となる。新たな写真付きの家族 ID カードが導入された。陸軍による自宅搜索時には、家族以外の人間や家族の中で外出している者は容疑者として扱われる。インタビューを受けた数人の住民は、バイクを利用した襲撃で民間人が毎日 1、2 人白昼公然と襲われ、夜間外出禁止令(19 時から 4 時半)の後には、陸軍の検問書付近で拉致や強盗が起こる、と報告している。」[15q]

- 28.5 Internal Displacement Monitoring Centre(IDMC)/Norwegian Refugee Council のレポート「*Civilians in the way of conflict: Displaced people in Sri Lanka*」(2007 年 9 月)には次のように記載されている。

「スリランカの憲法で正式に移動の自由が認められているにもかかわらず、紛争の再開と不穏な雰囲気の結果として、移動の自由は厳しく制限されている。2006～2007 年のいくつかの事件では、国内の他の安全な場所を求めようとする人々の権利が制限された。憲法、国際人権規約および Guiding Principles on Internal Displacement に反し、政府と LTTE の両方が、生命が脅かされた場合でも、元の場所からの移動を禁じる政策を取っている。」[54b] (16 ページ)

- 28.06 同じ情報源には以下のようにも記載されている。

「政府が 2006 年 8 月に、Jaffna 半島と国内の他の場所とを結ぶ A9 高速道路を封鎖したことにより、Jaffna への行き来のほとんどが麻痺してしまった。半島の住人 600,000 人のほとんどが、砲撃、蔓延する拉致および失踪、また食料、薬および基本的な必需品の深刻な不足に直面したまま取り残されている。Jaffna では 2006 年 8 月からの長期間、政府当局により夜間外出禁止令が出されており、多くの人が生活費を稼ぐことを妨げられている。Jaffna への行き来はいまだに船または飛行機に頼らざるを得ない状況にある。半島を離れることを希望する民間人は、陸軍の Civil Affairs 部門から許可を得る必要がある。LTTE は引き続き、Vanni の住民に対して過酷な制限を続けている。LTTE 支配地域を出る人々は、帰宅の担保として家族を後に残していかなければならない。また、LTTE は当日の往来の許可証しか発行せず、民間人と補給品の移動を制限している。」[54b] (17 ページ)

- 28.7 2007 年 11 月 7 日に、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は、Sri Lanka Police が、北東部地方から Colombo を訪れるタミル人民間人の一時滞在期間を制限するという新しい規則を導入した、と伝えている。現在タミル人が Colombo に行くためには、地元の Grama Sevakar(村レベルの職員)から訪問理由が書かれ

204 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

たレターを取得し、登録を行う必要がある。TamilNet によると、一部の Divisional Secretary が Grama Sevakar 職員に Colombo 行きを希望する人へのレターを発行しないように指示していると言われており、新しい制限がすでに、診察、面談 および海外行きの準備のために Colombo へ行こうとするタミル人の足かせとなっているということが分かる。[38x]

- 28.8 CPA(Centre for Policy Alternatives)の「Policy Brief on Humanitarian Issues」(2007 年 12 月)は、以下のように述べている。

「スリランカでは、民間人の移動が治安上の理由で制限されることがよくある。暴力および治安上の制限により、北東部および周辺への移動が極めて困難になっている。移動は、県内のコミュニティ内、特に地域間、また県と地方の間など、複数のレベルで影響を受けている。上記の通り、生活や生活手段が直接の影響を受け、住居を失った人や、被災民の脆弱性が増している。過去 2 年間で、LTTE 支配地域および Jaffna への移動に厳しい制限が課せられている。2006 年 8 月に Muhamalai および Omanthai で A-9 が閉鎖された。Omanthai 検問所は開かれたものの、厳しい制限下にあり、度々閉鎖されている。同様に、Vaharai に入る道路は 2006 年末に閉鎖され、ごく最近では、Mannar West および Madhu へ入る地点が閉鎖された。Uliankulam に入る地点は 2007 年の紛争の激化に伴い常に閉鎖されている。Jaffna 半島への陸路での出入りは不可能であり、往来は船または飛行機に頼らざるを得ない。」[28c] (13 ページ)

- 28.9 CPA の「Policy Brief on Humanitarian Issues」(2007 年 12 月)には、さらに以下のように記載されている。

「統制ラインをまたぐ移動の困難さが増しているのと同様に、北東部内、およびその出入りの移動もますます困難になっている。1990 年代および 2000 年初頭の紛争の初期段階では、北東部からのスリランカ市民の移動は、北東部から南部へ移動する民間人のための許可証を発行することによって、抑制されていた。これは治安対策の一環であったが、関連するコミュニティにとっては大きな負担となっていた。2001 年 11 月と 2002 年 1 月に、Vavuniya で実施されている許可証制度に異議を申し立てる基本的人権に関する請願が Supreme Court に申し立てられた。Supreme Court は、許可証制度の実施は人の移動の自由を侵害するものとし、当局側に撤廃するように命令した。現在、許可証制度は撤廃されているが、北東部からの車両は車両証を取得し、セキュリティチェックを受ける必要がある。[28c] (14 ページ)

[最新のニュース、セクション 4「最近の展開」](#)および [Section 29「国内避難民」](#)を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)
へ

警察への登録

- 28.10 Colombo の British High Commission からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「スリランカ当局は、各世帯に対しすべての住人、特に一時的に滞在している タミル人を登録するように命じた。警察官がこれらのリストを警戒線および索 敵行動で使用し、居住および当地への旅行の理由の説明が必要だと判断される 人物の特定を行っている。警戒線および索敵行動の対象となる地域はあまり多 くない(通常は数ブロック)が、帰宅することができない避難民が対象となる 場合もある。未登録の人物と判断されると、通常はさらなる尋問のために警察 に拘束される。政府は過去に、治安部隊が人々を拘束する際の責任に関する大 規模なメディアでの告知広告を行っている。これは不完全ではあるが、警戒線 および索敵行動において拘留者が法に則った扱いをされていないという申し 立てに対する返答である。」[15c]

[セクション 8「警戒線および索敵行動」](#)を参照のこと。

- 28.11 BHC の 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「警察への登録は、一貫して実施されているわけではない。2005 年 11 月に現政権になって以来、警察が各戸を訪問し、家長が記入するフォームを配布して いる。そのフォームでは、書き込む情報およびリストに載っている人物に対し て家長が全責任を負うことになっている。フォームでは、財産の取得日および 価格、購入先、支払い方法および購入資金の支援者などの情報も求められる。このフォームは、都市部およびその周辺のタミル人が密集する地域のすべての 家庭に対して発行される。一般に、警察では、これはタミル人世帯のみを対象 としたのではないと語っているが、フォーム/小冊子の収集の厳しい実施は、タミル人密集地域に限られている。これらの小冊子は主に、警戒線および索敵

2006 disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

行動の実行時に、警察が当該地区への訪問者や地区内の無申告者を特定する際に役立てることを目的としたものである。

「現在、警察への登録プログラムがあるが、特に Colombo および西部州における北東部からの一時的な移民が対象とされている。」[15c]

- 28.12 Official Government News Portal of Sri Lanka の Web サイトは 2008 年 9 月 22 日付けで、以下のように告知している。

「過去 5 年間で北部州から西部州に住居を移した民間人の登録が昨日(21 日)実施され、10,820 世帯 36,076 人が自主的に警察への登録を行った。警察側のスポークスマンで、Senior Superintendent of Police の Ranjith Gunasekara は www.news.lk に対して、過去 5 年間で西部州に住居を構えた北部州出身の民間人の登録が昨日(21 日)滞りなく実施された、と語った。SSP Gunasekera によると、10,820 世帯 36,076 人が警察に登録を行ったとのことである。調査は西部州の 135 の警察で行われた。」[10c]

- 28.13 同日、BBC Sinhala は 2008 年 2 月 27 日の報告書で、Attorney General(AG)が Supreme Court(SC)に対して、調査に参加しなかった人に対して警察はいかなる行動も起こしていないと伝えたと、報告している。「また AG は、政府は Colombo を訪れているタミル人を北部に送還する計画はない、と強調した。同氏は、Ceylon Workers(CWC)がタミル人の登録に対して行った請願が裁判所で審理されていることを受けて、これらの声明を発表した。SC への請願では、CPA(Centre for Policy Alternatives)は、警察が Dematagoda で逮捕した 15 のタミル人家族を逮捕後 24 時間以内に北部へ送還しようとしていると非難している。AG の代理人は、政府は警察に対してそのような指示をしていないと述べた。」[9k]

- 28.14 2008 年 10 月 1 日に、同情報筋は、Colombo にいる東部州出身者が警察への強制登録の対象となっており、将来的には同様の手続きが他の地方出身者にも拡大するだろうと報告している。[9n]

最新のニュースおよび セクション 4「最近の展開」を参照のこと。

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

検問所

Colombo および政府支配地域

28.15 2007 年 6 月 5 日、親 LTTE 派の Web サイト TamilNet は以下のように報告している。

「スリランカの防衛体制により Colombo 市の新たな治安計画が導入され、月曜日から有効になる。Colombo 市は 3 つの地域に分割され、すべての車両と民間人の移動をチェックするために Sri Lanka Army (SLA) および Sri Lanka Navy (SLN) の支援軍が配備されることになった。Colombo のすべての交差点に SLA および SLN の兵士が配置される。大型車両は厳しいチェックの対象となる。軍と警察は、道路および交差点における理由のない徘徊を許可しないよう命令を受けている。[38r]

28.16 2007 年 6 月 10 日に Reliefweb (AFP を引用) は次のように報告している。

「タミル語で書かれた国民 ID カードを持っているタミル人は、検問所に即座に隔離され、時には長時間にわたる厳しい尋問を受けることになる。多数を占めるシンハラ人コミュニティのメンバーは、シンハラ人が支配している治安部隊から手荒い扱いを受けることはない。また、Colombo を訪れるタミル人は警察に登録が必要である。警察は Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) の自爆テロ犯や暗殺者が、人口約 650,000 の都市に入り込むことを恐れている。Colombo 周辺のタミル人が多く住む地域も定期的に道路が封鎖され、治安部隊による徹底的な搜索が実施され、その際の大量逮捕に対してタミル人は不満を露にしている。」[31a]

28.17 2007 年 12 月の Minority Rights Group International の報告会「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」(2007 年 12 月) では以下のように報告された。

「軍の検問所が東部地域全域で急増し、新たに占領した地域の再定住および開発を含め、市民の行政のほとんどを実質的に治安部隊が行うようになっている。これはスリランカ東部でのみ見られる現象である。Jaffna の北部にあるタミル人の町からの新しい報告によると、ここでは軍の ID 制度が採用されることになっているという。町に出入りするすべての人の記録が保持される。1995 年に

2008 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

反乱軍に支配されて以降、Jaffna には軍が配備されている。4 年間の休戦の間に、スリランカ北部の Jaffna や、東部の Trincomalee および Batticaloa では、セキュリティチェックや軍の監視が減り、正常化の兆しが見られた。しかし、昨年には、これに完全に逆行した動きが見られるようになった。

「軍の検問所が首都の全ての主要幹線道路に散在するようになり、検問中、タミル人は嫌がらせの対象となりかねない。そのような索敵行動や軍の検問所においては、尋問のための連行や、反乱への関与容疑での逮捕が日常的に行われている。」[62b] (3 ページ)

28.18 「USSD report 2007」は次のように報告している。「政府が東部の実効支配を開始して以来、政府および Karuna 派の両者が検問所を運営するようになり、そこでは住民、特にタミル人の移動の自由が妨げられている。Colombo にある治安部隊および陸軍の検問所でもタミル人が頻繁に嫌がらせを受けている。」 [2f] (Section 2d)

セクション 8「警戒線および索敵行動」および セクション 32「入出国手続き」を参照のこと。

目次に戻る 資料一覧
へ

政府支配地域と LTTE 支配地域の出入りポイント

28.19 スリランカ政府の Secretariat for Co-ordinating the Peace Process(SCOPP)の公式 Web サイトには、2006 年 11 月 10 日付で、以下のように報告されている。

A9 高速道路が Jaffna 半島とスリランカ南部を結ぶ主要道路である。この幹線道路は Jaffna から始まり、LTTE が支配する Wanni を通過して山間部の中心都市 Kandy に至る。1995～2002 年の期間、A9 幹線道路は封鎖されていた。当時は、Wannni の未整備地域への移動を規制する 2 つの出入りポイントが設けられた。1 つは Muhamalai にあり、政府が支配する Jaffna 半島への入り口となっていた。もう 1 つが 98km 離れた Omanthai にあり、南部から Wanni に入るポイントであった。A9 は、2002 年以降は封鎖されていない。LTTE は誤った認識を吹聴しているが、2006 年 8 月 11 日以降一時的に閉鎖されているのは Muhamalai にある出入りポイントのみである。Omanthai の検問所は開かれたま

まで、LTTE 支配地域から南部への物品および人の移動の円滑化に貢献している。」[41m]

- 28.20 「ICRC Sri Lanka Bulletin No. 16」(2007 年 9 月 3 日)は次のように報告している。
「A9 高速道路にある Omanthai の検問所は、Kilinochchi および Mullaitivu 県、
また Vavuniya の北部に入るための出発点となっている。LTTE 支配地域に 入
るための他のポイントは、西海岸の Mannar にある Uyilankulam 検問所しか な
い(後に閉鎖)。」[34d]

「政府軍と LTTE が双方に要員を配置している(Omanthai の)検問所は 1km ほ
どの長さがある。中間の辺りには緩衝地帯があり、そこに ICRC の職員が配 置
されている。民間人と物品を運ぶ車両は両側でチェックされた後に通過が許 可さ
れる。検問所では、家族との再会、医療サービスの利用および救急車の自 由な
通行など、数多くの人道的な要件が満たされているほか、物品を運ぶ車両 の通
行が認められていることにより、企業のための商業機会も創出されている。検問
所の通貨は、その両側にいる者たちにとってかけがえのないルートとなっ てい
る。」[34d]

- 28.21 Colombo の British High Commission(BHC)からの 2007 年 10 月 29 日付けの手
紙には、以下のように書かれている。

「政府の支配する Jaffna と LTTE の支配する Vanni との間の人と物品の往来を
管理する、A9 北側、Muhumalai の検問所は一時閉鎖されていたとのことであ
る。この地域では依然として予測不能な激しい戦闘が行われている。Vanni か
ら政府が支配するスリランカ南部へは条件付きで移動できるが、Omanthai
(Vavuniya 県)と Mannar 近郊の 2 つの検問所は短期間とは言え、突然閉鎖さ
れることがある。」[15q]

- 28.22 Amnesty International のレポート「Sri Lanka: Silencing Dissent」(2008 年 2 月 7
日)には、以下のように記載されている。

「最近まで、LTTE が国の北部および東部の両方の多くの地域を事実上支配し て
いた。しかし、2007 年上半期のスリランカ軍による東部への攻撃の後、現在 は
LTTE の支配地は Jaffna 半島と Vanni(Jaffna 半島南部)の一部となっている。
LTTE は Wanni の Kilinochchi に本部を置き、独自の「警察」と「裁判所」を持 って
いる。Vavuniya から LTTE 支配地域に入る人は、まず Special Task Force

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

(STF)、その後 LTTE による一連の検問所を通過する必要がある。この境界線間の移動は両側から厳密に監視され、2006 年 8 月 11 日に始まった大規模な軍事行動以来、行き来が著しく制限されている。』[3a] (Section 5.1)

28.23 「USSD report 2007」には次のように記載されている。「LTTE が時々 Vanni 在住者の 2 つの検問所の通過を妨げている。LTTE は通常、その支配地域を通過する民間人に税金を課している。』[2f] (Section 2d)

28.24 「ICRC Operational Update of 9 September 2008」では以下のように報告されている。

「中立の仲裁者としての役割を果たす ICRC は Omanthai の検問所に 1 週間のうちで 6 日滞在し、政府支配地域と LTTE 支配地域間の民間人と車両の移動の手助けをしている。2008 年 8 月には、16,650 人の民間人と 2,500 台の車両の通過を支援した。同時期、680 人余りの患者を運ぶ 100 台以上の救急車が検問所を通過している。ICRC のスタッフは 8 月中に 62 の戦死者の遺体を Omanthai の検問所経由で運搬した。[34b]

[最新のニュース](#)、[セクション 4「最近の展開」](#)、[セクション 31 の ID カード](#)および渡航書類を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

鉄道網におけるセキュリティチェック

28.25 Colombo の BHC からの 2008 年 7 月 22 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「RPF(総勢 693 人の Railway Protection Force)はスリランカのあらゆる地域に配備され、警察、軍および国防市民軍兵と協力して、鉄道網における安全に取り組んでいる。鉄道の安全対策として 1,000 人以上の警官と兵士があてられており、さらにボランティアのグループである Civil Security Committee にも調査のための権限が与えられている。Colombo では、駅、トラックおよび列車に対して個別の協力戦略が設けられている。通勤列車に関しては駅で検査が行われ、時折抜き打ちの停車および検査も行われている。駅に立ち入る際には、乗客に

対する全身チェックまたは手持ちの金属探知機を使用した担当者による詳細な検査が行われる。通行証および ID カードは日常的に検査される。調査チームは主要ルートの全行程に配置されている。これらのチームも乗客に対して同様の検査およびチェックを行う。RPF は通常は武装していないが、必要に応じて武器を携帯することができる。軍は日常的に武器を携帯している。検査チームは国中の列車に配備されており、すべての駅で検査が行われている。」[15s]

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

COLOMBO のロッジ

- 28.26 親 LTTE の Web サイト TamilNet は 2007 年 3 月 13 日に以下のように報告している。

「警察当局は Sri Lanka Defence Ministry の指示により、Colombo 市の治安を強化するために、ロッジおよび宿泊施設の活動を厳しく監視する計画を立てた。最初に、同 Ministry はロッジの新規の登録を停止し、基本的な施設が提供できず、好ましくない人物との関係が疑われるロッジの身元が確認できない場合は、ロッジの閉鎖を命じる予定となっている。第一段階はまもなく実施されることになっている。第二段階では、テロ行為を支援するロッジを政府が取得し、これらのロッジの経営者を、テロリストをかくまったとして、Prevention of Terrorism Act (PTA) によって起訴することになる。新しい治安計画では、すべてのロッジおよび宿泊施設が、週に 1 度、警察のチームによって定期的に監視、チェックされる。」[38a]

- 28.27 The International Crisis Group (ICG) の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「2007 年 5 月末、Colombo 南部の地雷攻撃の後に、警察が短期および長期滞在者のいる小さなホテルおよびゲストハウス(「ロッジ」)に立ち入り、タミル人に対してすぐに退去するように命じた。警察はあるマネージャーに対し、今後タミル人には首都で用事をその日のうちに済ませ、退去させるように命じた。政府は当初、事業の説明ができない者のみを退去させようとした。しかし、これまでに暴力行為に一切関与してこなかった内陸のタミル人に対しても同様に非公式の禁止令が適用されるようになった。一部のイスラム教徒も訪問を制限するよう命令されている。」[76a] (15 ページ)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

28.28 同レポートには以下のように記載されている。

「(2007 年)6 月 7 日、警察は Colombo のタミル人地域の一斉探索を行い、「適切な」ID を持たない、または当地に滞在する「正当な理由」を説明できない 376 人の住人を検挙し、バスに乗せて北部は Vavuniya へ、東部は Trincomalee へと送還した。これらの強制退去には、地元の抵抗および国際的な激しい非難が起こり、人権活動家および国会の野党のメンバーは「民族の浄化」に関与した政府を非難した。弁護士団が起こした民事訴訟に素早く対応し、Supreme Court は 6 月 8 日に退去を停止させ、政府に対してロッジの住人を Colombo に戻すよう命じた。その 2、3 日後、退去させられた住人の大部分が Colombo に戻った。首相は、異例の遺憾の意を公的に発表し、退去を繰り返すことはないとの約束をした。しかし、タミル人の中では、政府の評判はすでに失墜している。」
[76a] (15 ページ)

28.29 2007 年 7 月、Supreme Court は、2007 年 6 月に Colombo のロッジからのタミル人の大量退去に対する異議の申し立てに対し、基本的な人権の適用を認めた。憲法の反拷問条項が侵害されたと考えられることから、Supreme Court は異議申し立てを認めたものである。(Centre for Policy Alternatives(CPA)、「Supreme Court grants leave to proceed to case filed by CPA on the eviction of Tamils from Colombo」、2007 年 7 月 26 日)[28b] 審問が 11 月に開かれると発表された。(BBC News、「Tamil eviction appeal to be heard」、2007 年 7 月 26 日)[9d]

28.30 2008 年 5 月 8 日の声明では次のように述べられている。「Centre for Policy Alternatives(CPA)は Supreme Court の、法に従わない、または裁判所の命令のない退去を今後実施すべきではないとする命令を歓迎する。(CPA による Supreme Court への)申し立てでは、退去は対象者の憲法の Article 11、12(1)、12(2)、13(1)、13(2)および 14(1)(h)基本的人権を侵害するものであるとしている。」[28d]

28.31 Colombo の British High Commission からの 2007 年 8 月 13 日付けの手紙では、以下のように報告されている。「Colombo 県から 291 人、Gampaha 県から 83 人のタミル人が北部へ退去させられた。」退去後も自らの手段でどの程度簡単に Colombo に戻れるかという点について、BHC は次のように述べている。

「法律では、すべての人に国のあらゆる場所に移動する権利が認められている。しかし実際は、最近移動してきたタミル人で、当地にいる「有効な理由」を説明できない者は治安部隊に疑いの目で見られてしまう。北東部出身のタミル人にとって、Colombo への移動は非常に時間がかかるものであると同時に、緊張感を伴うものである。多数の検問所があるが、政府管理側の話によると、東部出身者の状況はより緩やかなものだとのことである。政府の支配する Jaffna から来た場合、Colombo への旅行許可を取得するためには軍のセキュリティ許可証が必要である。政府支配下の東部および Jaffna から来たタミル人が Colombo に旅行する場合は、写真を撮られる。LTTE 支配地域から来た場合は、写真を撮られた上に個人情報聴取される。」[15e]

- 28.32 BHC の 2007 年 8 月 13 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「十分なシンハラ語の能力がないタミル人は Colombo に滞在するのは難しい。シンハラ語が話せなければ、タミル人が検問所で呼び止められた場合に、Colombo に滞在している理由を説明できず、すぐに捕らえられ、嫌がらせを受けることになる。警戒線および索敵行動は、一時雇用および短期滞在のタミル人をターゲットにしていると思われる。ほとんどの拘留者がすぐに解放されているが、長期間拘置される者もいる。法律では、警察や治安部隊に事前に通知することなく誰もが Colombo に滞在することが認められている。IGR(Inspector General of Police)は「我々は正当な理由なく Colombo に滞在する人々を退去させた」として、タミル人の退去を正当化した。しかし、一部の地域の民間人全員を退去させるための High Security Zone の規則を除いては、この主張を支持する法律はない。ビザやパスポートの申請、または受験などの行政的な問題で Colombo を訪れる人は、コストを抑えるためにロッジに滞在する。また、輸出処理地区にも多数の日雇い労働者が必要であり、そのような労働者は貯蓄のために複数の仕事をかけもちする傾向がある。」[15e]

- 28.33 2007 年 11 月 29 日付けの *Daily Mirror* (スリランカ) は次のように報告している。

「Colombo のロッジに住むタミル人の退去における基本的人権の侵害に関する申し立てが Court になされた際、申立人の弁護士は、Prime Minister が謝罪を申し出たことを理由に、この件における法廷の(和解に関する)勧告を検討することに同意した。また、正当な容疑および正当な理由がない場合は退去を命

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

じることができないという仮命令の存在も説明された。拷問からの自由、平等の権利、法律および人種、宗教、言語、出身地などによる差別からの平等な保護、独断的な逮捕および拘束からの自由、移動およびスリランカ国内の住居を選択する自由の侵害容疑に対して訴訟を起こすことは、すでに認められている。

Supreme Court は、IGP に対してタミル人を Colombo から退去させる手続きを中断し、タミル人の Colombo への立ち入りまたは滞在を妨害しないように命じる Interim Order をすでに出している。原告は、過去から続く差別が現在さらに悪化し、重大な偏見を持たれているスリランカ社会の大きな集団（タミル人）の基本的人権の侵害に関する救済と効果的な是正策を求めている。」[11x]

- 28.34 2008 年 5 月 16 日付けの BHC Colombo からの手紙では、Colombo のロッジからのタミル人の退去の問題について以下のように記述されている。

2007 年 6 月に、Inspector General of Police の Victor Pereira は、「正当な理由なく Colombo でぶらついているタミル人が Colombo での雇用証明ができない場合、故郷への送還がおこなわれることになる」と述べた。しかし、スリランカ 北東部およびその他の地域出身者のロッジ滞在者の多くは、さまざまな理由で Colombo に滞在している。求職あるいは勉強、治療、出国準備のための滞在者が多く、ID カードやパスポートなどの公的な書類の取得を目的として滞在している者もいる。しかし、重装備の警察官が Colombo の Wellawatte、Kotahena、Pettah および Wattala 地域のロッジに立ち入り、合計 376 人（男性 291 人/女性 85 人）が退去させられることになった。その後戻ってきたのは 186 人のみである。Colombo に短期間滞在するタミル人、特に複数の仕事を掛け持っている者は警察の厳しい調査の対象となってしまう。（上記の大部分の出典は Mr Kandaramy の「Executive Director of the Centre for Human Rights Development – CHRD」である。）[15r]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

29. 国内避難民 (IDP)

- 29.1 「ICRC Operational Update, Sri Lanka」(2008 年 9 月 9 日)では以下のように報告されている。

「Vanni(Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)の支配下にある Killinochi、Mullaitivu および Vavuniya の一部)の民間人の退去は(2008 年)8 月も続いており、何万人もの民間人が政府軍と LTTE との激化する戦闘から避難している。住人とすでに住居を失った人々の両方が、Kilinochchi 市および Mullaitivu 県方面に移動しており、避難のための学校、親族および専用の避難所を求めている。」[34b]

- 29.2 IDMC(Internal Displacement Monitoring Centre)の「IDP News Alert」(2008 年 9 月 18 日)では、次のように報告されている。2008 年 9 月中旬に「戦闘の激化により、LTTE の支配する Kilinochchi および Mullaitivu 県ではおよそ 160,000 人が住居を失ったと考えられている。」

- 29.3 「US State Department Report 2007 (USSD) Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」(2008 年 3 月 11 日)には、以下のように記載されている。

「UN High Commissioner for Refugees(UNHCR)は、(2007 年)12 月に、北東部には約 456,000 人の IDP がいる、と報告している。そのうち 312,000 人は、紛争および 2004 年の津波により、2006 年より前に住居を失った人々であり、2006 年の紛争の再開以降に住居を失ったのは 208,000 人となっている。この 2 つのグループにおいて約 65,000 人の IDP が重複しており、彼らは複数回にわたって住居を失ったということになる。約 353,000 人の IDP(新旧両方)がホストファミリー(通常は親族)と共に暮らしている。3 月以降、約 120,000 人の IDP が東部の故郷に戻っている。長期間の避難民の中には、1990 年に LTTE によって Jaffna を追われた何万人ものイスラム教徒がおり、そのうちの多くが依然として Puttalam のキャンプで暮らしている。政府は、他の避難期間の短い IDP、主にタミル人に対しては、その出身地が HSZ に指定されていることを理由に、自宅に戻ることを許可していない。」[2f] (Section 2d)

- 29.04 同レポートは以下のように記載されている。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「数多くの信頼の置ける情報筋が、政府は何千人ものタミル人 IDP を故郷ではない場所に強制的に再定住させたと報告している。また、強制的な再定住により家族が離散し、子供が両親から引き離されることもあった。(2007 年)3 月に UNHCR は、IDP の強制的な再定住を指摘し、東部における政府の再定住活動との関係を正式に絶った。「一部不備は残っているものの」、その実践に改善が見られるとし、その後 UNHCR は政府との協力を再開した。」複数のレポートによると、Trincomalee 地区の IDP が立ち退いた後の住居は SLA によって占拠されているとのことである。5 月 30 日に、大統領は、軍の基地を LTTE の攻撃から守るために Muttur East 地域に HSZ を設けた。それにより、何千人ものタミル人 IDP が Sampur およびその近郊の自宅に戻るができなくなった。」[2f] (Section 2d)

29.05 同レポートには、以下のように記述が続いている。

「UNHCR は IDP キャンプで性的虐待が横行していることを確認し、地元および海外の NGO と共にこの問題に取り組んでいる。信頼できる多くの報告によると、性的な虐待に加えて、Karuna 派が IDP キャンプで子供や青年を強制的に徴兵しているとのことである。LTTE と政府軍の戦闘により、北部の IDP の安全は相変わらず脅かされている。」[2f] (Section 2d)

29.6 CPA(Centre for Policy Alternatives)の「Policy Brief on Humanitarian Issues」(2007 年 12 月)は、以下のように述べている。

「軍の作戦と民間人に対する攻撃が激しさを増し、暴力を主因として、コミュニティが強制的に移動させられている。この移動にはいくつかの形態がある。公式に避難民に認定されるためには、政府による登録が必要である。公式の登録があれば、IDP は政府からの食糧供給を受けることができ、人道機関からも受給者であると認められやすい有利な立場となることができる。ただし、さまざまなカテゴリーに属する人々が、時として公式な避難の「すきま」に落ちてしまっている。多くの避難民が福祉キャンプとして使用される公共の建物や暫定的な場所に落ち着くが、友人や親族などのホストファミリーを頼る避難民もいる。ホストファミリーで生活する避難家族が必ずしも公式に登録されるとは限らず、登録されない場合は人道支援を受けられなくなる。

「他にも、「夜間」に避難した場合は非難として認識されず、取り組みの対象 とならないことも多い。コミュニティが村や町から出ずに、夜間は公共の建物 または 特定の家を避難所として安全を確保するような場合がこれに該当する。自宅、コミュニティおよび地元地域から避難する以外にも、非難の速度や方法、命に 関わる脅威およびその他の理由から家族が離散するという事例もある。同様に、 IDP の強制的な再定住以外にも、IDP が暫定的な場所に連行される喧騒 の中で家族が離散したという報告もある。」[28c] (5～6 ページ)

- 29.7 CPA の「Policy Brief on Humanitarian Issues」(2007 年 12 月)には、さらに以下のように記載されている。

「避難した家族とコミュニティは様々な不安に直面している。また、攻撃の発 生して いる地域から避難することができないコミュニティもある。出入りポイントが開かれ ている時でも LTTE は民間人の自由な移動を許可していないため、LTTE の支 配する Wanni の民間人は身動きが取れない状態にある。さらに、人 道機関のスタ ッフが Wanni を離れる際は、人道機関がその地元のスタッフの帰 還を保証しな ければならない。また、LTTE が民間人の航空機による移動を妨 害するという具 体的な事件も発生している。LTTE が民間人の移動を妨げるだ けでなく、Vaharai から逃れようとした民間人に対して発砲したことも報告さ れている。民間人がなん とか LTTE 支配地域から逃れた場合でも、治安軍や自 警武装集団は彼らを LTTE の容疑者と考えるため、その安全は保証されてい ない。北東部出身のタミル 人がスリランカ南部で避難所を見つけるのはますます 困難になってきている。」 [28c] (7 ページ)

- 29.8 2007 年 12 月の Minority Rights Group International の説明会「One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities」では以下の ように報告されている。

「東部を制圧した直後から、政府は避難してきたタミル人家族を自宅に送還し 始めた。国際法に反して、生活を支える手立てもなく、安全面での大きな問題 を 抱えたまま、避難民はバスに詰め込まれ、荒廃した村にある壊れた自宅へと 強 制的に送還された。一部では軍による攻撃がまだ続いており、村の付近では 砲 撃の音がまだ聞かれる中でのこの強制送還を、地元の人権団体は激しく非難 し ている。ほぼ 4 ヶ月後の 2007 年 11 月、UNHCR の声明によると、東部での 強 制送還は継続されており、避難民が自宅に戻らない場合は、支援を中止する と 地元当局に脅かされているとのことである。しかし、強制送還で人権侵害が

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

終了するわけではない。人権侵害は続き、東部のタミル人やイスラム教徒の日常生活に深く根を下ろしている。テロとの戦いと称して政府の治安部隊が人権侵害を行うのである。送還された者は厳しい治安対策の対象となり、スリランカ軍によって日常的にチェックされることになる。」[62b] (2-3 ページ)

29.9 Minorities Rights Group には、以下のような記載もある。

「政府の反テロ戦略のもう 1 つの方法として、自宅に戻ったすべての人に ID カード(ID)が配布されている。これはすべてのスリランカ人が所有する国民 ID カードとは別物である。新しい ID には写真と、出身民族などを示す本人の基本情報が記載されている。この ID は反乱軍の村への立ち入りを防ぐためのものである。しかし、このカードが家族を訪問する人や、別の町に通う子供の移動および学校を制限するものにならないかと、村人はこの制度に神経を尖らせている。東部の「解放された」地域のもう 1 つの顕著な特徴が、極度の軍事である。Trincomalee および Batticaloa といった主要都市では、事実上、軍が市民の行政を担っている。」[62b] (3 ページ)

セクション 28「移動の自由」を参照のこと。

29.10 Internal Displacement Monitoring Centre(IDMC)/Norwegian Refugee Council 発行の資料(2007 年 9 月)には次のように記載されている。

「資料不足が多くの IDP にとっての障害となっている。IDP には、砲撃や戦闘時に多数の治安検問所を通過したり、救援物資を入手するのに必要な書類を集める時間がないことが多い。書類の写しを手に入れるには、まず避難民の出生地から許可証を取得する必要があり、手続きが複雑である。また紛争により民生用の機械が破壊されている場合もある。」[54b] (15 ページ)

29.11 The International Crisis Group(ICG)の資料「Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135」(2007 年 6 月 14 日)には、以下のように記載されている。

「(スリランカ東部州の)政府および NGO が運営するキャンプに IDP が入れたとしても、必ずしもその試練が終わるわけではない。政府軍は、V. Muralitharan(別称「Karuna」の方が有名)率いるタミル人自警武装集団 Tamil Makkal Viduthalai Pulikal(TMVP)と緊密に連携しており、彼の部隊は流入する避難民を審査し、逃亡する LTTE メンバーと思われる人物を特定する。TMVP

は政府支配の一部のキャンプに自由に出入りする許可を得ている。Karuna の部隊とLTTE がそれぞれの支配する地域にあるIDP キャンプから子供を拉致したという事例も多数存在する。最後に、政府機関および治安部隊が、政府が遵守を誓約したUN Guiding Principles on Internal Displacement に違反して国内避難民(IDP)を自宅に強制的に送還したという報告がある。」[76a] (8 ページ)

セクション 17「人権機関、組織および活動家」を参照のこと。

- 29.12 UNHCR の「Statistical Summary of IDP Movements in North-East Sri Lanka for the period 7 April 2006 – 31 July 2008」(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 24 日)には、IDP の数は合計 211,852 人に上ると記載されている。[6c]

[セクション27](#)「人道上の問題」を参照のこと。

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

²²⁰Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

30. 外国人避難民

- 30.01 US State Department(USSD)は、2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」で、以下のように述べている。

「法律では、1951 年の Convention relating to the Status of Refugees およびその 1967 年の議定書に従った亡命者または難民の認定に関する規定がない。政府は難民を保護するための制度を確立していない。ただし、UNHCR および他の人道組織と協力して IDP および避難民の支援を行っている。報復の可能性があると思われる国への送還、強制帰国といった報告はない。UNHCR によると、今年 3,559 人の民間人がインドへ逃亡している。報告によると、スリランカとインドの間の Palk Strait で難民が乗ったボートが SLN によって攻撃され、子供や大人が死亡するという事件があった。」[2f] (Section 2d)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

31. 市民権および国籍

- 31.01 Centre for Reproductive Rights の「Women of the World: South Asia」、スリランカの章(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日には、以下のように記載されている。

「1948 年の Citizenship Act が、市民権についての中心的な法律である。この法律は 2003 年に改正され、両親のいずれもが子供に市民権を与えることができるようになった。改正前は、子供にスリランカの市民権を与えることができるのは父親のみであった。この法律の規制の変更は最近 Cabinet of Ministers によって承認された。これらの変更では、スリランカ女性の外国人の夫も、スリランカの男性の妻が市民権を獲得できるのと同様に市民権を獲得できるようになった。」(Centre for Reproductive Rights、「Women of the World: South Asia」、スリランカの章、日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)[32] (220 ページ)

- 31.02 2007 年 9 月 21 日付けの *Daily Mirror* (スリランカ)は次のように報告している。

「政府は Citizenship Act の改正を決定した。これにより、インド出身者および戦争によりインドに逃亡したスリランカ人が簡単にスリランカの市民権を取得できるようになった。「インドに住む避難民は国外に住んでいるという理由でスリランカの市民権を持たないことから、Cabinet は法律の修正を決定した」と、Media Minister の Anura Priyadharasana Yapa は昨日メディアに対してコメントした。同大臣の話では、1983 年 7 月の暴動およびその後引き起こされた内戦を理由にインドに逃れたスリランカ人避難民はおおよそ 80,000 人いるとのことである。「その避難民のうち約 28,500 人がインド出身のスリランカ人で、一部にはまだスリランカ市民権を取得していないものもいる」と同氏は述べた。また Minister の Yapa は、避難民の大部分がスリランカへの帰国を望んでいるが、スリランカの市民権を持っていないため、スリランカへの入国に必要な旅行用書類を取得することができない。Cabinet of Ministers は、この件に関して提出された Prime Minister の覚書に承認した、と述べた。」[110]

- 31.3 Department for Immigration and Emigration(2008 年 2 月 26 日アクセス)の Web サイトに記されているように、現在外国の市民権を取得している元スリランカ人、または外国の市民権を得る資格を有するスリランカ人で、スリランカの社会経済の発展に寄与した者はスリランカの市民権を得る資格がある。「これら

222 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

の条項は、条項は、1987 年の Citizenship (Amendment) Act No: 45(元スリランカ国民/外国の市民権が認められているスリランカ国民の市民権の回復/保持に関するもの)により、1948 年の Citizenship Act No: 18 に盛り込まれた。』[71a]

- 31.4 米務省(USSD)の 2008 年 3 月 11 日発行の「Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」には、以下のように記載されている。

「2003 年の Grant of Citizenship to Persons of Indian Origin Act では、無国籍者、特に Hill Tamils に国籍取得の機会を与えている。政府は、ほとんどの無国籍者を帰化させ、市民権を証明する書類を提供するための方策を講じている。しかし、年末の段階で書類を提供する取り組みが行き届いていない人々もあり、そのような人は依然として独断的な逮捕や拘留の危険にさらされている。Hill Tamils を代表する政党によると、およそ 70,000 人の Hill Tamils がスリランカ市民権に必要な書類を取得していないとのことである。』[2f] (Section 2d)

セクション 20「内陸のタミル人」を参照のこと。

ID カード

- 31.5 Registration of Persons Department(最終アクセス 2008 年 2 月 26 日)には、ID カードを初めて取得する際に必要なものが記載されている。

「申し込み者は、法的に資格のあるスリランカの住人であり、満 16 才以上でなければならない。初めて ID カード [sic] を申請する際に添付する書類は、記載に漏れのない正式な Birth Certificate または仮の年齢証明書である。出生証明書または仮の年齢証明書が手に入らない場合は、出生登録を行っていない旨の声明文と口述書に、以下の書類で手に入るものを添えて提出しなければならない。卒業証明書。洗礼証明書。申請者の出生を示す子供の出生証明書の写し [sic]。出生抜粋証明書。市民証明書(生年月日のあるもの)。不動産譲渡証明書(生年月日のあるもの)。パスポートの関連するページの正式な写し。不動産管理者が発行した出生記録または出生登録。カラー写真 5 枚(1 3/8" x 7/8")。切手代。住居を証明するのに支給された書類。Grama Niladhari が発行した住居証明書。以上の証明書がない場合は、以下の書類を 1 つまたは複数作成する必要がある。選挙人名簿の証明済みのものの抜粋。銀行口座の月次計算書の証明済みのものの写し。電話代の証明済みのものの写し。電気代の証明済みのものの写し。

し。土地または家屋の所有権に付属するなつ印証書の証明済みのものの写し。家屋をリースまたはレンタルしている場合は、関連する同意書および賃料の支払い領収書。寄留者は、上記書類とともに警察に提供したレターの写しを送る必要がある。」[48a]

31.6 Registration of Persons Department の Web サイト(最終アクセス 2008 年 2 月 26 日)には、紛失した ID カードを再発行する際に必要な書類の詳細が記載されている。

「ID カードの紛失に関して警察に提出した届出の証明済みのものの写し。出生証明書または上記のその他の書類。(雇用者の場合は)3 ヶ月以内に発行された雇用証明書。紛失した ID カードの番号。Rs. 15.00 相当の切手。居住証明書または上記のその他の書類。カラー写真 5 枚(1 3/8" x 7/8")。ID 番号を使用したことを証明する書類。紛失した ID カードの再発行を申請する場合は、紛失した ID カードに記載のある詳細情報を申請時に示す必要がある。」[48b]

31.07 Colombo の BHC からの 2008 年 8 月 18 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「私は個人的に Department of Registration of Persons を訪れた。そこでは Commissioner A.G.Dharmadasa らが ID カードの申請方法を教えてくれた。以下の情報は彼らから聞いたもので、それ以外からの情報の場合は出典を明らかにしている。この Department がスリランカ全体の中心的な発行事務所であり、ID カードの申請は多い時で日に 3,000 件ある。また、Jaffna、Kandy および Nugegoda にも支局があり、申請を行うことができる。申請は本人が行う必要がある。申請には、以下の 3 つの種類がある。

- 最初の申請。通常 16 歳になった子供。
- ID カードに、名前、住所、配偶者関係の変更を必要とする者。
- 紛失した ID の再発行を求めるもの。

難民申請が却下された者は、多くの場合 3 つ目のカテゴリーになる。紛失した ID カードの再発行手続きの詳細は、Persons Department の Web サイト (www.rpd.gov.lk) で参照できる。申請に必要な書類は以下の通り

である。

224 ²²⁴aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- ・ 紛失した以前の ID カードに関する警察の調書または証明済みの写し。
- ・ 出生証明書または代わりとなる下記の書類。仮の年齢証明書、卒業証明書、洗礼証明書、出生抜粋証明書、市民権証明書、パスポートの関連するページの証明済みの写し。
- ・ 住居を証明する書類。Grama Seveka(下記参照)が発行した住居の証明書以上の証明書がない場合は、以下の書類または写しを 1 つまたは複数作成する必要がある。選挙人名簿、所有権に付属するなつ印証書、家のリースまたはレンタルに関する書類、ガス電気水道代の証明済みのものの抜粋。
- ・ (雇用者の場合は)3 ヶ月以内に発行された雇用に関する証明書。
- ・ 紛失した ID カードの番号を示す書類と、その番号の使用を証明する書類。
- ・ カラー写真 5 枚][15g]

31.08 また、BHC の 2008 年 8 月 18 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「スリランカ政府は、ID の書類に関する国内の問題をはっきりと認識している。RPD の Web サイトでも述べられているように、国民の ID カードは「法の維持を助け、21 世紀の課題に国が対処することを目的とした、個人を特定することのできる唯一の書類である」。国民のパスポートを発行するための基本的な書類でもある。Registration of Persons DepartmentとRegistrar General's Department は、これまでに登録されていなかった、またはそのような書類の申請を行っていなかった者、また再発行を求める者に対して、ID カードおよび出生/婚姻/死亡証明書を発行するための国内のお移動サービスを導入した。

「また、スリランカ政府は、統合された電子データベースを導入するために International Organisation for Migrationと綿密に連携している。以前は紙によるデータベースであった、Registrar の記録、Grama Seveka の記録、ID カードおよびパスポートの申請およびDepartment of Immigration & Emigrationの記録を、処理の簡略化と認証の迅速化のために電子化する取り組みが進められている。また、生態認証による新しい ID カードの導入も発表された。この新カードの製造を狙う企業の入札が実施され、現在はその結果待ちの段階だが、新しいカードには写真と指紋データが記録されることになると予想される。][15g]

31.09 また BHC の 2008 年 8 月付けの手紙には、2008 年 4 月 7 日に UNHCR と連絡を取ったところ、UNHCR は ID カードを所有しないスリランカ人には ID カー

ドを発行しないし、「発行するのは我々の義務ではない」と述べた、と記載されている。[15g]

セクション 32「入出国手続き」およびそのサブセクション「難民申請が却下された者の取り扱い」を参照のこと。

[目次に戻る](#)

[資料一覧へ](#)

渡航書類

- 31.10 スリランカの Department of Immigration and Emigration の Web サイト(アクセスは 2008 年 2 月 26 日)には、スリランカの 5 種類の渡航書類が記載されている。それは、Diplomatic Passports、すべての国に対して有効な Official Passports and Ordinary Passports、インドおよびネパールに対して有効な Emergency Certificates、スリランカに住んでいるが国籍が定まっていない人に対して発行される Identity Certificates、Sri Lanka Missions Abroad が特別の事情で発行する Non Machine Readable Passports の 5 種類である。渡航書類を紛失した場合は、最寄りの警察署に入国を示す証明済みの写しを持って届出なければならない。発行した機関に紛失したことを通知しなければならない。この書類は、紛失したものに代わる新しい渡航書類の発行申請の際に必要なである。][71b]
- 31.11 スリランカの Department of Immigration and Emigration の公式 Web サイト(アクセスは 2008 年 2 月 26 日)には、以下のように記載されている。
- 「以下は処罰に値する罪となる。起訴後有罪となった場合は、6 ヶ月から 5 年の禁固、および Rs. 50,000～Rs. 200,000 の罰金が科されることがある。渡航書類を取得するために改ざんまたは偽造した文書を提出した場合。同様の書類を所持しているにも関わらず渡航書類を申請した場合、または同時に複数の渡航書類を所持している場合。Controller の事前承認がなく郵便、宅配便業者、またはスリランカに出入りする別人を介してスリランカの渡航書類を発送した場合。申請書(複写)の承認を受けるには、「3rd floor #41 Ananda Rajakaruna Mw Colombo 10 Sri Lanka」まで Courier レター(複写)およびパスポートを提出する必要がある。[71b]
- 31.12 Official Government News Portal of Sri Lanka の Web サイトは 2007 年 10 月 31 日付けで、以下のように告知している。

220aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「Department of Immigration and Emigration は日におよそ 2000～2500 ものパスポートを発行している。パスポートを求める遠隔地の人々がより便利に利用できるように、Department of Immigration and Emigration は 3 つの地方センター（Anuradhapura、Kandy および Matara）に分散化している。パスポートは 3 ヶ所のセンターで、通常の発行手続きで必要な料金を支払って 5 日後に取得できる、と Commissioner of Immigration and Emigration の P.B.Abeykoon は述べている。特別料金を支払うと 24 時間以内にパスポートを入手できるが、それ以外の場合は新規のパスポートを入手するには約 10 営業日かかる。Bribery Commission、CID および Foreign Employment Bureau は Commissioner of Immigration and Emigration と協力して、パスポートやビザ取得を目的とした偽造書類の提出を防ぐための活動を行っており、Commissioner of Immigration and Emigration は発行時期に関わらずすべてのパスポートを無効にする権限を持つ。」[10b]

セクション 18「汚職」、セクション 29「国内避難民」およびセクション 32「出入国手続き」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

偽造/不正に発行された文書の入手可能性

- 31.13 また、BHC の 2008 年 8 月 18 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「スリランカにおける汚職は深刻で、国家公務員はあらゆるレベルで無節操な行動を行っている。それなりのコネを利用すれば、あらゆる身分の ID カードやパスポートを取得することも周知の事実である。ビザに関する部署の業務では、偽造学歴証書、銀行取引明細書、雇用証明書などが定期的に見られるが、偽造されたスリランカのパスポートや ID カードはまだ発見されていない。これは、本物の書類を簡単に不正に入手できるため、偽造を行う必要がないためである。スリランカの実際の人口よりも多くの ID カードが出回っていると疑われている。」[15g]

- 31.14 Colombo の BHC からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「スリランカにおける多数のサービスを受けるための基本的な書類となるのが、出生証明書で、特に、国立の教育を受ける場合にはこの書類の提示が必要となる。また、この書類は、国民 ID カードやパスポートを申請する際にも使用できる。British High Commission は、偽造出生証明書が仲介人から簡単に入手できることを確認しており、ある報告ではその費用は 2,500 LKA ルピー(約 12.50 ポンド)と報告されている。これらの偽造文書は関連する当局の精査を通過することが多く、ID カードやパスポートの不正発行にもうまく使用されている。国外での就職や勉強の広告を出すエージェントが国内には多数存在し、このようなエージェントではパスポートやビザを申請するために使用する偽造書類一式が提供されている。出生証明書以外にも、偽造パスポート、ID カード、卒業証明書、労働証明書、銀行取引明細書、資金提供の手紙なども使用される。」[15c]

セクション 32「難民申請が却下された者の取り扱い」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

[へ](#)

²²⁸Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

32. 出入国手続き

- 32.01 Colombo の BHC からの 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「スリランカに到着してから、仕事やプライベートで何度も Colombo Bandaranaike Airport を利用している。Department of Immigration & Emigration (IED) の担当者とは、空港および Colombo にある彼らの本部 (Criminal Investigation Department (CID) および State Intelligence Service (SIS)、両方とも空港にある) で個人的に話をした。さらに、空港内で 1 週間のうち数日を過ごす、私の同僚の UK Airline Liaison Officer (ALO) にも問い合わせた。Colombo Bandaranaike Airport は現在スリランカにおける唯一の国際空港である。」[15u]

- 32.02 また、BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「Colombo Bandaranaike Airport にあるセキュリティ対策、またスリランカ全般の治安状況にもかかわらず、空港では日常的にセキュリティ違反が発生し、海外任務における懸案事項となっている。この空港の構造では入国管理を素通りすることが可能であり、実質的にチェックを受けずに歩いて空港のランドサイドとエアサイドを移動できる。空港の ID を所持していない人物が単独で、誰に呼び止められもせずに入国到着管理の職員通路に歩いて入っていくのを、何度か目撃している。チェック、審査および調査を行う職員の質、および職員が受ける研修の量など、すべてのレベルにおいて汚職が懸念されている。」[15u]

出国手続き

- 32.03 BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「出国者、職員および空港への訪問者向けには、Sri Lankan Air Force が配備されている永続的な検問所があり、ターミナルビルに続く空港道路に設置されている。出発者は多くの場合、チケットおよびパスポートの確認を行う必要がある。治安状況が悪化した場合、空港に続く道、特に Colombo からの主要道路 A3 には、検問所の数が増える。それらの検問所には警察または軍が配備される。

「空港は、出発と到着の 2 つのメインターミナルビルに分けられる。出発区域への立ち入りは出発者、職員、隣接のチケットブースで発行される「1 日券」を所持する訪問者に限定される。「1 日券」を取得する者は、ID カードまたはパスポートまたは運転免許書の写しとその原本を提示しなくてはならない。詳細情報は手作業で記録簿に記録される。出発ターミナルに入る前に、保安要員から航空機のチケット(時にはパスポート)、職員 ID カードまたは 1 日券の提示を求められる。これらの書類を所持していない者は出発ターミナルへの入場を拒否される。出発区域からチェックイン区域までの間には 2 つのセキュリティーゲートがある。保安要員から職員 ID カードまたはチケットの提示を求められ、これらの書類を提示できた者のみが通過を許可される。「1 日券」を所持している者はチェックイン区域に入ることはできない。」[15u]

- 32.04 BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「チェックインデスクでは、旅客はパスポートを空港職員に提示し、チェックイン手続きを行う必要がある。チェックイン後、旅客は別のセキュリティーゲートに進み、Department of Immigration & Emigration 区域に入るためにパスポートと搭乗カードを提示しなければならない。すべての旅客が、出国カードに記入した後、出入国審査官のデスクの列に並ぶ必要がある。旅客はパスポート、出国カードおよび搭乗券出入国審査官に提示しなければならない。パスポートは出入国審査官によって IED Border Control System データベースに通される。出入国管理を通過したら、旅客はメインの出発ロビーに進む。旅客が搭乗ゲートに到着したら、さらにセキュリティーチェックが行われる。その後、空港職員による搭乗カードのチェックが行われ、待機ロビーに入ることができる。ヨーロッパ行きの多数の便および一部のヨーロッパ/北米行きの乗り継ぎ便では、いくつかの海外任務の Airline Liaison Officers および訓練を積んだ航空書類検査官がさらに旅客のパスポートをチェックし、目的の国に入国できるかどうかを確認する。」[15u]

- 32.05 また、BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「搭乗カードの交換が行われているほか、旅客ではない者が多数出発ゲートに現れることで、大きな混乱が生じている。通常これらは勤務外の職員や軍や警

230 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

察の関係者であるが、同伴者を伴う、または単独の訪問者であることも多い。乗り継ぎ客はセキュリティーチェックをまったく受けることなく、空港に数時間/数日滞在することができ、国境警備隊の機関に接触することもない。2007 年 10 月に地位のある人物がセキュリティー違反を起こして以来、セキュリティーおよび出入国管理に職員が付き添わないようにすべきという命令が出されたが、ターミナル内で乗り継ぎ便に接続する旅客には、依然として職員が日常的に付き添っている。さらに、ボーディングブリッジに繋がるピアにある到着客と出発客を分ける施設されたドアが開かれているままになっていることも度々ある。この状態では、誰にも邪魔されずにセキュリティーチェックを通過し、航空機に歩いて搭乗することができる。』[15u]

- 32.06 Colombo の BHC からの 2008 年 10 月 1 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「我々が確認できる限り、裁判所が容疑者のパスポートを没収した場合、または逮捕状が出された場合にのみ、Immigration Officer に（保釈/報告条件が）通知されることになっており、Immigration Officer がそのような事例を把握するための仕組みは他にない。このような裁判所の権力以外に、Immigration Officers には搭乗を妨げるための法的な権力がない。めったにない特殊なケースであるが、State Intelligence Service (SIS) がテロ活動の容疑者で指名手配リストに載っている者の情報を Immigration Officers に提供するという方法もある。裁判所の許可がなければ、Immigration Officer は、スリランカに入国/居住する資格を持つ人物を拘束する権利がない。』[15c]

入国手続き

- 32.07 BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「到着客には Department of Immigration & Emigration の到着カードが機内で渡される。スリランカに入国しようとする者は、到着カードに記入し、出入国管理に提出する。スリランカに入国する者は Immigration Officer の所に行き、パスポートと到着カードを手渡してもらう必要がある。Immigration Officer はパスポートを機械に通し、デスクのスクリーンに表示されるパスポートの基本情報を確認する。この基本情報とは、氏名、生年月日、国籍、パスポート番号などである。個々の旅客の状況によっては、Immigration Officer がスリランカを訪れた目的を確かめるための質問を行う場合がある。私は数多くの到着者を目

撃したが、Immigration Officer が乗客に質問をすることは極めてまれで、パスポートを通し、その詳細を確認し、データが一致するかどうかをチェックし、裏書/ビザの書類に目を通すことに集中している。Immigration Officer の各デスクには IED Border Control System に接続された端末がある。このシステムには入国、市民権およびパスポートの記録が収められており、Colombo の IED のオフィスに接続されている。これは単に入国データベースだと考えられ、警察、軍または国のセキュリティーデータベースとは連動していないと思われる。」

[15u]

セクション 32「難民申請が却下された者の取り扱い」を参照のこと。

32.08 また、BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「通過を許可されると、Immigration Officer はパスポートおよび緊急渡航書類に到着スタンプを押し、旅客にそれらを返却する。空港からの移動は道路交通に限られている。空港から出る人に対しては、主要道路の A3 に繋がる道路には常設の検問所は置かれていない。Colombo へ旅行する者は、市への入り口にある Peliyagoda の橋で最初の常設検問所に出会う。検問所の数と位置はその時の治安状況によって変化する。」[15u]

セクション 31「市民権および国籍」とそのサブセクション「ID カードおよび渡航文書」を参照のこと。

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

難民申請が却下された者の取り扱い

32.09 BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、以下のように記載されている。

「Immigration Officer による質問を受ける人は、偽造パスポートまたはビザを所持する者か、海外からスリランカに送還/退去させられた者のいずれかのカテゴリーに分類される。後者には、難民申請が却下され英国から送還された者、特に London の Sri Lankan High Commission が発行した緊急渡航書類で渡航してきた者も含まれる。英国からの送還者が元の本物のスリランカのパスポートを

232 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

所持している場合、Immigration Officer が実際に彼らの身元を確認しているかどうかは疑わしい。上記の両カテゴリーとも、通常、IED (Immigration and Emmigration Department) 職員は、到着者の記録を手作業で Chief Immigration Officer のオフィスにある記録簿に追加する。名前、到着日時、到着便の詳細が記録簿に書き込まれる。そこには質問をすることになった理由と、その後の処理方法が記録される。私はその記録簿を見る機会があったが、処理には、CID (Criminal Investigations Department) に移動させられるか、そのまま通過させられるかの 2 通りしかないように見受けられる。

「State Intelligence Service (SIS) のオフィスは到着ロビーにあり、通常 SIS の担当者は便が到着するたびに到着地域を巡回している。逮捕対象者を発見した場合は、必ず IED に申し入れを行い、その人物が対象者かどうかを確かめるための詳細情報を入手する。IED のオフィスには 3 台のパソコンがあり、1 台は空港に接続されたもので、それでフライト情報を確認することができる。2 台はスタンドアロンの端末となっている。逮捕された人物が CID に渡すべき人物であると判断された場合、ターミナルビルを通過して CID のオフィスに連行される。CID の担当員はその後オフィス内に置かれている記録簿にその人物の到着を手作業で記録する。私自身の経験であるが、UK ALO (Airport Liaison Officer) および他の仕事を行う ALO は、IED の記録簿では CID への引渡し記録されているにもかかわらず、CID の記録簿には引き渡しが実際に記入されることはない。CID はこういった人物の通過を許可し、何も行動を起こすようなことはないと考えられている。CID の話によると、事件の種類にもよるが、容疑者を CID の Anti Human Smuggling Investigation Bureau (AHSIB) や Terrorist Investigation Department (TID) のような他の警察に照会することもあるとのことである。」[15u]

32.10 BHC の 2008 年 8 月 28 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「(Colombo Bandaranaike Airport 内の) CID のオフィスには 2 台のパソコンがあり、1 台がスタンドアロンのデスクトップで、もう 1 台がスタンドアロンのノートパソコンである。これらのパソコンは国内のデータベースにはリンクされていない。拘束または逮捕された人物に対して Colombo 市内の担当者に電話で確認を取るようなこともない。私は、これらの 2 台のパソコンに表形式で保存されている記録を見せてもらったことがある。デスクトップには、スリランカに強制送還された後 Colombo に到着した人物の記録があった。別のファイル

にはこれらの強制送還者の写真が保存されている。これらの写真は Polaroid で撮影された後にスキャンしてパソコンに保存されたものである。ノートパソコンには、逮捕されて有罪となった容疑者の記録と裁判所の照会番号が保存されている。ある CID Sergeant は、自分の部下はパソコンを使うための十分なトレーニングを受けていないと語った。そしてそれはオフィスにタイプライターがあることから明らかであった。

「指紋の記録については、それが存在するもののみが Colombo の犯罪記録オフィスに保持されている、と CID の担当者は語っている。電子的な指紋データベースや、指紋を読み取るための IT 設備などはない。データはその人物の犯罪記録の一部としてのみ使用され、指紋は有罪判決を受けた犯人のものしか保持されていない。これは、個人情報管理の問題で現在スリランカ政府と協力している International Organisation for Migration によって確認されている。古くは 1980 年代のものまで、紙ベースで 500,000 件の記録が残っている、と彼らは付け加えた。」[15u]

32.11 Amnesty International の 2007 年 8 月 17 日の声明によると、タイで難民申請をしたが UNHCR によって拒否されてスリランカに戻ってきた際に逮捕されたタミル系の人物 3 人が Colombo の Criminal Investigations Division (CID) に外部との連絡を立たれた状態で拘留されているとのことである。3 人の男性は、拳銃の不法所持でタイで禁固刑を受けていることを理由に LTTE とのつながりを疑われて拘留されており、AI 側は「拷問を受けている可能性が極めて高い」と考えている。[3h]

32.12 Colombo の BHC からの 2008 年 8 月 18 日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「難民申請が却下された者からは、いわゆる「キャッチ 22」と呼ばれる状況が報告されている。国民 ID カードを持たずに Colombo に到着した者が代わりのカードを申請するのに必要な書類を入手するためには、出生地に移動するための書類が必要となると言われている。さらに、ID カードを所持していない者は、検問所や警察による警戒線および索敵行動で問題または逮捕される危険性が高い。Attorney General's Department によると、Registration of Person's Act では Commissioner または規定の担当者に要求された場合の ID の提示が法的に義務付けられているとのことである。正当な理由なしに ID の提示ができなかった場合は、Emergency Powers Act により逮捕される恐れがある。

234 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Colombo/Gampaha 地方では、警察または軍によって ID カードの提示を求められる検問所が頻繁に見受けられる。また、Mannar と Jaffna に分岐する Kandy から北に向かう主要道路にある Medawachchiya には特に大きな検問所があり、www.tamilnet.com の最近のレポートによると、そこでは通過するのに ID カードの提示が必須となっているとのことである。ID カードを所持しないでスリランカを旅行できるかどうかは、旅行先や、旅行の方法およびその時の治安状況によって変わってくる。ID カードの重要性を表す例として、スリランカ政府は British High Commission の英国をベースとする職員の未婚のパートナーを認めず、外交上の ID カードを発行しないという点が挙げられる。その結果、High Commission が彼ら自身の ID カードを発行して自由な移動を許可している。これに対して、スリランカ国内には Hill Tamils と呼ばれる人たちが多数住んでいるにもかかわらず (UNHCR によると最大で 300,000 人)、彼らはまったく登録されることなく、当局からは無国籍者とみなされている。これらの人々が特殊なグループであることは認めるが、登録されていないとしてもスリランカで生活を営み働いているという事実には疑いの余地はない。J[15g]

32.13 BHC の 2008 年 8 月 18 日付けの手紙には、さらに以下のように記載されている。

「英国から排除または強制送還されたスリランカの国籍を持つ者が Colombo Airport に到着した場合、彼らは有効なスリランカのパスポート、またはロンドンの Sri Lankan High Commission が発行した緊急渡航書類/仮パスポート(ETD)を所持していることになる。有効なパスポートを所持している場合は、到着時に Immigration Officer がその書類に署名し、手元に戻される。国民のパスポートのラミネートされた詳細ページには、国民 ID カード番号が記載されている。私は Colombo Airport の Department of Immigration & Emigration と、空港で複数の帰還者に面会した International Organisation for Migration の両方に問い合わせたが、いずれからも緊急渡航書類を所持している者も同様に扱われるとの回答が得られた。この場合も、到着時に Immigration Officer がその書類に署名し、手元に戻される。緊急渡航書類を発行する前に、ロンドンの Sri Lankan High Commission は申請者のデータを Colombo にある記録と照らし合わせ、所持者の国籍と ID を十分に確認することになる。その後、送還者が国民 ID カードを取得したいと考える場合は、上記の手順に従って一覧にある書類を提出する必要がある。J[15g]

32.14 BHC のレターは、以下のように続いている。

「Colombo Airport の Department of Immigration & Emigration は、パスポートおよび ETD は、検問所および警察への提示する ID の手段として認められている、と語った。International Organisation for Migration は、彼らの経験では、帰還者が検問所や警察署でパスポートまたは ETD を提示しても問題はなかったと述べている。外国に居住していた出生証明書を必要とするものは、Colombo の Registrar General's Department に出生証明書の代わりとなるものを申請することができる。申請者は申請書類に記入することが求められる。元の出生証明書の番号や登録日があればそれを利用できる、追加料金 (Rs 25) を支払えば、Registrar General's Department が全記録を検索してくれる。申請フォームは Web サイトからダウンロードすることができ、郵送での提出も可能である。これらの手順は www.rgd.gov.lk で確認できる。」[15g]

32.15 BHC の手紙は、さらに以下のように続いている。

「Department of Registration of Persons の Web サイト(www.rpd.gov.lk)の Birth Certificates or alternative documents」には、「パスポートの関連するページの証明済み写し」でも ID カードの申請が可能だと特記されている。Web サイトには ETD に関する言及は特にないが、私が本日 DRP に確認したところによると、ETD の関連するページの証明済み写しでも問題ないとのことである。いずれにしても、送還者は元のパスポート/ETD を所持していると思われる。また、前の ID カードの番号や、その使用に関する他の基準についても、パスポートや ETD にはそれらが記載されているため、その基準を満たすものとなる。

「ID カードの再発行の申請に必要な書類の中には、Grama Seveka が発行する居住証明書も含まれている。DRP を訪問した際の情報によると、ID カードの発行処理における Grama Seveka の役割は住居の確認のみで、その証明書は、Grama Seveka の公式スタンプが押された手紙形式であるとのことである。身元の確認は行われていない。たとえば、何年間も海外で生活していた人は、理論上は Grama Seveka に申し出ることができ、証明書が発行されるかどうかはその人との面接によって決まる。現在は Colombo に居住しているが、渡英の前は島の北部または東部に居住していた者については、出生地に行き、その Grama Seveka から証明書を取得するよう指示される場合がある。DRP を訪れた際、この特殊な問題について討論し、British High Commission に地元で雇用された同僚、IOM 出身の同僚および他の海外赴任者と話したが、確固たる、あるいは分かりやすい規則というものはないことが分かった。Grama Seveka への

236 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

それぞれの居住証明申請は、個人単位で処理される。Colombo における一定の住所にある程度の期間滞在する場合、Colombo の Grama Seveka との関係によって異なるが、Colombo の Grama Seveka から証明書を取得できる場合がある。いずれにしても、その時の治安状況に左右されるとはしても、パスポートを所持していれば出生地に赴くことも、必要に応じて、必要な書類を入手することも可能だということが分かった。

「IDカードの申請はColomboのRegistration of Personsまたは上記の地方支局に出頭して行く。ColomboのRPD Front Officeを個人的に訪問してみたが、国中から大勢の人がID書類を求めてColomboを訪れるため、ID書類を必要な人に対しては、かなり迅速なサービスを提供してくれるということが分かった。帰国した難民申請が却下された者に対する特別な補助や支援はないと思われる。出生証明書を持たない申請者は不安を感じているようだ。」[15g]

セクション 12「保釈/報告条件」およびセクション 31「IDカードおよび渡航文書」およびセクション 32「入出国手続き」を参照のこと。

身体検査/傷跡

32.16 ColomboのBritish High Commissionからの2008年10月1日付けの手紙には、以下のように書かれている。

「過去には容疑者を特定するためにその体の傷跡が使用されたという、強力な事例証拠がある。以前の警察およびメディアでの会話では、当局は、軍様式の訓練を受けた容疑者かどうかを特定するための身体検査について公然と言及していた。最近になって中央省庁の関係者から聞いた話では、この慣例はなくなったか、あったとしても昔ほど頻繁には行われていないとのことである。少なくとも、治安部隊がこれを実行しているのは個人を疑う別の理由がある場合のみであり、そのような特定の傷を探しているわけではないが、容疑者が戦闘または軍事訓練に関与したことを示す何かを探しているというのは、事実だと考えられる。最近では、このような検査が入国する送還者に対して日常的に行われていることを示す証拠はない。」[15c]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

33. 雇用の権利

33.01 「US State Department Report 2007 (USSD) Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka」(2008 年 3 月 11 日)には、以下のように記載されている。

「法律では、労働者が、事前の承認や過剰な要求なしに自らの選択で労働組合を結成し加入することができると定められている。スリランカには労働組合の強い伝統がある。⁷ 人集まれば組合を結成し、憲章を採用し、指導者を選んで、自分たちの意見を公表すると言われている。しかし、実際は、そのような権利は各工場の管理者の抵抗にあい、政府からは行政上の理由で組合をすぐに登録してはもらえない。それにもかかわらず、全国 700 万人の労働力の約 20%および農場労働者の 70%以上が組合を結成している。合計で、100 万人以上が組合員となっている。民間部門の非農業労働者の約 15~20%が労働組合を結成している。民間の大企業のほとんどの労働者を労働組合が代表しているが、小規模の農業および企業は通常組合に属していない。公務員はほとんどが組合員ではない。」[2f] (Section 6a)

33.02 同レポートは以下のように続いている。

「大きな組合のほとんどが政党に所属しており、政治的プロセスにおいて重要な役割を担っているが、公務員の主要な組合は政治的には独立している。

Ministry of Labor Relations and Manpower は、法律によって、アニュアルレポートを提出しない組合の登録を取り消すことができるが、これ以外の理由で登録を取り消すことはできない。差別を行ったことで有罪となった雇用者は、組合の活動を理由に解雇された労働者を復職させなければならない。ただし、当該の労働者を異動させることはできる。反組合的な差別は処罰に値する罪となり、176 米ドル(20,000 ルピー)の罰金が科される。」[2f] (Section 6a)

33.03 また、以下のような記述もある。

「法律では、組合は干渉されることなくその活動を行うことができると定められており、政府は全般的にその権利を保護している。法律には団体交渉権の規定があるが、それを実行している企業はほとんどない。警察、軍、刑務所、必要なサービス以外のすべての労働者がストライキ権を有する。法律によ

²³⁸aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

り、労働者は、commissioner of labor、labor tribunal または Supreme Court に、自身の権利を保護するための申し立てを行うことができる大統領は、必要不可欠なサービスとして産業を指定する権利を有している。法律では、必要不可欠ではない部門でストライキを行った者に対する懲罰を禁止しているが、実際はストライキを行ったことで解雇される者もいる。Supreme Court は最近、企業または行政の事業を脅かした公的部門の労働組合に介入し、その活動を停止させた。

(Section 6b) 国で定めた最低賃金というものはないが、Ministry of Labor

Relations and Manpower が設立した 43 の賃金理事会が部門および産業ごとの最低賃金および労働条件を定めている。賃金理事会の監督の下、産業界の最低賃金の引き上げと調整を開始した。その結果、(2007 年)5 月に 31 の業種の最低賃金が月 44 米ドル(5,000 ルピー)に引き上げられた。日給制の部門では、最低賃金が 1.80 米ドル(200 ルピー)に設定された。これらの最低賃金で、労働者や家族に相当の生活水準がもたらされるわけではない。法律では、ほとんどのフルタイムの労働者は 1 週間に 45 時間を超えて働いてはならないことになっている(週の労働時間 5.5 日)。規則では、1 週間の時間外労働が最長で週 15 時間に制限されている。複数の法律で産業労働者の安全衛生を保護しているが、Ministry of Labor の少人数の監査役では、遵守を強制するには不十分である。安全衛生に関する規則は国際的な基準を満たしていない。労働者は制定法上、自らを危険な状況から保護する権利を有しているが、多くの労働者はそのような権力を知らないか、無視しており、労働環境から立ち去ることで職を失うことを恐れている。J[2f] (Section 6e)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Annex A: 主要な出来事の年表

別途明記されていない限り、以下の情報は [BBC Timeline for Sri Lanka](#) (アクセス 2008 年 9 月 17 日) に基づいている[9fo]

Annex B を参照のこと。

- 1948 英国からセイロンが独立。
- 1956 Sri Lanka Freedom Party が総選挙に勝利。Solomon Bandaranaike が首相に就任。
- 1959 Bandaranaike が暗殺される。その未亡人 Sirimavo Bandaranaike が後継者として SLFP の指導者および Prime Minister に就任。
- 1972 国名をスリランカに変更。
- 1976 Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) 結成。
- 1978 スリランカ民主社会主義共和国の新憲法実施。 [1]
- Jayawardene が執行大統領に就任。タミル語が憲法で認められる。
- 1983 LTTE の奇襲攻撃で兵士 13 人が死亡。その後の反タミル暴動で、数百人とみられるタミル人が殺害される。「第一次イーラム戦争」始まる。
- 1985 政府と LTTE との和平交渉の最初の試みが不調に終わる。
- 1987 インド・スリランカ和平協定が結ばれる。Indian Peace Keeping Force (IPKF) がスリランカに配備される。
- 1990 IPKF がスリランカから撤退。政府と LTTE との対立が悪化。
- 1991 LTTE、インドの首相 Rajiv Gandhi の暗殺に関与。
- 1993 LTTE の爆撃により大統領の Premadasa 暗殺。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

1994 Chandrika Bandaranaike Kumaratunga が政権につく。

1995-2001

北東部で戦闘が激化。タミルの虎がスリランカの最も神聖な仏教寺院を爆撃。大統領の Kumaratunga が爆撃で負傷。国際空港への自爆テロ攻撃により Sri Lankan Airlines の航空機の半数が破壊される。

2002 ノルウェーの仲介によりスリランカ政府と LTTE が休戦協定に署名。武器の廃棄が始まる。Jaffna 半島とスリランカの他の地域を結ぶ A9 道路が 12 年ぶりに再開される。Jaffna への旅客機の運行再開。政府がタミルの虎に対する非合法化措置を解除。反乱軍は独立国家の要求を撤回。

2003 LTTE が和平交渉への参加を延期。ただし休戦は維持される。

2004 3 月：タミルの虎を裏切った司令官（別名 Colonel Karuna）が反逆的な運動と衝突し、支持者と共に身を隠す。LTTE は短期間の攻撃により東部を再度支配下に入れる。

6 月：Colombo で 2001 年以来初となる自爆テロ。

12 月：津波で 30,000 人以上が死亡。

2005 6 月：タミルの虎との話し合いにより、約 30 億円の津波支援をシンハラ人、タミル人およびイスラム教徒の間で分配することに合意。

8 月：外務大臣の Lakshman Kadirgamar が暗殺されたことを受けて非常事態宣言発令

11 月：当時首相の Mahinda Rajapakse が大統領選挙に勝利。

2006 2 月：政府とタミルの虎は 2002 年の休戦協定を尊重することを宣言。

4 月：Trincomalee で爆発と暴動が起こる。Colombo の主要軍事基地が自爆テロの攻撃を受ける（少なくとも 8 人が死亡）。軍はタミルの虎をターゲットとした空爆を実施。

6 月：Anuradhapura 県でのバスに対する地雷攻撃で 64 人が死亡。数日後、Mannar 県における政府軍とタミルの虎との戦闘で 30 人以上が死亡。

8 月：タミルの虎と政府軍が北東部で衝突。2002 年の休戦協定以来最悪の戦闘。数百人が死亡。UN によると数万人が避難したとのこと。

9 月：政府は、戦略上の入り口となる Trincomalee 湾からタミルの虎を締め出したと発表。これは 2002 年の休戦以来、両陣営を通じて初めての大規模な占領であると思われる。

10 月：自爆テロ犯が軍の車列を攻撃、90 人以上の海軍兵士が死亡。

12 月：政府は有事規制の変更を発表。[41n]

2007 1 月：数週間に及ぶ後激しい戦闘の後、軍は東部のタミルの虎の本拠地 Vakarai を占領したことを発表。この地域からは数万人の民間人が避難。Rajapakse 大統領政府は、与党に鞍替えした野党議員 25 人を合わせて、国会での過半数を確保。

3 月：政府軍は、東部の沿岸地域でタミルの虎に継続的に勝利していると発表。何千人もの民間人が戦闘から避難。タミルの虎が始めての空爆を行う。

Katunayake Colombo 国際空港に隣接する軍の基地が被弾。

6 月：警察が、セキュリティ上の問題として、Colombo のロッジから数百人のタミル人を強制退去させるが、Supreme Court は強制退去停止を指示。

7 月：政府は、LTTE のジャングルにおける最後の拠点 Thoppigala を制圧したと宣言。

10 月：タミルの虎による Anuradhapura 空軍基地への攻撃により、戦闘機 8 機が破壊、30 人が死亡した。

11 月 2 日：タミルの虎の政治部門のリーダー S.P. Thamilselvan がスリランカ空軍の空襲により死亡。

2008 1 月：政府は 2002 年の休戦協定を破棄。

政府大臣の DM Dassanayake が、Colombo で、彼の車列に対する沿道に仕掛けられた爆弾による攻撃で死亡。

休戦が失効。

Moneragala の中心地で民間人の乗ったバスが沿道の爆弾の爆発に巻き込まれ 24 人が死亡。

3 月：政府の招きにより人権侵害の疑いを調査に来た国際パネルが、スリランカを離れると発表。

4 月：Highways Minister の J. Fernandopulle が、Colombo 近郊でタミルの虎の仕業とされる爆弾により死亡。極北でのタミル人との衝突では、数十人が死亡した。

7 月：スリランカ軍は、島北部にあるタミルの虎の重要な海軍基地 Vidattativu を制圧したと発表。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Jaffna、Mannar、Trincomalee および Vavunyia では政府軍とLTTEとの衝突が報告されている。[51a]

8 月 : Trincomalee 以外にも、戦闘が Kilinochchi および Mullaittivu 地域にも広がり、多くの住人が退去を余儀なくされた。[51a]

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

へ

Annex B: 年表

SATP (SOUTH ASIA TERRORISM PORTAL) による 2008 年 9 月 1～29

日の期間のスリランカの年表

以下は South Asia Terrorism Portal (SATP) の「Sri Lanka Timeline」のセクションの 2008 年 9 月 1～29 日の期間の抜粋である。[37c] 2008 年 9 月より前の出来事については [SATP の Web サイトの各年表](#) を参照のこと。[37i]

9 月 1 日 軍は 9 月 1 日の午後に戦略的に重要な Malawi 市を制圧した、と軍の情報筋は述べた。Malawi は LTTE の行政上の重要な中心地で、LTTE の指導部に面会に Wanni に来た海外からの訪問者の多くは Malawi に滞在する。Malawi は、Jaffna と Kandy を結ぶ A-9 道路と Mannar と Pooneryn を結ぶ A-32 道路を繋ぐ Mankulam-Vellankulam 道路の 9 番目の距離標識を取り囲むように位置している。Malawi には病院、銀行および一度に 5,000 個のパンを作ることができる大型のパン製造施設があると言われている。

Vavuniya 県の Palamoddai および Navakkulam の北部地域で発生した軍との衝突では、LTTE の戦闘員 18 人が死亡、その他 21 人以上が負傷した。死亡した 5 人の兵士の遺体を T-56 銃 3 丁と通信セット 1 台と共に回収している最中に、兵士がもう 1 人殺害された。

LTTE の支配地域に住んでいる民間人は防空壕を作るように LTTE から強制されていると、BBC は伝えている。小冊子には次のように書かれている。「家々には必ず防空壕が備わっている。交差点、遊技場、学校、ビジネスビル、オフィスなどあらゆる場所に、安全対策のための手段として防空壕を作るよう命じられている。」

政府は、北部の LTTE 支配地域の民間人の往来のために、Ministry of Defence が「安全な回廊を建設するための迅速な手段」を講じたと発表した。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Vavuniya 県の Andankulam および Kokkuthuduvai の北部地域で発生した軍との衝突では、LTTE の幹部 8 人が死亡、その他 23 人以上が負傷した。これらの衝突では 3 人の兵士が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Palamoddai の北部、Navathkulama および Kottakkarankulam 地域の LTTE の 3 つの前線を制圧した。7 人の兵士が死亡、その他 9 人が負傷した。また、現場から T-56 銃 2 丁を回収中の兵士 1 人も死亡している。

9 月 2 日 Mullaitivu 県の Malawi 地域で発生した軍との 2 日間にわたる衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 44 人が死亡、その他 100 人以上が負傷した。また、この衝突では、兵士 3 人が死亡、その他 18 人が負傷した。初期のレポートによると、軍は 9 月 1 日に Malawi 市を攻略し、Malawi 地域を完全に掌握したのが 9 月 2 日であったとのことである。

Kilinochchi 県の Nachchakuda および Kunchankulam 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも戦闘員 17 人が死亡、その他 18 人以上が負傷した。また、5 人の兵士が死亡し、17 人が負傷した。死亡した兵士が所持していた T-56 銃 1 丁、対戦車地雷 1 機、ブービー爆弾 12 個、APM(対人地雷)30 機が回収された。

Vavuniya 県の Palamoddai 地域における両軍の衝突では、SF によって戦闘員 19 人が死亡、23 人が負傷した。また、この事件では、兵士 1 人が死亡、1 人が負傷した。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam 地域にある Terankandal から約 400 メートルの場所を軍が占領し、LTTE のバンカーラインを制圧した際には、LTTE の戦闘員 10 人が死亡、13 人が負傷した。この衝突では 31 人の兵士が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Andankulam 地域で戦闘員 6 人以上を殺害、11 人を負傷させた。

軍は Padaviyakara から 12 体、Vavuniya 県の Palamoddai では 5 体、Trincomalee 県では 1 体、Mullaitivu 県の Malawi 地域では 1 体の遺体を回収した。

9 月 3 日

SF は Kilinochchi 県の Vannavikulam で 22 人の戦闘員を殺害。そこには「Lieutenant Colonel」Neelavan として知られる LTTE 情報部のリーダーも含まれていた。

LTTE から Mullaitivu 県の ICRC の担当者まで送られてきた 19 人分の損傷を受けた遺体や腐乱した遺体を、Vavuniya 県の Omanthai の出入りポイントを担当している陸軍当局が受け取った。そのうち 7 体の遺体の身元が現在までに確認されており、うち 2 人は 9 月 2 日の Kilinochchi 県の Nachchakuda 地域での激しい戦闘で行方不明となっていた兵士であった。

Vavuniya 県の Palamoddai および Navakkulam 地域では 8 人以上の戦闘員が死亡した。

Jaffna 県の Nagarkovil および Muhamalai 地域で発生した軍との 2 回の衝突では、3 人の戦闘員が死亡した。

紛争の影響を受けている北部の民間人の移動の自由を改善しようというスリランカ政府の努力に感謝する一方で、スリランカの UN 職員は安全のために民間人の避難を許可するよう LTTE 側に強く求めている。スリランカの UN Country Team は、「LTTE に対しては、民間人の移動の自由を常時最大限許可するよう迅速な措置を求めている」と述べた。UN IASC の最近のレポートでは、北西部における 6 月の戦闘以降、74,119 人(18,970 世帯)が住居を失ったと推測されている。UN 職員は、住居を失った人たちが、まだ LTTE の支配下にある Kilinochchi 県に移動したと述べている。IASC のレポートでは、Kilinochchi 県では 134,868 人(35,353 世帯)が住居を失っており、LTTE の支配する Wanni の北中央地域には 160,000 人以上の国内避難民(IDP)がいると言われている。

²⁴⁰Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

9月4日

Kilinochchi および Vavuniya 県の Vannavikulam、Andankulam および Akkarayannagar 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 18 人が死亡し、その他 3 人以上が負傷した。

LTTE から ICRC の担当者まで送られてきた 11 人以上の損傷を受けた遺体や腐乱した遺体を、Vavuniya 県の Omanthai の出入りポイントを担当している陸軍当局が受け取った。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Mannikkandannadu、Vannavikulam およびその近隣地域で発生した両軍の衝突では、少なくとも戦闘員 9 人、兵士 1 人が死亡した。これらの衝突では 9 人以上の戦闘員および 6 人の兵士が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Vedamakilam 地域で戦闘員 7 人のグループと交戦し、そのうち 5 人を殺害した。

軍は、Vavuniya 県の Palamoddai 地域での戦闘で、LTTE の幹部 5 人を排除した。また、この事件では、兵士 1 人が死亡した。

Vavuniya 県の Andankulam および Kurundankulam 地域での衝突では、戦闘員 4 人、兵士 1 人が死亡、戦闘員 5 人が負傷した。

軍は、Kilinochchi 県の Mannikkandannadu 地域で LTTE の攻撃に反撃し、戦闘員 4 人を殺害、9 人を負傷させた。また、この戦闘では 3 人の兵士が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Akkarayankulam 地域での別の戦闘では、LTTE の戦闘員 4 人を殺害した。

SF は、Jaffna の Muhamalai FDL の前に LTTE のバンカー 3 ヶ所を攻撃し、戦闘員 3 人を殺害、少なくとも 6 人を負傷させている。

政府はすぐに 9 つ目の Provincial Council の設立に着手する、と Mahinda Rajapakse 大統領が断言した。「我々が政権を握った当時、この国に機能している Provincial Councils は 7 つしかなかった。現在 8 つに増えている。すぐにでも 9 つ目の Provincial Council を設立することになるだ

ろう」と、大統領は、Presidential Secretariat での式典で北中央州および Sabaragamuwa 州の Chief Ministers を就任させた後に述べた。また、「東部州の Council 選挙が行われ、東部州の Chief Minister が選出された。同様に、すぐにでも北部州の Council を設置することになるだろう。」とも述べている。

9月5日

Vavuniya 県の Thalikkulam、Vedamakilam および North of Palamoddai 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 14 人が死亡した。軍は、後に Thalikkulam から殺害された 6 人の兵士の遺体を、T-56 銃 4 丁と自転車 2 台と共に回収した。

Vavuniya 県の Andankulam および Kiriibbanwewa の北部地域で発生した軍との衝突では、戦闘員 8 人が死亡、13 人以上が負傷した。また、SF は LTTE のバンカー、通信用トレンチライン 1 つ、迫撃砲 1 機を制圧し、衝突の後で手榴弾 2 個、T-56 用弾薬 150 個、および MPMG 用弾薬 550 個を回収した。

TCHR(親 LTTE 派の NGO)のメンバー3 人が、Paris にある UNESCO 本部での第61 回 Annual UNESCO Conference of DPI/NGO から退席させられた。UNESCO の会議当局者は、S.V.Kirubahar(Director TCHR、フランス)、Mrs Deirdre McConnel Kirubahara(Director TCHR、英国) および J. Jean-Marie(Program Officer、TCHR、パリ)の 3 人の登録を取り消した。彼らはパリとニューヨークにある Department of Public Information of UNESCO と DPI/NGO Conference Secretariat に虚偽の情報を出して参加登録を行っていた。

9月6日

Vavuniya 県の Palamoddai の北部地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 5 人が死亡し、1 人が負傷した。また、LTTE の迫撃砲で兵士 2 人が死亡、衝突の際の APM の爆発により 1 人が負傷した。

Foreign Affairs Minister の Rohitha Bogollagama は、スリランカ政府は「政治的な問題には政治的な解決法のみを見出すことになっており」軍の関与は「純粋にテロを排除するための手段にすぎない」と述べた。

240
Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

9月7日 Vavuniya および Kilinochchi 県の Periyamadu、Nachchakuda 東部および Vannavikulam 地域で発生した両軍の衝突では、LTTE の戦闘員 11 人が死亡、少なくとも 6 人が負傷した。迫撃砲およびこれらの場所に仕掛けられた LTTE の APM により 4 人の兵士が負傷した。

Vavuniya 県の Andankulam および Kiriibbanwewa の北部地域で発生した両軍の衝突では、戦闘員 8 人以上が死亡、15 人が個々の戦闘で負傷した。また、この衝突では 4 人の兵士が負傷した。

SF は、Vavuniya 県の Palamoddai の北部地域で戦闘員 3 人を殺害、4 人を負傷させ、2 つのトレンチラインを制圧した。

Defence Secretary の Gotabhaya Rajapakse は、正確な情報を入手してスリランカ陸軍が戦略を変更したことで、政府軍が北部地域の LTTE の本拠地へと前進することができた、と述べた。

Foreign Ministry Secretary の Dr. Palitha Kohona は、LTTE の資金集めおよびプロパガンダ能力と西部州の前線に終止符を打つ必要がある、と強調した。「スリランカは北部のテロを終結させるという厄介な作業に取り組んでいる。一方で、LTTE の活動力および西側諸国で資金を調達しプロパガンダを行っている LTTE の前線組織に終止符を打つことも極めて重要である」と、Kohona を引用しながら Foreign Ministry は述べた。

9月8日 A-9 道路の西側の Kilinochchi 県の Nachchakuda、Tambalamunai、Panisaikundumadu および Vannavikulam 地域で発生した両軍の衝突では、戦闘員 10 人が死亡し、9 人が負傷した。

Vavuniya 県の Uluththuvveli および Andankulam 地域で発生した両軍の衝突では、それぞれ別個の戦闘で戦闘員 6 人以上が死亡し、6 人が負傷した。

SF は、Vavuniya 県の Palamoddai の北部、Navathkulama および Kompuwennakulam 地域で多数の LTTE のバンカーを制圧した。その際 3 人の戦闘員が死亡、4 人が負傷した。

9月9日 スリランカ軍は、未明に Vavuniya に対して実施された LTTE による空襲および砲火により、両軍合わせて 21 人の兵士が死亡したと発表した。速報では、Vavuniya の Wannu SF's Headquarters Complex への地上からの砲撃は失敗したものの、陸軍兵士 10 人と巡査 1 人が死亡した、と伝えられた。重火器による交戦でパイロット 7 人、巡査 9 人、民間人 1 人が負傷した。また軍はこれまでに、戦闘員 10 人(うち 5 人は女性幹部)の遺体を回収している。同時に、砲撃を支援するための LTTE の 2 機の戦闘機が 2 個の爆弾を落としたが、狙った目標を外してオフィス街に落ちたため、それほど損害は出なかった。一方で、Katunayake Air Base から離陸した SLAF の戦闘機が退却しようとする 2 機の戦闘機を迎撃し、うち 1 機を撃ち落した。

Kilinochchi 県の Rumulamunai 北部、Vannavikulam、Kariyalanmodai および Ranaikandanamadu 地域で発生した軍との衝突では、LTTE の戦闘員 10 人が死亡、20 人以上が負傷した。

Vavuniya 県の Navakkulam および Palamoddai の北部地域で発生した SF との衝突では、LTTE の幹部 4 人が死亡、その他 5 人が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Uluththuveli および Anandankulam 地域で戦闘員 3 人を殺害し、3 人以上を負傷させた。

9月10日 Kilinochchi-Mullaitivu の県境近くの Akkarayankulam および Maniarkulam 地域で発生した軍との衝突では、LTTE の幹部 5 人が死亡、少なくとも 3 人が負傷した。また、この衝突および APM の爆破により 7 人の兵士が負傷した。

Vavuniya 県の Vedamakilam および Palamoddai の北部地域で発生した衝突では、軍は 5 人の戦闘員を殺害した。

SF は、Vavuniya 県の Andankulam 地域での戦闘で、LTTE の幹部 4 人を排除し、他 10 人を負傷させた。また、LTTE の迫撃砲および APM の爆破により 3 人の兵士が負傷した。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

IASC のレポートによると、LTTE の支配する Mullaitivu および Kilinochchi 県には少なくとも 160,000 人の IDP がいると報告されている。

9 月 11 日 Kilinochchi および Mullaitivu 県の Akkarayankulam、Kariyalanmodai、Manirasakulam、Vannavikulam および Pannaikanthakadu 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 19 人が死亡、その他 5 人以上が負傷した。Pannaikanthakadu での衝突では兵士 1 人が死亡したが、Kilinochchi 県での衝突では 8 人の兵士が負傷した。

Vavuniya 県での衝突では、SF は LTTE の戦闘員 14 人(女性幹部 7 人を含む)を殺害した。

Vavuniya 県の Vedamakilam および Palamoddai の北部地域で発生したそれぞれの衝突で、軍は 10 人以上の戦闘員を排除し、8 人を負傷させた。

Ampara-Moneragala の県境に近い Kotiyagala 地域の Ethimale 村で、農作業に出かけ薪を集めていた 7 人の民間人が LTTE の戦闘員によって殺害された。そのうち 4 人は遠距離から T-56 銃で殺害され、トラクターに乗っていたその他の 3 人は至近距離から拳銃で射殺された。

Kilinochchi 県の Nayar 南部地域で発生した SF との衝突では、戦闘員 6 人以上が死亡、その他 2 人が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Andankulam 地域において LTTE の戦闘員と衝突し、4 人を殺害した。また、この衝突では 2 人の兵士が負傷した。

9 月 12 日 Vavuniya 県の Vedamakilam、Palamoddai 北部、Janakapura 北部、Andankulam および Perankulam、Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Nachchakuda、Vannavikulam および Vanneikandamadu 地域で発生した軍とのそれぞれの衝突では、戦闘員 8 人が死亡、その他 9 人が負傷した。また LTTE の迫撃砲および APM の爆破により 1 人の兵士が死亡、9 人が負傷した。

9月13日 Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Vannavikulam および Nachchakuda 地域、Vavuniya 県の Andankulam 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 19 人が死亡、その他 20 人以上が負傷した。また、Nachchakuda での衝突では、兵士 1 人が負傷した。

Vavuniya 県の Navakkulam、Mamaduwa および Palamoddai 北部地域での衝突では、SF によって 8 人の戦闘員が排除された。軍は後に Mamaduwa で殺害されたテロリストの遺体を手榴弾 2 個と共に回収している。

9月14日 SF は、Vavuniya 県の Andankulam および Tannimurippukulam 地域において戦闘員と衝突し LTTE 幹部 8 人を殺害し、少なくとも 19 人を負傷させた。Andankulam での IED の爆発で兵士 1 人が負傷した。

Vavuniya 県の Navakkulam および Palamoddai 北部地域での軍との衝突では、6 人以上の戦闘員が死亡した。

SF は、Kilinochchi 県の Vannavikulam にある LTTE のバンカーを制圧し、戦闘員 3 人を殺害し、2 人を負傷させた。

Kilinochchi 県の Vannavikulam 地域での衝突では、戦闘員 3 人以上が死亡、その他 2 人が負傷した。また、この地域での衝突および IED の爆破により 12 人の兵士が負傷した。

Sri Lanka Army の参謀長 Sarath Fonseka は上級職員に対して、Mavil Aru ダムを保全するための作戦を 2006 年 7 月に開始して以来、LTTE の幹部約 11,000 人が殺害されていると述べたと言われている。

警察のスポークスマン Ranjith Gunasekara は、政府は北東部の紛争を逃れて Colombo に入った民間人を送還するつもりはない、と述べた。

9月15日 Vavuniya 前線で行動する第 57 部隊が Kilinochchi 県の Akkarayankulam 貯水池から東に 6 km 前進し、Kokkali 北部の Jaffna-Kandy 間の A-9 道路にさらに接近した際に、少なくとも 18 人の LTTE 戦闘員が死亡した、と軍のスポークスマン Brigadier Udaya Nanayakkara は述べた。また、これらの衝突では、兵士 3 人が死亡、その他 9 人が負傷した。

252 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

UN Office of the Resident Humanitarian Coordinator for Sri Lanka は Vavuniya の事務所を移転させることを決定した。UN によると、Kilinochchiに残る UN および人道機関の職員が退去を許可され、スリランカ政府の支配地域にある Omanthai の出入りポイントまでの安全な通行を保障すると LTTE が確約したということである。

Kilinochchi 県の Kaliyalamunai、Nachchakuda、Vannavikulam および Pannaikandamdu 地域で発生した軍との衝突では、LTTE の戦闘員 9 人が死亡、その他 7 人が負傷した。また、この衝突では 2 人の兵士が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Navakkulam および Palamoddai 北部地域で LTTE 戦闘員と衝突し、6 人を殺害し、2 人を負傷させた。また、戦闘中の LTTE の迫撃砲により、3 人の兵士が負傷した。

Mahinda Rajapakse 大統領は、軍は、本年末までに LTTE の政治的な首都である Kilinochchi を制圧することを目指している、と述べた。LTTE との将来的な休戦協定の可能性を否定し、彼は「できる限り早いうちに戦争を終わらせる」ことを明言した。

大統領はさらに、LTTE のリーダー Velupillai Prabhakaran を逮捕した際は引き渡して欲しいとするインドからの要求を真剣に検討している、とも述べた。

9 月 16 日 SF は、Vavuniya 県の Palamoddai、Palamoddai 北部および Vedamakilam 地域での各戦闘で、LTTE の戦闘員 11 人を殺害した。また、LTTE の戦闘員が爆破させた APM により 1 人の兵士が負傷した。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam 東部および Vannavikulam 地域で発生した両軍の衝突では、戦闘員 8 人が死亡、その他 14 人が負傷した。また、Akkarayankulam 地域では、兵士 1 人が負傷した。SF はこれらの衝突の後にバンカー 1 つを制圧した。

政府は、北部州での戦闘中に LTTE が使用する可能性のある化学兵器に対処するため、保健機関に警戒態勢を取らせていると、情報筋は述べている。

政府は、国の南部でのテロリストの活動を防ぐための民間人からの支援を要請している。

スリランカは、米国の法律を採用すれば、少年兵を徴兵する外国人軍事指導者を起訴できると述べた。

9 月 17 日 Kilinochchi 県の Nachchakuda の北東 8km にある、Karampaikkulam の全長 1.5 km もの Earth Bund を軍が制圧した際には、少なくとも LTTE の戦闘員 25 人と 4 人の兵士が死亡し、戦闘員約 25 人と兵士 14 人が負傷した。

9 月 15 日以降、Akkarayankulam 東部で活動する軍は、3 度にわたる LTTE の反撃を退け、当地を治安部隊の下に制圧している。少なくとも LTTE の幹部 15 人が死亡した。現在軍は、Murikkandal 地域の A-9 道路の西ちょうど 1 km および Kilinochchi の南 5.5 km の地点まで進攻している。

SF は、Vavuniya 県の Palamoddai 地域における 6 度の戦闘で、戦闘員 12 人を殺害した。また、この戦闘では、APM の爆発により兵士 1 人が負傷した。

Vavuniya 県の Andankulam 地域における SF との戦闘で、LTTE の幹部 5 人が死亡、他 24 人が負傷した。また、衝突の際の LTTE の迫撃砲および APM の爆破により、兵士 1 人が死亡、4 人が負傷した。また、軍は、戦闘員が破棄して逃亡した後に、1ヶ所にバンカー4 つ、飲み水 用井戸 1 つ、迫撃砲陣地を持つ、強固に防御を固めた LTTE の野営地 を制圧した。

Vavuniya 県の Navakkulam および Konakkarakulam 地域で発生した軍との 2 度にわたる衝突では、LTTE の戦闘員 3 人以上が死亡、1 人が負傷した。

254 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Wanni 地方における最近の戦闘では、LTTE は CS ガスを使用してスリランカ兵を攻撃してきた、と MCNS は述べている。しかし、陸軍の装備は整っており、「敵の化学兵器やガス攻撃」を受け付けられないようになっている、と MCNS は付け加えた。

Army Commander の Lt. General Sarath Fonseka は Daily News の取材に対して、Wanni 地方に展開する SF は、状況に応じたガスマスクを着用しているため、LTTE によるどんな種類のガス攻撃にも対処する準備ができていると述べた。

治安当局は、LTTE 支配地域を逃れ現在西部州に暮らす住民に対して特別の人口調査を行うことを決めた。

9 月 18 日

Kilinochchi 県の Nachchakuda の Valaipadu 沖での軍と Sea Tigers との 4 時間にわたる海上戦で、LTTE の海上組織である Sea Tigers の少なくとも 25 人が殺害され、Sea Tiger の船舶 10 隻(3 隻の大型船を含む)が破壊された。この戦闘では海軍関係者 4 人が負傷した。LTTE の Sea Tiger 幹部は損害を受けた他の 4 隻の船と共に逃亡した。海上での攻撃は Kader と呼ばれる Sea Tiger 上級幹部が主導したとする LTTE の通信が傍受され、公表された。

SF は、Kilinochchi 県の Karampaikkulam 地域の 1.5 km にわたる別の土地も占領し、その際に LTTE の戦闘員 15 人を殺害、18 人を負傷させた。また、この衝突では、兵士 3 人が死亡、その他 12 人が負傷した。

Vavuniya 県の Andankulam 周辺で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 13 人が死亡し、6 人が負傷した。また、この衝突では、兵士 3 人が死亡、1 人が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Palamoddai 北部地域で LTTE 戦闘員と衝突し、少なくとも 8 人を殺害した。また、この衝突では 1 人の兵士が負傷した。

Army Chief Commander の Sarath Fonseka は、LTTE は「最後の一人に至るまで戦う」のではなく、地下に潜伏しようとしている、と述べた。

政府は、北部地方で続いている紛争のために住居を失った Mullaitivu および Kilinochchi の住民に 3,000 万 SLR を分配した。

9 月 19 日 Vavuniya 県の Palamoddai の北部地域で発生した SF との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 12 人が死亡し、5 人が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Poovarasankulam および Navakkulam 地域における戦闘で、合わせて戦闘員 4 人を殺害した。

Vavuniya 県の Andankulam 地域における SF との戦闘で、LTTE の幹部 3 人が死亡、少なくとも他 18 人が負傷した。また、この事件では、兵士 1 人が死亡した。

スリランカ政府は、東部州の再定住が、当地の開発計画の下、ほぼ完了したと述べた。Secretary to the Resettlement Ministry の A.C.M. Razik は、現在 51,851 世帯が再定住した、と述べている。

米国は、USAID がスリランカ東部の経済成長を向上させるための新しい複数年計画を立ち上げると発表した。

9 月 20 日 Kilinochchi および Vavuniya 県の Mankulam 西部、Navaddikulam、Palamoddai 北部、Akkarayankulam、Panniwedikulam、Vannavikulam、Punani Kodamadu および Andankulam 地域で発生した軍と戦闘員の衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 23 人が死亡、その他多数が負傷した。

Kilinochchi 県の Vannavikulam 地域では、LTTE の迫撃砲により兵士 3 人が死亡した。Pannaikandamdu 地域での LTTE との衝突で、兵士 1 人が死亡した。

9 月 21 日 Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Wannivilankulam および Vannavikulam 地域で発生した治安部隊との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 16 人が死亡、その他 5 人が負傷した。また、この衝突では、兵士 4 人が死亡、その他 5 人が負傷した。

250
Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

軍は Vavuniya 県の Navvi 東部で、Muttu として知られる LTTE の地方指導者を含む 11 人の戦闘員を殺害した。

Kilinochchi 県の Karampaikkulam 地域で発生した軍との衝突では、少なくとも LTTE の戦闘員 8 人が死亡し、8 人が負傷した。また、この事件では兵士 4 人が負傷したと報告されている。

Vavuniya 県の Pallimunai および Komankulam 地域で発生した衝突で、軍は 4 人の戦闘員を殺害した。兵士 1 人が死亡したが、SF は衝突の現場から手榴弾 3 個、袋 1 つを回収している。

軍は、Vavuniya 県の Andankulam 地域の 3 つのバンカー、2 つの小屋、一部破壊された建物および深い排水溝を持つ LTTE の基地を制圧した。その際、少なくとも 3 人の戦闘員が死亡、その他 9 人が負傷した。

スリランカの UN は、LTTE の支配する Kilinochchi にある事務所が略奪にあった、と発表した。

Sri Lanka Police は、紛争の起こっている北部の県から過去 5 年間に首都 Colombo およびその近郊都市に移り住んできたタミル人民間人をすべての登録するよう命令した。

9 月 22 日

Mahinda Rajapakse 大統領は、海外に住むすべてのスリランカ人が、テロの惨劇が完全になくなった国にまもなく帰国することができるだろうとの見通しを述べた。大統領は 63rd United Nations General Assembly Sessions に出席した際、New York Bauddha Viharaya のスリランカ人に向けて次のように述べた。「出身地が Kilinochchi、Batticaloa または South であっても、皆を自分の子供のように扱い、またすべてが自由な民間人として暮らすことのできる国家を築き上げることが私の目的である。」

軍のスポークスマン Udaya Nanayakkara は、LTTE はテロ組織であり、民間人や援助機関から略奪を行ってきた長い歴史を持ち、不正手段で得た資金を利用して組織や治安部隊に対するテロ行為を行ってきた、と述べた。

2003年以降、戦火にまみれた国内の5つの県から、西部州を形成する Colombo およびその近郊に移住してきた住民の数は 37,037 人に達する、と警察は述べた。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Wannivilankulam、Pannaikandamdu および Vannavikulam 地域で発生した戦闘員と軍との衝突で、少なくとも LTTE の戦闘員 17 人が死亡、その他 13 人が負傷した。Akkarayankulam における衝突の後、軍は LTTE のバンカーを制圧した。Wannivilankulam 地域における LTTE の迫撃砲の攻撃により兵士 1 人が負傷した。

SF は、Vavuniya 県の Andankulam 地域にある Sea Tiger の「Pasarai」基地に突入し、LTTE 幹部 7 人を殺害、14 人を負傷させた。後に SF は、2 つの小屋を持つ施設全体を制圧した。この小屋は監視地点として使用されており、周囲は 3 つの三角形タイプの高いバンカーで囲まれており、上部はコンクリートでできた保護層で覆われていた。

SF は、Vavuniya 県の Navakkulam および Palamoddai 北部地域で LTTE 戦闘員と衝突し、4 人を殺害、少なくとも 7 人を負傷させた。

スリランカは、破棄された平和プロセスの公式な世話役であるノルウェーに対して、「他の組織を通して」ではなく、北部の民間人に物資を送ろうとする政府の人道的努力を支援するよう求めた。

パキスタンにおける自爆テロにより、al Qaeda が LTTE から爆弾の製造方法を学んだことは明白であると、Foreign Employment Minister および軍のスポークスマンである Keheliya Rambukwella は述べた。

9月23日 Vavuniya 県の Navakkulam、Palamoddai および Wannivilankulam 地域で発生した戦闘員と軍との衝突で、LTTE の戦闘員 9 人が死亡、その他 5 人が負傷した。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam、Vandarimodai および Teyankulam 地域で発生した SF との衝突では、LTTE の戦闘員 4 人が死亡し、4 人が負傷した。また、この衝突では、兵士 3 人が死亡、その他 2 人が負傷した。

258 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Vavuniya 県の Andankulam および Kamalmunai 地域では、戦闘員 6 人が死亡、13 人が負傷した。また、LTTE の迫撃砲および APM の爆破により 3 人の兵士が負傷した。軍はまた LTTE のトレンチライン 1 つを占領した。

政府軍は、LTTE の指導者 Velupillai Prabhakaran を生きたまま捕らえることができる、と Prime Minister の Ratnasiri Wickremanayake は述べた。

TMVP の指導者 Vinayagamoorthy Muraleetharan (別名 Colonel Karuna) とその代理の Eastern Province Chief Minister の Sivanethurai Chandrakanthan (別名 Pillayan) は、カナダおよびその他の地域のタミル人国外居住者に対して、LTTE の兵器への出資をやめるよう訴えた。スリランカの東部州における拉致や法廷外の殺人および他の治安面での課題に片をつけ、地域を発展させるための民間部門への投資を引き込む必要があると、Batticaloa 県の Kalawanchikudi Vocational Training Center の起工式に臨んだ際に US Ambassador の Robert Blake は述べた。

9 月 24 日 軍は、Kilinochchi および Vavuniya 県の Akkarayankulam、Nachchakuda、Vannavikulam および Andankulam 地域で LTTE 幹部と戦闘を行い、LTTE の戦闘員 9 人が死亡、その他少なくとも 31 人以上が負傷した。また、この衝突では 8 人の兵士が負傷した。

SF は、Jaffna 県の Nagarkovil および Kilaly FDL 地域に LTTE の戦闘員が同時に侵入しようとする試みを阻止し、LTTE の Muhamalai South のリーダー「Vardan」を含む 8 人の軍人を殺害した。

Vavuniya 県の Navakkulam および Palamoddai 北部地域での軍との衝突では、7 人以上の戦闘員が殺害された。

LTTE は、「通行証」を発行しないことにより、何百人もの地元の人道活動家が Wanni を離れることを拒否している。

ニューヨークでの第 63 回 United Nation General Assembly での演説で、Mahinda Rajapakse 大統領は、LTTE が違法な武器を廃棄し、武装解除し、民主的な組織に戻らなければ、政府は LTTE との話し合いには応じられない、と主張した。

9 月 25 日 軍が 4 時間にわたる長時間の戦闘の後に Kilinochchi 県の Nachchakuda と Akkarayankulam の間にある Vannappulikulam の LTTE の 8 つのバンカーを制圧した際、13 人の LTTE 戦闘員が死亡した。また、この衝突では、兵士 2 人が死亡し、その他 14 人が負傷した。

Kilinochchi 県の Akkarayankulam 地域で発生した治安部隊との衝突では、LTTE の戦闘員 7 人が死亡した。

Vavuniya 県の Andankulam および Kamalmunai 地域における両軍の別の衝突では、軍によって戦闘員 6 人が死亡し、14 人が負傷した。

SF が、Kilinochchi 県の Kokavil 地域にある LTTE の 2 つのトレンチラインを制圧した際には、4 人の戦闘員が死亡した。

SF は、Vavuniya 県の Vedamakilam、Koliyankulam および Palamoddai 北部地域で LTTE 戦闘員と戦闘を行い、4 人を殺害、1 人を負傷させた。

治安部隊が LTTE の本拠地 Kilinochchi 郊外に進出した、と Army Chief Lieutenant General の Sarath Fonseka が述べた。「我々の部隊は Kilinochchi 市まで約 4 km (2.5 マイル) の位置に迫っている。実際に一部の建物を目視できると Fonseka は述べた。一方、Defence Ministry は、1 月以降 LTTE は 6,898 人ほどの戦闘員を失った、と報告した。また、軍当局は、同時期に 673 人の兵士が死亡したとも述べた。

Foreign Minister の Rohitha Bogollagama は、スリランカ政府軍は、解体しつつあるタミルの虎の事実上の国家に接近する際の、「巻き添え」被害に細心の注意を払っている、と UN で述べた。

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

9月26日 Kilinochchi 県の Maniarkulam 地域の SF FDL に対する LTTE の攻撃を軍が撃退した際に、少なくとも戦闘員 18 人が死亡した。また、この衝突では 8 人の兵士が負傷した。

Kilinochchi 県の Vannavikulam 地域での両軍の衝突では、戦闘員 17 人が死亡し、さらに 1 人が負傷した。

Vavuniya 県の 3 度にわたる戦闘では、LTTE の幹部 8 人以上が死亡し、30 人以上が負傷した。また、この事件では、兵士 1 人が死亡した。最初の衝突では、SF が Andankulam 地域の LTTE のバンカーラインを攻撃し、バンカーライン 1 つ、トレンチライン 1 つを制圧した。また、同地域の 6 つのバンカーは軍によって破壊された。同様に、軍は Rumulamunai 地域の 5 つのバンカーからなるバンカーラインを攻撃した。

軍は、Kilinochchi 県の Akkarayankulam の LTTE のバンカーラインを攻撃し、バンカーを 1 つ破壊、戦闘員 7 人を殺害したほか、3 人を負傷させた。また、即席の爆破装置の爆破により、兵士 1 人が負傷した。

Vavuniya 県の Navathkulama および Palamoddai 北部地域における両軍の 2 度にわたる衝突では、軍は戦闘員 6 人が死亡した。この際、SF が Palamoddai 北部地域の LTTE バンカー 1 つとトレンチライン 3 つを制圧した。

SF は、Kilinochchi 県の Kalayaparu 地域での戦闘で、戦闘員 4 人を排除した。また、LTTE の銃撃および APM の爆破により 2 人の兵士が負傷した。

9月27日 Vavuniya 県の Palamoddai 地域における戦闘で、SF は戦闘員 8 人を殺害した。この衝突では 4 人の兵士が負傷した。

Kilinochchi 県の Vannavikulam および Karamaddakulam 北部地域で発生した軍との個別の衝突では、LTTE の幹部 7 人が死亡した。

Vannavikulam 地域の砲床から放たれた LTTE の迫撃砲により、兵士 9 人が負傷し、同地域での単発の戦闘および APM の爆破により、兵士 7 人が負傷した。

Akkarayankulam での衝突では兵士 3 人、戦闘員 2 人が死亡した。また、IED および APM の爆発により 2 人の兵士が負傷した。

9 月 28 日 激しい銃撃戦の後、軍は Kilinochchi 県にある道路の Akkarayankulam – Nachchakuda 間を 9 月 28 日の午後までに占領した。その際少なくとも 10 人の LTTE 戦闘員が死亡した。また、この衝突では、兵士 2 人が死亡、その他 8 人が負傷した。

軍は A-9 道路に向かって移動し、Kilinochchi 県の Akkarayankulam – Murikkandy 道路に沿って 4 km の地域を制圧した。その際、戦闘員 7 人が死亡した。また、兵士 1 人が死亡、その他 3 人が負傷した。

Vavuniya 県の Andankulam および Tannimurippukulam 地域で、軍が 3 つの LTTE のバンカーを制圧する際に、戦闘員 6 人以上が死亡し、13 人が負傷した。また、この戦闘では兵士 1 人が負傷した。

軍は、Vavuniya 県の Navathkulama および Palamoddai 北部地域において LTTE の戦闘員と衝突し、4 人を殺害した。また、この衝突で兵士 2 人が負傷し、APM の爆破により別の兵士 1 人が負傷した。

Vavuniya 県では、LTTE の自転車による自爆テロ犯が三輪車に突っ込み、その爆破で民間人 1 人が死亡、9 人が負傷した。負傷した兵士の 1 人がその後死亡している。

9 月 29 日 Vavuniya 県の Mulankavil および Karampaikkulam 地域における衝突で、LTTE の戦闘員 6 人が死亡した。

2000-2007 年および 1931-1999 年(簡略版)の SATP の年表は以下のリンクからすべて利用できる。<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/timeline/index.html> [37i]

スリランカに関する詳細情報は、International Institute for Strategic Studies (IISS) の Web サイトの「Armed Conflict Database, Sri Lanka」(日付なし)の「[Latest timelines](#)」にも記

262 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

載がある。[51a] (Latest Timelines) 2007 年およびそれ以前の年表の Web リンクも利用できる。[51b]

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)
へ

Annex C: 政治組織

Akhila Illankai Tamil United Front (AITUK)

2006 年創設。タミル人系。民族紛争に連邦主義的な解決策を主張。[1a]

All Ceylon Tamil Congress (ACTC)

1994 年創設。2001 年 12 月および 2004 年 4 月の選挙では TNA の一部として出馬。[8] (563 ページ) (TNA 参照)

Ceylon Workers' Congress (CWC)

CWC は労働組合茶のプランテーションで働くタミル人およびインド系出身者が中心) であると同時に、インドの家系を持つコミュニティを代表する政党でもある。[8] (437 ページ)

「The party joined the ruling UFPA in August 2006.」(「Keesing's Record of World Events, August 2007, Sri Lanka」)[23c]

Communist Party of Sri Lanka (CPSL)

1943 年創設。社会主義社会の設立を主張。スリランカの国家統一を支持。2004 年 4 月の選挙に与党 UPFA (United People's Freedom Alliance) の一部として出馬。獲得は 1 議席のみ。[8] (560 ページ)

Democratic People's Liberation Front (DPLF)

1988 年から国の政党として活動、また People's Liberation Organisation of Tamil Eelam (PLOTE) の政治部門でもある。[8] (560 ページ)

Democratic United National Front (DUNF)

1992 年に UNP に反対する政治家が結成。People's Alliance との連立を支持。[8] (561 ページ)

Democratic Workers' Congress (DWC)

1939 年に労働組合として創設、1978 年に政党になる。近代のインド系でタミル語を話すスリランカ人に対する差別撤廃を目指す。[1a]

Deshapriya Janatha Viyaparaya (DJV)

(Patriotic People's Movement (愛国国民運動) の意) JVP と協力関係にあるシンハラ人過激派グループ。[1a]

²⁶⁴Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Desha Vimukthi Janatha Party (DVJP)

(National Liberation People's Party (国家人民解放党)の意) 1988 年から国の政党として活動している。[1a]

Eelavar Democratic Front (EDF)

Eelam Revolutionary Organisation (EROS) の大多数が 1989 年に創設。LTTE に参加。[56]

Eelam National Democratic Liberation Front (ENDLF)

タミル系。1987 年のインド-スリランカ和平協定を支持。1988 年 9 月から国の政党として活動している。[1a]

Eelam People's Democratic Party (EPDP) <http://www.epdpnews.com/>

ERPLF の分派として 1986 年に創設されたタミル人グループ。[56] 2004 年 4 月 2 日の National Assembly の選挙で 1 議席を獲得。その後 UPFA が形成した政府を支持。[8] 「Douglas Devananda に率いられた Eelam People's Democratic Party (EPDP) は Eelam People's Revolutionary Liberation Front (EPRLF) を 1988 年ごろに離脱した。1990 年以降、Sri Lankan Army と共に Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) と戦っている。1994 年以降、EPDP は Jaffna における選挙戦で最も重要な戦力となっている。ただし投票率は極端に低い。EPDP は全般的に People's Alliance/UPFA 政府の戦争および和平プロセスに関する政策を支持している。EPDP の武装組織は総勢数百名程度と思われるが、人権侵害を行っているとされている。Devananda は閣僚を務め、現在社会サービスと社会福祉担当の大臣職についている。しかし同氏は一般的には、もっぱら LTTE による暗殺の一番のターゲットとであると噂されている。(Jane's Sentinel, Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka (最終アクセス 2008 年 1 月 4 日)) [5a] (Internal Affairs, last updated 4 December 2007)

Eelam People's Revolutionary Liberation Front (EPRLF)

EPRLF は現在、Suresh 派 (TNA の一員) と Varatharaja 派 (EPDP の一員) の 2 つのグループで活動している。[8] (TNA を参照)

Eelam Revolutionary Organisation (EROS)

Shankar Raji に率いられた元 EROS の少数派によって 1990 年に創設された。2004 年 4 月 2 日の国会選挙では EPDP を支援した。[56]

「EROS は最も急進的な国粋主義的タミル人グループであるが、軍事的な活動は行っていない。」(Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka, Internal Affairs (最終アクセス 2008 年 1 月 4 日)) [5a] (Internal Affairs, 4 December 2007, Non-parliamentary Tamil parties)

Illankai Tamil Arasu Kachchi (ITAK) TNA を参照

Jathika Hela Urumaya (JHU)

「JHU は、仏教の僧侶が主導する仏教系シンハラ人政党である。2004 年の国会選挙で争うという具体的な目的のために 2004 年 2 月に創設された。当初は非宗教的なシンハラ人国粋主義者政党 Sihala Urumaya が設立したが、JHU の国会議員はすべて仏教の僧侶である。

「JHU が結成され、サフランを着用した僧侶が史上初めて国会に参加したことにより、僧侶が政界に入ることの是非について、与野党および政党の内外で論戦が交わされた。しかし、JHU が 2004 年の選挙で躍進したことから、スリランカにおける仏教およびシンハラ人問題への JHU の取り組みの継続に弾みがついた。(Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka) [5a] (Internal Affairs、最終アクセス 2008 年 1 月 4 日)

Jathika Nidahas Peramuna (JVN) 下記参照

Janatha Vimukthi Peramuna (JVP) <http://www.jvpsrilanka.com/>

(People's Liberation Front (人民解放戦線))

創設は 1964 年。1971 年にクーデターを企て活動禁止。1977 年に法的地位を再取得したが、1983 年に再度活動禁止。1994 年に再取得。マルクス主義。シンハラ人が支持。[1a] For the April 2004 年 4 月の選挙で、JVP は Kumaratunga 大統領の United People's Freedom Alliance (UPFA) のメンバーと連携し、40 議席を獲得した。[8] 「JVP は UPFA 内の 2 番目に大きな党となり、マルクス主義とシンハラ人国主意主義が混在する政治要綱に従っている。このような状況で、JVP は連立与党内で影響力のある地位を握った。このことは、LTTE と Post-Tsunami Operating Management Structure (P-TOMS) に合意した当時の Kumaratunga 大統領の政策に対する抗議として、2005 年 6 月に一時的に連立を離れるとした JVP の決定にも十分現れている。2005 年 11 月の大統領選前の選挙活動中に Rajapakse と交わした和平プロセスの今後の道筋に関する合意により、Rajapakse の勝利後も JVP は野党に留まったが、条件付で政府を支援している。2005 年 11 月の選出以降、Rajapakse と JVP との関係はあまり良好ではなく、常に国会における JVP への依存を軽減することに努めていた。そうして JVP は Rajapakse から離れていくが、LTTE との民族紛争に関する軍事政策は強く支持している。」(Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka) [5a] (Internal Affairs、最終アクセス 2008 年 1 月 4 日) 2008 年 5 月 12 日には次のように報告された。「月曜日に、反対派の Janatha Vimukthi Peramuna (JVP) の国会議員 Nandana Gunatillake は Jathika Nidahas Peramuna (National Freedom Front) という名

2660 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

の新政党の詳細を Sri Lankan Commissioner of Elections に提出した。先月他の 10 人の議員と共に党を離れた JVP の前の propaganda secretary の Wimal Weerawansa が JNP の党首に就任することになる。」(TamilNet、2008 年 5 月 12 日)[38ag]

Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) <http://www.eelam.com>

<http://www.eelamweb.com/ltte/>

LTTE の前線組織は以下の通りである。

World Tamil Association(WTA)

World Tamil Movement(WTM)

Federation of Associations of Canadian Tamils(FACT)

Ellalan Force

「1976 年に創設された LTTE はスリランカで最も影響力を持つタミル人グループであり、あからさまに不法な手段を用いた資金集めや武器の入手を行い、独立したタミル人国家建設についての自身の大義を宣伝している。LTTE はスリランカ政府との武力衝突を 1983 年に開始し、もっぱらテロ戦術を用いたゲリラ作戦を行っている。LTTE のエリートチーム Black Tiger は、重要な標的に対する自爆テロを行い、一般メンバーは逮捕される前に自殺できるよう青酸化合物を持ち歩いている。LTTE の考え方は非常に偏狭で、自身の情報部、海上部隊(Sea Tigers)および女性の政党および軍事組織を持つなど高度に組織化されている。Wanni 地域の本部で、LTTE の指導者 Velupillai Prabhakaran は広範にわたる検問所と情報提供者のネットワークを持ち、LTTE の支配する地域に入る部外者を常に追跡している。スリランカ国内に約 10,000 人の武装戦闘員を抱え、約 3,000～6,000 人が熟練した兵士組織を形成している。また、LTTE は資金集め、武器の調達、宣伝活動のための支援組織を海外にも多数保有している。」(FAS, Intelligence Resource Program, Liberation Movements, Terrorist Organizations, Substance Cartels, and Other Para-State Entities, Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)、日付なし、最終アクセス 2008 年 2 月 26 日)[61]

「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」には次のように記載されている。

「LTTE の兵力は約 8,000～10,000 人と考えられる。」[5a] (Non-State Armed Groups、最終アクセス 2008 年 1 月 4 日)

「South Asia Terrorism Portal(SATP)」(日付なし、Web サイトのアクセス 2008 年 9 月 17 日)では次のように強調されている。

「インドの Prevention of Terrorism Act, 2002 (POTA) では、LTTE は追放団体となっている。2003 年 10 月 4 日、米国は、US Immigration and Nationality Act の Section 219 に従って、LTTE を Foreign Terrorist Organisation (FTO) に再度指名した。LTTE は多くの政府（インド、マレーシア、米国、カナダ、英国、オーストラリア）からテロリスト集団として 追放、指名または禁止されている。これらの国では、LTTE は、宣伝活動を行い、資金 を調達し、スリランカにおけるテロ作戦を支援するための補給品を入手、発送している。LTTE の指導部は軍事部門とその下位の政治部門の二段階式になっている。LTTE の首謀者 Velupillai Prabhakaran が統率する中央管理委員会がその両方を監視している。この委員会は、水陸両方を担当するグループ（Soosai の率いる Sea Tigers）、航空グループ（別 名 Air Tigers）、エリート戦闘部門（別名 Charles Anthony Regiment。Prabhakaran の親友である Anthony にちなんで命名。リーダーは Balraj）、自爆テロ特殊部隊（Black Tigers。リーダーは Pottu Amman）、高度に秘密化された情報部および Thamilselvan および Anton Balasingham（LTTE の政治顧問およびイデオロギーの信奉者として有名）が率いる政治局といった、独自の下位部門への指示および管理を行う。（Thamilselvan は 2007 年 11 月に殺害され（[セクション 4](#) を参照）、Balasingham は 2006 年 12 月にロンドンで死去している。）また、中央管理委員会は、LTTE の世界規模のネットワークを担当する International Secretariat も持っている。LTTE は、その支配地域に警察署、裁判所、郵便サービス、銀行、行政官庁、テレビ/ラジオ局などの施設を建設して、疑似行政を実施している。」[37a] (LTTE)

[最新のニュース](#)および [セクション 4「最近の展開」](#)を参照のこと。

英国では、Part II of the Terrorism Act 2000(日付なし)により、LTTE は追放組織の 1 つになっている。Home Office の Web サイト(アクセス 2007 年 11 月 20 日)には「List of proscribed terrorist groups」が記載されている。[35d]

「UN Special Rapporteur on his Mission to Sri Lanka (28 November to 6 December 2005)」(2006 年 3 月 27 日発行)のレポートには、以下のように記載されている。

「EU の大臣は(2006 年)5 月 29 日に、LTTE を禁止テロ組織に正式に追加した。これは、EU 加盟 27 国すべてにおける LTTE の資金調達を禁止し、その金融資産を凍結することを意味した。また LTTE 関係者は EU 内に入国することができない。」(Keesing's Records of World Events, May 2006–Sri Lanka)[23d] 2007 年 4 月 24 日、Official Government News Portal of Sri Lanka は、European Union が国際テロ集団のブラックリストに LTTE を保持する決定をした、と報告した。[10g]

268 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report Sri Lanka(最終アクセスは 2008 年 1 月 4 日)には以下のように記載されている。

「2001 年以降のテロ行為に関する世界的に深刻な懸念により、国際社会レベルでの寛容さが弱まり、最近では、2006 年 4 月にそれまでは寛大に接していたカナダ政府が LTTE の活動を禁じた。2006 年 5 月には European Union がその後に続いた。ただし、LTTE は、スリランカ政府に圧力をかけて脅迫し、国の北東部における自治権の要求に対して大きな譲歩を得る能力のある唯一のタミル人組織である。さらに重要なのが、LTTE がスリランカにおける武力を独占していることである。政府の希望通りに和平プロセスを継続するには、「未解決」地域の支配を放棄するように LTTE を説得する必要がある。しかし、これはまったくありえない話で、連邦主義-分離主義の流れに沿った何らかの政治的解決策が唯一の落とし所となっている。」[5a] (Internal Affairs, last accessed 4 January 2008, Tamil Militancy and the LTTE's rise to supremacy)

Karuna 派については TMVP を参照のこと。

Annex B および E を参照のこと。

Mahajana Eksath Peramuna (MEP)

1956 年創設。シンハラ人および仏教徒が支持。左翼。経済的な自立を要求。[1a]

Nava Sama Samaja Party (NSSP)

(New Equal Society Party) 1977 年創設のトロツキー政党。[1a]

People's Alliance (PA) (別名 Podujana Eksath Peramuna (PEP))

1993 年に創設された左翼連合で、LSSP、SLFP(Kumaratunga 大統領の政党)および SLMP から成る。[8] (438 ページ) 1994 年 8 月から 2001 年 12 月までスリランカの与党であった。(UPFA を参照)

Peoples Front of Liberation Tigers (PFLT)

1989 年創設。Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE) の政党である。[9] 2008 年 5 月 10 日の Eastern Province Provincial Councils の選挙に立候補したが、議席は獲得できなかった。[10d]

People's Liberation Organisation of Tamil Eelam (PLOTE)

LTTE の分派として 1979 年に創設。[56] (Introduction) PLOTE の政治部門が Democratic People's Liberation Front である(上記参照)。[8] (560 ページ)

Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report Sri Lanka(最終更新は 2007 年 11 月 21 日)には次のように記載されている。「PLOTE は LTTE の分離グループとして組織されたが、十分には武装されておらず、軍事活動は控えめである。ちょうど内部抗争 とインド系支持者との関係がこじれたことにより、PLOTE の衰退に拍車がかかり、1986 年に LTTE によってグループが一掃される結果となった。(1987 年の)インド・スリランカ和平協定の後、PLOTE はスリランカ政府に対する武装蜂起を断念したが、今日までその武装組織を維持している。」[5a] (Internal Affairs, 4 December 2007, Non-parliamentary Tamil parties)

Sri Lanka Freedom Party (SLFP)

「1951 年創設。SLFP は、1972 年の憲法採択前のスリランカに共和政体を実現するために活動した。民主社会主義的な方向性を持つ SLFP は、非同盟主義の外交ポリシー、官民両部門での産業の開発、国内の少数派の保護を主張している。党の歴史を通じて 1 つの家族がこの党を率いてきた。S.W.R.D. Bandaranaike(元は United National Party の指導者)は党の創設者であり、1959 年 9 月に暗殺されるまで最初の Prime Minister を務めた。その未亡人 Sirimavo Bandaranaike は、1960 年に世界初の女性 Prime Minister となり、1965 年まで務めた後、1970～1977 年に再任されている。1994 年 8 月の選挙で党が政権の座に戻った後、1994 年 11 月から死亡する 2000 年 10 月までの間、再度 Prime Minister(現在では主として儀礼上のポストとなっている)に就任した。S.W.R.D.と Sirimavo の娘の Chandrika Bandaranaike Kumaratunga は 1994 年 8～11 月に Prime Minister を務め、1994 年 11 月に President に就任した。SLFP の現在の党首である。SLFP は、People's Alliance (PA)連立を代表して、1994 年 8 月に政権の座に復帰した。PA により 2000 年 10 月の総選挙にも勝利することができたが、2001 年 12 月の総選挙では政権の座を失っている。」[2004 年 1 月に、JVP と共に UNPFA と呼ばれる選挙条約を作成した。(下記参照)

[8] (561～562 ページ)

「Mahinda Rajapakse 大統領は、前大統領の Chandrika Kumaratunga の後継として、(2008 年)6 月 28 日に無投票で与党 Sri Lanka Freedom Party(SLFP)の党首に選出された。同氏は、Kumaratunga の父が 1951 年に SLFP を創設して以来、Bandaranaike-Kumaratunga 家以外から選出された初めての党首であり、現在は英国在住の前大統領は、Rajapakse によって失脚させられることを拒んだとも伝えられている。」(Keesing's Records of World Events, June 2006 – Sri Lanka) [23e]

Sri Lanka Freedom Party – Mahajana Wing (SLFP – M)

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「Keesing's Record of World Events, June 2007, Sri Lanka」には次のように記載されている。「前 Foreign Minister の Mangala Samaraweera および Port Development Minister の Sripathi Sooriarachchi は (2007 年) 6 月 22 日に、United People's Freedom Alliance (UPFA) の第一党である Sri Lanka Freedom Party (SLFP) を離党し、新たな党 Sri Lanka Freedom Party--Mahajana Wing (SLFP--M) を結成して、国会では野党となることを発表した。」[23b]

Sri Lanka Muslim Congress (SLMC)

SLMC は、東部州のタミル語を話すイスラム教徒を代表する党として結成され、1986 年には全島の政党として組織された。リーダーは Rauf Hakeem。2004 年 4 月 2 日の National Assembly の選挙では、5 議席を獲得した。[8] (562 ページ)

Tamil Eelam Liberation Organisation (TELO) <http://www.telo.org/>

1974 年に創設。TNA のメンバーである [56] 1988 年から国政に参加している [1a] 「TELO には現在 3 人の国会議員がおり、LTTE が影響力を持つ Tamil National Alliance で 2 番目に大きな政党である。」(「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」、アクセス 2008 年 1 月 4 日) [5a] (Internal Affairs、最終アクセス 2008 年 1 月 4 日) 2008 年 2 月に、2 つの党に分裂したと言われている。「離党したメンバーは、国会議員の Selvam Adaikalanathan のリーダーシップを受け入れられないため、別の党として活動していく意向を示した。この離党派のリーダーは、TELO 戦闘員の Ramesh だと考えられており、新しい政党事務所が Vauniya の Kurumannadu に開設された。」(Daily Mirror、2008 年 2 月 19 日) [11j] (TNA を参照)

Tamil National Alliance (TNA)

「Tamil National Alliance (TNA) 別名 Sri Lanka Tamil Government Party (Illankai Tamil Arasu Kachchi) は、2001 年の選挙直後に 2001 年に創設された、複数のタミル系政党からなる政治同盟である。同盟のメンバーは、All Ceylon Tamil Congress、Eelam People's Revolutionary Liberation Front (Suresh) Tamil Eelam Liberation Organisation および Tamil United Liberation Front (前の Federal Party) である。結成以来、TNA は反乱者 LTTE と緊密な協力関係にあり、しばしばその弁護役および国会での政治部門として活動している。Kumaratunga 大統領率いる SLFP および JVP 同盟が政権に就いた 2004 年 4 月の選挙では、R Sampanthan 率いる TNA は、得票率 6.9% で、スリランカ国会 225 議席中 22 議席を獲得した。」(「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」、最終アクセス 2008 年 1 月 4 日) [5a] (Internal Affairs、最終更新 2007 年 12 月 4 日)

Tamileela Makkal Viduthalai Pulikal (Tamil People's Liberation Party) (TMVP) / Karuna 派

「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」には、次のように記載されている。

「TamilEela Makkal Viduthalai Pulikal (TMVP: Tamil Eelam Peoples Liberation Tigers) は、以前は「Karuna 派」と呼ばれていた自警武装集団の政治部門である。これは、2004 年に LTTE から離脱した LTTE の元リーダー V. Muralitharan (別名「Colonel Karuna」) によって結成され、スリランカの東部州にある多数の組織を引き継ぐこととなった。分離したグループの大部分が、2004 年の LTTE の主流派による軍事的な反撃により、一掃され、解体された。しかし、2004～2005 年に Karuna とその親友たちによって、スリランカ軍の支援の下で再結成された。2006 年末から 2007 年頭にかけて、Karuna 派はスリランカ軍と共に東部州で LTTE と戦った。2007 年の人権報告書では、Karuna 派が未成年者を少年兵として徴兵し、さらに、これらの徴収兵は強制的に拉致され加入させられている、と非難されている。また、Karuna 派は、2006 年中ごろから Colombo で発生している、裕福なタミル人を狙った相次ぐ誘拐事件の黒幕であると非難されている。2007 年中ごろの新聞報道では、Karuna 派には、Karuna 本人と重要な副官の 1 人の間に亀裂が入ったことがほのめかされている。2007 年 10 月には、Karuna が TMVP から追放され、他国への亡命を余儀なくされた、というニュースが流れた。その後 Karuna は 2007 年 11 月に英国で入国法違反で逮捕され、再び公の舞台に顔を出した。」[5a] (Internal Affairs, 最終更新 2008 年 1 月 4 日)

2007 年 5 月、Karuna と、Pillayan が率いるグループとの間の不和により TMVP 内でさらに分裂があったという報告があった。最終的には Pillayan が Karuna がリーダーにとどまることに同意することで話がついたとのことである。(Daily Mirror, 2007 年 5 月 14 日)[11g]

しかし、「財政不正と(それぞれの支持者間の)報復殺人の疑いを理由に Pillayan と Karuna の党内における不和が強まっている中、Karuna Amman が英国に逃亡したことを受けて」2007 年 10 月 1 日には、TMVP の元司令官 Pillayaqn がグループを指揮することになった。(Daily Mirror, 2007 年 10 月 1 日)[11q]

2007 年 10 月 24 日に、この組織に対する LTTE のものと思われる一連の攻撃を受けて、政府は、東部における TMVP の政治組織のセキュリティを強化した、と伝えられている。「SLMM は、TMVP はその資金を Batticaloa に集中させているようだ、と語っている。」(Daily Mirror, 2007 年 10 月 24 日)[11t]

新 TMVP (Tamil People's Liberation Party) の指導者 Pillayan は、「近しい人間を重要なポストに就けることで、党内における支配力を拡大させている。Karuna Amman に忠誠を誓う幹部は Ampara にある事務所を明け渡し、他の 35 人は Batticaloa で「自宅軟禁」

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

の状態にあると報告されている。」(Daily Mirror、2007 年 11 月 10 日)[11f] Pillayan と Karuna 派は、2007 年 12 月に Batticaloa で衝突した、と報告されている。(Daily Mirror、2007 年 12 月 8 日)[11w]

TMVP は、2008 年 1 月 23 日に Elections Commissioners Department から承認された 5 つの政党の 1 つである 2007 年 12 月 31 日には 53 の政党が承認されている (SATP Timeline, Year 2008)[37c]

2007 年 4 月現在、TMVP は、Batticaloa、Trincomalee および Ampara を含む東部地域で 20 の政党事務所を、Colombo では 1 つの政党事務所を運営していると言われている。(Daily Mirror、2007 年 4 月 17 日)[11h]

IGC の 2008 年 2 月のレポートには次のように記載されている。「タミルの虎から離脱し、現在 Colonel Karuna の前副官である Pillayan が率いる Tamil Makkal Viduthalai Puligal (TMVP) は Batticaloa およびその他の東部地方を、テロおよび犯罪によって支配し続けている。それを警察、軍および首都 Colombo は黙認している。政府および軍は、これが東部でのタミルの虎の再興を阻止するために有効だと見ているが、拉致、子供の徴兵、略奪、および反対意見の抑圧が広範囲に渡って記録されている。TMVP は(後に勝利した Batticaloa における)選挙における不正操作の試みの中で政敵を露骨に脅迫している。TNA および Sri Lanka Muslim Congress (SLMC) は、嫌がらせを受けたとして非難している」(ICG『Sri Lanka's Return to War: Limiting the Damage', Asia Report N°146』、2008 年 2 月 20 日)[76d] (12 ページ)

セクション 4「最近の展開」および「Annex F」を参照のこと。

Tamil United Liberation Front (TULF)

1976 年に All Ceylon Tamil Congress と Federal Party が合併して設立された。[1a] 2004 年 4 月の総選挙は、TNA の一員として戦っている。(TNA を参照)

United National Party (UNP) <http://www.unp.lk/portal/>

保守派の UNP は 1947 年に創設された。自由市場と地方自治体間の協力を通じて国を開発していくことを提唱している。UNP は 1947～1956 年および 1965～1970 年に政権に就いた。1977 年に J.R. Jayawardene の下で地滑り的な勝利を収め、以後 17 年間在任した。1994 年に政権の座を失うが、2001 年 12 月の選挙では再び権力を握った。2004 年 4 月の総選挙では第二党(82 議席)となっている。[8](563 ページ)

United People's Freedom Alliance (UPFA) /People's Alliance

2003 年設立。Sri Lanka Freedom Party (SLFP)、JVP、LSSP、CPSL、SLMP、DVJP、MEP および National Unity Alliance (NUA) で構成されている。2004 年 4 月の総選挙では 105 議席を獲得した。[56] 2007 年 4 月に創設時の名前 People's Alliance に戻した。首班は Ratnasiri Wickremanayake。[1a] (Political organisations)

「UPFA は、スリランカの国会の最大議席を保持する連立である。ただし、国会における政府の議席構成は、選挙以降の 3 年間で大きく変化している。2 つの最も重要な変化は、2 番目に大きな政党 Janatha Vimukthi Peramuna (JVP) が 2007 年当初に離脱したことと、野党 UNP から離党した 2 人のメンバーが新たに加盟したことである。」(「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」、最終更新およびアクセス 2008 年 1 月 4 日)[5a] (Internal Affairs、最終更新 2008 年 1 月 4 日)

Up-Country People's Front 主にインド・タミル系の茶のプランテーション労働者の利益を代表。

[1a] 2004 年 4 月 2 日の National Assembly の選挙では、1 議席を獲得した。[39a]

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Annex D: 主要人物

Bogollagama Rohitha

Minister of Foreign Affairs [44a]

KARUNA Colonel (Vinayagamoorthi Muralitharan の別名。Karuna Amman とも)

2004 年 3 月 5 日の BBC News で強調されていたように、Colonel Karuna はかつて LTTE のリーダー Velupillai Prabhakaran のボディーガードであった。

“1983 年に LTTE に加入し、数年で出身地の東部州の最高司令官となった。反乱軍のリーダー Velupillai Prabhakaran が 2003 年に東部 Batticaloa-Amparai 県の特別司令官の地位に昇進したことで、Tamil Tiger の階級における Colonel Karuna の重要性は明らかになった。Prabhakaran は後に Colonel Karuna を、バンコク、オスロおよび東京などで行われたスリランカ政府との数回にわたる和平交渉での交渉チームの一員に任命した。本人としては、個人的な昇進について東部における地位だけでは満足できず、Tamil Tiger の階級における東部組織のより高い地位を目指すようになった。」[9bt] 2004 年 3 月 4 日、BBC は、懲戒処分の脅しを受け Colonel Karuna が離党したことを伝えた。「彼は、多くの反乱軍兵士が東部出身であるにもかかわらず、指導部全員がスリランカ南部出身であることを好ましく思っていなかった、と思われる。」[9bs] 2004 年 4 月 12 日、13 日の BBC News のレポートによると、2004 年 4 月に東部地方で自らの軍が敗北し、LTTE の主流派によって分散させられたことを受け、本人は逃亡したと言われている。[9bl] [9bm] 2004 年 6 月 21 日、24 日および 2004 年 7 月 1 日の BBC News のレポートによると、タミルの虎反乱軍はスリランカの治安部隊が Colonel Karuna を支援、幫助しているとして批判したが、Kumaratunga 大統領は、政府が東部州における Karuna 派の支援活動を軍に承認したとされる疑惑を否定した。[9bp] [9bq] [9bbr]

「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka V. Muralitharan (alias 'Colonel Karuna')」には次のように記載されている。

「2004 年に LTTE から離脱し、スリランカの東部州にある多数の組織を引き継ぐこととなった。分離したグループの大部分が、2004 年の LTTE の主流派による軍事的な反撃により、一掃され、解体された。しかし、2004～05 年に Karuna およびその親友たちによって、スリランカ軍の支援の下、再結成された。2006

年末から 2007 年頭にかけて、Karuna 派はスリランカ軍と共に東部州で LTTE と戦った。2007 年 10 月には、Karuna が TMVP から追放され、他国への亡命を余儀なくされた、というニュースが流れた。その後 Karuna は 2007 年 11 月に英国で入国法違反で逮捕され、再び公の舞台に顔を出した。』[5a] (Internal Affairs、最終更新 2008 年 1 月 4 日)

「(2008 年 1 月 25 日に)裏切り者の LTTE リーダー Vinayagamoorthy Muralitharan (別名「Colonel」)は、身分詐称の罪で UK Court から禁固 9 ヶ月の有罪判決を受けた。彼は 2007 年 11 月 2 日にロンドンで、一見本物であるが偽名を使用したスリランカの外交パスポートを所持していた件で逮捕された。Karuna は Isleworth Crown Court in West London に対して、スリランカ政府から偽の外交パスポートを受け取ったと証言した。彼は、Mahinda Rajapakse 大統領の兄弟である Defence Secretary の Gotabaya Rajapakse が書類を用意してくれたと述べた。Tamil Makkal Vidhuthalai Pullikal (TMVP) の創設者 Karuna は、罪を認めた後、Identity Cards Act により 9 ヶ月の禁固の有罪判決を受けた。」(SATP Timeline, Year 2008) [37c]

Colombo にある British High Commission の Web サイトの 2008 年 5 月 12 日に掲載されたコメントには次のように記載されている。

「British High Commission のスポークスマンは次のように述べている。
「Vinayagamoorthy Muralitharan (別名 Karuna Amman) は、2005 年の Control of Identification Documents (Offences) Act、Section 25 に反し、偽造書類を所持していた罪で科された(英国での)禁固刑を終え、昨日釈放された。彼は現在、移民拘留当局の元に置かれている。我々としては、これで Karuna の英国への入国にまつわる状況に関する懸念が明確になったと考える。我々は、Karuna およびその党派の者が殺人や拉致を犯し、現在も脅迫や子供の徴兵に関与していると考えられていることに深い不安を感じている。Crown Prosecution Service は Metropolitan Police Service に対し、十分な証拠がないために、英国において 刑事犯罪で有罪判決を受けることは、実際に見込めないと警告した。」」[15]

「EIU Country Report Sri Lanka (2008 年 7 月)には次のように記載されている」『TMVP の前の指導者 Vinayagamoorthy Muralitharan、別名 Colonel Karuna は不正なパスポートを使用して英国に入国した罪の刑期を終え、(2008 年)7 月 4 日にスリランカに帰国した。』[75a] (10 ページ) 2008 年 7 月 13 日、Karuna は TMVP の指導者に再承認された。(Daily Mirror、2008 年 7 月 14 日) [16d]

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

「[最新のニュース](#)」、[セクション 3](#)「歴史」および Annex [C](#)と [F](#)を参照のこと。

KUMARATUNGA Chandrika Bandaranaike

1994～2005 年のスリランカ大統領。[1a] [セク](#)

[ション 3](#) 参照

Nadesan (別名 Balasingham Mahendran)

LTTE リーダーPrabhakaran の親友と考えられている彼は、「Kaaval thurai」と呼ばれるタミルの虎の警察の前の責任者であり、2007 年 12 月に殺害された S. P. Tamilselvan の死去の後に LTTE の政治部門の新しいトップに任命された。[38y] [20a]

Pillayan (Pilleyan) (Sivanesathurai Chandrakanthan)

2007 年 10 月～2008 年 7 月、TMVP の党首。[11r] [9j] 2008 年 7 月からは副党首。(Daily News、2008 年 7 月 14 日)[16d] 2008 年 5 月 16 日、Pilleyan は、Provincial Council 選挙で Batticaloa 県における最高投票数を獲得したことを受けて、Eastern Provincial Council の Chief Minister に宣誓就任した。(Official Website of the Government of Sri Lanka2008 年 5 月 16 日)[10a]

Annex [C](#) 参照

PRABHAKARAN (PIRAPAHARAN) Velupillai

Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)のリーダー。2003 年 11 月 25 日付けの BBC News Profile では、以下のようにまとめられている。

「スリランカ北東部にあるジャングルの秘密基地出身の Velupillai Prabhakaran は Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)の指導者である。彼は、怖いもの知らずで冷酷なゲリラリーダーとして知られており、彼の指導の下、LTTE(別 名タミルの虎)は規律が厳しく、高い目的意識を持ったゲリラ部隊となった。彼の信奉者にとって、彼はシンハラ人の圧制からタミル人を解放するために戦っている自由の戦士である。敵にとっては、彼は残忍で人の命をものともしない誇大妄想者である。ジャングルの隠れ家を移動する彼の動きは完全に秘匿されており、何度も暗殺や逮捕からぎりぎりのところで逃れていると報告されている。

Prabhakaran はすぐにタミル人抵抗運動に深く関わるようになり、1975 年の Jaffna 市長殺害の容疑者とされている。彼が首謀者と見られる重要人物の暗殺事件は Jaffna 市長の殺害だけではない。また、1991 年に前首相 Rajiv Gandhi の暗殺で中心的な役割を果たしたとしてインドからも告発されている。Prabhakaran を取り巻く対立的な見解にもかかわらず、シンハラ人社会もタミル

人社会も次の 1 点で同意している。彼は反乱運動における支配者であり、彼の同意がなければ、スリランカには決して平和が訪れることはない。」[9ae]

Rajapaksa Gothabaya

Defense Secretary であり、Mahinda Rajapakse 大統領の兄弟でもある。(USSD 2007)[2f] (Sections 1a; 2a)

RAJAPAKSE Mahinda

大統領。「2005 年 11 月 17 日の大統領選挙は、14 人の候補者による争いとなった。全体の 50.29%の票を獲得した Mahinda Rajapakse がライバルの Ranil Wickremasinghe (48.43%)に僅差で勝利した。(Europa World Online)[1a] (Recent History)

「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」には、次のように記載されている。

「Mahendra Percy「Mahinda」Rajapakse は 1945 年 11 月 18 日にスリランカ南部の Hambantota 県で生まれた。Rajapakse は、スリランカ南部の有名で影響力を持つ家庭の出身で、そこからは何人もの政界著名人が出ている。父親は Sri Lanka Freedom Party (SLFP) の創設メンバーであり、近頃は最初の首相 SWRD Bandaranaike (元大統領 Bandaranaike の夫であり、元大統領 Kumaratunga の父) とも親交が厚い。Mahinda Rajapakse が最初に国政に入ったのが 1970 年、25 歳の時で、父親が 1947～1960 年まで代議士を務めた Hambantota 県の国会議員選挙区から選出された。長く野党の立場にあった 1977～94 年の間も Rajapakse は、最も活動的で考えをはっきりと述べる SLFP メンバーの 1 人であった。派閥が支配する当時の SLFP で、Rajapakse は Anura Bandaranaike と連携した。その頃は、年老いた母親であり党首でもある Sirimavo Bandaranaike の後継者候補と見られていた。しかし、Anura は最終的に党の指導者の地位を姉妹の Chandrika に奪われた。Chandrika は 1994～2005 年の間大統領に就任している。この期間、Rajapakse は引き続き重要な党のメンバーであったが、Chandrika Kumaratunga とは疎遠になっており、労働、職業訓練および漁業といった比較的重要度の低い大臣に任命されていた。Rajapakse は、United National Front (UNF) 政府 (2001～2004 年) の任期中は、党内における自身の立場を大きく前進させたが、党内における論戦では多くの場合中立を保った。2004 年 4 月の選挙後、Rajapakse は首相の地位を継ぐだけの幅広い支持を取り付けることができた。指名されたことにより、2005 年の大統領選挙における Kumaratunga の後継者としての党内における地位が強化された。Kumaratunga はあからさまに敵対心を見せていたが、2005 年 8 月までに、Rajapakse は党内の支持を取りまとめることに成功し

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

た。Rajapakse は、ライバル候補の Ranil Wickremasinghe に僅差で勝利し、2005 年 11 月に大統領に選出された。Rajapakse の勝利は、LTTE がタミル人に投票ボイコットを強制したことによるところが大きい。タミル人の圧倒的多数が Rajapakse のシンハラ国粋主義キャンペーン支持者に反対していたため、LTTE がボイコットしたことが結果的に、Wickremasinghe の優位を確実なものとするはずの票を奪った形となった。』[5a] (Political Leadership、最終アクセス2008年1月4日、President Mahinda Rajapakse)

SAMARAWEEERA Mangala

SLFP「Mahajana 派」(SLFP-M)のリーダー。

セクション 15「対立する組織および政治活動家」 および Annex C 参照

WICKREMASINGHE Ranil

第一野党 United National Party (UNP)のリーダー。

「UNP の指導者である Wickremasinghe は、2001 年 12 月の総選挙で党が勝利したことで Prime Minister に任命された。しかし、その政府が解散させられ、2004 年 4 月に行われた次の選挙で敗北したため、Wickremasinghe は 5 年の任期のうち 2 年ちょっとしか続かなかった。選挙では敗北したものの、Wickremasinghe は Kumaratunga の任期が終わった後のスリランカ大統領選挙の UNP の最有力候補のままであった。2005 年の大統領選挙では僅差で敗れたが、2006 年末から 2007 年当初に党内の彼のライバルは実質的に全員離党したため、引き続き UNP のリーダーとして君臨している。』[Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka] [5a] (Political Leadership、最終アクセス2008年1月4日)

WRIKEMANAYAKE Ratnasiri

首相 [1a]

「Jane's Sentinel Country Risk Assessments, Country Report, Sri Lanka」には、次のように記載されている。

「2005 年 11 月 21 日に、Mahinda Rajapakse 大統領により首相に任命された。任命の日の夜まで Ratnasiri Wickremanayake の名前は有力候補を取り巻く状況の中に出てこなかったため、首相への任命は土壇場になって決定されたものと思われる。ただし、Wickremanayake が首相の座に就いたのはこれが初めてではない。最初の任期(2000 年 8 月～2001 年 12 月)は、故 Sirimavo Bandaranaike が 84 才で辞任した際、それを継ぐという形で生じた。Wickremanayake は、与党 Sri Lanka Freedom Party (SLFP)の上級副代表でもある。2004 年の国会選挙

に SLFP が勝利した後、仏教業務、公安、法と秩序の大臣に、また防衛副大臣に任命された。彼は、2005 年に当時現職 Mahinda Rajapakse 首相が大統領に選出されたことを受けて首相に指名されるまで、これらのポストを続けた。

Wickremanayake はスリランカの民族紛争に対して強硬姿勢を取ることで知られている。最初の首相在任中、LTTE がテロを明白に放棄するまで、彼はタミルの中心的な武装グループ Liberation Tigers of Tamil Eelam(LTTE)との話し合いを持つことを拒否した。彼は、子供を増やし、その結果としてスリランカ陸軍の兵士を増やすよう、スリランカの家族計画政策を修正することを要求した。

野党の政治家として、彼は 2002 年の休戦協定に反対している。J[5a] (Political Leadership、最終アクセス2008年1月4日、Prime Minister Ratnasiri Wickremanayake)

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[へ](#)

280 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Annex E : 県ごとの死亡者数

以下の表は SATP (South Asia Terrorism Portal) が作成したもので、県別に分けられた 2008 年 (2008 年 9 月 22 日までのデータ) および 2007 年の死亡者数を表している。

A) 2008 年の県別死亡者数

http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/fatilitiesdisticwise_2008.htm [37h]

県	民間人	治安部隊	テロリスト	合計
Ampara	24	8	12	44
Anuradhapura	22	2	3	27
Badulla	0	1	0	1
Batticaloa	9	19	15	43
Colombo	82	12	2	96
Galle	0	0	0	0
Gampaha	14	0	0	14
Hambantota	0	1	0	1
Jaffna	25	100	690	815
Kalutara	1	0	0	1
Kandy	2	0	0	2
Kegalle	0	0	0	0
Kilinochchi	24	49	509	582
Kurunegala	0	0	0	0
Mannar	18	147	2200	2365
Matale	20	0	0	[sic] [20]
Moneragala	54	4	0	58
Mullaitivu	0	99	333	432
Matara	0	0	0	0
Nuwara Eliya	0	0	0	0
Pollonaruwa	0	0	0	0

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

281

Puttalam	0	1	0	1
Ratnapura	0	0	0	0
Trincomalee	10	1	20	31
Vavuniya	22	325	3624	3971
合計	327	769	7408	8504

*2008 年 9 月 22 日のデータ

B) 2007 年の県別死亡者数

http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/fatilitiesdisticwise_2007.htm [37g]

県	民間人	治安部隊	テロリスト	合計
Ampara	35	16	46	97
Anuradhapura	23	26	21	70
Badulla	3	0	0	3
Batticaloa	89	55	426	570
Colombo	34	8	0	42
Galle	16	0	0	16
Gampaha	7	0	0	7
Hambantota	2	7	4	13
Jaffna	102	66	720	888
Kalutara	0	0	0	0
Kandy	0	0	0	0
Kegalle	0	0	0	0
Kilinochchi	0	0	82	82
Kurunegala	0	0	0	0
Mannar	34	61	676	771
Matale	0	0	0	0
Moneragala	0	2	19	21
Mullaitivu	0	0	24	24
Matara	0	0	69	69

282aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Nuwara Eliya	0	0	0	0
Pollonaruwa	9	3	9	21
Puttalam	9	0	16	25
Ratnapura	2	0	0	2
Trincomalee	52	22	104	178
Vavuniya	108	234	1136	1478
合計	525	500	3352	4377

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Annex F : LTTE と Karuna 派の紛争

以下の表は SATP (South Asia Terrorism Portal) が作成したもので、県別に分けられた 2004 年 4 月 9 日～2008 年 6 月 2 日の期間の LTTE と Karuna 派の間の紛争を表している。

2002 年 3 月以降の LTTE と Tamil National Front (Vinayagamoorthy Muralitharan 別名「Colonel」Karuna 率いる反乱勢力) の間の紛争

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/violenceincidents.htm> [37e]

日付	場所および県	詳細	LTTE 側の 死亡者数	Karuna 派側の死 亡者数
2004 年 4 月 9 日	Verugal River、 Batticaloa	LTTE が「Colonel」Karuna の前線基地への攻撃を開始	0	22
2004 年 4 月 25 日	Vavunithivu、 Batticaloa	LTTE 幹部が LTTE 支配地域内で Karuna 派によって射殺される	4	0
2004 年 7 月 5 日	Batticaloa 市	LTTE の Batticaloa 市における政治部門のリーダー Senadhi が銃撃され負傷	0	0
2004 年 7 月 5 日	Batticaloa 市	LTTE 幹部 Murunkan Mama が Karuna 派によって射殺される	1	0
2004 年 7 月 14 日	Punanai, Batticaloa	Karuna 派の幹部 1 人が、LTTE のジャングルの特別戦闘部隊の待ち伏せによって射殺される	0	1
2004 年 7 月 15 日	Batticaloa	Karuna 派の幹部 2 人が Batticaloa 刑務所内部で LTTE 幹部によって殺害される	0	2
2004 年 7 月 23 日	Kandaladi、 Batticaloa	LTTE 幹部 Seenithamby Mahalingam が Karuna 派によって射殺される	1	0
2004 年 7 月 25 日	Kottawa、Colombo	Karuna 派幹部と思われる人物 7 人とシンハラ人 1 人が LTTE によって射殺される	0	7
2004 年 8 月 10 日	Kaluwaanchikudy、 Batticaloa	Karuna 派の Seniththamby Yogarajan が LTTE によって射殺される	0	1
2004 年	Kiran, Batticaloa	Karuna 派の Sivrajah Sivaseelan が LTTE によって射	0	1

284
Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

8 月 11 日		殺される		
2004 年 8 月 20 日	Valaichchenai, Batticaloa	Karuna 派の待ち伏せにより LTTE の指導者 2 人が 射殺、メンバー 2 人が負傷	2	0
2004 年 8 月 24 日	Akkaraipattu, Batticaloa	Akkaraipattu 裁判所内で Karuna 派幹部が射殺される	0	1
2004 年 9 月 23 日	Illuppadichchenai, Batticaloa	LTTE が「Colonel」Karuna の兄 Reggie を殺害	0	3
2004 年 9 月 29 日	Vakarai, Batticaloa	Karuna 派幹部が LTTE 監視地点をターゲットにし てロケット推進式の手榴弾を発射	5	0
2004 年 10 月 1 日	Vakaneri, Batticaloa.	Karuna 派幹部 Ruben が LTTE ジャングルの特別戦 闘部隊によって射殺される	0	1
2004 年 10 月 2 日	Omadiyamadu, Batticaloa	Jeyanthan Regiment の LTTE 幹部が重装備した Karuna 派幹部を攻撃	0	2
2004 年 10 月 11 日	Nagastenne, Batticaloa	LTTE の特殊部隊の攻撃により Karuna 派幹部 2 人 が死亡、6 人が負傷	0	2
2004 年 10 月 19 日	Iyankerny, Batticaloa	LTTE の支持者 Kathirgamathamby Ganeshamoorthy が Karuna 派幹部に殺害される	1	0
2004 年 10 月 20 日	Anpuvallipuram, Trincomalee	LTTE が Karuna 派幹部と思われる人物を殺害	0	1
2004 年 10 月 25 日	Wellawatte, Colombo	LTTE 幹部と思われる人物が屋外で乱射し、Karuna 派幹部 1 人が死亡、2 人が負傷	0	1
2004 年 11 月 17 日	Valaichenai, Batticaloa	Karuna 派幹部と思われる人物によって LTTE の政 治活動家が射殺される	1	0
2004 年 11 月 25 日	Akkaraipattu, Batticaloa	LTTE の政治活動家 Umakanth が Karuna 派幹部と見 られる人物に殺害される	1	0
2004 年 12 月 22 日	Arasady 交差点, Batticaloa	Pioneer 道路で LTTE 幹部 1 人が Karuna 派の狙撃兵 と思われる人物に殺害される	1	0
2005 年 2 月 7 日	Poonani, Batticaloa	LTTE の東部州政治部門のリーダー Kaushalyan、そ の代理 Nedimaran とその他 3 人の LTTE 幹部が、 Karuna 派の待ち伏せ攻撃により殺害される	5	0
2005 年 2 月 12 日	Mannar	Karuna 派幹部と見られる人物が LTTE の事務所を ターゲットに手榴弾を投げ込み、民間人 1 人が死	0	0

		亡、LTTE の活動家を含む 2 人が負傷		
2005 年 2 月 20 日	Muththukkal、 Polannaruwa	LTTE 幹部と思われる人物が待ち伏せして Karuna 派幹部 1 人を殺害、他 1 人が負傷	0	1
2005 年 3 月 5 日	Welikanda、 Polonnaruwa	LTTE が 6 人を銃殺。死亡した人の中には Karuna 派幹部と思われる人物 1 人とイスラム教徒 4 人がいた	0	1
2005 年 3 月 5 日	Vanthaarumoolai、 Batticaloa	Karuna 派幹部 Mylvaganam Pulenthiran が LTTE によって射殺された	0	1
2005 年 3 月 5 日	Batticaloa 県	LTTE 幹部「Major」Pushparaj が Karuna 派幹部により射殺されるまた、この攻撃では 2 人が負傷した	1	0
2005 年 3 月 14 日	Karapola、 Polannaruwa	LTTE の 2 人の幹部 Sinnaturai Selvanaathen と Subramaniam Gunesekaram が Karuna 派幹部と思われる人物によって射殺される	2	0
2005 年 3 月 21 日	Welikanda、 Polonnaruwa	派閥間の衝突で LTTE 幹部 2 人が殺害される	2	0
2005 年 3 月 26 日	Tharavai、Batticaloa	Karuna 派により LTTE 幹部 5 人が殺害される	5	0
2005 年 3 月 28 日	Vavuniya	Karuna 派幹部と思われる集団が LTTE の事務所に向けて投げた手榴弾により、少なくとも 3 人が負傷	0	0
2005 年 4 月 8 日	Poonagar、 Trincomalee	Karuna 派幹部の LTTE の検問所への攻撃により LTTE 幹部 2 人が死亡	2	0
2005 年 4 月 14 日	Welikanda、 Polonnaruwa	LTTE が Karuna 派のキャンプを攻撃し、Karuna 派幹部 9 人が死亡	0	9
2005 年 4 月 21 日	Kanjikudichcha Aaru、Ampara	Karuna 派による未明の攻撃で LTTE 幹部 5 人が死亡、7 人が負傷した	5	0
2005 年 4 月 21 日	Valaichenai、 Batticaloa	LTTE が Karuna 派幹部と思われる人物 1 人を殺害	0	1
2005 年 4 月 25 日	Karapola、 Polannaruwa	Karuna 派幹部 1 人が死亡、同僚 1 人が拉致された	0	1
2005 年 5 月 6 日	Welikanda、 Polonnaruwa	Karuna 派との衝突で、「諜報員」とされる LTTE 幹部 2 人が殺害される	2	0
2005 年 5 月	Manampitiya、	Karuna 派の狙撃兵と思われる人物により LTTE 幹	1	0

286 Gaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

23 日	Polonnaruwa	部 1 人が射殺される		
2005 年 6 月 5 日	Aalankulam、 Batticaloa	Karuna 派幹部 1 人が LTTE 幹部によって殺害される	0	1
2005 年 6 月 8 日	Sangamankandy、 Batticaloa	Karuna 派による爆破で LTTE 幹部 2 人が死亡	2	0
2005 年 6 月 21 日	Muttur、 Trincomalee	Karuna 派幹部 1 人が LTTE 幹部と思われる人物により射殺される	0	1
2005 年 7 月 6 日	Batticaloa	LTTE 幹部と思われる人物により「Colonel」Karuna 派の幹部 Selvaraja が殺害される	0	1
2005 年 7 月 10 日	Trincomalee	LTTE のリーダー 2 人 (Dikkan と Sinnavan) を含む幹部 4 人が「Colonel」Karuna 派によって殺害される	4	0
2005 年 7 月 26 日	Colombo	LTTE 幹部と思われる人物 Krishnapillai Kiribarithnam が、「Colonel」Karuna 派のメンバーによって射殺される	1	0
2005 年 8 月 15 日	Polonnaruwa	LTTE 幹部と思われる人物により「Colonel」Karuna 派の幹部 Mahathevarajah が射殺される	0	1
2005 年 9 月 2 日	Wennappuwa、 Puttalam	LTTE 幹部と思われる人物により「Colonel」Karuna 派の元メンバーが射殺される	0	1
2005 年 9 月 4 日	Kaluwanchikudy、 Batticaloa	「Colonel」Karuna 派幹部が LTTE の政党事務所に手榴弾を投げ、その後 LTTE 幹部 K. Arulnesan を射殺	1	0
2005 年 10 月 26 日	Polonnaruwa	LTTE 幹部 2 人が「Colonel」Karuna 派により殺害される	2	0
2005 年 11 月 14 日	Akkaraipattu、 Ampara	「Colonel」Karuna 派幹部が Amparai 県の LTTE の「軍司令官」Suresh を含む LTTE リーダー 2 人を拉致後殺害	2	0
2005 年 12 月 5 日	Siyambalanduwa、 Ampara	上級司令官 Iniyabarathy 別名 Barathy を含む「Colonel」Karuna 派の幹部 4 人が LTTE によって殺害される	0	4
2005 年 12 月 15 日	Kudapokuna、 Polonnaruwa	LTTE 幹部と見られる人物により、離脱した「Colonel」Karuna 派の幹部 1 人 (Sivapulandu Passirasa 別名 Thran) が射殺される	0	1

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

287

2006 年 1 月 26 日	Vadamunai, Batticaloa	「Colonel」Karuna 派幹部が LTTE 幹部を乗せた車両を攻撃し、LTTE の幹部少なくとも 10 人が死亡多数が負傷した	10	0
2006 年 1 月 26 日	Vadamunai, Batticaloa	LTTE の上級幹部「Major」Kavilan が、「Colonel」Karuna の関連組織によって殺害されたと報告される	1	0
2006 年 2 月 22 日	Pulipaynthakal, Batticaloa	「Colonel」Karuna 派幹部と見られる 6 人が、LTTE の「National Auxiliary Force」幹部 Shanthakumar Narayanapillai を殺害	1	0
2006 年 4 月 5 日	Panichchankerni, Batticaloa	重要な諜報員 Chooty を含む「Colonel」Karuna 派幹部 2 人が、LTTE の反撃で負傷	0	0
2006 年 4 月 13 日	Vakaneri, Batticaloa	「Colonel」Karuna 派の集団の待ち伏せにより、LTTE の幹部 2 人が死亡、4 人が負傷した	2	0
2006 年 4 月 18 日	Kiran, Batticaloa	LTTE は、LTTE 支配地域内で自警武装集団の幹部 3 人を殺害、1 人を拘束したと発表	0	3
2006 年 4 月 30 日	Welikanda, Polannaruwa	LTTE が「Colonel」Karuna のキャンプ 3 ヶ所を襲撃	0	20
2006 年 5 月 2 日	Batticaloa	「Colonel」Karuna 派幹部が LTTE キャンプを攻撃 8 人が死亡	8	0
2006 年 5 月 7 日	Sampoor および Ravulkulee, Trincomalee	「Colonel」Karuna 派幹部が LTTE キャンプを攻撃 12 人が死亡	12	0
2006 年 5 月 19 日	Sampur, Trincomalee	「Colonel」Karuna 派が県内で LTTE 幹部 5 人を殺害	5	0
2006 年 5 月 21 日	Batticaloa および Trincomalee	離脱派の「Colonel」Karuna の幹部が、Batticaloa 県で LTTE の上級「司令官」Ramanan を殺害 Karuna 派のスポークスマン T. Thuyavan は、Karuna 派が LTTE の Batticaloa 県の「軍事部門」のナンバーツを殺害したと非難した。また、Karuna 派が Trincomalee 付近の LTTE キャンプを攻撃し、少なくとも LTTE の幹部 10 人を殺害したことも非難している。	11	0

288 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

2006 年 5 月 26 日	Pattiaddy、 Trincomalee	LTTE が Sri Lanka Army キャンプから潜入してきた Karuna 派のメンバー5 人を攻撃した際に、LTTE の対待ち伏せ攻撃用特殊部隊が、「Colonel」Karuna 派幹部 3 人を殺害、2 人を拘束した	3	0
2006 年 6 月 7 日	Muttur、 Trincomalee	LTTE の幹部少なくとも 15 人が離脱派の「Colonel」Karuna により殺害される	15	0
2006 年 6 月 20 日	Trincomalee	Trincomalee 県での「Colonel」Karuna 派による夜通しの攻撃で LTTE 幹部 8 人が死亡	8	0
2006 年 6 月 27 日	Vakarai、Batticaloa	Batticaloa 県の Vakarai 地域で LTTE 幹部 4 人が離脱派の「Colonel」Karuna により殺害される	4	0
2006 年 7 月 24 日	Ampara	「Colonel」Karuna 派の団が LTTE の支配する村を襲撃し、LTTE 幹部 2 人を殺害	2	0
2006 年 7 月 28 日	Vavunathivu、 Batticaloa	Sri Lanka Broadcasting Corporation は、「Colonel」Karuna 率いる分離派が起こした自爆テロで LTTE 幹部 30 人が死亡したと伝えた	不明	0
2006 年 8 月 29	Sittandy、Batticaloa	「Colonel」Karuna 派と見られる女性が、Batticaloa 県 Sittandy 地域の Murugan Kovil 付近で LTTE により射殺される	0	1
9 月 5、6 日	Kanchankudi、 Ampara	LTTE のキャンプが 6 つある Ampara 県 Kanchankudi 地域のジャングルにおける LTTE と「Colonel」Karuna 率いる分離派との戦闘が激化。そのうち Kanchikudichchuaru、Pavata および 73 Camp が Karuna 派数百人により制圧される	0	0
10 月 26 日	Chenkalady-Badulla 道路、Batticaloa	Batticaloa 県の Chenkalady-Badulla 道路にある TMVP の警察署に対する LTTE の攻撃により、「Colonel」Karuna 率いる LTTE 分離派、TMVP の幹部 3 人が死亡、8 人が負傷した	0	3
12 月 19 日	Ampara	LTT 幹部が、Ampara 県の TMVP「Colonel」Karuna 率いる LTTE からの分離派の政治部門の Kalmunai の政党事務所に手榴弾を投げ込み、TMVP の幹部 2 人が死亡、1 人が負傷した	0	2

12 月 20 日	Vavuniya	Vavuniya 県での LTTE との衝突で Colonel Karuna 率いる LTTE の離脱派の幹部少なくとも 3 人が殺害される	0	3
2007				
1 月 9 日	Valaichenai/Batticaloa	「Colonel Karuna 率いる LTTE の分離派に属する 2 つのキャンプが武装した男の襲撃を受け、Karuna 派の複数の幹部が殺害された。LTTE 側は、身元不明の暗殺者の待ち伏せ攻撃で、分離派の Karuna 派幹部少なくとも 10 人が死亡、さらに 4 人が負傷したと主張している。Colombo の Defence Ministry の役人は、この攻撃は認めたものの、Karuna 派のメンバー 2 人が死亡し、2 人が負傷したと述べるに留まった。	0	2
2 月 5 日	Kaluthavalai、Batticaloa	Batticaloa 県の Kaluthavalai での LTTE と Karuna 派との衝突で、民間人少なくとも 2 人が死亡し、1 人が負傷した	0	0
3 月 4 日	Batticaloa	LTTE メンバーが爆発させた地雷により、Batticaloa の LTTE (Karuna 派) の TMVP 政党事務所が破壊され、民間人少なくとも 4 人が負傷した。地雷により事務所は全壊、事務所内にいた政党支持者 1 人が負傷した	0	0
4 月 14 日	Chenkaladi/Batticaloa 県	Batticaloa 県にある TMVP の Chenkaladi 事務所で、LTTE 幹部が TMVP のメンバーを射殺。TMVP は、「Colonel Karuna 率いる LTTE からの分離派である	0	1
6 月 10 日	Mawadivembu/Batticaloa	LTTE のメンバーが「Colonel Karuna 率いる分離派の幹部 Manoraj を射殺。彼は Batticaloa 県 Mawadivembu の自宅にいた	0	1
8 月 29 日	Ambivelipuram、Trincomalee	Trincomalee 県 Ambivelipuram で、LTTE 幹部と思われる人物が、タミル人青年 Nadarasa Kumanan 別名 Murali を射殺。彼は、TMVP (「Colonel Karuna 率いる LTTE からの分離派の政治部門) の支持者であった	0	1

2009 01 01: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

9 月 22 日	Alliadiwembu、 Ampara	Ampara 県 Alliadiwembu で、LTTE 幹部と思われる人物が、TMVP 支持者を射殺、その他 2 人が負傷した	0	1
9 月 22 日	Wellaweli、 Batticaloa	Batticaloa 県 Wellaweli で、TMVP 支持者の親類の若者 Ariyaratnam Selvakumar が LTTE 幹部によって射殺される	0	1
10 月 25 日	Mavadivembu Batticaloa	Batticaloa 県 Mavadivembu 地域にある TMVP (「Colonel」Karuna 率いる LTTE からの分離派の政治部門)の政党事務所で働いていた 19 歳の青年 Sivalingam Chandrakumar が、LTTE の「ピストルギヤング」の幹部によって射殺される	0	1
10 月 29 日	Kaththankudi、 Batticaloa	Batticaloa 県 Kaththankudi で、LTTE の「ピストルギヤング」の幹部 2 人が、TMVP の幹部 Vettivel Sudhakar を射殺	0	1
12 月 25 日	Sandiveli Batticaloa	Batticaloa 県 Sandiveli で、TMVP のメンバー Karunakaran Udayakumar が LTTE の狙撃兵に射殺される	0	1
2008 2 月 24 日	Kalawanchikudi Batticaloa	Kali Kovil(寺院)に対する LTTE の自爆テロにより、TMVP の幹部 2 人が殺害される。自爆犯は、Batticaloa 市から 17 km あまり離れた Satyavilan 道路付近を移動中の 2 人乗りのバイクに飛び乗ったものと見られる。警察側のスポークスマン、Senior Deputy Inspector General of Police の N.K. Ilangakone は、バイクに乗っていた人は自爆テロの爆破により死亡したことを確認した、と述べた。「事件では通行人の女性が 1 人、負傷して入院した」と軍のスポークスマン Brigadier Udaya Nanayakkara は述べた。	1	2
6 月 2 日	Eravur、 Batticaloa	Batticaloa 県 Kalawanchikudi 地域の Eravur で、TMVP Eravurpattu Pradeshiya Sabha Deputy Chairman の Aiyathurai Pushpanadan 別名 Kattan およびそのボディガード Arsakoon Pullai Mohandas 別名 Amburaj が、LTTE の「ピストルギヤング」の戦闘員と見られる人物に射殺される	0	2

[37e]

[目次に戻る](#) [資料一覧](#)

[↑](#)

~~2002~~aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Annex G : 略語一覧

AHRC	Asian Human Rights Commission(アジア・ヒューマンライツ・コミッション)
AI	Amnesty International(アムネスティ・インターナショナル)
BHC	British High Commission(イギリス高等弁務官事務所)
CEDAW	Committee on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women
CID	Criminal Investigations Department
CPA	Centre for Policy Alternatives
CPJ	Committee to Protect Journalists(ジャーナリスト保護委員会)
ERs	Emergency Regulations(有事規制)
EU	European Union(欧州連合)
FCO	Foreign and Commonwealth Office(英国)
FH	Freedom House
GDP	Gross Domestic Product(国内総生産)
GOSL	Government of Sri Lanka(スリランカ政府)
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus/Acquired Immunodeficiency Syndrome(ヒト免疫不全ウイルス/後天性免疫不全症候群)
HRC	Human Rights Commission(人権委員会)
HRW	Human Rights Watch(ヒューマンライツウォッチ)
ICRC	International Committee of the Red Cross(赤十字国際委員会)
IDP	Internally Displaced Person(国内避難民)
IFRC	International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies(国際赤十字・赤新月社連盟)
IMF	International Monetary Fund(国際通貨基金)
IOM	International Organisation for Migration(国際移住機関)
MSF	Médecins sans Frontières(国境なき医師団)
NESOHR	North East Secretariat on Human Rights
NGO	Non Governmental Organisation(民間公益団体)
NPC	National Police Commission
NCPA	National Child Protection Authority(国立児童保護局)
OCHA	Office for the Coordination of Humanitarian Affairs
OHCHR	Office of the High Commissioner for Human Rights(人権高等弁務官事務所)
PTA	Prevention of Terrorism Act

RSF/RWB	Reporters sans Frontières (Reporters without Borders)
SCOPP	Sri Lankan Government's Secretariat for Co-ordinating the Peace Process
SLA	Sri Lanka Army (スリランカ陸軍)
SLAF	Sri Lanka Air Force (スリランカ空軍)
SLMM	Sri Lanka Monitoring Mission (スリランカ停戦監視団)
STC	Save The Children (セーブ・ザ・チルドレン)
STD	Sexually Transmitted Disease (性感染症)
STF	Special Task Force
TI	Transparency International
TID	Terrorist Investigation Department
UN	United Nations (国連)
UNAIDS	Joint United Nations Programme on HIV/AIDS (国連合同エイズ計画)
UNHCHR	United Nations High Commissioner for Human Rights (国際連合人権高等弁務官事務所)
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees (国連難民高等弁務官事務所)
UNICEF	United Nations Children's Fund (国連児童基金)
USAID	United States Agency for International Development
USSD	United States State Department
WFP	World Food Programme (国連世界食糧計画)
WHO	World Health Organization (世界保健機関)

[目次に戻る 資料一覧](#)

へ

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Annex H: References to source material

The Home Office is not responsible for the content of external websites.

Numbering of source documents is not always consecutive because some older sources have been removed in the course of updating this document.

[1] Europa

- a Europa World Online, Sri Lanka
http://www.europaworld.com/entry?id=lk&go_country=GO
 Date accessed: 7 June 2006; 13 September 2006; 2 January 2007; 20 July 2007; 15 August 2007

[2] US Department of State

- a International Religious Freedom Report 2008, issued 19 September 2008
<http://www.state.gov/g/drl/rls/irf/2008/108506.htm>
 Date accessed: 22 September 2008
- e Country Reports on Terrorism, Chapter 2 -- Country Reports: South and Central Asia Overview, Sri Lanka, 30 April 2008
<http://www.state.gov/s/ct/rls/crt/2007/103709.htm>
 Date accessed: 2 May 2008
- f Country Reports on Human Rights Practices 2007, Sri Lanka, issued 11 March 2008
<http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/2007/100620.htm>
 Date accessed: 2 April 2008
- i Trafficking in Persons Report, issued 4 June 2008
<http://www.state.gov/g/tip/rls/tiprpt/2008/105389.htm>
 Date accessed: 18 September 2008

[3] Amnesty International

- a Sri Lanka - Silencing dissent, 7 February 2008
<http://www.unhcr.org/cgi-bin/txis/vtx/refworld/rwmain/opendocpdf.pdf?docid=47bd9b6d2>
 Date accessed: 29 April 2008
- b Tens of thousands at risk in Sri Lanka as fighting escalates: 19 August 2008
<http://www.amnesty.org/en/news-and-updates/news/tens-of-thousands-at-risk-in-sri-lanka-as-fighting-escalates-20080819>

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

295

Date accessed: 26 August 2008

- c Report 2008, on Sri Lanka (covering events from January – December 2007): undated, released on 28 May 2008

<http://thereport.amnesty.org/eng/regions/asia-pacific/sri-lanka>

Date accessed: 2 September 2008

- d Sexual Minorities and the Law: A World Survey, updated July 2006

<http://www.ai-lgbt.org/texts/lgbt2006.rtf>

Date accessed: 18 September 2008

- g Sri Lanka: Amnesty International urges LTTE to live up to its pledge to end child recruitment, 10 July 2007

<http://web.amnesty.org/library/print/ENGASA370172007>

Date accessed: 20 November 2007

- h Sri Lanka: Incommunicado detention/Fear of torture: 17 August 2007

<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGASA370182007?open&of=ENG-LKA>

Date accessed 22 August 2007

- k Whereabouts unknown - thousands still missing worldwide, The Wire, August 2007

<http://web.amnesty.org/wire/August2007/Disappearances>

Date accessed 20 August 2007

- l Sri Lanka: Amnesty International calls on the United Nations Human Rights Council to address violations: 4 September 2007

<http://web.amnesty.org/library/Index/ENGASA370192007?open&of=ENG-LKA>

Date accessed 6 September 2007

[4] Reuters News Service/Alertnet

- a Lankan war displaced register on police order: 21 September 2008

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL330644.htm>

Date accessed 25 September 2008

- b New threats emerge for Sri Lankan rights lawyers: 29 September 2008

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL57574.htm>

Date accessed 29 September 2008

- d Obituary - Slain Sri Lanka Tiger was public face of rebels: 2 November 2007

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/L02540893.htm>

Date accessed 2 November 2007

- h Sri Lanka government wins key election in east: 11 May 2008

<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/COL217735.htm>

2006 aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Date accessed 12 May 2008

- i Suicide blast kills S.Lanka minister, 14 others: 6 April 2008
<http://www.alertnet.org/thenews/newsdesk/SP90754.htm>

Date accessed 7 April 2008

[5] **Jane's Sentinel Country Risk Assessments**

<http://sentinel.janes.com/public/sentinel/index.shtml>

- a Country Report, Sri Lanka: 21 November 2007
http://www4.janes.com/subscribe/sentinel/SASS_doc_view.jsp?Sent_Country=Sri%20Lanka&Prod_Name=SASS&K2DocKey=/content1/janesdata/sent/sassu/srils020.htm@current

Date accessed 4 January 2008

[6] **United Nations/UNHCR**

- a Map of Sri Lanka (Map No. 4172 Rev.1): January 2004
<http://www.un.org/Depts/Cartographic/map/profile/srilanka.pdf>
- b United Nations Expert Group deplores recent wave of disappearances in Sri Lanka: 11 June 2008
<http://www.unhcr.ch/hurricane/hurricane.nsf/view01/D564F9EDD64E959FC12574650049042C?opendocument>

Date accessed 23 September 2008

- c Statistical Summary of IDP Movements in North-East Sri Lanka for the period 7 April 2006 – 31 July 2008: undated
<http://www.unhcr.lk/statistics/docs/SummaryofDisplacement-7Apr06-31July08.pdf>

Date accessed 24 September 2008

- d United Nations Population Division, Department of Economic and Social Affairs, Abortion Policies, Country profiles: Sri Lanka: undated (last modified 23 November 2005)
<http://www.un.org/esa/population/publications/abortion/doc/srilanka.doc>
- e UN Security Council, Report of the Secretary-General on children and armed conflict in Sri Lanka (S/2007/758):21 December 2007

<http://www.unhcr.org/cgi-bin/tehis/vtx/refworld/rwmain?page=country&docid=478345b22&skip=&coi=LKA>

Date accessed 15 January 2008

- f World Abortion Policies 2007: undated
http://www.un.org/esa/population/publications/2007_Abortion_Policies_Chart/2007_WallChart.pdf

Date accessed 26 February 2008

- g UNHCR Treaty Body Database, Ratifications and Reservations, Status by Country, undated
<http://www.unhchr.ch/tbs/doc.nsf/Statusfrset?OpenFrameSet>

Date accessed on 16 May 2008

[7] **Sri Lanka Police Service** <http://www.police.lk>

- a Divisions, Special Task Force, undated
<http://www.police.lk/divisions/stf.asp>

Date accessed 17 September 2008

[8] **Political Parties of the World, 6th edition, John Harper Publishing 2005**

[9] **BBC News OnLine//BBC Sinhala.com**

- a Charge or release LTTE suspects: 26 February 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/02/080226_ltte_suspects.shtml
Date accessed 27 February 2008
- b Senior Tamil Tiger leader killed: 2 November 2007
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7074450.stm
Date accessed 2 November 2007
- d Tamil eviction appeal to be heard: 26 July 2007
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6917798.stm
Date accessed 27 July 2007
- e Living in fear: 15 September 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/09/080915_kilinochchi_civilians.shtml
Date accessed 15 September 2008
- f Police deny 'abduction' charges: 18 February 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/02/080218_police.shtml
Date accessed 19 February 2008
- g More Tamils 'abducted by police': 18 February 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/02/080218_mano.shtml

2008 **aimer:** "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- Date accessed 19 February 2008**
- h Many dead in Sri Lanka bus blast: 25 April 2008
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7367468.stm
Date accessed 28 April 2008
- i 'Do not transfer' Tamil suspects: 18 July 2007
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/07/070718_pta_suspects.shtml
Date accessed 15 August 2007
- j 'I am eligible' says Pillayan: 11 May 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/05/080511_pillayan_cm.shtml
Date accessed 16 May 2008
- k Notice issued to defence secretary: 22 September 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/09/080922_court_tamils.shtml
Date accessed 23 September 2008
- l LTTE political party hands in nominations: 2 April 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/04/080402_new_party.shtml
Date accessed 26 May 2008
- m UN to help Sri Lanka's displaced: 29 September 2008
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7642111.stm
Date accessed 30 September 2008
- n Registration for visitors from East: 1 October 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/10/081001_police.shtml
Date accessed 2 October 2008
- p Public face of the Tamil Tigers: 2 November 2007
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7075158.stm
Date accessed 2 November 2007
- q BBC News, Bomb rocks busy Sri Lankan train: 26 May 2008
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7420231.stm
Date accessed 17 September 2008
- r Suicide bomb in Sri Lanka capital: 16 May 2008
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/7404147.stm
Date accessed 17 September 2008
- t MP killing: suspect 'worked for state': 6 January 2008
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/01/080106_maheswaran_keheliya.shtml
Date accessed 16 January 2008
- u Killing MP: witnesses 'threatened': 11 January 2008

- http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/01/080111_ranil_maheswaran.shtml 1
-
- Date accessed 14 January 2008**
- v Sri Lanka troops 'take key town': 19 January 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6278349.stm
- Date accessed 22 January 2007**
- w Sri Lanka hit by heavy fighting: 16 January 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6267715.stm
- Date accessed 17 January 2007**
- x Prison guards 'violated FR': 14 May 2008
- http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2008/05/080514_court_tony.shtml
- Date accessed 17 September 2008**
- ab A date with a renegade rebel Tiger: 4 April 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6524869.stm
- Date accessed 5 April 2007**
- ac Casualties in Sri Lanka explosion: 28 May 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6698527.stm
- Date accessed 30 May 2007**
- ad Tamil Tiger eastern base 'taken', 11 July 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6290780.stm
- Date accessed 11 July 2007**
- ae The enigma of Prabhakaran: 25 November 2003
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3236030.stm
- Date accessed: 23 September 2004**
- af Mahinda on a 'political witchhunt': 18 June 2007
- http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/06/070618_tiran_mahinda.shtml
- Date accessed 19 June 2007**
- ag War-weary Tamils face India hardship: 4 June 2007
- http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/6708947.stm
- Date accessed 19 June 2007**
- ak Thousands march against Mahinda: 26 July 2007
- http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/07/070726_mangala.shtml
- Date accessed 27 July 2007**
- al Police 'ignore' Presidential decree: 12 October 2007
- http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/10/071012_panel_resignation.shtml
- Date accessed 15 October 2007**

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- am Govt not sympathetic to minority – Hakeem: 12 December 2007
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/12/071212_hakeem_resigns.shtml
 Date accessed 13 December 2007
- an 'Release' Tamil detainees: 10 December 2007
http://www.bbc.co.uk/sinhala/news/story/2007/12/071210_tamils_arrested.shtml
 Date accessed 12 December 2007
- bl Tiger faction 'abandoning fight': 12 April 2004
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3619763.stm
 Date accessed 17 August 2004
- bm Tigers defeat breakaway faction: 13 April 2004
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3621415.stm
 Date accessed 18 August 2004
- bp Tigers accuse Sri Lanka military: 21 June 2004
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3826761.stm
 Date accessed 18 August 2004
- bs Sri Lankan Tamil Tigers in crisis: 4 March 2004
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3532481.stm
 Date accessed 18 August 2004
- bt Profile: Colonel Karuna: 5 March 2004
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/3537025.stm
 Date accessed 18 August 2004
- fo Timeline: Sri Lanka: undated
http://news.bbc.co.uk/1/hi/world/south_asia/country_profiles/1166237.stm _date
 accessed: 17 September 2008

[10] Department of Government Information/The Official Government News Portal of Sri Lanka <http://www.news.lk>

- a Pilleyan sworn in as Chief Minister: 16 May 2008
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=5871&Itemid=44
 Date accessed 17 September 2008
- b Department of Immigration and Emigration departs over stayers: 31 October 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=3848&Itemid=44
 Date accessed 29 November 2007
- c Census of Northern citizens in Western Province successful – Police: 22 September 2008

http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=7079&Itemid=44

Date accessed 25 September 2008

- d Official Results, Eastern Province Provincial Councils - 2008, 10 May 2008 Final Result, undated
http://www.news.lk/eastern_election-2008/Eastern_Province_Final_Result.html

Date accessed 26 May 2008

- f Amnesty period for Army deserters: 12 January 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=1501&Itemid=44

Date accessed 12 January 2007

- g EU to keep LTTE in the black list: 24 April 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=2227&Itemid=44

Date accessed 24 April 2007

- h Police to recruit Tamil interpreters: 18 May 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=2401&Itemid=95

Date accessed 18 May 2007

- j Govt. establishes a new information center to avert abductions, 27 June 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=2749&Itemid=44

Date accessed 9 July 2007

- k Presidential directives on Fundamental Rights re-circulated, 25 April 2007
http://www.news.lk/index.php?option=com_content&task=view&id=2235&Itemid=44

Date accessed 25 April 2007

[11] **Daily Mirror (Sri Lanka)** <http://www.dailymirror.lk/> and **The Sunday Times**
<http://www.sundaytimes.lk/>

- a Leave granted to proceed with FR violation application of detainee, 31 July 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=21973

Date accessed 11 September 2008

- b Army extends amnesty period for deserters by two weeks: 19 May 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=15143

302 **Disclaimer:** "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Date accessed 17 September 2008

- c 628 child right violations, abuse cases reported: CPA: 30 July 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=21886

Date accessed 31 July 2008

- d SC grants leave against Amended Emergency Reg.: 23 September 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=27085

Date accessed 17 September 2008

- e two Bills to grant citizenship to persons of Indian origin: 24 September 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=27209

Date accessed 25 September 2008

- f Pillayan strengthens grip on TMVP: 10 November 2007
<http://www.dailymirror.lk/2007/11/10/news/6.asp>

Date accessed 12 November 2007

- g Dispute with Pillayan settled: Karuna spokesman: 14 May 2007
<http://www.dailymirror.lk/2007/05/14/front/2.asp>

Date accessed: 14 May 2007

- h Karuna demands more security from Govt.: 17 April 2007
<http://www.dailymirror.lk/2007/04/17/front/02.asp>

Date accessed 17 April 2007

- j TELO splits into two: 19 February 2008
http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=6992

Date accessed 20 February 2008

- j LTTE calls up 'reserves' as Security Forces close in: 24 August 2008
http://www.sundaytimes.lk/080824/News/sundaytimesnews_01.html

Date accessed 26 August 2008

- k Omanthai reopens after temporary shutdown: 19 October 2007
<http://www.dailymirror.lk/2007/10/19/front/2.asp>

Date accessed 25 October 2007

- o Government to amend Citizenship Act: 21 September 2007
<http://www.dailymirror.lk/2007/09/21/news/04.asp>

Date accessed 10 October 2007

- p Power of protection: 30 September 2007

<http://www.sundaytimes.lk/070930/Plus/plus0001.html>

Date accessed 30 October 2007

- q Pillayan to lead TMVP?: 1 October 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/10/01/front/01.asp>

Date accessed 1 October 2007

- r Karuna fired, alleged swindle of Rs. 80 mn: 9 October 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/10/09/front/01.asp>

Date accessed 9 October 2007

- s Karuna ceremonial head of TMVP: 17 October 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/10/17/front/08.asp>

Date accessed 1 November 2007

- t Tight security for TMVP: 24 October 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/10/24/news/14.asp>

Date accessed 24 October 2007

- u Colombo City searched: 7 January 2008

http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=3145

Date accessed 7 January 2008

- v More than 1500 deserters rejoined: 26 November 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/11/26/news/11.asp>

Date accessed: 26 November 2007

- w Pillayan, Karuna faction in fresh clashes: 8 December 2007

http://www.dailymirror.lk/DM_BLOG/Sections/frmNewsDetailView.aspx?ARTID=831

Date accessed 12 December 2007

- x FR petition against eviction of lodgers amicably resolved: 29 November 2007

<http://www.dailymirror.lk/2007/11/29/news/7.asp>

Date accessed 26 February 2008

- [12] **Free Media Movement (FMM)** <http://www.freemediasrilanka.org>

Date accessed 3 October 2008

- [13] **Law & Society Trust** <http://www.lawandsocietytrust.org/>

- a First in a series of submissions to the Presidential Commission of Inquiry and public on human rights violations in Sri Lanka: 23 August 2007

334 aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

<http://www.lawandsocietytrust.org/PDF/CoI%20submission%201%20-%20Combi%20Public%20Infor%20-%2023Aug07-final.pdf>

Date accessed 24 October 2007

- b Second submission to the Presidential Commission of Inquiry and public on human rights violations in Sri Lanka: January – August 2007: 31 October 2007

<http://www.lawandsocietytrust.org/PDF/Public%20report%20on%20Killings%20and%20Disappearances%20from%20-%20Jan%20-%20Aug%202007%20.pdf>

Date accessed 2 November 2007

[14] CRIN (Child Rights Information Network) Sri Lanka

<http://www.crin.org/reg/country.asp?ctryID=203&subregID=11>

Date accessed 3 October 2008

- a Child Rights Review for the second session of the UPR: 28 April 2008

<http://www.crin.org/resources/infoDetail.asp?ID=17138&flag=report>

Date accessed 20 October 2008

[15] Foreign & Commonwealth Office/Information from British High Commission, Colombo

- a Letter dated 10 April 2007

- b Letter dated 17 July 2007

- c Letter dated 1 October 2008

- e Letter dated 13 August 2007

- g Letter dated 18 August 2008

- i Letter dated 31 August 2006

- j Country Profiles, Sri Lanka: undated (last reviewed 30 March 2007)

<http://www.fco.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1007029394365&a=KCountryProfile&aid=1019041599186>

Date accessed 2 April 2007

- l British High Commission Comments On Vinayagamoorthi Muralitharan Aka Karuna Amman: 12 May 2008

<http://www.britishhighcommission.gov.uk/servlet/Front?pagename=OpenMarket/Xcelerate/ShowPage&c=Page&cid=1026318566273&a=KArticle&aid=1209224549>

774 Date accessed 16 May 2008

- p Letter dated 11 September 2007

- q Letter dated 29 October 2007

- r Letter dated 16 May 2008

- s Letter dated 22 July 2008
- t Letter dated 19 August 2008
- u Letter dated 28 August 2008

[16] **Daily News** www.dailynews.lk and **Sunday Observer** www.sundayobserver.lk

(state-owned, pro-government newspapers)

- a Today is World Kidney Day: 9 March 2006
<http://www.dailynews.lk/2006/03/09/news15.asp>
Date accessed 21 September 2006
- b Rise in corruption complaints: 17 May 2007
<http://www.dailynews.lk/2007/05/17/news16.asp>
Date accessed 17 May 2007
- c Bilingual proficiency must for new Govt recruits: 14 June 2007
<http://www.dailynews.lk/2007/06/14/news20.asp>
Date accessed 14 June 2007
- d TMVP accepts Karuna as Leader: 14 July 2008
http://www.dailynews.lk/2008/09/30/main_News.asp
Date accessed 17 July 2008
- e Kilinochchi a 'ghost town': 28 September 2008
<http://www.sundayobserver.lk/2008/09/28/sec01.asp>
Date accessed 29 September 2008
- f Amnesty for Army deserters: 9 November 2007
<http://www.dailynews.lk/2007/11/09/news21.asp>
Date accessed 9 November 2007
- g 2,352 freed after questioning: 6 December 2007
<http://www.dailynews.lk/2007/12/06/news02.asp>
Date accessed 6 December 2007
- h Sripathi dies in motor accident: 10 February 2008
<http://www.sundayobserver.lk/2008/02/10/new01.asp>
Date accessed 13 February 2008
- i CC only after Select Committee report – PM: 19 March 2008
<http://www.dailynews.lk/2008/03/19/pol01.asp>
Date accessed 21 May 2008

336 aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- [17] **SAWNET** <http://www.sawnet.org/orgns/>
<http://www.sawnet.org/orgns/#SriLanka>
 Date accessed 17 September 2008
- [18] **IPS (Inter Press Services) Agency** <http://www.ipsnews.net/index.asp>
 a Sri Lanka: Women Battered Despite Domestic Violence Law: 11 October 2007
<http://www.ipsnews.net/news.asp?idnews=39605>
 Date accessed 11 October 2007
- [19] **Gay Times**
 a Gay Guide, Sri Lanka, undated
<http://www.gaytimes.co.uk/Hotspots/GayGuide-action-Country-countryid-884.htm> 1
 Date accessed 18 September 2008
- [20] **TheHindu** <http://www.hinduonnet.com/>
 a The successor: 7 December 2007
<http://www.hinduonnet.com/thehindu/thscrip/print.pl?file=20071207504103800.htm&date=fl2423/&prd=fline&>
 Date accessed 15 February 2008
- [21] **Human Rights Watch** <http://hrw.org>
 a Sri Lanka: End Internment of Displaced Persons: 2 July 2008
<http://hrw.org/english/docs/2008/07/02/slanka19243.htm>
 Date accessed 15 July 2008
 b World Report 2008, Sri Lanka, Events of 2007, 31 January 2008
<http://hrw.org/wr2k8/pdfs/srilanka.pdf>
 Date accessed 1 February 2008
 c Complicit in Crime - State Collusion in Abductions and Child Recruitment by the Karuna Group, January 2007 (released on 23 January 2007)
<http://www.hrw.org/reports/2007/srilanka0107/>
 Date accessed 24 January 2007
 d Recurring Nightmare - State Responsibility for “Disappearances” and Abductions in Sri Lanka: March 2008
<http://hrw.org/reports/2008/srilanka0308/srilanka0308web.pdf>
 Date accessed 16 April 2008

- f Return to War, Human Rights under Siege: 6 August 2007
<http://hrw.org/reports/2007/srilanka0807/srilanka0807webwcover.pdf>
 Date accessed 13 August 2007
- g Sri Lanka: Human Rights Commission Downgraded: 18 December 2008
<http://hrw.org/english/docs/2007/12/18/slanka17581.htm>
 Date accessed 2 January 2008
- l Funding the “Final War” - LTTE Intimidation and Extortion in the Tamil Diaspora:
 15 March 2006
<http://hrw.org/reports/2006/lte0306/> Date accessed: 8 September 2006

[22] **UN Office of the High Commissioner for Human Rights (OHCHR), Sri Lanka**

<http://www.ohchr.org/EN/Countries/AsiaRegion/Pages/LKIndex.aspx> a
 Status of Ratifications: undated
<http://www2.ohchr.org/english/bodies/ratification/index.htm>
 Date accessed 2 September 2008

[23] **Keesing’s Record of World Events**

- b June 2007 – Sri Lanka: undated
[http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value\[m\]=6&kssp_time_start_value\[y\]=2007&&kssp_time_stop_value\[m\]=10&kssp_time_stop_value\[y\]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=27&y=6&kssp_a_id=47987n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53&_apn=1](http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value[m]=6&kssp_time_start_value[y]=2007&&kssp_time_stop_value[m]=10&kssp_time_stop_value[y]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=27&y=6&kssp_a_id=47987n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53&_apn=1)
 Date accessed: 30 August 2007
- c August 2007 – Sri Lanka: undated
[http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value\[m\]=6&kssp_time_start_value\[y\]=2007&&kssp_time_stop_value\[m\]=10&kssp_time_stop_value\[y\]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=27&y=6&kssp_a_id=48079n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_rspn=1&kssp_v_id=53](http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value[m]=6&kssp_time_start_value[y]=2007&&kssp_time_stop_value[m]=10&kssp_time_stop_value[y]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=27&y=6&kssp_a_id=48079n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_rspn=1&kssp_v_id=53)
 Date accessed: 29 October 2007
- d May 2006 – Sri Lanka: undated
<http://keesings.gvpi.net/keesings/lpext.dll?f=templates&fn=main-h.htm>
 (Date accessed 25 July 2006)

³³³ **Disclaimer:** “This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents.”

- e June 2006 – Sri Lanka: undated
<http://keesings.gvpi.net/keesings/lpext.dll?f=templates&fn=main-h.htm>
 Date accessed: 12 September 2006
- f October 2007- Sri Lanka: undated
[http://www.keesings.com/print/search?SQ_DESIGN_NAME=print&kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Newest First&&kssp_time_start_value\[m\]=10&kssp_time_start_value\[y\]=2007&&kssp_time_stop_value\[m\]=1&kssp_time_stop_value\[y\]=2008&kssp_date_range_type=publication&x=20&y=10&kssp_a_id=48247n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53](http://www.keesings.com/print/search?SQ_DESIGN_NAME=print&kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Newest First&&kssp_time_start_value[m]=10&kssp_time_start_value[y]=2007&&kssp_time_stop_value[m]=1&kssp_time_stop_value[y]=2008&kssp_date_range_type=publication&x=20&y=10&kssp_a_id=48247n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53)
 Date accessed: 28 January 2008
- g November 2007 – Sri Lanka: undated
[http://www.keesings.com/print/search?SQ_DESIGN_NAME=print&kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Newest First&&kssp_time_start_value\[m\]=10&kssp_time_start_value\[y\]=2007&&kssp_time_stop_value\[m\]=1&kssp_time_stop_value\[y\]=2008&kssp_date_range_type=publication&x=20&y=10&kssp_a_id=48247n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53](http://www.keesings.com/print/search?SQ_DESIGN_NAME=print&kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Newest First&&kssp_time_start_value[m]=10&kssp_time_start_value[y]=2007&&kssp_time_stop_value[m]=1&kssp_time_stop_value[y]=2008&kssp_date_range_type=publication&x=20&y=10&kssp_a_id=48247n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_v_id=53)
 Date accessed: 28 January 2008
- l March 2007 – Sri Lanka: undated
[http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value\[m\]=1&kssp_time_start_value\[y\]=2007&&kssp_time_stop_value\[m\]=7&kssp_time_stop_value\[y\]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=19&y=3&kssp_a_id=47807n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_rspn=1&kssp_v_id=53](http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_sortby=Relevance&&kssp_time_start_value[m]=1&kssp_time_start_value[y]=2007&&kssp_time_stop_value[m]=7&kssp_time_stop_value[y]=2007&kssp_date_range_type=publication&x=19&y=3&kssp_a_id=47807n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_rspn=1&kssp_v_id=53)
 Date accessed: 12 July 2007
- m April 2007 – Sri Lanka: undated
http://www.keesings.com/search?kssp_search_phrase=sri+lanka&kssp_a_id=47870n01lka&kssp_selected_tab=article&kssp_rspn=1&kssp_v_id=53
 Date accessed: 12 July 2007

[24] **IIGEP (International Independent Group of Eminent Persons)** <http://www.iigep.org>

- a Public Statement: 14 April 2008
<http://www.iigep.org/prelease/estatement8.pdf>
 Date accessed 14 February 2008

[25] **Hands off Cain** <http://www.handsoffcain.info/>

- a Country status on the death penalty (updated 31 July 2008)
<http://www.handsoffcain.info/bancadati/index.php?tipotema=arg&idtema=100005>
32
 Date accessed 2 September 2008
- b 2008 Report, The most important facts of 2007 (and the first six months of 2008), undated
<http://www.handsoffcain.info/bancadati/index.php?tipotema=arg&idtema=103146>
93
 Date accessed 2 September 2008

[26] **Home for Human Rights (HHR)** <http://www.hhr-srilanka.org>

- a Women's Desk: undated
<http://www.hhr-srilanka.org/hhr/women.php>
 Date accessed: 11 October 2007

[27] **Reporters Without Borders (Reporters Sans Frontières)**

- <http://www.rsf.org> a Sri Lanka - Annual report 2008: 12 February 2008
http://www.rsf.org/print.php3?id_article=25690
 Date accessed 14 February 2008

[28] **CPA (Centre for Policy Alternatives)** <http://www.cpalanka.org>

- a As noted in the document entitles 'HIV / AIDS in Sri Lanka, A Profile on Policy and Practice': July 2007 (published, 17 August 2007)
http://www.cpalanka.org/research_papers/HIV-AIDS.pdf
 Date accessed 18 August 2007
- b Supreme Court grants leave to proceed to case filed by CPA on the eviction of Tamils from Colombo: 26 July 2007
http://www.cpalanka.org/Statements/SC_Leave_to_proceed.pdf
 Date accessed 27 July 2007
- c Policy Brief on Humanitarian Issues: December 2007
http://www.cpalanka.org/Policy_Brief/Brief_on_Humanitarian_Issues.pdf
 Date accessed 16 January 2008
- d CPA welcomes Supreme Court order on evictions: 5 May 2008
http://www.cpalanka.org/Statements/CPA_welcomes_Supreme_Court_order_on_e_victions.pdf
 Date accessed 16 May 2008

 Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- [29] **The International Lesbian and Gay Association (ILGA)** www.ilga.org
State-sponsored Homophobia - A world survey of laws prohibiting same sex activity between consenting adults: April 2007
http://www.ilga.org/statehomophobia/State_sponsored_homophobia_ILGA_07.pdf
Date accessed 4 January 2008
- [30] **CIA The World Factbook – Sri Lanka**
<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/print/ce.html>
Date accessed 6 August 2008
- [31] **Reliefweb [the online gateway on humanitarian emergencies and disasters administered by the UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (OCHA)]** <http://www.reliefweb.int/rw/dbc.nsf/doc100?OpenForm>
a Sri Lankan Tamils in fear amid Colombo crackdown: 10 June 2007

<http://www.reliefweb.int/rw/rwb.nsf/db900sid/EK0I-74339D?OpenDocument&cc=lka>
Date accessed: 11 June 2007
d Special Rapporteur on torture concludes visit to Sri Lanka: 29 October 2007
<http://www.reliefweb.int/rw/rwb.nsf/db900sid/EGUA-78GPSC?OpenDocument&q=manfred%20nowak&cc=lka>
Date accessed: 31 October 2007
- [32] **Centre for Reproductive Rights** <http://www.crlp.org>
Women of the World: South Asia, Sri Lanka chapter, undated
http://www.crlp.org/ww_asia_srilanka.html Date accessed 17 September 2008
- [33] **xe.com Universal Currency Converter website** <http://www.xe.com/ucc/convert.cgi>
Date accessed 16 September 2008
- [34] **International Committee of the Red Cross in Sri Lanka**
http://www.icrc.org/Web/eng/siteeng0.nsf/htmlall/sri_lanka?OpenDocument a
Sri Lanka – ICRC Bulletin No. 18, 20 December 2007
<http://www.icrc.org/Web/eng/siteeng0.nsf/html/sri-lanka-news-201207!OpenDocument>

Date accessed 31 December 2007

- b Operational update, Sri Lanka: ICRC steps up aid effort for displaced people in the Vanni: 9 September 2008

<http://www.icrc.org/Web/Eng/siteeng0.nsf/html/sri-lanka-update-090908!OpenDocument>

Date accessed 11 September 2008

- c The ICRC in Sri Lanka (undated)

http://www.icrc.org/Web/eng/siteeng0.nsf/htmlall/sri_lanka?OpenDocument Date accessed 16 September 2008

- d Sri Lanka – ICRC Bulletin No. 16, 3 September 2007

<http://www.icrc.org/web/eng/siteeng0.nsf/html/sri-lanka-news-30907!OpenDocument>

Date accessed 4 September 2007

- e Operational update, Sri Lanka: Several hospitals in northern Sri Lanka face increasing challenges: 17 April 2008

<http://www.icrc.org/Web/eng/siteeng0.nsf/html/sri-lanka-update-170408!OpenDocument>

Date accessed 17 April 2008

[35] Home Office

- d List of Proscribed Terrorist groups, undated

<http://www.homeoffice.gov.uk/security/terrorism-and-the-law/terrorism-act/proscribed-groups?version=5>

Date accessed 20 November 2007

[36] Helplinelaw.com <http://www.helplinelaw.com>

- a Family laws - Sri Lanka: undated

<http://www.helplinelaw.com/law/sri%20lanka/family%20laws/family%20laws.php>

Date accessed: 24 September 2008

[37] South Asia Terrorism Portal <http://www.satp.org>

- a Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE): undated

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/terroristoutfits/LTTE.HTM> Date

accessed: 17 September 2008

- c Sri Lanka Timeline - Year 2008

<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/timeline/index.html>

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Date accessed 3 October 2008

- d Sri Lanka Timeline - Year 2007
<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/timeline/index.html>

Date accessed 29 January 2008

- e Incidents of violence between the LTTE and Tamil National Front (rebel faction led by Vinayagamoorthy Muralitharan alias 'Colonel' Karuna) since March 2002
<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/violenceincidents.htm>

Date accessed 17 September 2008

- g Fatalities District-Wise 2007
http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/FatilitiesDisticwise_2007.htm

Date accessed 29 January 2008

- h Fatalities District-Wise 2008
http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/database/FatilitiesDisticwise_2008.htm

Date accessed 24 September 2008

- i Sri Lanka Timelines
<http://www.satp.org/satporgtp/countries/shrilanka/timeline/index.html>

Date accessed 24 September 2008

[38] **TamilNet** (pro-LTTE website) <http://www.tamilnet.com>

- a Colombo lodges, boarding houses to be closely monitored: 13 March 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=21557>

Date accessed 14 March 2007

- c 300 Tamils arrested in Colombo ahead of Independence Day celebrations: 4 February 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=21128>

Date accessed 5 February 2007

- e More than 250 Tamils arrested in South for questioning: 13 January 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=20916>

Date accessed 15 January 2007

- f Tamil suspects detained at Boosa camp: 12 January 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=20906>

Date accessed 15 January 2007

- h 17 Tamil civilians arrested in Colombo, 29 July 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=26486>

- Date accessed 25 September 2008**
- i Colombo arrested to be sent to Boosa camp: 5 February 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=21143>
- Date accessed 5 February 2007**
- j SLA, Police complicit in white van abductions- SL Minister, 20 May 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25696#>
- Date accessed 17 September 2008**
- k 11 Tamil civilians arrested in Mt.Lavinia, 30 July 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=26498>
- Date accessed 25 September 2008**
- l 35 civilians arrested in Colombo: 4 May 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22064>
- Date accessed 4 May 2007**
- m 60 Tamils arrested in Colombo, 7 in Chilaw: 2 June 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22348>
- Date accessed 4 May 2007**
- n Abductions on rise in Colombo: 18 February 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=24693>
- Date accessed 18 February 2008**
- o Tamil detainees allege sexual abuse after transfer from Magazine Prison – MP: 12 May 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25626>
- Date accessed 13 May 2008**
- p 300 civilians arrested in Welikada: 27 June 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22587>
- Date accessed 9 July 2007**
- q Police arrests 39 civilians in Colombo: 9 July 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22677>
- Date accessed 9 July 2007**
- r Colombo under new security plan: 5 June 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=22379>
- Date accessed 6 June 2007**
- t CJ orders relocation of persons in protective custody in Jaffna: 27 October 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=23604>
- Date accessed 7 November 2007**
- u 61 Tamils still held in Colombo, 254 remain in Boosa: 11 May 2008

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- <http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25611>
Date accessed 12 May 2008
- v 740 disappearances in Jaffna peninsula in two years: 4 April 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25194>
Date accessed 4 April 2008
- w 56 girls arrested at Galkissa, 2 November 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=23680>
Date accessed 5 November 2007
- x Sri Lanka restricts North East Tamils from visiting Colombo: 7 November 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=23714>
Date accessed 9 November 2007
- y Nadesan appointed new Political Head of the LTTE: 2 November 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=23659>
Date accessed 5 November 2007
- z 40 Tamils still in custody after Ja-ela claymore explosion: 29 January 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=24464>
Date accessed: 19 February 2008
- aa 198 Tamil youths arrested in cordon, search in Colombo: 6 January 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=24208>
Date accessed: 7 January 2008
- ab Sri Lankan forces arrest 1,500 Tamils in South, detention camps overcrowded: 2 December 2007
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=23904>
Date accessed 2 December 2007
- ac Sri Lanka parliament extends emergency: 9 September 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=26883>
Date accessed 11 September 2008
- ad 47 Tamil civilians arrested at Dehiwela, Chilaw: 25 April 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25422>
Date accessed: 25 April 2008
- ae Large-scale search operation in Colombo: 84 taken to station, 15 detained: 3 May 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25514>
Date accessed: 6 May 2008
- af Spectre of abductions scare Batticaloa residents: 17 April 2008
<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25328>

Date accessed: 18 April 2008

ag JVP dissidents form JNP: 12 May 2008

<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25617>

Date accessed: 13 May 2008

ah 1200 Tamils languishing under custody in Western Province - SL Minister: 2 September 2008

<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=26811>

Date accessed: 25 September 2008

ai 22 Tamil youths arrested in Colombo suburb: 11 June 2008

<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=25983>

Date accessed: 25 September 2008

aj 43 Tamils arrested in Wellawatte, Wattala, Katunayake: 30 September 2008

<http://www.tamilnet.com/art.html?catid=13&artid=27065>

Date accessed: 30 September 2008

[39] Sri Lanka – Department of Elections <http://www.slections.gov.lk/>

a Result of Parliamentary General Election April 2004

<http://www.slections.gov.lk/general.html>

Date accessed: 17 September 2008

[40] Medical Foundation for the Care of Victims of Torture

Torture once again rampant in the Sri Lanka conflict: undated (released on 31 October 2007)

<http://www.torturecare.org.uk/files/Torture%20once%20again%20rampant%20in%20the%20Sri%20Lanka%20conflict.pdf>

Date accessed: 8 January 2008

[41] Sri Lankan Government's Secretariat for Co-ordinating the Peace Process

(SCOPP) <http://www.peaceinsrilanka.org>

a STF Crosses Language Barrier: 15 June 2007

http://www.peaceinsrilanka.org/peace2005/Insidepage/SCOPPDaily_Report/SCOPP_report150607.asp Date accessed: 15 June 2007

k President Issues Human Rights Guidelines to Forces, Police: 5 July 2006

<http://www.peaceinsrilanka.org/peace2005/Insidepage/PressRelease/GOSLreleases/MediaRel050706.asp> Date accessed: 13 September 2006

Biblical: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- m Alternate [sic] Route to Jaffna Via Pooneryn – Humanitarian Support to Jaffna Peninsula: 10 November 2006
http://www.peaceinsrilanka.org/peace2005/Insidepage/SCOPPDaily_Report/SCOPP_report101106.asp
 Date accessed: 17 January 2007
- n New Regulations to Combat Terrorism, SCOPP Report 06 December 2006
http://www.peaceinsrilanka.org/peace2005/Insidepage/SCOPPDaily_Report/SCOPP_Report061206.asp
 Date accessed: 7 December 2006

[42] Immigration and Refugee Board of Canada

<http://www.irb-cisr.gc.ca>

- a National Documentation Package, Sri Lanka, 30 May 2008

http://www.irb-cisr.gc.ca/en/research/ndp/index_e.htm?id=757

Date accessed: 17 September 2008

[43] Ministry of Justice and Law Reforms

- b Legislation passed by Parliament in 2005 (Current position - as at December 16th, 2005)

<http://www.justiceministry.gov.lk/NEW%20LEGISLATION/vm.htm#Prevention%20of%20Domestic%20Violence>

Date accessed: 17 April 2007

[44] Government of Sri Lanka (GOSL) <http://www.priu.gov.lk>

- a Government Ministers: undated (last modified 10 July 2008)

http://www.priu.gov.lk/Govt_Ministers/Indexministers.html

Date accessed 17 September 2008

- c Govt. to withdraw from CFA: 3 January 2008

http://www.priu.gov.lk/news_update/Current_Affairs/ca200801/20080103govt_withdraw_cfa.htm

Date accessed 20 February 2008

- i The Constitution: undated (last updated 19 November 2003)

<http://www.priu.gov.lk/Cons/1978Constitution/Introduction.htm>

Date accessed 13 September 2006

- [45] **International Commission of Jurists, Sri Lanka** <http://www.icj.org>
- a ICJ inquest observer finds flaws in investigation into killing of ACF aid workers, 23 April 2007
http://www.icj.org/news.php?id_article=4151&lang=en
Date accessed 2 May 2007
- [46] **Freedom House** <http://www.freedomhouse.org>
- a Freedom of the Press 2008, Draft Country Reports, Sri Lanka: 29 April 2008
<http://www.freedomhouse.org/uploads/fop08/CountryReportsFOTP2008.pdf>
Date accessed: 2 May 2008
 - b Freedom of The Press 2008, Table of Global Press Freedom Rankings: 29 April 2008
<http://www.freedomhouse.org/uploads/fop08/FOTP2008Tables.pdf>
Date accessed: 2 May 2008
 - c Freedom in the World 2008, Country report, Sri Lanka, 2 July 2008
<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=22&year=2008&country=7493>
Date accessed: 15 July 2008
- [47] **Asian Human Rights Commission** <http://www.ahrchk.net>
- a Sri Lanka: Another complainant in a torture case shot dead, 20 September 2008
<http://www.ahrchk.net/statements/mainfile.php/2008statements/1697>
Date accessed: 25 September 2008
 - c Sri Lanka: Will it be too late for the arrival of international assistance to monitor gross violations of human rights?: 10 November 2006
<http://www.ahrchk.net/statements/mainfile.php/2007statements/821>
Date accessed: 14 November 2006
 - e Sri Lanka: Press statement by High Commissioner for Human Rights on Conclusion of her visit to Sri Lanka: 16 October 2007
<http://www.ahrchk.net/statements/mainfile.php/2007statements/1234/>
Date accessed 16 October 2007
 - g The state of human rights in eleven Asian nations in 2007 – Sri Lanka: 10 December 2007
<http://material.ahrchk.net/hrreport/2007/SriLanka2007.pdf>
Date accessed 17 December 2007
 - h Sri Lanka: Update on Online Petition, Assassinations, hooliganism, paramilitary activism, bomb blasts and a further plunge into lawlessness: 2 January 2008

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

<http://www.ahrchk.net/statements/mainfile.php/2008statements/1310/>

Date accessed 2 January 2008

- p Sri Lanka: International Independent Group of Eminent Persons (IIGEP) Second Public Statement, 15 June 2007

<http://www.ahrchk.net/statements/mainfile.php/2007statements/1065/>

Date accessed: 11 July 2007

[48] Registration of Persons Department <http://www.rpd.gov.lk>

- a Question 1: Applications for identity cards for the first time: 6 February 2006

http://www.rpd.gov.lk/faq_rpd.htm Date accessed: 12 September 2006 and 26 February 2008

- b Question 2: Applications for duplicates of lost identity cards: 7 February 2006

http://www.rpd.gov.lk/faq_rpd.htm Date accessed: 12 September 2006 and 26 February 2008

[49] Media Centre for National Security (MCNS)/Defence News

<http://202.124.172.166/> a Convicted Army Deserters Sentenced & Imprisoned:

2 September 2008

<http://202.124.172.166/fullnews.php?id=14874>

Date accessed: 2 September 2008

[50] Sodomy Laws <http://www.sodomylaws.org/index.htm>

- a Laws around the World, Sri Lanka: last edited 16 July 2004

http://www.sodomylaws.org/world/sri_lanka/sri_lanka.htm

Date accessed: 18 September 2008

[51] The International Institute for Strategic Studies (IISS) <http://www.iiiss.org/>

- a Latest timelines, 2008: undated

http://acd.iiiss.org/armedconflict/MainPages/dsp_ConflictTimeline.asp?ConflictID=174&YearID=1113

Date accessed 24 September 2008

- b Timeline 2007: undated

http://acd.iiiss.org/armedconflict/MainPages/dsp_ConflictTimeline.asp?ConflictID=174&YearID=1113&DisplayYear=2007

Date accessed 19 February 2008

- c Military developments 2007: undated

http://acd.iiss.org/armedconflict/MainPages/dsp_ConflictWeapons.asp?ConflictID=174&YearID=0#2007

Date accessed 19 February 2008

- d Political trends, undated

http://acd.iiss.org/armedconflict/MainPages/dsp_AnnualUpdate.asp?ConflictID=174&YearID=0

Date accessed 8 September 2008

[52] **United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs (OCHA), Humanitarian Portal - Sri Lanka** http://www.humanitarianinfo.org/srilanka_hpsl/

- a Situation Report # 144 - Jaffna, Kilinochchi, Mullaitivu, Mannar, Vavuniya, Trincomalee, Batticaloa And Ampara Districts, 11-18 September 2008: 24 November 2008

http://www.humanitarianinfo.org/srilanka_hpsl/Files/Situation%20Reports/IASC%20Weekly%20Reports/LKR0144_IASC_Sri%20Lanka_North_East_Humanitarian_sitrep_144.pdf

Date accessed: 25 September 2008

[53] **UNICEF** <http://www.unicef.org>

- a Monitoring of underage recruitment: August update, undated

http://www.unicef.org/srilanka/Monitoring_and_Reporting_August_2008.pdf

Date accessed 1 October 2008

- b The state of the world's children 2007, South Asia edition, December 2006

http://www.unicef.org/sowc07/docs/sowc07_rosa.pdf

Date accessed: 10 January 2007

- c Statistics, undated

http://www.unicef.org/infobycountry/sri_lanka_statistics.html

Date accessed: 12 May 2008

- d Humanitarian Action Plan 2008, undated

http://www.unicef.org/har08/files/har08_Sri-Lanka_countrychapter.pdf

Date accessed: 20 October 2008

[54] **Internal Displacement Monitoring Centre (IDMC)/Norwegian Refugee Council**

<http://www.internal-displacement.org/>

- a IDP News Alert, Sri Lanka: Fears for 160,000 IDPs as aid workers leave northern areas: 18 September 2008

Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

[http://www.internal-displacement.org/8025708F004D31AA/\(httpIDPNewsAlerts\)/7C0A6883EC22362DC12574C8005995A7?OpenDocument#anchor0](http://www.internal-displacement.org/8025708F004D31AA/(httpIDPNewsAlerts)/7C0A6883EC22362DC12574C8005995A7?OpenDocument#anchor0)

Date accessed 25 September 2008

- b Civilians in the way of conflict: Displaced people in Sri Lanka: September 2007

[http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/\(httpInfoFiles\)/882EB0DAEEA545A4C12573620026E7EB/\\$file/Sri_lanka_special_report_sep07.pdf](http://www.internal-displacement.org/8025708F004BE3B1/(httpInfoFiles)/882EB0DAEEA545A4C12573620026E7EB/$file/Sri_lanka_special_report_sep07.pdf)

Date accessed: 25 October 2007

[55] **Irin (UN Integrated Regional Information Networks)** <http://www.irinnews.org/>

- a Sri Lanka: Escalating war takes toll on children: 20 February 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=76845>

Date accessed 25 February 2008

- b Sri Lanka: Orphanages used as last resort by parents of 19,000 children: 3 September 2007

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=74073>

Date accessed 3 September 2007

- c Sri Lanka: Armed group releases underage recruits as vital election nears: 9 May 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=78120>

Date accessed 12 May 2008

- d Sri Lanka: Election begins to solidify government control: 20 March 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=77373>

Date accessed 31 March 2008

- e Sri Lanka: Tough times continue for Jaffna residents: 10 March 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=77206>

Date accessed 11 March 2008

- f Sri Lanka: Education of thousands disrupted by fighting: 25 August 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=79966>

Date accessed 24 September 2008

- g Sri Lanka: UN completes relocation from Tamil Tiger areas: 16 September 2008

<http://www.irinnews.org/Report.aspx?ReportId=80394>

Date accessed 22 September 2008

[56] Leftist Parties of the World**Sri Lanka (undated, last update: 22 June 2004)**<http://www.broadleft.org/lk.htm> Date accessed: 3 October 2008**[57] Committee to Protect Journalists (CPJ)** <http://www.cpj.org>

a Attacks on the press in 2007, Asia, Sri Lanka: undated

<http://www.cpj.org/attacks07/asia07/sri07.html>

Date accessed 5 February 2008

b CPJ (Committee to Protect Journalists), Asia 2008, Sri Lanka, undated

http://www.cpj.org/regions_08/asia_08/asia_08.html#sri

Date accessed 30 September 2008

c Sri Lankan journalist indicted on terrorist charges: 25 August 2008

<http://www.cpj.org/news/2008/asia/sri25aug08na.html>

Date accessed 30 September 2008

[58] Department of Census and Statistics Sri Lanka <http://www.statistics.gov.lk/index.asp>

a Statistical Abstract 2007 – Chapter II (Population)

http://www.statistics.gov.lk/Abstract_2006/abstract2006/Pages/chap2.htm

Date accessed 17 September 2008

c Socio Economic Indicators: undated

http://www.statistics.gov.lk/Abstract_2006/abstract2006/Pages/indicators.htm

Date accessed: 17 September 2008

d Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII - Social Conditions, Grave crimes by type of crime, 2002 – 2006: undated

http://www.statistics.gov.lk/Abstract_2006/abstract2006/table%202007/CHAP%2013/AB13-14.pdf

Date accessed 2 May 2008

e Statistical Abstract 2007 – Chapter XIII - Social Conditions, Convicted persons by ethnic group and sex, 1999 – 2006/Unconvicted persons by ethnic group and sex, 1999 - 2006: undated

http://www.statistics.gov.lk/Abstract_2006/abstract2006/table%202007/CHAP%2013/AB13-10.pdf

Date accessed 2 May 2008

f Household Income and Expenditure Survey 2006/07, Summary Findings: February 2008

http://www.statistics.gov.lk/HIES/SummaryFfindingsHIES2006_07.pdf

322 **Disclaimer:** "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

Date accessed 2 May 2008

- g Updated District official poverty lines (Minimum Expenditure per person per month to fulfil the basic needs): 3 April 2008
http://www.statistics.gov.lk/poverty/monthly_poverty/index.htm

Date accessed 6 May 2008

- [59] **Presidential Commission of Inquiry to investigate and inquire into serious violations of human rights (PCHRV)** <http://www.pchr.gov.lk>

Date accessed: 3 October 2008

- [60] **United Nations Development Programme (UNDP)**

<http://www.undp.org/>

- a Human Development Report Human Development Report 2007/2008 - Country Fact Sheet – Sri Lanka, undated
http://hdrstats.undp.org/countries/country_fact_sheets/cty_fs_LKA.html

Date accessed: 4 January 2008

- [61] **FAS (Federation of American Scientists), Intelligence Resource Program** Liberation Movements, Terrorist Organizations, Substance Cartels, and Other Para-State Entities, Liberation Tigers of Tamil Eelam (LTTE): undated

<http://www.fas.org/irp/world/para/ltte.htm>

Date accessed: 26 February 2008

- [62] **Minority Rights Group International (MRG)** <http://www.minorityrights.org/>

- b One year on: counter-terrorism sparks human rights crisis for Sri Lanka's minorities: December 2007

<http://www.minorityrights.org/download.php?id=437>

Date accessed: 8 January 2008

- [63] **Transparency International + Transparency International Sri Lanka**

<http://www.tisrilanka.org/index.php>

- a Mega Cabinets in Sri Lanka (Report No 1) Perceptions and Implications: undated
<http://www.tisrilanka.org/wp-content/uploads/megacabengpospaper.pdf>

Date accessed 1 May 2008

- b 2008 Corruption Perceptions Index: 23 September 2008
<http://www.transparency.org/content/download/36508/574364>

Date accessed 23 September 2008

- c TISL expresses serious concern and shock on the Transfer of the Director General of the CIAOBAC: 20 February 2008
<http://www.tisrilanka.org/press-releases/tisl-expresses-serious-concern-and-shock-on-the-transfer-of-the-director-general-of-the-ciaobac>

Date accessed 2 May 2008

[64] **Avert** <http://www.avert.org/>

- a Worldwide age of consent, undated
<http://www.avert.org/aofconsent.htm>

Date accessed 17 September 2008

[65] **The International Centre for Prison Studies** <http://www.prisonstudies.org/>

The Prison Brief for Sri Lanka: undated (last modified 7 February 2008)

http://www.kcl.ac.uk/depsta/law/research/icps/worldbrief/wpb_country.php?country=11 1

Date accessed 25 February 2008

[66] **UNIFEM (Women's fund at the United Nations)** <http://www.womenwarpeace.org/>

- a Gender Profile of the Conflict in Sri Lanka: undated, updated 31 January 2008
http://www.womenwarpeace.org/webfm_send/1337

Date accessed 6 August 2008

[67] **Ministry of Healthcare and Nutrition** <http://www.health.gov.lk>

- a National Census Of Health Manpower, 31 December 2006
<http://www.health.gov.lk/Summary.pdf>
Date accessed 4 August 2008
- b Health institutions and bed strength - After Recategorization, undated
<http://www.health.gov.lk/beds%20recata2006.pdf>
Date accessed 1 September 2008
- c Medical institutions & bed strength in Sri Lanka by hospital type – 2007
<http://www.health.gov.lk/Beds%20Summery-2007.pdf>
Date accessed 1 September 2008

[68] **World Health Organisation (WHO)**

- a The New Mental Health Policy for Sri Lanka', undated

324 aimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

http://www.whosrilanka.org/LinkFiles/Press_Releases_New_Mental_Health_Policy.pdf

Date accessed 5 August 2008

b Mini profile 2007, Sri Lanka, undated

http://www.searo.who.int/LinkFiles/Country_Health_System_Profile_9-Sri-Lanka.pdf

Date accessed 1 September 2008

b Country Health System Profile, Sri Lanka: undated

http://www.searo.who.int/EN/Section313/Section1524_10878.htm

Date accessed 19 May 2008

**[69] SCIS (Source Country Information System) Sri Lanka of the ICMPD
(International Centre for Migration Policy Development)**

a LKA 103 – External Answer: December 2004

b LKA 112 – External Answer: February 2005

c LKA 89 – External Answer: November 2004

[70] Disability Information Resources (DINF)

Sri Lanka (undated)

http://www.dinf.ne.jp/doc/english/intl/02rnn/srilanka_e.html

Date accessed 26 February 2008

[71] Department of Immigration and Emigration – Sri Lanka

<http://www.immigration.gov.lk/index.html>

a Citizenship (undated)

<http://www.immigration.gov.lk/html/citizenship/info.html>

Date accessed 26 February 2008

b General Information on Travel Documents (undated)

<http://www.immigration.gov.lk/html/passports/info.html>

Date accessed 26 February 2008

[72] Utopia-Asia.com <http://www.utopia-asia.com/utopiaais.htm>

a Country Listings, Sri Lanka: undated

<http://www.utopia-asia.com/tipsri.htm>

Date accessed 28 March 2007

[73] Equal Ground <http://www.equal-ground.org/>

Date accessed 1 October 2008

- [74] **Women's Support Group** <http://www.wsglanka.com/index.html>
 a Introduction (undated)
<http://www.wsglanka.com/index.html>
 Date accessed 2 April 2007
- [75] **Economist Intelligence Unit (EIU)** <http://db.eiu.com/> [subscription only]
 a Country Report Sri Lanka, Main report: July 2008
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=663555251&mode=pdf
 Date accessed 6 August 2008
 b Country Profile 2008, Sri Lanka, July 2008
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=633615448&mode=pdf
 Date accessed 6 August 2008
 c Country Report Sri Lanka, Main report June 2008
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=1453482730&mode=pdf
 Date accessed 3 September 2008
 d Country Report Sri Lanka, Main report August 2008
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=793683464&mode=pdf
 Date accessed 3 September 2008
 e Country Profile 2007, Sri Lanka, July 2007
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=1092417694&mode=pdf
 Date accessed 3 September 2008
 f Country Report Sri Lanka, Main report September 2008
http://www.eiu.com/report_dl.asp?issue_id=1713755556&mode=pdf
 Date accessed 16 September 2008
- [76] **International Crisis Group** <http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm>
 a Sri Lanka's Human Rights Crisis, Asia Report N°135, 14 June 2007
http://www.crisisgroup.org/library/documents/asia/south_asia/135_sri_lanka_s_human_rights_crisis.pdf
 Date accessed 12 July 2007
 b Sri Lanka's Muslims: Caught in the Crossfire, Asia Report N°134, 29 May 2007
http://www.crisisgroup.org/library/documents/asia/south_asia/sri_lanka/134_sri_lanka_s_muslims_caught_in_the_crossfire.pdf
 Date accessed 15 October 2007

828 **Disclaimer:** "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."

- c Sri Lanka: Sinhala Nationalism and the Elusive Southern Consensus, Asia Report N°141, 7 November 2007

http://www.crisisgroup.org/library/documents/asia/south_asia/sri_lanka/sri_lanka_sinhala_nationalism_and_the_elusive_southern_consensus.pdf

Date accessed 9 November 2007

- d Sri Lanka's Return To War: Limiting The Damage, Asia Report N°146, 20 February 2008

http://www.crisisgroup.org/library/documents/asia/south_asia/sri_lanka/146_sri_lanka_s_return_to_war_limiting_the_damage_web.doc

Date accessed 20 February 2008

[77] PeaceWomen (Women's International League for Peace and Freedom)

<http://www.peacewomen.org/frame/contactus.html>

- a Sri Lanka (undated)

http://www.peacewomen.org/contacts/asia/sri%20lanka/sri_index.html

Date accessed: 30 September 2008

[78] State Pharmaceutical Corporation (SPC) of Sri Lanka <http://www.spc.lk/>

- a Product search, undated

<http://www.spc.lk/>

Date accessed 4 August 2008

[79] Global Dialysis: Directory of Dialysis Centres

- a Sri Lanka: undated

<http://www.globaldialysis.com/centres.asp?countrycode=LK>

Date accessed 29 September 2008

[80] Coalition to Stop the Use of Child Soldiers

- a Child Soldiers Global Report 2008, Sri Lanka, undated, released on 20 May 2008

<http://www.childsoldiersglobalreport.org/content/sri-lanka>

Date accessed 12 September 2008

[81] The European Commission's Delegation to Sri Lanka and the Maldives

<http://www.dellka.ec.europa.eu/en/index.htm>

- a Benita Ferrero-Waldner on the situation in Sri Lanka: 25 September 2008

<http://www.dellka.ec.europa.eu/en/whatsnew/2008/html/PR-080925.htm>

_____Date accessed 26 September 2008

[Return to Contents](#)

~~328~~Disclaimer: "This country of origin information report contains the most up-to-date publicly available information as at 1 July 2005. Older source material has been included where it contains relevant information not available in more recent documents."